

紡織紳士名鑑 (七) (フ)

兵頭 君太郎 (岡田織布株式會社取締役)
彦部 保藏 (京高工機株式會社)
泥谷 哲 (慶理財大)
柘 源次郎 (佛國ルベール)
檜山 遼 (大分高商)
檜山 昇 (鐘紡京城工場)
比志島 彦三 (鹿兒島二中)
暁 三郎平 (西大寺織物株式會社)
秀瀬 日吉 (上田製糸)
枝田 克巳 (京高工機)

弘中 廣志 (元東高工)
一重 嘉助 (會津機業株式會社)
晝田 寛一 (高屋織物株式會社)
正田 與八郎 (岡工明三)
彦坂 萬次郎 (東高工機)
藤井 淳 (長高商)
藤井 政治 (泉尾工機)
藤井 守一 (東工大)

藤井 又一 (東洋ナシ)
藤井 忠士 (東高工機)
藤井 忠吉 (東京工大)
藤井 義作 (福助足袋)
藤井 武男 (東高工機)
藤井 達二 (大高工機)
藤井 亮一 (大高工機)
藤井 四郎 (日本絹織)
藤井 蔭吉 (京大機)
藤井 吉三 (名高工機)
藤井 利舜 (株式會社)

紡織紳士名鑑 (フ)

藤井 忠士 (東高工機)
藤井 主計 (小會工機)
藤井 光雄 (東大應化)
藤井 浩平 (會教紡績)
藤井 富美男 (上田製糸)
藤井 正次郎 (共同毛糸)
藤井 繁次郎 (市左京區)
藤井 榮之助 (市左京區)
藤井 誠太郎 (大高商)
藤井 益次郎 (大高工機)
藤井 松四郎 (遺士館)
藤井 彦四郎 (市左京區)

藤井 常治郎 (大津川製紙)
藤井 善治郎 (朝日毛糸)
藤木 白藏 (福井武中)
藤木 茂一 (遠州織機)
藤木 一衛 (大日本紡)
藤江 辰夫 (名高工機)
藤江 浩一 (福島紡績)
藤江 昌晴 (京高工機)
藤川 確爾 (山紡織手)
藤掛與左衛門 (東京人造)
藤崎 進 (慶大工機)

藤崎 寅藏 (藤等油)
藤澤 乙三 (長岡高工)
藤澤 廣胖 (京高工機)
藤澤 加三郎 (近江絹織)
藤岡 郊二 (東帝大電)
藤岡 豐海 (沼津製種)
藤岡 照治 (市外大岡)
藤田 定 (南區熱田)
藤田 豐 (大高工機)
藤田 讓 (井原興業)

藤 藤 正 福井高工紡織四、福井高工
助教授 福井市乾新町一六
五

藤 田 龍吉 東大機工大一〇、福島人絹
株式會社副工場長 山口縣
防府市三田尻 電防府一六
八

藤 田 勉二 會紡紡織會敷工場事務課長
會敷市昭和町四五〇電會敷
二五七

藤 田 俊明 東洋紡織津工場庶務主任
(津市船頭町)

藤 田 留吉 東洋紡織忠岡工場庶務主任
(大阪府忠岡郡忠岡村大字
忠岡 電忠岡一六七・
岸和田 二六〇七)

藤 田 勘一郎 大高工機大二、岡山縣見島
郡福田村

藤 田 孝二郎 東高工大二、大島織布株式
會社取締役工場長 大阪
市東區南本町一ノ三 電船
場一八八九

藤 田 芳三郎 東洋紡織株式會社商課課長
相模原市西宮市堀切二
八

藤 田 好三郎 日本フエルト株式會社取締
役

藤 田 林太郎 大帝大工機昭六、新興毛織
大阪中津濱通一ノ九
川區中津濱通一ノ九

藤 田 暢太郎 東高工紡大六、上海紡織株
式會社天津工場主任 天津
上海紡織工場社宛

藤 田 馬太郎 神高商大一三、安野毛糸紡
織株式會社支那人 一宮市
南北野町一三ノ二

藤 田 武治郎 三光紡織神岡工場長(神岡
市長沼五〇〇) 靜岡市五
一四九七

藤 田 保太郎 東帝大工大二、東總臺南高
工教授 臺南市旭町六

藤 谷 朝太郎 東高工紡大二、昭和紡織株
式會社取締役技師長 和歌
山 市湊通リ町四丁目 電一
二八八

藤 波 顯也 名高工紡明四三、今伊勢毛
織株式會社(一宮市外今伊
勢村字後宮)

藤 繩 一郎 大高工造明四一、足利紡績
株式會社工場管理人工場長
足利市外宿九三

藤 野 直治 日本毛織株式會社岐阜工場
計主任(岐阜市鶴田町
三丁目)

藤 野 清久 京帝大工機大一四、大帝大
工學部講師、京高工、教授
京都市上京區小山花ノ木町
一四

藤 野 友松 東帝大政經、和泉紡用庶務
主任 岸和田市奈山町

藤 野 光吉 日本鋼管株式會社取締役
(福山市三吉町)

藤 野 勝太郎 豊田紡織查役 大阪市天王
寺區小宮町一 電南三九二

藤 原 敦 東高工機大一、東京府立
集機試驗場工技手 八王
子安町九四二

藤 原 英夫 早大商大一、日本整毛工
業株式會社事務主任 大阪
府泉北郡大津町下條七五九

藤 原 房雄 岡山縣笠岡商大七藤原ベア
リシタ製作所主 大藤原
區本通二丁目七二 電西
區一六七四

藤 原 重郎 慶大經大四、鐘紡全南工場
人事主任(朝鮮全南道光
州府林町 電三三三・三三
四)

藤 原 義章 東高工機大七、高機絹糸株式
會社工場主任 大阪府下高
槻町芥川

藤 原 林平 東高工機明二八、内海紡織
株式會社取締役 堺市小
町西四丁一二 電堺一六
〇

藤 原 勇吉 京高工機色染昭四、浦谷染
整理工場染工部主任 京
都市西洞院二條南浦谷傳
電上一三〇八

藤 原 伊八 京高工機機大八、東洋紡
織四日市工場主任 東洋紡
兵庫縣赤穂町中廣東洋紡社
宅

藤 原 松三郎 春木織布株式會社取締役
(大阪府泉北郡南松尾村春
木)

藤 原 照太郎 城圓堂明三九、群見製糸今
川郡今市町 電一二九

藤 原 禎次郎 高屋織物株式會社取締役
(岡山縣後月郡高屋町)

藤 原 藤七郎 神戸高工機昭四、株式會社
伊丹製織所主任 兵庫
東區川邊郡伊丹町花園町一
四四

藤 村 猛 豊濱織物株式會社查役
(香川縣三豐郡豊濱町)

藤 森 實 小坂製糸所工場長 佐賀縣
小坂郡小城町 電小城一七

藤 森 正一 京高工機機大七、佐賀縣
彦根工業學校機科教諭
佐賀縣彦根町芹橋二丁目

藤 森 彌吉 京高工機機大一〇、内外
棉株式會社金州支店第一工
場主任(關東州金州内外
社宅)

藤 森 泰介 仙臺高工機大一四、大日本
紡垂井工場紡績主任(岐阜
縣不破郡垂井町二二一〇)

藤 森長左衛門 下里製織株式會社常務取締
役 堺市浪砲町二ノ一一
電堺一三九四

藤 本 治 和泉織物株式會社取締役
大阪府泉南郡山直下村田治

藤 本 廣平 東高工紡大九、千住製織所
東京市足立區千住東町三〇

藤 本 悅治 京高工機機大一五、内海
紡績尾崎工場主任(大
阪府泉南郡尾崎村四一五同
社宅)

藤 本 與七 宇都紡績株式會社查役
(山口縣宇部市)

藤 本 久藏 シミレーン糸紡績所事務長
兵庫縣加西郡北條町

藤 本 數衛 東高工紡明四四、大日本紡
織大高工場長 愛知縣大高
町中坪

藤 本 峯夫 京大工化昭二、日本レイヨ
ン株式會社宇治工場(京都
府宇治町)

藤 本 彌一郎 内海紡績株式會社工場用
度係(和歌山縣有田郡廣村)

藤 本 九馬二 京大經大一四、日華紡績株
式會社(中國上海勞動生路
九八號)

藤 本 彌治郎 東高工紡大二、鐘淵紡績毛
織技師長 兵庫縣西宮市宮
西町六

藤 本 彌三郎 大高工機、大日本紡績津守
工場 大阪府西成區南港通
二丁目一二

藤 山 道彦 九大機大一三、内外棉上海
支店第一第二工場長(中國
上海西蘇州路一四)

藤 山 伴之充 米高工紡大一〇、富士瓦斯
紡績本社綿業部

藤 戶 泰介 株式會社宮本電機製作所取
締役 京都市右京區桂宮町
五

藤 吉 常次郎 臺灣學糸紡績會計係主任
臺北市大安は一甲一

古 井 育吉 九帝大機大九、大日本紡績
研究所(岐阜縣不破郡關ヶ
原町關ヶ原)

古 市 勉 東高工機機機用品株式會
社代表取締役 兵庫縣武庫
郡精道村打出古新田 電
屋三二一〇

古 市 宣三 福島紡績株式會社主任查
役 兵庫縣川邊郡小田村潮
江字深田三 電尼崎八七一
四二

古 市 信次郎 大正製麻株式會社學業部長
東京市大森區田調布二三
四二

古 吉 信次郎 大正製麻株式會社營業部長
(東京市京橋區西二丁目)

古 海 敏戈 明大商大三、大日本紡績株
式會社尼崎工場 尼崎市杭
瀬三ノ坪一 電尼崎二四

古 河 良雄 明專電大四、鐘紡兵庫支店
原動部主任 神戶市林田區
濱山通六丁目一ノ二九

古 川 英一 德島工色染、濱松工業學校
色染科教諭(濱松市北寺島
町)

古 川 侃志 米高紡大一、愛知縣尾張
染織試驗場 愛知縣一宮市
平和町四丁目四

船津辰一郎 松蔭學會、在華日本紡織同業會理事、中國上海張園路六〇八號、第三十五家、電話二〇九四二

船津伊三郎 富士瓦斯紡織工場計費係主席、桐生市織造町計費係主席

福井清三 名高工紡大六、上海紡織青島織布主任、青島市外四番路八

福井倉吉 東工手電明四二、日華紡織株式會社(中國上海勞動路九八)

福井周藏 京大總選八一、會敷紡織株式會社本店人事課長兼績務課長、豐中市新免七三五

福岡庄三郎 福岡織物工場代表社員(大阪府東北郡大津町)

福武秀雄 關西スピンデル製作所工場長、兵庫縣武庫野木村下長田御前通、電西宮二九六

福武平十郎 關西スピンデル製作所支配人、尼崎市灘波南通七丁目一七五、電話一六三六

福武吉太郎 關西スピンデル製作所社長、兵庫縣伊丹町綠ヶ丘、電話丹八一七

福澤駒吉 日清レイヨン株式會社監査役、日清紡織監査役、滋谷區上智町四八、東京市瑞浪製糸所工場長、電瑞浪一八

福島誠 上鼓郡瑞浪町、電瑞浪一八

福島郁三 京帝大工化、會敷紡織株式會社取締役、京都市上京區西小畑池町二七、一、電話陣四一五〇

福島常吉 東京高商和歌山紡織株式會社原料課長(和歌山市湊運北四丁目)、電和歌山二四〇

福島竹次郎 大帝大機明四二、鐘紡大阪支店工務主任(大阪市旭區鳴野)、電東三七一八

福島壽義 京大應化昭二、鐘紡高砂工場人絹工場工務主任、兵庫縣加古郡高砂町鐘紡住宅

福田寛 兵庫工機大五、昭和糸紡織株式會社(愛知縣海部郡富村)

福田勝 東大電明三二、東京工業大學紡織科教授(東京市目黒區碑谷町)

福田富士 東洋麻工業相設役、栃木上都賀郡栗野、電話一〇

福田富造 東洋タオル株式會社取締役、東京市豊島區西葛町東葛二四三

福田榮吉 長高商英マンチエスタ工場事務長、富士瓦斯紡織株式會社水野町三三、電岐阜七六五

福田眞夫 福井高工紡四、大日本紡織株式會社垂井工場主任、岐阜縣垂井町二二一〇

福田信道 京高工藝明四五、株式會社製所技師、壽樂場工場長、京都市上京區加茂坂會町三四

福田俊平 中央紡織株式會社工場長、名古屋市中區春園通一、九、電東二六二三

福田祐治 桐高工紡昭二、大阪府立佐野職工學校教諭、大阪府泉南郡櫻井村一〇〇、四

福田重吉 廣島高工慶大二三、帝國人造絹糸岩田工場(山口縣廣里布町)

福田富士 東洋麻工業株式會社相設役(栃木縣上部郡鹿沼町)

福田熊治郎 東高工業明四〇、大和染料株式會社專務取締役、大連市桃源路一八、電三三八

福地岩雄 名高工紡大五一、愛知織物株式會社(名古屋市中區區千種町高尾)

福永武一 和歌山紡織其島工場事務主任(和歌山縣箕島町)

福永義彌 京大昭三、東洋紡織天滿工場人事主任(大阪市北區池田町二一)

福長永太郎 慶大理財明四三、上海製遺細糸株式會社取締役兼第一廠長、中國上海千禧路二七五〇、四二

福成常三 神高商明四五、會敷紡織株式會社古部八四

福庭孝 明導電大六、東洋紡織株式會社上海華德路六〇號住宅、中國上海華德路六〇號住宅

福野清太郎 東高工紡明三八、山形縣立山形工業學校校長、山形市六日町新築東通

福原龜之助 岸本織物株式會社工場長(高知縣香美郡岸本町)

福原竹次郎 大高工機明四二、鐘紡大阪支店工務主任、大阪市旭區鳴野町三〇〇、電三七一八

福本福三 東京高蠶糸學校教授、製糸學科長

福本養之助 新興人絹株式會社取締役、大阪市東區區野野西四丁目三一、電天王寺一〇一〇

福本富之助 東高工紡大八、東京支店稻畑商店機械部員、東京市芝區白金三光町二七三

福持壽雄 大高工機明四三、東洋紡織參與(大阪北區堂島濱通二ノ八、電北一六〇〇)

布施泰定 合資會社布施晒工場代表社員、東京市豊島區高田町六九九、電牛込四七〇八、九一

福山武雄 長高商大二、朝鮮紡織株式會社用度主任、朝鮮釜山府〇凡一町七〇、電釜山四〇

伏原翁二郎 東高工紡大一一、伏原毛織市東區杉村町船付二五、電東二九八

伏屋浩介 山口高商大三、中央糸紡織四日市工場工場長、三重縣四日市市村芳圃、電一〇六

服田俊一 京高工機大七、東洋紡桑名工場工務係、桑名市三ノ丸、電桑名九

服本謙太郎 名高工大一〇、富士瓦斯紡織津工場工務係、静岡縣濱名郡濱津町

更井正人 會紡早島工場事務課長(岡山縣都窪郡早島町)

淵田太郎 大町紡織查役(大阪市東區安土町二丁目五一)

淵澤克郎 富士瓦斯紡織工場庶務兼人事係主席、桐生市織造町住宅

武藤絲治 鐘紡下京工場長、京都市下京區九條鳥居口町七、電六一二四三、六八〇五、六八〇六

袋谷重義 福井高工福島人絹運轉係、岐阜市本莊新興人絹住宅

別役雄久馬 鐘紡西大寺工場人事主任(岡山縣西大寺町)

別所信次 名高工紡大九、福島紡織岡岡工場(岡山縣小田郡岡岡町)

別府銀馬 東高商、大阪織物株式會社庶務課長、堺市戎ノ町

別府藤太 明導電大四、上海紡織株式會社工場主任、中國上海楊樹浦路一五九五、電五〇二

紅林建治 日本絹織島田工場庶務係計費主任(静岡縣志太郡島田町横井一三)

ベルナルド・モーアード 旭ベンベルグ取締役、東京市澁谷鉢山町一三

兵藤章 名高工紡大一一、鐘紡和歌山支店工務主任、和歌山市中ノ島一九五、電六八・九三九

兵頭昇 注紡株式會社本社工場工務長(京都市四條通千本西入)

堀香 京大昭二、東洋紡織山田工場(宇治山田市船江町)

紡織紳士名鑑 (木)

堀文平 堀喬二 堀義正 堀朋近 堀重三 堀義雄 堀八十郎 堀久三郎 堀啓次郎 堀池徳治郎

堀井又造 堀江專平 堀江秀一 堀江辨太郎 堀内榮二 堀内寛治 堀内伸浩 堀内伸樹 堀内益雄 堀内國作

堀内守道 堀内義松 堀内金十郎 堀内虎之助 堀内明三郎 堀内金五郎 堀内幸 堀尾喜一 堀尾良三 堀尾菊太郎

N 一六八

紡織紳士名鑑 (木)

堀川又造 堀川惣太郎 堀口亮 堀越英宏 堀越武雄 堀越八九重 堀越馬三郎 堀越勇次郎 堀田徳治 堀田辰男 堀田三郎

堀田秀雄 堀田健次 堀田虎之助 堀永定省 堀野福太郎 堀場泰 堀場俊吉 堀場定藏 堀部義春 堀江經

細川瀧馬 細川政俊 細野甚太郎 細川潤一郎 細川多喜吉 細川川 細田吉一 細田忠治郎 細田祐二 細谷清 細谷正虎

N 一六九

紡織紳士名鑑 (ホ)

細澤 駒吉 慶應大學、日本レイヨン株式會社監査役 東京市澁谷區上野町四八

星住 鹿次郎 大高工明四一、株式會社大阪機械工作所營業部長 尼崎市中大物町五七七 電尼崎五二七

本田 圭吉 上田蠶糸紡附二、日本絹織工場 山本毛糸紡績株式會社事務

本美 鉄三 合資會社名古屋昭和毛織工二丁目二二 電本三六九四

本 永孝 京城紡績株式會社々々長(朝鮮京城府南大門通)

真子 重路 東帝大機大五、内外輪株式會社支店支配人 旅順

紡織紳士名鑑 (ホ) (マ)

マ之部

本 咲利之助 東大法大三、大日本紡績株式會社取締役 東京市左京區四〇一

馬殿 重太郎 春木織布株式會社取締役(大阪府泉北郡松尾村春木)

真下 金三 大高工機大六、遠州織機株式會社 松山市中町五二

紡織紳士名鑑 (三)

間室 壽人 神高商明四二、帝國人造絹... 丸岡 荒太郎 九大醫大六、東洋紡績株式... 丸川 武彦 福山撫糸紡績社支店事務... 丸茂 忠郎 日東染織株式會社常務取締役... 丸澤 常哉 東帝大應化明四〇、滿鐵中... 丸山 毅 榎高工紡大一、日清紡績... 丸山 清 米高工色大一、岐阜縣輪... 丸山 博司 津市佐伯町 日本撫糸庶務課調査課長... 丸山 恒人 片倉製糸松本工場長 松本... 丸山 清男 米高工色大一、鏡湖紡績南... 千住町一〇 電淺草三四一

丸山 幸藏 慶大理財明四四、鏡湖紡績... 丸山 善樹 七時一四八 電本山村田中... 松井 隆 東高工紡大三、神戸輸出組... 松井 敏 早大商大四、足利紡績足利... 松井 利七 吉見紡績株式會社工場長... 松井 廣次 神高商大一、東洋毛糸四... 松井 俊次 四〇 電大津二六七 課長 大津市所中庄町三... 松井 常夫 大高工紡機明四二、神戸高... 松井 芳治 株式會社(大阪市東成區中... 松井 正雄 同志社商大一、日本毛... 織物工場 岐阜市鶴田町

松井 正一 (大阪紡績株式會社事務主任... 松井 孝次 榎高工色大一、大日本紡... 松井 雄二 四日市商明四〇、東洋紡績... 松井 源司 松井織工株式會社取締役兼... 松井 泰次郎 大高商大九、東洋紡績住吉工... 松井 萬治郎 長井織工株式會社取締役社... 松井 萬緑 織大獨法明三八、明正紡... 松井 利三郎 海兵、海軍大佐、朝日石綿... 松井 力太郎 詳見製糸工場長 京都府何... 鹿野郡綾部町

N 一七二

紡織紳士名鑑 (四)

松井 甚四郎 京高工紡績明四三、岡山... 松井 善助 松太布株式會社取締役社... 松居 與一 (京大經四、松居織工場... 松浦 正和 榎高工色大一、青森縣工... 松浦 諒助 滿蒙毛織株式會社取締役... 松浦 敏夫 東京染色株式會社取締役... 松浦 銀次郎 第一ラミ紡績株式會社取... 松浦 孝之助 名高工紡大八、日瑞貿易株... 松尾 一郎 京高工紡績明四一、東洋紡... 松尾 保郎 京高工紡績明四一、東洋紡... 二區高野竹屋町領紡社宅二

松尾 國治 滿洲紡績株式會社事務主任... 松尾 卯一 京高工紡機大三、鏡湖紡績... 松尾 修治 東工紡大六、出雲製織今市... 松尾 元顯 東高商大二、原町紡績株式... 松尾 林平 米高工機大一、新興毛織... 松尾 千代吉 大阪製麻株式會社技術長... 松尾 菊之助 京高工紡機大一一、新潟縣... 松尾 福五郎 日本加工織布株式會社監查... 松尾 忠二郎 大高工紡機製造株式會社... 松尾 忠左衛門 松尾商店主 東京市益谷區... 松岡 秀馬 大阪織物株式會社工務主任... (大阪府堺市七道町)

松岡 昌一 大帝大工化昭八、大阪合同... 松岡 茂治 東海紡績株式會社事務主任... 松岡 房吉 東高工機明三九、豊田式織... 松岡 秀雄 米高工紡大九、大阪織物株... 松岡 源丁 石川工業機大四、宮城縣工... 松岡 潤吉 慶大理財明四三、貴族院議員... 松岡 保治 兵庫製明四三、詳見製糸宮... 松岡 辰郎 協和紡績株式會社一六一一... 松岡 敏次 電青屋四二〇二 錦華紡績會... 松岡 定伸 名工染大一、神戸輸出組... 川一番町四丁目一番地 電淡

N 一七三

松岡 甲子彦 京高工藝機明四一、日本
フエルト株式會社工務部長
東京市王子區岩淵町一丁目
六八二 電赤羽二四五

松岡嘉右衛門 東海紡績株式會社、東海毛
糸紡績株式會社各監査役
名古屋市中區矢場町五ノ切
五三

松岡 富雄 札幌農、奉天製麻株式會社
取締役 臺中市曙町二ノ七
電二三〇

松方 正熊 朝鮮紡績株式會社監査役
東京市麻布西町二二 電高
輪五三五

松方 義輔 學習院、三光紡績株式會社
取締役 東京市芝區高輪南
町三〇 電高輪四〇五〇

松方 幸次郎 日本毛織株式會社取締役
(神戸市兵庫區西出町)

松川 繁雄 東高工紡大一、貝塚紡績
株式會社本社工場長 岸和
田市南上田一〇五九

松阪 啓三 東高工紡明四〇、裕興紡績
株式會社取締役 兵庫縣武
庫郡精進村芦屋長新内

松阪 德重 東高工紡明四五、東洋織維
取締役 東京市品川區大井
九七二 電大森六

松崎 金治 京高工藝機大一〇、栃木
縣立足利工業學校教諭
鹿島町八六五

松崎 由太郎 德原毛糸紡織所技師長(大
阪府泉北郡高石町)

松澤 信治 所澤毛糸紡績株式會社取締
役 東京市品川區五反田一
丁目二五八

松澤 清次郎 東海毛糸紡績株式會社、東
海紡績株式會社各監査役
愛知縣春日井郡山田村大字
中小田井

松島 一 兩野機業株式會社專務取締
役(栃木縣上都賀郡今市村)

松島 久一 桐生高工紡大九、桐生高等
工業學校教授 群馬縣山田
郡毛里田村

松島 春男 東高工紡明三、日本毛織名
古屋工場長 名古屋市南區野
田町下坪五〇

松島 房之助 浪速紡績株式會社取締役
(大阪府泉北郡忠岡村)

松下 威 米高工紡大九、東洋紡績本
社 西宮市川西町三三

松下 役一 日本毛織株式會社課長 兵
庫縣垂水町西垂水二一〇一

松下 誠一 東高工紡大九、關西製絨
所名古屋工場(愛知縣東春
日井郡山田町古丁)

松下 時宗 拓大商大一、東京市絹大
阪出張所主任(大阪市東區
備後町第二野村七ノ同出張
所内)

松下 喜藏 東高工紡明三八、山形縣鶴
岡工業學校教諭(靜岡市家
中新町)

松下 信雄 米高工紡明二、福井縣日出新町
六

松下 外次郎 早大明四四、東洋毛糸株式
會社取締役 東京市芝區車
町四六 電高輪七五三二

松下 健太郎 足利紡績株式會社營業部主
任 東京市四谷區傳馬町一
ノ二四

松平 親信 鐘紡洲本支店織布主任 兵
庫縣津名郡洲本村 電六二
六三

松田 元 京大機大二、大日本紡織研
究課長(大阪府東區安土町
二丁目三〇)

松田 一郎 東高工紡明四、紡績製作
所取締役 兵庫縣西宮市今
津町浦風一四 電西宮一九
四五

松田 久幹 東大經四、紡績製造會社
營業係 神戸市灘區篠原北
町二ノ九六七

松田 賢一 大商大六一、安宅商會名
古屋支店長 名古屋市中區
新北野町三ノ二七 電東八
七七五

松田 茂治 大高工機明四五、本多商事
株式會社 堺市北波武公園

松田 光祐 慶大理工四、鐘淵紡績調
査部長 二五〇 神戸市須磨
區福葉町五ノ五

松田 五郎 岐阜工業講習所、岐阜
縣第一工業學校教諭、岐
三三三 岐阜市清田町三

松田 政雄 米澤高工大一、岸和田紡績
株式會社春本工場紡績主
任 岸和田市下野町五五二

松田 平八 東高工機大七、松田平八商
店機械(店主)設計 名古屋
市中區廣小路通六ノ三
電本局三三〇七

松田 由松 大阪紡績株式會社監査役
大阪府泉南郡貝塚町

松田 義雄 大阪紡績株式會社監査役
大阪府泉南郡貝塚町

松田 一郎 東高工機大一〇、株式會社
大阪機製作所營業部主任
西宮市今津町浦風一四

松田 泰一 東洋紡績調査課長代理(大阪
北區堂島通二丁目)

松田 豐治 管口紡績株式會社會計
主任 管口町衣町五 電一
〇八七

松田 甚作 日本絹織紡工場人事係主
任(石川縣江沼郡南郷村)

松田 德之進 横濱紡績製作所主、末廣紡
績株式會社取締役 横濱市
中區藤木町三丁目一七七
電者町三九五七

松田 寅之助 株式會社加地鐵工所取締役
社長 堺市三寶町二二一
電大阪四六二 堺五二七

松田 嘉三郎 京高工機機機大一、内外
錦株式會社機機大一、(内
上海郵政信箱六五二)

松谷 德松 大阪紡績株式會社原棉係主
任 岸和田市中北町

松谷 敏夫 京高工機機機大一、新興
川區中津通一ノ六五

松谷 勇太郎 東大機大一、富士瓦斯紡
績本社 東京市杉並區高圓
寺町五一

松平 親信 名高工機機機四二、鐘淵紡績
洲本支店織布部主任 兵庫
縣津名郡津本町鹽屋

松永 義明 京帝大理工學部地物昭三、名
古屋高等商業學校名古屋
南區高田二丁目二八

松永 勘七 東洋紡績知多工場 愛知縣
知多郡牛久保町山方新田二
電牛田三〇八

松波 直彦 理博、東邦人造織維株式會
社研究所長(德島市外北島
村)

松波 釘太郎 日本毛織株式會社 岐阜工
場庶務主任 岐阜市外加納
町本町三丁目 電岐阜一五
三四

松波 銳太郎 小津武林起業株式會社取締
役(大阪府西淀川區野里町)

松沼 謹太郎 京高工機機機大二、石川縣工
業學校教諭 金澤市百姓町一
六二 電七六四

松野 季義 兵工機明四二、内外上海
西蘇州路一九

松野 鶴平 滿洲製麻株式會社、朝鮮紡
績株式會社各取締役 東京
市芝三田町二 電三田一
〇八

松野 高一 東高工機大八、高砂媛房工
事株式會社設計部 東京市
大森區久々原町八二五

松原 敬 内外紡績株式會社監査役
愛知縣津島郡津島町向島
電津島二五

松原 之茂 米高工機大六、大日本紡績明
石工場長 大石市豊匠町二
丁目一六〇 六ノ八

松建 治 京都府立工業試驗場機機部
板波六四三 兵庫縣多可郡
春春村

松原 秀二 東高工機大一、富士瓦斯紡
淀川區蒲島町 大阪府西
淀川區蒲島町

松原 俊章 京高工機機機三、兵庫縣西
脇工業講習所所長(商工技
手) 兵庫縣多可郡日野村
市原

- 松原榮次郎 松原製所所長 堺市大濱南町九九 電一七四六
- 松橋金次 東高工機大二三、東洋織維會社第二工場、東京市淀橋區大久保町西大久保一六六
- 松宮庄藏 輸出部系布同業會理事(大阪) 市北區中ノ島二丁目江産ビル
- 松村晋 京大工機明三三、大阪帝大工學部講師 京都市上京區小山町中渡町
- 松村數馬 慶大法昭五、國光紡績堺工場 堺市波之町西一丁目九
- 松村清造 慶大經大一三、同製紡績株式會社 中華民國上海揚州路第二〇八六號
- 松村德松 協和紡績株式會社專務取締役 兵庫縣川邊郡小濱村米谷東山二三 電寶塚五七九
- 松村長一 和泉綿布株式會社專務取締役(大阪) 府泉南郡北中津村鶴原
- 松村敏二 桐生高工機大二三、桐生高等工業學校助教 桐生市宮本町一六六〇ノ二
- 松村諦成 東帝大工機明三〇、日本紡績株式會社取締役、日本紡績株式會社取締役、新日本紡績株式會社取締役、大阪市住吉區塚山中二ノ八七 電表二七七
- 松村丑松 國光紡績株式會社相設役 堺市波之町西一丁目九電六六五
- 松村三郎 山口高商大七、昭和紡績株式會社專務主任 和歌山市小松原通五丁目一
- 松村太郎 高松高商昭三、愛知織物株式會社一名古屋市東區千種町茂佐表一六〇
- 松村清八 山陽物産株式會社工務長 (岡山) 山陽兒島郡赤崎町
- 松村繁太郎 京大電明四二、東邦人造織維株式會社 京都市上京區岡崎圓勝寺八二 電上五五八〇
- 松村亮太郎 大高商大二、大日本紡績工場長 兵庫縣尼崎市東本町一丁目 電福島三五五
- 松村檜一郎 東高工機明四二、東洋紡績株式會社 兵庫縣武庫郡精造村打出原田四四 電若屋三六〇五
- 松村國三郎 株式會社豊田紡績動力設路主任(中國) 上海極司非而路二〇〇
- 松村淺太郎 都是製糸大阪出張所 大阪東區南本町一 電船場四八八二
- 松本 京高工機機大九、和歌山紡績中ノ島工場紡績工務主任 和歌山市磯山町三丁目
- 松本宗 東帝大經大一五、日本紡績株式會社(神戸) 市兵庫區西出町
- 松本實 近江帆布株式會社會計主任 兵庫縣武庫郡住吉村字兼松
- 松本茂 大高工機大二三、昭和毛糸紡績株式會社一宮山工場電動課 一宮市外宮山宮山莊七
- 松本動 東洋紡三本松工場人事兼庶務係 人事係(香川) 縣大川郡三本松町
- 松本殖 明正レイオン 生川工場事務主任 愛媛縣用業郡王生川町
- 松本喜作 早大理工機大一〇、紡績製造株式會社 神戸西工場長 神戸市灘區藥師通四丁目七〇七
- 松本廣次 京高工機機明四二、鐘淵紡績市科綿布工場 京都市左京區吉田神樂岡町一
- 松本治雄 京高工機機機大二三、福島兵庫縣飾磨郡城南村北五條一三
- 松本禎作 東高工機大二三、山保毛織株式會社(足利) 市外今福
- 松本儀助 日華紗廠浦東工場綿布部主任(中國) 上海浦東陸家嘴
- 松本象一 東商大五一、東洋紡山田工場用度係倉庫(三重) 縣宇治山田町江町

- 松本重造 内外郵金州支店庶務主任 (關東州) 金州新金州
- 松本史郎 名高工機大六、滿洲紡績株式會社工務係 大連市外周水會周家屯滿洲紡績社宅
- 松本住紀 東工手機大七、富士瓦斯紡績名古屋工場工務係 愛知縣西春日井郡新川町字須ヶ口二二四八
- 松本光二 桐高工大九、松本編織工場(自營) 桐生市本町一丁目一五八 電桐生二〇六六
- 松本烝治 東大明三三、帝國製麻株式會社監査役、東京市大森區田園調布四ノ二〇五 電田園調布六
- 松本忠治 大高工機大一二、日華紡績株式會社浦東工場工務係(中國) 上海浦東陸家嘴
- 松本一郎 大高工機明三八、大日本紡績津守工場長 大阪市西成區津守町四七七 電機川二六四・二六五
- 松本輝秀 東洋タオル株式會社專務取締役 東京市杉並區馬場二丁目一四七
- 松本虎吉 合資會社稻畑工場理事 兵庫縣御影町柳一二四一
- 松本容吉 東帝大機明四五、東京工業大學紡績學科教授、東京市目黒區富士見臺一五五九 電荏原四一九三
- 松本庄治 大高工機明四二、服部商店熱田工場長(名古屋) 市南區熱田町字東起
- 松本常雄 名高工機大六、若見紡績株式會社本工場長 岸和田市岸城町一八一ノ一
- 松本有隣 東外務支明三八、上海製遺絹糸株式會社中國青島市外濠口公大第五廠社宅
- 松本寅吉 今宮職工學校松本商車製作所所長 大阪市大正區三軒家西一ノ三四 電櫻川四九四〇
- 松本角吉 株式會社互明商會工務次長(群馬) 佐波郡伊勢崎町
- 松本五郎 大帝大工機大一〇、東洋紡績三本松工場長 香川縣大川郡三本松町 電三本松一〇一
- 松本弘造 日本フェルト株式會社監査役 東京市墨谷區北谷町二七 電青山一四〇八
- 松本森治 東高工機、株式會社松浦商店出張所主任(福山) 市吉津町
- 松本健次郎 米國ベンシルパニヤ大學、明治紡績合資會社代表社員 福岡縣戸畑市中原一〇七一 電戸畑二
- 松本繁太郎 正織株式會社工場管理人 (岡山) 縣都窪郡茶屋町
- 松本平一郎 玉川織布株式會社工場主任 (京都) 府總務部井手村
- 松本鐵次郎 大阪毛織監査役、昭和毛糸株式會社伊丹製所監査役、日本毛織監査役、兵庫縣武庫郡住吉村 電御影二五七四
- 松本幸次郎 日本加工織布株式會社取締役 大阪府豊能郡身中市新免一ノ二九ノ二
- 松本嘉十郎 東大工機明三五、日清レイオン株式會社取締役 東京市中西區桃園町六 電中野三三五五
- 松本宗十郎 日本レイオン株式會社取締役、平野製糸株式會社取締役、大阪市住吉區橋本町 電天下茶屋二〇〇六
- 松本長太郎 關大昭二、壽製作所本社販賣課 大阪市旭區蒲生町一
- 松森繁 大高工機大二三、東洋紡四島工場長 大阪市此花區春日出町中ノ一ノ一 電土佐堀六〇四六
- 松山文吉 春木織布株式會社監査役 (大阪) 府泉北郡南松尾村春木
- 松山寅太郎 春木織布株式會社社長(大阪) 府泉北郡南松尾村春木

紡織紳士名鑑 (A)

松山 治亮 日清紡富山工場長 富山市外堀川町
松雪 幸三郎 内外船上海支店第八工場主任(中國上海澳門路一七八六)

增井 誠治 春江織物株式會社監査役(福井縣坂井郡春江村)
增尾 重雄 大高工機明四〇、日本絹糸紡績大宮工場技師兼兼經理部長(靜岡縣大宮町)

增田 卯之吉 關西商工大三、同興紡織株式會社營業部 中國上海平涼路一〇二 電五〇九二〇
增田 外十郎 京大紡大五、帝國製麻株式會社大阪製品工場長 大阪府西淀川區傳法町北一丁目四八 電土佐堀六四七五

紡織紳士名鑑 (B)

前川 恒二 慶大明四五、合同織物株式會社(富山縣福野町)
前川 芳之助 名高工機大三、株式會社大塚工場主任兼大塚工場長 根町南三丁目一三四 電東二八八八

前田 良夫 東帝大機明三八、上海紡績株式會社技師長 中國上海楊樹浦路一五九 電五〇五二五
前田 辰之助 長和紡績株式會社取締役 長和紡績株式會社技師長 長和紡績株式會社技師長 長和紡績株式會社技師長

前原 通彦 名高工機大三、朝日毛糸紡績株式會社 岐阜市加納町松村町一丁目
前原 悠一郎 東高染明三〇、桐生機械株式會社 桐生市宮本町一四三 電一 電桐生七

紡織紳士名鑑 (A)

牧田 克巳 近江帆布株式會社八幡工場主任(滋賀縣蒲生郡八幡町)
牧田 篤 京高工務昭二、河内紡織株式會社工務係、大阪府南河內郡富田町字毛入谷一八三

牧山 龍男 東大法大一、明治紡織株式會社庶務課長(栃木御厨町)
牧村 治吉 大垣市大田、大垣毛織商務課主任、大垣市南寺内町
町田 治 桐高工務昭三、東洋レヨン滋賀工場、大津市膳所別保町社宅

町田 德之助 東京人造絹糸株式會社々々長、東京市品川區南品川五ノ二七、電高輪二七二
正木 恒藏 名高工務昭六、滋賀縣産根工業學校色染科教授(滋賀縣大上郡青波村)

N 一八〇

麻殖生 德次郎

大阪粉商工同業組合組長、市西區阿波下通一丁目、大阪電新町自四五八至四六〇
枚田 克巳 京高工務昭六、近江帆布八幡工場長、滋賀縣蒲生郡八幡町
侯野 仲次郎 京帝大物理昭四、鐘紡武庫須磨區取町四ノ四五

三浦 重作 土佐絹織株式會社取締役(高知縣安藝郡安藝町)
三浦 季治 米澤高工務昭三、米澤高等工業學校教授(米澤市片五十郡町高工官舎)

三浦 重雄 上田蠶糸紡大九、富士紡安東郡前通一七、電八九
三浦 作助 京高工務昭四〇、鐘紡舊新田五九四四
三浦 良幹 東帝大應化昭四〇、末廣紡績株式會社社長、東京市神田區河原二ノ九、電神田三二三

紡織紳士名鑑 (B)

N 一八一

孫田 秀春 東京工業大學紡織學科講師(東京市目黒區碑文町)
孫田 藏太 東高工務昭三五、滋賀縣高嶋織物株式會社工場長、滋賀縣登川郡五峰村佐野、電登川一七

三浦 敏三 東洋紡績株式會社名古屋支店長(名古屋市中區島田町五ノ五愛國生命ビル)
三浦 英夫 内外綿上海支店第八工場主任(中國上海海門路一七八號)

三浦 伊八郎 東帝大農大農學部林專攻明林學博士、東京市澁谷區櫻丘町一七、電青山二八六九
三浦 乾太郎 米高工務昭八、東京府立織染學校教授、八王子市元横山町六九

- 三上 竹之助 東高工紡大一〇、山形縣鶴岡工業學校教諭、鶴岡市北谷地小路五四
- 三木 哲持 會紡紡績原料課長、西宮市森貝松ノ下四一三
- 三木 巳之吉 ミヨシ石綿工業株式會社代表社員、千葉船橋町九日市天沼二〇二、電話船橋三二九
- 三木 公救 朝鮮紡績工務主任(朝鮮釜山府凡一町七〇〇)、電釜山四〇〇五
- 三木 幸吉郎 關學高商大一三、日本レレオン株式會社、大阪市此花區上福島三丁目二五
- 三木 幸次郎 名高工紡大三、野上式自動織機株式會社大阪出張所長、大阪府住吉區上住吉町
- 三木 成章 福島紡績道路工場務主任(姫路市北條二)、電一六〇
- 三樹 退三 東大法明四三、中外紡績株式會社監査役、東京市小石川區原町一三三、電大塚五一四〇
- 三崎 織 米高工紡四、日本毛織名古屋工場、名古屋市中區長真町東區
- 三崎 道郎 東高工紡大四、大東紡績津工場紡績科主任、津市上香貫久保
- 三澤 榮助 大高工電大四、内外綿株式會社電氣主任
- 三澤 重男 東高工紡大三、中央毛糸紡績大垣工場(大垣市木月)
- 三品 頼雄 大高工機明三九、愛知織物株式會社(名古屋市東區千種町字高見)
- 三瀬 憲次郎 山高商大四、大日本紡績株式會社(大阪府東區安土町二丁目)
- 三島 孝七 小松合同織物株式會社專務取締役、石川縣小松町松任町
- 宮崎 孝三 東帝大、長谷川商店專務取締役、大阪府三島郡高槻町字上田部八七三
- 三島 禎三郎 大帝大工機四、同興紡績區濱口沿陽路、青島四滄區
- 三柄 通 慶大政、鐘紡高砂人粗工場次長、兵庫縣高砂市高砂町、電高砂一〇八
- 三谷 昇 倉敷紡績株式會社事務長、廣島縣沼隈郡山手村
- 三谷 美種 東高工應化明三七、青森縣新工業試驗場長、弘前市茂森町八四、電五五五
- 三谷 芳松 倉敷紡績株式會社監査役、福山市神島町、電一三
- 三田 省三 神商、豊田紡績青島工場營業副部長兼支配人、青島四滄路六號豊田紡績青島工場
- 三原 三郎 五棧石綿紡績所技術部兼製品部長(大阪府旭區三組町四一)
- 三橋 佐助 廣高工機大一三、富士瓦斯紡績名古屋出張所工務係、靜岡縣小山町宮沼
- 三橋 楠平 京大法、東洋紡績株式會社總務部長、兵庫縣武庫郡大庄村南川端六七四
- 三平 文 東高工機明四三、商工省見區東寺尾町一五七八、電鷄見二〇三〇
- 三戸 重丸 京高工機大一、日本レレオン字治工場(京都府宇治町)
- 三村 稔 名高工機八、日本毛織株式會社本社講義課試驗掛、神戸市須磨區松風町五丁目三九
- 三村 定吉 宮川毛織株式會社原毛部長(三重縣度會郡小俣町)
- 三村 和義 京大法明四五、大日本紡績常務取締役、大阪府住吉區天王寺町三三四
- 三村 千秋 米高工紡四五、東洋紡績工場(兵庫縣赤穂町中廣)
- 三村 爲次郎 日清紡績高岡工場事務係主席、高岡市油新町六
- 道滿 筆美 德島紡績事務長(德島縣名東郡加茂町田宮)

- 三矢 清明 東高工色染明四五、鐘紡從川支店工務主任、大阪府南河内郡大草村大美野九〇
- 三宅 兼一 本場關戸蚊帳株式會社社長(廣島市大平町七丁目、電廣島一二四八)
- 三宅 正路 關高工紡四五、倉敷綿糸紡績本店代理、福山市東深津町乙二〇ノ二
- 三宅 郷太 慶大明二五、鐘紡紡績株式會社常務取締役兼考査課長、兵庫縣武庫郡道村打出電兵屋二四三四
- 三宅 國治 鐘紡兵庫支店紡績部主任(神戸市林田區御崎町一ノ電兵庫八〇一九〇)
- 三宅 甚治郎 石川機業株式會社監査役(石川縣石川郡館庭村明法島)
- 三宅 幸太郎 本場關戸蚊帳株式會社取締役(廣島市廣瀬町)
- 三宅 清市郎 大高工大三、内外綿株式會社第五工場長、大阪市北區堂島北町
- 三宅 信治郎 豊田紡績株式會社南工場機布工務主任、名古屋市中區堅三ツ藏町三丁目二一
- 三宅 勉之助 東高工機大五、明正紡績株式會社川之江工場長(愛媛縣宇摩郡川之江町)
- 三宅 甚五郎 東高工紡大一、三重縣工業試驗場機織部技師(津市下部田町)
- 三宅平左衛門 東大專農、倉敷綿糸紡績株式會社取締役兼支店長、一五、電二三四
- 三宅川 保一 富士瓦斯紡績監査役、東京中野區文圃町一、電四谷五六
- 三好 尙江 東高工紡明四四、京都府物産株式會社、京都市左區岡崎南御所町一五
- 三好 重道 旭硝子株式會社取締役、東京市牛込區市ヶ谷七ノ町五七、電牛込三八七七
- 三好 重雄 東高工應大一三、東洋レレオン機織工場(大津市石山北大路町)
- 三好 利雄 三好アルミニウム株式會社常務取締役、大阪府泉北郡高石町高橋濱北六二四
- 三好 鼎 福島人絹製造課長、山口縣防府市三田尻、電防府七三
- 三好 甲子郎 名高工機大六、庄内川レレオン株式會社取締役兼工場長、名古屋市西區北押切町二七、電西二五八七
- 三好 靜一郎 神商機織株式會社豊田紡績廠副事務長兼庶務主任、中國上海恩閣路一二四九
- 三吉 實 京高工機機大九、倉敷紡績株式會社工務課長(高松市松島町)
- 三吉 芳雄 宇佐見毛織監査役、大阪府東區內平野町二ノ五六、電東七一〇六
- 三善 政信 關高工色染三、和歌山出加工機布工業組合(和歌山市七番町)
- 三輪 慶治 東高工紡大一、日本毛織印南工場工務課第十科主任、姫路市神屋町四〇
- 三輪 貫一 名高工、野上式自動織機株式會社取締役(名古屋市中區古郷町)
- 三輪 喜兵衛 三高、昭和毛糸紡績株式會社取締役、名古屋市西區西萬町三ノ六、電本局一四七
- 三輪 常次郎 株式會社、東區朝日町一ノ一〇、電東長一九七六
- 三角 愛三 旭硝子株式會社取締役、東京市澁谷區代々木大山町一〇六二、電四谷八八二
- 三森 三郎 慶大經大一五、鐘淵紡績東工場人事係主任、東京市向島區隅田町二丁目一六一
- 三上 壽惠光 大高工機化大四、大阪府立泉尾工業學校應用科長(大坂市大正區泉尾松ノ町五丁目)
- 三和 完爾 京高工機機大一四、帝國人絹東京出張所販賣課、東京市大森區山王一丁目二六三三

紡織紳士名鑑 (M)

三和田喜三郎 日本ビロード株式会社常務取締役 滋賀縣飯田郡南郷里村七條
溝江 透 熊高工場長(五、東洋紡績能美工場工務係(廣島縣佐伯郡大橋町))
溝部 榮司 三原製糸所工場長 廣島縣三原市電三原一六二

溝端 憲治良 貝家紡績株式会社支那人電貝家一六四(大阪府泉南郡貝家町)
水尾 春之助 大阪商大七、徳原糸糸紡績所事務長(大阪府泉北郡高石町南)
水島 竹雄 慶大理工大、鐘紡備前工場長 廣島市下井 電二七四二

水谷 信太郎 東洋紡績住吉工場用度掛(大阪府西成區粉濱本町四丁目)
水谷 彌三郎 内外紡績株式会社取締役 豊田紡績株式会社南工場(名古屋市中區米田町)
水谷 喜代松 水谷織機製作所所主 名古屋市中區則武町 電西三三一三

N 一八四

水野 誠 名古屋高等工業學校講師(名古屋市中區御器所町)
水野 博徳 原町紡績株式会社取締役 東京市芝區南佐久田町一ノ五一 電芝六四四
水野 史郎 早大商大一、二、會紡高松工場事務課長 高松市藤塚町一七四ノ六

水原 登喜雄 桐高工場長(滋賀縣能登川工業試驗場高島分場新庄)
水谷 伊三郎 鐘紡和歌山支店計算主任(和歌山市中之島一九五 電六八)
水谷 敬一 京高工機大八、東洋紡績三和家工場紡績部工務係 大阪府大正區泉尾通二丁目

水野 辰之助 土佐紡績株式会社監査役 高知縣安藝郡安田町安國一八八九
水野 楠太郎 内海紡績株式会社相談役 和歌山市六番町
水野 保次郎 京高工機色染明四四、大日本紡績一宮工場(一宮市天道東)

紡織紳士名鑑 (M)

N 一八五

宮川 三朗 大帝大工機大一五、東洋麻糸紡織株式會社(廣島縣三原市)
 宮川 三郎 第一毛糸紡織監査役、兵庫縣武庫郡楠道村芦屋二七五、電音屋四一三三
 宮川 光三郎 宮川スプリング製所所主、大阪府西淀川區海老江上二丁目五、電福島三五六三
 宮田 隆 富士瓦斯紡織大阪工場工務主任、大阪府西淀川區大和田町一四〇〇
 宮岡 宇一郎 京帝大應化大一、福井高六、校教授、福井市乾新町一
 宮城 辨次 帝國人造絹糸岩國工場庶務課長、山口縣岩國町錦見山本三五〇三、電岩國二三二
 宮城 宏之 千代田紡織株式會社庶務兼會計主任(東京市荒川區南千住町)
 宮古 啓三郎 東帝大法律二七、關東紡織株式會社取締役、東京市本郷區曙町一六
 宮澤 茂雄 上置糸紡大一、朝鮮紡織株式會社(朝鮮釜山府凡一町)
 宮澤 源一 日東紡織郡山工場庶務主任、郡山市豊田町

宮崎 中 米高工紡大一、日本毛織株式會社加古川工場工務係(兵庫縣加古川町)
 宮崎 勝人 慶大政昭六、帝國毛糸紡織株式會社原料係、東京市中野區文園町九
 宮崎 勝次郎 上毛絹糸紡織株式會社取締役兼技術師長兼支配人、高崎市桐生町四七
 宮崎 兵五郎 東高工紡大八、壽製作所本社販賣課、京都市東山區今熊野町宮町二八
 宮坂 和雄 東工大染附九、千住製絨研究部第二掛、東京市荒川區日暮里町四ノ二、四日暮莊
 宮島 八三郎 株式會社半田船行取締役(岡山縣玉島町)
 宮島 清次郎 東帝大工明三九、日清紡織株式會社取締役社長、日清京市芝區伊皿子町一〇、電高輪五〇五
 宮下 孝雄 東高工明四三、東京工業大學紡織學科講師、東京市豊島區西巢鴨町宮仲二五七四
 宮下 爲治 大和毛織取締役、東京市足利區千住宮元町六〇
 宮下 好美 沼津毛織株式會社事務課長(沼津市上土字七反田)

宮田 隆 東高工紡大七、富士瓦斯紡織株式會社平塚工場工務主任、平塚市桃濱町三四三三
 宮田 正人 東商大大一三、大阪府北河内郡枚方町岡谷山ノ上
 宮田 義忠 愛知紡織取締役社長(愛知縣丹羽郡岩倉町大字岩倉字八光)
 宮田 保雄 名高工紡大一〇、東洋紡織四日市工場工務掛主任(紡績)四日市市北條町社宅
 宮田 重治 盛岡織物株式會社取締役(盛岡市材木町、電六六)
 宮田 二郎 愛知紡績株式會社取締役社長、名古屋市中區下園町二ノ七、電本三二〇七
 宮田 德松 磯原毛織株式會社取締役(大阪府南河内郡柏原町市村若松)
 宮田 孝太郎 東高工紡大一、大東紡績沼津工場紡績科、靜岡縣東郡清水村新宿池ノ上
 宮田 清太郎 名高工紡選明四四、東洋紡績名工工場(三重縣桑名郡桑名町)
 宮地 貞澄 京大機大二、國光紡績取締役兼工務部長、兵庫縣武庫郡尾村中津一三一、電西宮三八五七

宮地 茂雄 名高染昭七、和歌山染工納定工場、和歌山市納定三三
 宮路 儀輔 東高工染大二、濱口合名會社染色部技術師、京都市伏見區深草正覺町九ノ二二
 宮寺 市太郎 八王子絹織株式會社取締役(八王子市大橋町)
 宮西 仁平 錦華毛糸津工場人事主任(三重縣津市下部田七二九會社充)
 宮野 源一郎 東帝大工明四五、日本レイヨン株式會社常務取締役、京都市伏見區深草稻荷鳥居前町一八、電伏見一九一七
 宮原 辰雄 熊高工機明四二、明治紡績合資會社行橋工場大字行橋、縣京都府行橋町大字行橋
 宮部 修 東高工應明四三、東京市瀧野川區瀧ノ川町田端五六
 宮前 兼雄 慶大經昭八、錦華紡績本店庶務主任、金澤市御歩町四一〇
 宮本 昇 米高工機大一、帝國人造絹糸株式會社岩國工場(山口縣麻里布町)
 宮本 齊 見和織物株式會社取締役、大阪府泉南郡田尻村大字吉見

宮本 常夫 東高工染明三五、京都工業會社、京都市岡崎北御所町二五
 宮本 正司 錦城商、宮本衛生工業所主、東京市芝區三田三丁目一、電三田八八、八九、一六〇一
 宮本 甚七 濱名紡績株式會社取締役會六〇〇、濱松市松城町九五、電六〇〇
 宮本 氏治 五枝石綿紡績所長(大阪府旭區三軒町四一)
 宮本 三郎 大高工明三八、原田式織機株式會社專務取締役、京都府綴喜郡井手村
 宮本 作藏 熊工明三七、豊田式織機株式會社工場長、名古屋市中區東區大曾根南三ノ一四三、電東五七七四
 宮本 邦之助 玉川織布株式會社取締役社長、原田式織機株式會社取締役、京都府綴喜郡井手村
 宮本 彦四郎 東大工、五枝石綿紡績所技術師長、大阪府西區波島二五、電三ノ二七、電新町八二五
 宮本 清三郎 帝國毛糸紡績株式會社常務取締役、東京市澁谷區中通三丁目一二
 宮本 喜久夫 大高工機大一、富士織機工業機械主任、靜岡市織機

宮木 男也 株式會社宮木電機製作所取締役社長、京都市中區西ノ京原町四、電陣二六六四
 宮脇 喜石 慶應經大一三、錦華大絹株式會社速速工場長、大阪府外濱寺町船庫八三九
 宮内 米治 京高工色染明四四、和歌山縣立工業學校教諭、和歌山市宇須榮町三四七
 宮代 彰 橫濱帆布取締役兼支配人、西宮市森具北藤毛九〇一、電西宮一九九一
 箕輪 焉三郎 關東紡績株式會社監査役、東京市豊島區池袋二丁目二ノ七六三、電牛込二八二二
 箕輪 兼吉 東高工紡大六、エルレイゴ子ルD商館紡績係、東京市王子區稻付西町三ノ六二
 箕浦 宗吉 朝日毛糸紡績株式會社取締役、岐阜市新町一、電岐阜六九
 滿田 盛三 日東紡績伊丹工場事務長、兵庫縣川邊郡神津村西桑津、電伊丹六七三
 滿田 徹 早大機大七、滿洲紡績株式會社紡績部主任(滿洲國遼陽西郊外)
 滿島 榮二 彦根製糸工場工務主任(彦根市犬上郡彦根町、電一二二)

緑川 壽 京大機大一五、日本木管株式會社技術部、尼崎市西難波昭和通九丁目五〇七

緑川 弘 京高工藝色染昭二、日東染織株式會社(大阪市旭區赤川町)

峰岸 善七 東高工紡明三八、峰岸織物工場長、足利内人絹織物工場組合監事、足利市大町三八三 電一八七

峰谷 修 京成高工明四一、日本養正工業株式會社工場長、大毛府泉北郡大津町下條

峰村 眞二郎 鐘紡松本工場原料主任(松本市島田)

皆川 榮一 臺灣總督府國語學校大三、内外綿金州支店人事主任、關東州新金州金州五九 電一七五

光津 義男 日東人絹パルプ株式會社取締役、東八番

光武 便一 山高商、株式會社オ、エ紡機製作所營業部員

密田 勘四郎 東洋絹織物株式會社專務取締役、富山市鍛冶屋町四一四〇

溝畑 直太郎 東京高工明四一、帝國製麻大阪製品工場長、大阪市西淀川區傳法町北一丁目四八 電土佐堀六四七五

淡修 一郎 東高工染明四三、青木染工五場、東市本郷區東片町一

美濃部 三之助 東高工紡大七、日清紡績株式會社本社高岡工場長、富山縣高岡市高岡五〇〇 電富山高岡六七二

妙泉 宣正 東大英法昭二、日清紡績株式會社大坂出張所長、兵庫縣武庫郡精道村

源 照夫 琴浦紡績株式會社監査役、大阪市住吉區田邊本町七丁目二七

△之部

村井 貞之助 米國エール大學A.M.明三、帝國製糸株式會社取締役會社代表、日本カタン糸株式會社代表取締役、東京市澁谷八幡通三ノ八 電青山六四七七

村井 治兵衛 帝國糸紡績株式會社監査役、名古屋市中區江中町一ノ一 電西九四九

村岡 安雄 桐高工紡大一〇、株式會社任心(中國上海極司非而路二〇〇號)

村上 恭平 東北帝大理工學部機械、大日本セルロイド株式會社新井工場技術部、新潟縣中頸城郡新井町二二三 電一三一又

村上 利一 中國製織株式會社取締役(廣島縣沼津郡草戸村)

村上 辰治 上海紡績青島工場長、市外四滄路八

村上 豐秋 愛知織物株式會社幸田工場人事主任(名古屋市東區高見町)

村上 厚二 村上厚商店店主、大阪市浪速區櫻川四丁目一四〇三 電樓二五〇七・五四六三

村上 宇一 京大機明三九、京高高等工業學校長、京都市左區高島田中大路町一五 電上五九九

村上 庸雄 早大商大七、富士瓦斯紡績中津工場長、大分縣中津市舟町一三三四 電中津三五

村上 和人 明專機大二、東洋紡績尾張工場(名古屋市南區熱田新尾町)

村上 四郎 大高商大一四、滿洲紡人主任、滿洲國遼陽末廣町一

村上 元直 富士紡績名古屋出張所長、名古屋屋敷町二ノ一四野口方 電本局一〇四四

村上 元衛 大高工機大三、株式會社工場部古知野工場小牧野一八 電古知野一七四

村上 以徳 早大商大八、富士瓦斯紡績本庄工場長(埼玉縣本庄町)

村上 嘉一 福助足袋中央販賣株式會社取締役、豊橋市魚町八五

村上 豊明 愛知紡績幸田工場人事兼庶務主任(愛知縣額田郡幸田村大字菱池字元村)

村上 喜兵衛 日本輸出綿織物工業組合理事長(東京市京橋區北極町千代田ビル)

村上 作兵衛 京高工藝色染大五、靜岡縣立濱松工業學校教諭、濱松市下池川町一五五

村上 義太郎 九今綿布株式會社專務取締役(今治市今治)

村上 國二郎 日高紡績工務係(和歌山縣御坊町大字島五八四)

村木 卓郎 東高工建大五、倉敷絹織營業課長、倉中市南刀根山三〇

村澤 英一 福島工、盛岡織物株式會社技師長(盛岡市加賀野)

村島 徹 上置糸紡大一二、日本絹織島田工場(靜岡縣島田町)

村島 奎五郎 長高商大九、滿洲紡績庶務係主任、滿洲國遼陽末廣町一

村瀬 鉄之助 今治織物株式會社常務取締役、今治市中濱町 電一七〇

村瀬 鑒三郎 名古屋染織株式會社(名古屋市中區前川町)

村田 豪 神高工大一、壽製作所本社販賣課、大阪府豊中市櫻塚四

村田 至 熊本縣立工業學校教諭(熊本市大江町)

村田 正人 東洋紡大管根工場人事係庶務係(名古屋市中區下廣井町)

村田 幸吉 愛知織物株式會社取締役、名古屋市中區徳用町三丁目一七

村田 禎介 西陣ジャガI F機製作所代表社員、京都市右京區二尾山町一ノ七 電西陣七八七

村田 信夫 宇部紡績株式會社監査役(山口縣宇部市中字部)

村田 芳藏 京大工化昭四、日本毛織印南工場染色部、兵庫縣加古川町栗津

村田 靖長 東北大工紡大六昭和製人絹株式會社石城郡錦村錦工場社宅

村田 彌吉 株式會社村田直商店專務取締役、京都市新町松原上ル 電下一六〇七

村田 知章 一橋帝大、豊島毛糸紡績監査役、東京市王子區豊島町一八四

村田 繁太 東帝大法大三、朝日石綿紡績株式會社取締役、神奈川縣鎌倉市井ヶ濱海岸通一 電鎌倉六五七

村田 久吉 東高工紡大五、住江織物會社、大阪市住吉區住吉町一六六

村田 由藏 大高商明二七、日清紡績株式會社常務取締役兼營業部長、東京市中野區朝日ヶ丘町二五 電中野二〇二四

村田 幸之助 川崎綿布株式會社受渡係長(岸和田市沼町)

村田 文之進 東洋タオル株式會社監査役、東京市小石川區雜司ヶ谷一六

村田 繁次郎 滿洲絹織株式會社周水子工場工務係、大連市外周水子社宅二ノ三

村田 與一郎 東高工色明四五、株式會社數興業社晒工場長、今治市藏

紡織紳士名鑑 (ム) (カ)

村手 省吾 名高工紡明四、東洋紡織株式會社工務課長、大阪市住吉區北田邊町六二一

村山 俊江 末廣紡織株式會社監査役、東京市王子區島町

室賀 國威 神高商大八、福島縣任職株式會社商務部部長、任職株式會社主任、兵庫縣武庫郡甲東村仁川、電仁川五五

毛之部

持田 二 巽 東大機明二、工學博士、富士瓦紡織株式會社顧問、東京市芝區高輪南町五三

守田 節見 森谷商會、東京市芝區白金八、今里町八九、電高輪六九六

滋 治 東高工紡大、廣島縣廣島市工業試驗場、廣島市東白鳥町一九六、電八二七

紡織紳士名鑑 (毛)

望月 幸一郎 大高工紡大、東京市赤坂區青山一〇三

守 弘 榮作 長時高商大八、滿洲紡織株式會社主任、滿洲國遼陽市、電青島五七二一

千 春 桐高工紡大、富士瓦斯紡織株式會社主任、埼玉縣玉野町、電玉野一〇

之部

村松 繁吉 京高工紡大、秋田縣鷹巣郡地方商工技師、秋田市

向野 新之助 東高工紡大、日本毛織物株式會社、姫路市天鏡橋

武藤 嘉門 朝日毛糸紡織株式會社、取手市、電取手一六

紡織紳士名鑑 (毛)

森 儀助 森紡織株式會社取締役
森 清次 內外紡織株式會社取締役
森 衆郎 天滿織物株式會社常務取締役
森 利政 名高工紡大一二、鐘淵紡績
森 謙治 慶大理事、近江帆布株式會社
森 周一 慶大、日滿亞麻本店營業課
森 達平 慶大、日滿亞麻本店營業課
森 茂雄 名高工紡大一二、鐘淵紡績
森 新治 帝國人造絹糸株式會社
森 成章 名高工紡大一二、上海紡績株式會社

森 節郎 京高工紡績機部工務係
森 政緒 德島紡績株式會社監査役
森 源一 京高工紡績機部工務係
森 啓一郎 米高工紡大一二、富士瓦斯
森 平三郎 東大、日滿亞麻本店營業課
森 徹太郎 大日本紡大工紡績機部
森 勵次郎 日紡績機株式會社常務取締役
森 隆之助 日本工業商會主、名古屋
森 八郎助 慶大、日滿亞麻本店營業課

森 五郎兵衛 大高商明三、慶大、和泉織物
森 重治郎 伊勢崎工業試驗場長、群馬縣
森 又四郎 東大、日滿亞麻本店營業課
森 井周吉 足利紡績株式會社常務取締役
森 井淺治郎 吉見紡績株式會社監査役
森 岡忠雄 國光紡績青島支店工務係
森 川明 愛工紡大八、岡田織物株式會社
森 川俊治 東大、日滿亞麻本店營業課
森 川貞雄 東大、日滿亞麻本店營業課
森 川太郎 中部別珍染色監事

N 一九二

森川 神松 川崎綿布株式會社人事課長
森川 宇三郎 中國製織株式會社監査役
森川 安次郎 上毛製糸會社計課係長
森口 宏藏 産根高商昭三、日本レィヨ
森崎 秀夫 貝家紡績麻生中分工場機部
森多 辰雄 明治紡績行橋工場人事計算
森田 保 內外埠上海支店主任、中國
森田 實 米高工紡大四共立モスリン
森田 泉 大高六、甲商事株式會社
森田 利一 德高工紡績三、株式會社
森田 亨三 東高工紡大七、橫濱紡績製
南太田町谷原新地二〇八九

森田 丁也 京大、日滿亞麻本店營業課
森田 茂利 慶大、日滿亞麻本店營業課
森田 利夫 國光紡績青島支店工務係
森田 末吉 合資會社、森田兄弟織物工場
森田 伊平 東高工紡大一二、鐘淵紡績
森田 尚二 會敷糸紡績株式會社取締役
森田 繁三 京高工紡績機部工務係
森田 保彦 山江工場長、宇治山田
森田 榮三郎 早大、和歌山紡績工場
森田 茂三郎 早大、和歌山紡績工場
森谷 美夫 東大、日滿亞麻本店營業課

森田 潤次郎 大高工機明三、和泉織物
森谷 彦太郎 片會製絲紡績取締役、東京
森永 和二郎 京高工紡績機部工務係
森花 梅吉 德工機大一二、內外埠株式會社
森村 清治 大日本紡績工場工務係
森村市左衛門 慶大、日滿亞麻本店營業課
森本 猛 大高商昭三、東洋紡績株式會社
森本 光雄 名商昭四、楠本紡績工業所
森本 將虎 大高工機明四、日華紡績
森本 保雄 東大、日滿亞麻本店營業課
森本文五郎 昭和紡績合資會社代表社員

紡織紳士名鑑 (毛)

N 一九三

森本 善七 泉風紡織監査役 名古屋市中區三ツ蔵町三ノ一 電話本四一〇二

森本治左衛門 郡製絲監査役 京都府綾部町

森山 善雄 東京物理學校、新潟縣立長岡工業學校校長(長岡市中千手町)

森山 弘助 東高工紡三、東洋紡績株式會社教育所々々長 宇治山田市船江町一三三

森山 良雄 東高工機織大、熊本市立工業學校教諭 熊本市大江町本四〇七

森山 玄治 京高工機織大、出雲製織株式會社 大津市住吉區南濱口町一〇三

森山 忠輔 京高工機織大、兩毛整織株式會社 長 桐生市安樂土町

森山 茂太郎 出雲製織株式會社監査役 島根縣川郡田儀村口

森光 清吉 株式會社監査役(京都市油小路九條南蔵王町)

本木 誠三 東高工紡三、泰安紡績株式會社主任(中國漢口特三區太平街四號)

本木 誠三 慶大理財部 四、紡績部 千守町二丁目五〇 須磨區

本橋 俊雄 東高工機織大、東洋レヨン株式會社技手 大津市所町園山東國寮

本岡 利次 日本綿業株式會社人事係(兵庫縣加東郡來住村桑田)

本島 良七 東高工紡三、商工省絹業試驗所技手(廣濟市神奈川區青木町澤渡)

本島 居四郎 關西商工紡大、内外綿金州支店工務係 關州金州内外綿株式會社々々宅 電七四

百武 長兵衛 山邊里織物株式會社取締役(新潟縣岩船郡山邊里村)

百瀨 陸郎 富士紡保土ヶ谷事務所主任(廣濟市保土ヶ谷區崎岡町)

諸橋 宇宙治 東高工色染大、備邊染料合名會社技術係 兵庫縣明石郡垂水高丸ヶ岡

毛利 可雄 神高商大、名古屋紡績株式會社主任 名古屋市中區熱田東町夜寒六

関 丙壽 京紡織監査役 京都市東區洞一八、電光化門四七

門田 詮 東高工紡大、福島紡績福山工場 福山市乙一四七

門田 秀 大高工機織三、錦華紡績本店 取手工場 長一四〇

門多 義道 東亞同文大三、泰安紡績監査役 漢口磯口泰安住宅

最首 操 鐵紡福島工場長(福島市森合字下釜 電福島八九七)

茂木 眞治 鐵瀨紡績坂本工場長 滋賀縣下坂本木村 電二〇

茂呂 藏一郎 福島市五十邊塚間町 電五八八

元木 光之 内外綿株式會社課長(大阪市北區堂島北町)

百溪 祿郎太 東大理工明四五、シイメンス・シヨックケルト電氣株式會社營業部長 東京市牛込區市ヶ谷富久町一三三 電四谷三四三二

八木 幸吉 慶大理工明四五、鐵瀨紡績坂本工場長(津市林田區御崎町一丁目)

八木 吉三 京高工機織大、合名會社入間川織物整理會社代表社員 埼玉縣入間川町

八木 壽直 東北應化、東洋レヨン株式會社(大津市石山北大路町同社内)

八木 靜一郎 東高工紡三、商工省特許局技師 東京市世田谷區代田二丁目六八ノ四

八代 保 旭硝子株式會社鶴見工場長 横濱市鶴見區六五ノ一七〇

八代 尙二 東洋帆布株式會社取締役 大阪市天王寺區上本町八丁目五 電南一四三九

八代 武次 神高工機織大、東洋帆布株式會社主任 大阪市中區天王寺區芝町四 電南四六八七

八代 祐太郎 福島紡績株式會社主任、滿洲製織株式會社主任、德島島人製織株式會社主任、德島紡績株式會社主任、德島電北濱一九七九

八東 廣藏 松山製布株式會社專務取締役 松山市中村 電六三三五

八尋 英夫 日華紡曹家渡工場工務係主任 中國上海 橫濱路二五〇 電二七六三八

八波 休 東亞同文書院大、同興紡績株式會社主任、同興中國上海楊樹浦路二〇八六 同社々々宅

八幡 香 日本麻紡績株式會社取締役 廣島市下柳町

八幡 實雄 和田山製糸所工場長 兵庫縣養父郡大森村

矢崎 坂吉 神高商大、内外綿上海支店要品係(中國上海支路一〇一號)

矢崎 武男 濱高工機織大、東洋人絹工原工場主任(靜岡縣富士郡今泉村九九ノ五)

矢崎 鉦之助 大森毛糸合資會社代表社員(東京市大森區新井宿)

矢澤 將英 東帝大工機織大、鐵紡更生絹糸工場主任 大津市旭區友瀨町鐵紡從川 大津市友瀨町

矢島 重雄 桐高工紡大、佐野綿布工業組合(栃木縣佐野町)

矢島 猛男 東高工紡明四五、日本染香里一〇五ノ一、北河内郡

矢代 善作 京大織法大、矢代仁織物工場 京都市室町三條南電本四四七

矢高 實 東高商大、富士瓦斯紡績社住宅 桐生市鐵道町

矢田部 茂三郎 姫路英大小株式會社支配人 姫路市五軒邸三三ノ一 電七

矢野 丑乙 東高工機織二、日本紡水布株式會社々々長 大津市東成區北桃谷町三 電東五〇

矢野 京二 大分製糸所工場長 大分市大道町 電大分三六二

矢野 實 東高商大、富士瓦斯紡績桐生工場長(桐生市鐵道町一〇四一)

矢野 一男 大高工機織二、合資會社日本製粉製造所(大阪市東淀川區三津屋北通五丁目四七)

矢野 慶太郎 日華紡績取締役 大阪市住吉區阿部野筋三ノ八一 電戎四三二

矢橋 彦四郎 福井高工機織四、鐵瀨紡績第一愛知縣一宮市名古見通五丁目

矢吹 清 鐵瀨紡績ノ内工場庶務主任 兵庫縣川邊郡田村戸ノ内七五〇 電尼崎一七九ノ一

矢吹 嘉三 滿洲製織株式會社販賣購買主任(大連市日吉町一 電六〇七七)

矢部 直彦 五稜石綿紡績所(大津市東成區三組町四一)

柳 廣藏 中外莫大小株式會社々々長 大阪市東區今橋二ノ三一 電北濱長四五

柳 信平 日本絹織伏見工場準備主任(京都市伏見區向島津田町)

柳 定雄 米工業大二、第一工業製絲株式會社營業部長 京都市右京區太秦安井車道町 電西陣五八八六一

柳 井武藏 京城高工紡大、滿蒙毛織株式會社義格課 滿洲國奉天毛織村義三號

柳 屋佐祐 旭ペンベルグ取締役 熊本縣水俣町陣内

柳 内 顯一 桐高工紡大、内外綿金州支店第二工場紡績主任 關東州金州内外綿社住宅

柳 瀨 存 大東法、株式會社製業會社長 今治市通町

柳 瀨 貞次 高工紡大、共立モスリン館林工場(群馬縣館林町)

柳原 重雄 東高工紡大一二、大阪毛織株式會社、兵庫縣武庫郡鳴尾村渡り瀬五一
 柳原 二郎 富士瓦斯紡績小山工場計主任、靜岡縣東郡小山町
 柳原 豐三郎 大和川染工所(堺市七道)
 柳原 吉兵衛 大和川染工所、大阪府下濱寺町船尾
 柳本 吳策 株式會社井原織布所專務取締役、四山縣井原町一〇八七
 山玉 次郎 東大工大一〇、大正製麻株式會社技師長、富山市外美田村、電富山五〇九四
 山内 幸一郎 寺田紡績商務主任(大阪府泉南郡貝塚町津田)
 山浦 潔太 信濃絹糸紡績株式會社製糸部主任、長野縣小縣郡東内村
 山内 貢 福島人絹株式會社監査役、西宮市上殿原町一七、電西宮二〇一三
 山内 顯 東帝大法明四〇、會敷絹織株式會社取締役社長、兵庫縣御影町字修坪一四一八、電御影二六四四
 山内 至朗 山陽紡績株式會社庶務主任(廣島市船入町)
 山内 基弘 日本ストリップ製作所、大阪府西區新町南通二丁目六五、電新町一二九二

山内 源登 北帝大農置大一一〇、能登織物研究所長、石川縣羽咋町電羽咋三〇
 山内 敏雄 岸和田紡績春木工場營業課長(大阪府泉南郡春木町)
 山内 勝雄 滿洲紡績株式會社監査役(滿洲國遼陽木廣町)
 山内 正夫 東商大專大一一四、鐘淵紡績株式會社紡績課羊毛部取引主任、兵庫縣武庫郡精道村芦屋船戶
 山内 季藏 トップ工業所主、大阪府東天王寺野四三八二、電天王寺四三八二
 山内 三郎 長高商大一五、日本毛織株式會社、神戸市灘區赤坂通七丁目
 山内 富之助 泉タオル株式會社取締役(大阪府泉南郡熊取村大久保)
 山内 六太郎 東高工機明四三、株式會社製作用所取締役工務課長、京都市下京區西九條間長町九
 山内 英太郎 東大工色機明二二、社團法人大日本織物協會常任理事(東京市京橋一ノ千代田ビル)
 山浦 延三郎 合資會社九十箱業商會南信紡績工場主任(長野縣上伊那郡宮田町)
 山岡 弘之 近江ベルベット株式會社監査役、滋賀縣坂田郡北郷里村小屋

山方 知輝 京高工機織大二三、住江織物合資會社(大阪府住吉區殿津町)
 山上 福松 山口高商明四五、大日本紡績株式會社庶務課長、兵庫縣武庫郡甲東村甲東岡
 山上 榮一 東帝大機明四二、鐘淵紡績株式會社岡山絹糸工場工務主任(岡山市田中)
 山川 太郎 京高工機織大二三、内外絹織株式會社上海支店第一加工工場長(中國上海西蘇州路一四)
 山川 收四郎 大阪商大五、德原毛糸紡績所販賣部長(大阪府泉北郡高石町南)
 山形 九萬男 米高工紡大七、富士紡大分工場工場係、大分市駄ノ原荒巻
 山岸 靖一 東大工機明四四、株式會社荏原製作所專務取締役、東京市目黒區上目黒二三九〇、電青山四五三八
 山岸 武夫 米高工紡大五一、會敷紡績岡山市工場本町一〇五一
 山岸 重助 西陣織物株式會社監査役、京都市上京區平野島居前町三七
 山岸 仁三郎 彦根高商昭五、東洋レィン滋賀工場、大津市膳所別保町一三〇〇

山口 正 東高工紡明四四、帝國製麻株式會社技師、東京市大森區池上洗足町二七七
 山口 潤 合同精練株式會社取締役(神戸市林田區川西通二丁目九)
 山口 千樹 福島紡績德島工場工務主任(德島市前川町)
 山口 國次 東高工紡大一二、住江織物合資會社(大阪府住吉區殿津町)
 山口 竹二 國光紡績青島支店工務係(中國青島市外灘口)
 山口 康一 山保毛織株式會社取締役、東京市世田谷區代田町二ノ七二〇九
 山口 賢三 株式會社山九、織工場常務取締役兼工場長(愛知縣栗原郡北方村)
 山口 幸吉 四日市商明三七、東洋紡績知多工場用度係兼倉庫主任、任愛知縣知多郡半田町字山方新田二二
 山口 糸藏 内外細西宮工場庶務主任、西宮市建石町
 山口 誠一 東高工機一、第一ラミ紡績株式會社取締役、株式會社阪神織工所專務取締役、神戸市神戶區山本通五丁目七〇、電元町三四七一
 山口 雅通 東洋紡績大曾根工場人事係主任、名古屋市中區區山田町同社々宅

山口 眞一 鐘紡新町工場長、群馬縣新町電新町三
 山口 宗一 加賀織物株式會社社長、石川縣江沼郡大聖寺町仲町
 山口 屈之助 今宮中、岡野正商店支配人、大阪府住吉區平野町流町
 山口 安兵衛 山保毛織株式會社取締役、極木縣足利郡毛野村龜島
 山口 常太郎 長高商大七、帝國人造絹糸株式會社、兵庫縣武庫郡今津町津明字後羽八三三
 山口 誠太郎 ハーバート大、臺灣製麻株式會社監査役、東京市豊島區西區土手三番丁三八、電九段四一五
 山口 房太郎 京高工機織大一一、倉敷紡績高松工場工務係、高松市宮脇町八〇九
 山口 佐壽郎 春木織布株式會社取締役、大阪府泉北郡南松尾村春木九九〇
 山口 八左右 香大商二一、鐘淵紡績株式會社常務取締役、長崎縣神戶市須磨區須磨一〇三丁目七
 山口 幸三郎 會社常務取締役、内外絹織株式會社常務取締役、兵庫縣武庫郡御影町城ノ前、電御影五〇二七
 山口 保太郎 名高工紡大七、愛知織布株式會社、名古屋市中區赤荻町一丁目一ノ八

山口 保三郎 山保毛織株式會社專務取締役、足利市昌平町〇關五九
 山口 芳太郎 若村製糸工務部次席、滋賀縣大上郡河津村
 山口 捨雄 大垣毛織取締役、大阪府北區東梅田町三電、北一三三六
 山口 仲次郎 京大機明三八、吉見紡績株式會社取締役、大阪府西區粉濱東之町三丁目五、電住吉三三七八
 山口 仁右衛門 西浦木綿織布工場代表社員、愛知縣知多郡大野町三四三
 山崎 德 名高工紡大六、日清紡績大寺町諸神七、電七一一五
 山崎 巖 京高工機織大一二、市川組機業株式會社、京都市上京區千本通一二坊町
 山崎 實 桐高工色昭二、帝國人絹織物工場、山口縣玖珂郡麻里布町
 山崎 秀雄 大高商大一五、國光紡績工場人事課、堺市南旅籠町東三丁目
 山崎 五十 桐高工機大一一五、日本絹織株式會社(桐生市巴町)
 山崎 隆平 桐高工色大一一四、青木染工場(東京市本所區柳島横川町)
 山崎 又七 山中織物株式會社專務取締役(石川縣江沼郡山中町)

紡織紳士名鑑 (ヤ)

山崎 一保 東高商明三七、中央紡織株式會社、東洋棉花株式會社、事務取替、大阪市住吉區松崎町一ノ五一、電天玉寺一〇八

山鹿 喜一 京高工機織大一四、岸紡津工場、津市上濱町宮前通

山下 爲美 廣高工應化大一三、庄内川レイオン株式會社A工場主任、名古屋市西區霞町三丁目二七

紡織紳士名鑑 (ヤ)

山田 昌作 吳羽紡織株式會社、人曹人組、丸井紡織株式會社、富山市仁右衛門町一〇、電三三〇八

山田 庄平 國光紡績株式會社、取替役、番屋敷、電三〇七

山田 桂輔 帝大化大四、地方技師、(神奈川縣)地方商工技師(工業部)試驗場長、横濱市磯子區中原町、電二八〇

紡織紳士名鑑 (ヤ)

山田 芳太郎 東京染色株式會社取締役
山田 吉之助 名高紡大九、帝國製麻鹿沼工場事務所
山田 喜太郎 山田FBI製作所々々主
山田 富之助 合名會社山田紡織製作所々々主
山田 良之助 京大五一〇、東京工業大學教授
山田 多計治 東高工機明四二、株式會社大阪機械製作所社長
山田 宗三郎 岸和田紡織株式會社事務取
山田 藤次郎 松太綿布株式會社監査役、大阪市天王寺區茶臼山町一
山田 與之進 三光紡績取締役 東京市中野區本町通五丁目三五
山田 金石衛門 出雲製織監査役 島根縣川部今市町二六
山路 時也 名古屋別珍株式會社監査役 靜岡市東雲匠町

山中 清一 豊田紡織刈谷工場事務長
山中 海二 桐高工紡大一五、日本レイヨン字治工場(京都府宇治町)
山中 幸昌 大高工機大四、株式會社備木機械製作所専務取締役
山中 進 片倉紡績取締役兼經理部長 市ヶ谷河田町一 電牛込區六三二
山中 作太郎 井原製業株式會社取締役 (岡山縣後月郡井原町)
山根 四郎 桐高工紡大一五、大阪機械製作所(大阪市東淀川區豊崎西通一丁目)
山根 兼儀 帝大政大一四、富士瓦斯紡織名古屋工場庶務係理事(名古屋市西區枇杷島町)
山野 米吉 日東紡績株式會社工務課長 主 都山市池ノ部二五
山部 俊郎 米高工紡大七、合資會社美久小田村長洲字机ヶ本四三
山邊 武彦 東帝大機明三八、日本綿業俱樂部 兵庫縣武庫郡芦屋市中ノ内一〇五二 電芦屋三五〇九

山邊 清亮 英マンチエスタール高工機明四三、東京紡績株式會社監査役、天王寺區芝町一九
山邊 萬龜次 廣高工機昭二、帝國人造絹糸株式會社廣島工場 山口縣玖珂郡岩國町錦久
山村 新平 稻倉織物株式會社取締役 (岡山縣小田郡稻倉村)
山村 松市 稻倉織物株式會社監査役 (岡山縣小田郡稻倉村)
山村 清脩 東高工機大三、錦華紡績大阪營業所工務主任 豊中市櫻塚一〇二一
山村 信一 彦根高商東洋クロス株式會社計務係長(京都市中京區四條大宮西入下ル)
山本 晃 京高工機昭五、商工省纖維工業研究所技手(廣濱市神奈川區澤邊)
山本 庄太郎 東洋フアイバ會長 東京市日本橋區寶町四〇五 電小石川一五二〇
山本 英 大高工機大四、東洋紡績株式會社計務課 大阪市日吉區田邊西ノ町六丁目二一
山本 齊 慶大理工大八、上海製造絹糸公大二廠長(上海華盛路二二七號 電五〇三三三)

N 二〇〇

山本 讓 東高工紡昭五、東洋毛糸紡績株式會社第二課長 岐阜縣海津郡城山村大字駒野電城山一
山本 薫 伊達製糸所工場長 福島縣伊達郡湯野村
山本 裕 京高工機色染大一三、京都市立第一工業學校教諭 京都市左京區下鴨松ノ木町一
山本 善啓 鐘紡博多支店用度係(福岡縣住吉區昭和田町)
山本 久七 日華紡績株式會社第二工場織布部主任(中國上海四川路五五號)
山本 三郎 京大五一五、昭和和絹綿工場長 福島縣石城郡錦村昭和人絹社宅
山本 泰三 鹿兒島縣工業試驗場商工主專補(鹿兒島市原貝町)
山本 嘉文 大阪織物株式會社工場長(大阪府堺市七道町)
山本 忠雄 和歌山紡績株式會社箕島工場工務主任(和歌山縣有田郡箕島町)
山本 善三 大阪製糖工所々々主 大阪市北區善源寺町四丁目三八 電堀川五九二七
山本 喜一 名高工大一、大正製麻株式會社技師(富山市外奥田村)

山本 勝馬 廣工、新興人絹岐阜工場電氣係 岐阜市本莊島屋
山本 喜幹 東商大二三、鐘紡東京本店取引係主任 東京市外區村成城六八七 電粘三五八
山本 留次 日本フエルト株式會社監査役 東京市神田區河原三丁目一 電神田一八
山本 驥二 東高工紡明四二、鐘紡西大寺工場工務主任(岡山縣西大寺町)
山本 勝喜 東高工紡大七、株式會社大阪機械製作所 大阪府三島郡吹田町濱田町二七九一
山本 糸吉 東京人絹株式會社工場原料主任 靜岡縣富士郡吉原町宮町一六六
山本 嘉三 上毛絹糸紡績監査役 東京市豊島區雜司ヶ谷町六丁目一四五
山本 又六 東高工紡大九、大阪織物株式會社工場長 堺市遠里小野町一ノ一
山本 利雄 東工大元附屬工業教員 委色染明三九、靜岡縣立落松工業試驗場長 濱松市鴨江町一三七六 電濱松九七一
山本 淳一 神崎工場(兵庫縣尼崎市) 羽田調帯株式會社大阪支店二丁目 大阪市西區立賣堀北通

山本 利三 神高工機大一四、第二帝國人造絹調製部長 岐阜縣東野二八二三
山本 季男 東高工機明四五、明治紡績合資會社庶務部長 戸畑市明治町五丁目明紡東山社宅電戸畑四
山本 千尋 米高工紡大三、日本グルツ絹糸株式會社三番通四丁目郡裏面村櫻井三
山本 愛人 名高工紡昭二、愛知縣毛織物検査所名古屋支所 名古屋市中區布池町三
山本 直孝 大高工機大一四、天滿織物新津工場工務主任(富山縣大津野村大字西大津) 電新津二一・二二
山本 直孝 大帝大工機大一四、天滿織物新津工場(富山縣新川郡大津野村字西大津)
山本 吉次 京大英經昭二、國光紡績工場事務長 堺市東湊町一丁八五 電堺一三九〇
山本 茂市 名機製作所工場長 名古屋市中區南區桃ノ木町三五名古屋作所内
山本 良吉 山口高商、昭和紡績株式會社調査主任 和歌山市砂山東ノ町

紡織紳士名鑑 (ヤ)

N 二〇一

山本 龍一 京第一工機織大、上海絹路一三八號

山本 則吉 東高工機織大、東海毛糸紡織株式會社取締役技師長
姫路市南區町二九六

山本 信三 東大法明四、日清紡織株式會社取締役 東京市牛込區北町一 電牛込二七五

山本 盛敏 紡織製造會社事務主任(兵庫縣赤穂郡坂越町會社宛)
備後計畫部 大連市月見ヶ岡

山本 隆次 早大商昭五、山本毛糸紡織株式會社取締役 大阪府住吉區橋本町六五 電天下茶屋二〇三三

山本 健次良 福島縣立川俣工業學校紡織科教授(福島縣川俣町)

山本 清太郎 桐高工機織大、合資會社松文機織場技師長 福井縣勝山町下元

山本 政四郎 和泉シャトル株式會社相談役 大阪府泉南郡佐野町一八

山本 藤兵衛 高商昭三八、株式會社山本商店取締役 兵庫縣武庫郡精道村打出塚七

山本 願彌太 會社紡玉島工場事務課長(岡山縣淺口郡玉島町 電長一〇)

山本 卯三郎 大工專修高等部紡大七、株式會社東機織製作所代表取締役 大阪府東區森町南二ノ二六 電東九二〇

山本 喜佐治 廣高工機織二、東洋紡織天満工場(大阪府北區池田町)

山本 吉太郎 大高工機織三、日本毛織姫路工場工務係 姫路市福澤町六六

山本 發次郎 東高商昭四、明正紡織株式會社取締役、株式會社山發商店社長 兵庫縣武庫郡精道村戸屋 電戸屋二〇〇七

山本 佐五郎 新編工業機織三九、長岡工業學校教諭機織部主任(長岡市千手町)

山本 廣三郎 慶大理工四四、東京英大小島區寺島町

山本 治三郎 東高工機織四三、合資會社吉本機織工場(京都市大宮通松原西入)

山本 多三郎 織物備前工場整理及養成擔任 岡山市下石井二七七

山本 甚之助 土丸織物株式會社監査役 大阪府泉南郡大土村大字土九

山川 太郎 内外編第一加工工場長 上海交登路同支店內

山脇 虎彦 河内紡織株式會社本社工場長(大阪府富田林町)

山脇 謙二 神高商大一四、日清紡織株式會社營業所商務部調査係主任 堺市大濱北町九ノ一

山脇 梯造 米工機、山形縣立米澤工業試驗場山形縣上花澤片町

山脇 昌一 形縣米澤市上花澤片町

山脇 五朗 東高工機織一四、富士瓦斯紡織小山工場(靜岡縣小山町)

山舖 五朗 大日本紡織工場機布主任 兵庫縣尼崎市東本町一丁目五〇

安井 裕 大高商昭二、辻紡織株式會社大阪出張所(大阪府北區河内郡四條畷村野一五八〇)

安井 正一 川崎綿布株式會社分工場長(大阪府泉南郡南守村西ノ内)

安井 政吉 魯木織布株式會社監査役(大阪府泉北郡南松尾村春木)

安井 義忠 上田置糸大八、東洋紡織大曾根工場長 名古屋市中區矢田町一丁目一二 電二五九七

安井 信正 桐高工機織大一一、山梨縣工業試驗場技師(山梨縣南都留郡谷村町)

安井 國三郎 大高商二、大日本紡織工場課長 兵庫縣川邊郡川西町寺畑北山一八乾別邸内

安浦 儀輔 博多ミミ紡織株式會社取締役(福岡市堅粕)

安江 榮一 千代田紡織株式會社取締役 岐阜縣加茂郡南白川村大字越原二一五〇

安岡 勉 東帝大英法大六、大日本紡織上海工場事務係(中國上海楊樹浦路)

安岡 眞雄 東洋紡織忠岡工場人事掛兼庶務掛 大阪府泉北郡忠岡村大字忠岡一七三

安岡 益實 把木銘仙株式會社取締役(福岡縣朝倉郡把木町)

安岡 志郎 大高商大四、帝國製麻株式會社 東京市王子區稻町三ノ一〇

安川 寛 明治紡織合資 戶畑市中區一〇五二 電戶畑七三

安川 豐三 東工紡明四三、富士瓦斯紡織株式會社部長(東京市品川區南品川五ノ二四九 電高輪四五八)

安川 雄之助 東洋レヨン株式會社庶務工場取締役會長(大津市石北大路町 電大津一五〇)

安川 卯三郎 大高商大一〇、日華紡織株式會社計係 中國上海曹路二五〇日華紡社宅

安川 第五郎 明治紡織合資、大阪機物取締役計長 戶畑市中區一〇七五 電七三

安河内 降介 早大理工機織大一二、富士瓦斯株式會社谷工場工務主任 横濱市保土ヶ谷區峰岡町二一七一

安河内 文平 博多ミミ紡織株式會社監査役(福岡市堅粕)

安田 一 東大昭七、帝國製麻株式會社二丁目四六ノ一二 電九段一五七五

安田 稔 京高工機織大六、東洋クロム株式會社九條工場長 京都市東山區泉涌寺門前町東大路西入

安田 幸三郎 中央織布株式會社用度主任(岡崎市能美町)

安田 末治 東工大紡大五、東洋紡織株式會社(中國上海華德路一六八七號)

安田 昭信 東高工機織大一二、辻紡織株式會社 京都市上京區紫野門前辻ヶ内町一七

安田 昌雄 内外編株式會社金州支店 關東州金州同社宅

安田 善助 奉天製麻株式會社社長 東京市品川區大井町三〇六三 電高輪六五三

安田 賢次 鐘淵紡織秘書 兵庫縣武庫郡本山村小路五反田一五七 電御影五六四二

安田 善五郎 帝國製麻取締役社長 東京市牛込區余丁町一〇〇 電四谷二四三五

安田 善八郎 東大大一五、臺灣製麻株式會社監査役 東京市中區文園町一五 電四谷二三三

安居 少輔 神高工機織大一一、東洋毛糸四日市工場機係主任 四日市市島山一九五〇

安武 昌 東洋紡織小松島工場機係主任 德島縣小松島町若井崎一〇

安永 一三 九大機織四、錦華紡織株式會社營業所技術部 大阪市外濠寺町下石津一〇五五

安永 亮之助 米高工機織大一一、帝國人絹岩園工場 山口縣廣里町今津三四九社宅

安野 讓 安野毛糸紡織株式會社取締役社長 東京市大森區山王一丁目二六四九 電大森三一

安野 讓次 雙大經昭四、英リゾ大紡(在學中) 安野毛糸紡織株式會社取締役 東京市大森區山王一丁目二六四九 電大森三一

安野 次郎 慶大政、安野毛糸紡織株式會社監査役 東京市大森區森三一 電大森三一

安則 英一 兵庫工機織大三、内外編上海支店第五工場工務主任(中國上海戈登路九七號)

安本 明治郎 東高工、東洋キヤリア工業株式會社取締役社長、東京市小石川區水道町八、電小石川三四八九

數内 常吉 株式會社戎野商店紡織部主任(大阪府泉南郡揖井村)

數内 清十郎 株式會社戎野商店取締役兼製造係長(大阪府泉南郡揖井村)

數内 良太郎 吳羽紡織野工場事務主任(富山縣福野町)

數田 覺三 京高工、東洋紡織大八、東洋紡織通二丁目八、電北一六〇〇

數田 爲三 東帝大機大六、東洋紡織通二丁目八、電北一六〇〇

數田 太四郎 大高商大九、東洋麻糸紡織株式會社營業部長、岸和田市岸城町

數田 貞治郎 東帝大農藝化學部、東京市谷區宇奈根町七九〇、電三三八

數野 英次 大高工機大八、株式會社梅田製鋼所伊丹工場主任、堺市宿屋西二丁目二、電堺三五九〇

大和 彰 京高工機大八、吳羽紡織野工場(富山縣揖井郡西吳羽村)

大和 廣吉 昭和織物株式會社取締役、群馬縣佐波郡茂呂村茂呂八四五

大和 藤七 東亞同文大三、大日本紡上路五五號(中國上海四川路)

大和 幸案 岸和田紡績參與業部長(岸和田市北町)

大和 德太郎 博多ラミー紡績株式會社取締役(福岡市下警固町二三)

谷津 啓四郎 桐高工紡績三、原町紡績株式會社取締役、福島縣相馬郡原町同社宅

保野 進之輔 東高工機大八、東洋紡織實業本町一七八七

築 源次郎 名高工機大八、名古屋高名工機中區櫻井町二丁目二、電南二〇〇二

家次 吉藏 泉南織布株式會社監査役、大阪府泉南郡佐野町一七七一

宿本 檜治郎 東亞同文書院大一一、富士瓦紡績米布課長、東京市杉並區高圓寺一四七五

藥師寺 主計 東帝大建明四二、倉敷絹織株式會社倉敷工場長(倉敷市外津津)

鎗水 謙佑 福岡浮羽工大工務科、三京製作所主任、東京市荒川區日暮里九丁目一〇三五、電下谷九七二

湯川 滿壽夫 東高商專大三、富士瓦斯紡績名古屋工場長、名古屋市外西枇杷島町

湯淺 儀作 東高工、山梨縣立工商學校教授、山梨縣南都留郡谷村町

湯淺 文彦 熊高工機大一一、東洋紡三本松工場(香川縣三本松町)

湯淺 徹世 京大明四一、大日本紡績川島工場、電尼崎五二五

湯淺 壽太郎 西陣織物株式會社取締役、京都府葛野郡花園村字口谷小字梅津間四ノ一

湯澤 重敬 鐵紡岐阜工場主任(岐阜市本莊)、電一〇九四、三三二二

湯原 五郎 東高工機大七、埼玉縣秩父工業試驗場技師、埼玉縣秩父町上町

湯瀬 彌三吉 越路第一織物株式會社常務取締役(石川縣鹿島郡越路村電越路二一)

工之部

行村 彌兵衛 山口縣築港試驗場主任補(山口縣玖珂郡櫻井町)

行 助 雄 貝塚紡績麻生中工場長(大阪府泉南郡貝塚町)

由木 英夫 德島工場機二、千住製織所(東京市荒川區南千住町)

由良 金一 郡是製絲取締役、京都府綾部町

弓削 森勝 東高工紡績三、東洋紡績通二丁目八、東洋紡績工業社宅

柚岡 壽一 柚岡石綿工場主、株式會社榮屋石綿紡績所監査役、大阪府泉南郡信濃村字牧野

杠 佐市 東高工大一一、東洋紡績工場工務主任(愛知縣海部郡佐織村)

結城 九郎 東大應化大一一、紡績製造研究部主任(兵庫縣赤穂郡坂越町)

米田 定吉 桐高工機大一一、奈良縣御所工業學校機織科教授(奈良縣南葛城郡御所町)

米田 和一郎 東洋紡績工場人事掛主席(兵庫縣赤穂郡赤穂町)

米田 喜太郎 奈良縣御所工業學校機織科教授(奈良縣南葛城郡御所町)

米田 長十郎 天王寺商會南製麻商務係兼會計係主任、臺南市三分子一五八、電一二七五

米原 源平 德工業大四、新興毛織大垣工場(大垣市室村町)

米澤 信次 大高工機大一一、日本絹織株式會社、大阪市天王寺區寺田町二四

米澤 益二郎 東大理米澤毛糸紡績所々々主、東京市澁野川區西ヶ原町一三七五、電陶込六五

米澤 與三二 株式會社富山縣織物模範工場取締役(富山市大泉町)

米澤 良平 第一ラミー紡績營業課長、富山市南田町

米益 清一 阪大工機大七、出雲製機株式會社取締役兼石見人絹工場長、島根縣美濃郡高津町高津五

村米 末喜 海軍中將、株式會社北長電機製作所、東京市世田ヶ谷區代田二ノ一〇五〇

横井 傳平 早大理工、九三織物工場専務、福井縣丹生郡吉野村家久八八ノ二〇、電武生五五二

横井 正名 豊田紡績廠青島工場調査會計主任(青島四川路六號)

横井 重光 大高工機大一一、昭和八組株式會社、東京市板橋區江古田町一八九五

横井 正重 名高工機大一一、東洋紡績富田工場工務係(三重縣富田原町松原、電富田四六八)

横井 正雄 名高工機大一一、富士瓦斯紡績津島工場工務係、靜岡縣津島町富士紡社宅

横井 時雄 京高工機大八、兵庫縣西脇製織試驗場圖案(商工技手)、兵庫縣多可郡西脇町西脇

横川 孟 東高工機大三、日本毛織名古屋人絹工場、名古屋市中區野田町東屋敷一〇

横川 貢 鐵紡大野工場工務主任(福井縣大野郡大野町)

横川 正壽 慶大副財大八、明正紡績商務部副部長、兵庫縣武庫郡芦屋針ノ木

横田 義宣 廣高工機大一一、内外絹織株式會社本社工務係(大阪府北區堂島北町)

紡織紳士名鑑 (E)

横田 定一 福助足袋中央販賣株式會社 取締役 岐阜市大寶町三八一
 横田 義夫 帝國人造絹糸株式會社 監査役 大阪住吉區松崎町二丁目九〇 電天玉寺一三〇
 横田 寅次郎 株式會社明電會第三部長 東京市品川區東大崎三丁目二二九
 横田 庄太郎 東高工紡明四、取川越紡績株式會社事務取役 埼玉縣大宮市公園町三
 横地 清見 東帝大獨法大一三、株式會社近藤紡績所取役 名古屋東區千種町北畑三七 電東四七三六
 横林 謙太郎 臺北高商大一、會敷紡績株式會社事務取役 會敷紡績株式會社事務取役 西宮市川海町三〇 電西宮一七四一
 横山 七郎 鐵紡木曾工場原料主任 (長野縣西筑摩郡須原)
 横山 朝四郎 風紋毛織合資會社代表社員 福生市新宿通二丁目三二八
 横山 勝太郎 大商大昭一、日本整毛工業株式會社監五 大阪府東區大津町字多八五二 電和泉大津五三
 横山 憲一郎 山一製織株式會社社長 (山梨縣南都留郡谷村町)

横道 復生 營口紡織股份有限公司 董事 奉天商埠地馬路灣
 横山 友三郎 日本シャトル工業社代表 者 福山市紅葉町二四八 電一四〇
 横山 竹五郎 株式會社日本スピンデル製 造所取役 大阪住吉區天神ノ森二丁目七
 横屋 憲 仙高工場長 (岡山縣倉敷市會敷工場長) 倉敷紡績會社事務取役 倉敷市會敷一六〇
 吉井 仲助 會敷紡績株式會社取役 西宮市森字西蓮毛九九五 電西宮二七一
 吉梅 政信 東高工機明四三、東洋紡績株式會社本社事務部 (大阪府北區堂島濱通二丁目)
 吉海 多吉 福井精練加工株式會社取役 (福井縣足羽郡和田村) 役 (福井縣足羽郡和田村) 役 (福井縣足羽郡和田村) 役 (福井縣足羽郡和田村)
 吉江 常信 戶出麻布株式會社工場管理 人 (富山縣戶出町)
 吉江 作太郎 戶出物産株式會社取役 (富山縣西礪波郡戶出町)
 吉岡 豐 第二帝國人絹取役 市津魚場町二九二 電廣島四五五
 吉岡 昇三 東高工機明三、沼津毛織株式會社七反田一五七 電沼津市七反田一五七
 吉岡 房之 イリス商會 兵庫縣武庫郡魚崎町 電廣島二三四

吉岡 祐一 福島紡績磨房工場場長 (兵庫縣磨房郡磨房町 八一)
 吉岡 信男 大高工機大九、合資會社三 共機工機下中條一八二
 吉岡 直富 東高工機明三九、商工省工 務局所技術師 東京市大森區 田園調布三丁目三三 電田園調布二四三四
 吉岡 清恵 東高工機明三九、東京ベル ベット會社事務取役、近 江市本郷區駒込淺嘉町七 三 電小石川二九八六
 吉賀 幸男 福井高工機明三、神戶輸出 絹織物検査所 神戶市須磨 區戶政町四ノ三五
 吉川 嚴 京都帝大工化大一三、旭ベ ンセル大津市所本町 電大津九三四
 吉川 光 關東高商大三、旭ペンベル 高潮一〇一
 吉川 弘忠 名高工機大一三、毛織工場 自營 一宮市大字北塚越三
 吉川 知孝 東高工機株式會社取役 大阪府東區北區濱寺町臨訪ノ 森
 吉川 好道 東高工機株式會社取役 (京都市左京區高野 藤原町)

N 二〇六

吉川 惣八 東高工機大二、和歌山市屋 形町三丁目九
 吉川 武雄 京高工機業學校校長 (奈良 奈良縣所町)
 吉川 一郎 東高工機明四五、東洋紡績 參興工場五
 吉川 謙三 島毛糸紡績查役 東京市 日本橋區長谷町二三
 吉川 清一郎 米國ケンタッキー、ウクレ ヤン代表社員 合資會社吉川製 油所代表社員 合資會社東 京市川製油所代表社員 大 阪府中河內郡大月村石切 電枚岡二九
 吉川 十四男 豊田紡績豊田紡績 大阪出 深所兵庫縣武庫郡屋敷ノ 深二七ノ七二
 吉川 辰之助 東洋紡績調査課長代理 兵 庫縣武庫郡精道村打出北 一七 電西屋三四五九
 吉川 孫太郎 京高工機新工場 (愛媛縣新 居濱町)
 吉國 祐一 東高工機明四〇、福島紡績 株式會社磨房工場長 姫路 市外磨房町細江五二〇

吉瀬 潔 慶大理財大一、鐘紡熊本 工場長 熊本市大江町九品寺 六六二
 吉澤 博二 新潟工場長 新潟市西垂大 山同社宅
 吉澤 武士郎 京高工機業大三、福島磨 房工業學校校長 (福島縣川俣町)
 吉關 静治 富士瓦斯紡績名古屋工場工 場部 愛知縣春日井市西 野田
 吉田 弘 東高工機大四、日本人絹染 色聯合株式會社福井支店長 井市一八六 電福井一八九六
 吉田 雄 神高商日華紡績株式會社販 賣係主任 (中國上海勞動生 路九八號)
 吉田 弘 名高工機大九、濱口染織工 場 (京都市下京區東九條札 辻)
 吉田 游 大高工大一、社團法人工 政會 東京市淀橋區柏木一 丁目一四〇
 吉田 正 東高工機明四五、東洋紡績 株式會社事務部 京都市伏見 區深草墨染町六
 吉田 進 關學高商大一、日本毛織 人町三丁目三〇七

吉田 登 大高工機明三九、日本毛織 加印工場長 (兵庫縣印南郡 米田町)
 吉田 彰 名商明三九、豊田紡績株式 會社南工場 名古屋東區 東二葉町四三
 吉田 守 和歌山紡績其島工場工務主 任 (和歌山縣有田郡安島町)
 吉田 佐敏 東洋クロス株式會社取役 (京都市下京區四條大宮西 入下ル)
 吉田 賜男 大市立泉尾工場第一期、 商店主 大阪府西區南堀江 二丁目四三 電櫻川二 二〇七
 吉田 敬愛 東亞同文書院大一三、公大 第五廠取役 兵庫縣武庫郡 外灘口公大第五廠社宅
 吉田 祐一 東高工機明四〇、福島紡績磨 房工場場長 兵庫縣磨房 郡磨房町
 吉田 善一 明正紡績株式會社用度主任 大阪府泉南郡貝塚町
 吉田 喜一 名高工機明四二、織維工業 研究所長 兵庫縣武庫郡芦 屋字前田五三
 吉田 次郎 京高工機色染三、酒伊精 練加工工場技術師 (福井市外木 田村花堂)
 吉田 清彦 大日本紡績其島工場事務係 主任 (鹿兒島市外都元)

紡織紳士名鑑 (B)

N 二〇七

紡織紳士名鑑 (三)

吉田 茂雄 東高工機大七、大東紡織吉田工場、東京市葛飾區本町三丁目三六

吉田 良郎 日本絹織會計課長、津市乙部町

吉田 義隆 東商大昭三、日本絹織伏見工場用度課主任、庶務課長、京都府伏見區向島津田町

吉田 節三 福井高工紡織三、商工省神戶輸出紡織物検査所海岸支所(神戸市神戶區海岸通一丁目一六)同支所内、電三宮二〇二一

吉田 富男 福井高工色染昭三、株式會社安本機織工場長、福井市日ノ出下町四四、電六八五

吉田 清平 第一ラミ紡織監査役、富山市總曲輪、電三四二〇

吉田 昌一 中卒、和歌山紡織株式會社販賣課長、和歌山市新中通五丁目、電和六一六八

吉田 照三 吉田染染合名會社代表社員(濱松市天目町六五)

吉田 仁平 戸出物産株式會社社長、富山縣戸出町

吉田 慶藏 東高工機昭三、日本製紙河島株式會社(東京市荒川區三株島町)

吉田 瑞樹 東高工機昭三、東洋レロソン産工場(大津市石山北大路町)

吉田 豐吉 藤西織布株式會社取締役(高知縣安藝郡西分村)

吉田 勘一 京高工機色染大、大阪府市立京尾工業學校教諭、崎市別所村建家町七三

吉田 源之 京大法大五、大日本紡織株式會社計課長、奈良市中筋町二四

吉田 敏夫 總工機織昭三、新興毛織大垣工場(大垣市室村町)

吉田 勇三 東大九九、昭和和人絹取締役、東京市牛込區末町四六、電牛込四五二五

吉田 俊雄 名高工機大九、東洋紡織一王前一、電六七七

吉田 武夫 名高工機大五、大阪府產業安全研究會技手、大阪府警察部工場課内

吉田 繁作 合資會社原紡織工場、靜岡縣庵原郡蒲原町蒲原一四八五

吉田 龜次郎 日本絹織商務課長、津山柳山町

吉田 菊太郎 藤西織布株式會社取締役(高知縣安藝郡西分村)

吉田 菊三郎 土丸織物株式會社取締役、(大阪府泉南郡大土村大字土丸)

吉田 爲之進 東高工機大七、大東紡織吉田工場、東京市葛飾區本町三丁目三六

吉田 光一郎 京高工機機織大三、帝國人造絹糸株式會社技師、岩國市瑞雲町、電一、二

吉田 勝一郎 株式會社紡織機械用品取締役、大阪府豊能郡櫻井谷村字西山一七七〇地ノ一、一五五六五

吉田 善太郎 吉田織工所々々主、大阪府西區京町堀三丁目、電土佐堀五五六五

吉田 熊次郎 中卒、和歌山紡織株式會社庶務課長(和歌山市黒田一三七、電和六七二)

吉田 彦太郎 大阪羊毛工業株式會社取締役社長(大阪市東區高麗橋四丁目三〇、電北濱一、一六八)

吉田 賢太郎 福島紡織工場事務係主任(福島市前川町)

吉田 清次郎 龍淵長濱絹布工場用度主任(滋賀縣坂田郡長濱町南吳羽)

吉田 又次郎 帝國製麻株式會社庶務課長、東京市大森區北千束町六四六

吉田 嘉壽男 關學高商大一二、東洋紡織津島工場倉庫用度係主席(愛知縣海部郡佐織村)

吉田 安太郎 京工業機明四三、高島屋飯田株式會社工場技師、東京市上京區衣笠水町四八

吉田 善一郎 東北大化大、桐生高等工業學校教授、栃木縣足利郡小俣町四二二、電二五

吉田 和一 兵庫縣明四三、郡是製糸長井工場長、山形縣西置賜郡長井町、電八

吉田 吉右衛門 山邊里織物株式會社取締役(新潟縣岩船郡山邊里村)

吉田 土佐次郎 京帝大理工製造化明四〇、米澤高工教授、米澤市片五、十、電三三八八

吉 永 清 大高工機昭二、日出紡織大津工場技師、大津市膳所本町六二四

吉野 徳一 明專機大一一、東洋紡愛知工場工務係(名古屋市中區下廣井町三丁目)

吉野 儀助 ヤマト工業株式會社取締役(大阪府住吉區天王寺町二〇九六)

吉野 信次郎 日本毛織株式會社明石工場長(明石市茶園町)

吉原 千吉 吉原紡織株式會社取締役、吉原紡織株式會社取締役、吉原市長、東京府西多摩郡調布町上長淵四〇九

吉原 鐵夫 東京府立實科工業學校紡織科教諭(東京市深川區富川町)

吉原 三治 福島紡織順路工場紡織部工務係主任(兵庫縣飾磨郡城南村)

吉原 條太郎 吉原紡織株式會社社長(東京府西多摩郡調布村)

吉藤 文英 金高工機大、錦華紡織津工場工務主任、大阪府浪速町下石津一〇五五

吉見 信太 三洋織物株式會社取締役、愛知縣豐田郡形原町御獄五九ノ二

吉見 辰吉 名高明四三、尾羽紡織營業部長、大日紡織取締役、市居染工場取締役、河島織布取締役、大阪府豊能郡箕面村字包落百華莊、電播津櫻井三三

吉光 正義 名高工機昭四一、愛知縣郡起町字東五城二六六

吉光 義夫 大高商昭二、東海紡織神戶工場庶務用度係、岐阜縣八郡神戶町大字末守二七〇

吉村 弘 富士瓦斯紡織名古屋工場庶務人事主任(名古屋市中區枇杷島町)

吉村 壽 熊野專、鐘紡三池支店、長大牟田市島嶼町社宅

吉村 理十 關西工機明四四、湖東紡織能登川工場工務主任、滋賀縣能登川町湖東紡社宅

吉村 卓爾 京大機大五、大日本紡織具工場長、大阪府東區南區具塚町牛田一五〇、電貝塚三四四

吉村 正利 東北帝大工大一、東洋レヨン第二工場主任(大津市膳所別保町同社々宅)

吉村 宗吉 京高工機昭二、岐阜縣工業試驗場技師、岐阜縣稲葉郡加納町東陽町一四三三ノ一

吉村 行七 大高工機昭三六、日本ピロIF會社(大津市石山町)

吉村 佐七 大島織物株式會社取締役兼支配人(山口縣大島郡久賀町)

吉村 又作 吉村又作石鏡工場工場主、東京市牛込區市谷富久町一四二、電四谷八九一、二七四二、七七九二

吉村 友之進 和歌山紡織株式會社取締役(和歌山縣那賀郡山崎村)

吉村 又一郎 東高工機化明四四、ミヨシ石鏡會社代表社員、吉村油化學研究所主、神奈川縣鎌倉町長谷(神明前)電鎌谷二四一

吉村 音次郎 平野機糸株式會社取締役、大阪府住吉區平野本町

吉村 甚右衛門 城端機業株式會社常務取締役(富山縣城端町)

紡織紳士名鑑 (三)

紡織紳士名鑑 (ヨ) (ラ) (リ)

吉本 成之 山高商大一、東洋紡績株式會社尾張工場人事部長、務係(名古屋市南熱田東町五本松四三ノ二)

吉本 新一 熊取織物株式會社常務取締役(大阪府泉南郡熊取村)

吉本 茂雄 京高工藝機械大一〇、京高織物株式會社、京都市左京區吉田御幸町八ノ一五

吉本 幸次郎 京第一工色大三、吉本染織工場(京都市松原大宮西入)

吉元 廣民 大日本紡績守工場織布主任、大阪府西成區津守町五二七

吉澤 文英 令澤高工大一四、津市羽所町

吉國 祐一 福島紡績工場長(兵庫縣飾磨郡飾磨町)

芳崎 德藏 帝大應化昭一、大阪合同株式會社油研研究室、大阪市旭區放出町一三三

與本 榮一 大高商大七、大日本紡績株式會社、大阪市住吉區帝塚山學院前

與田 久太郎 株式會社帶谷商店包近工場長、大阪府泉南郡山直町包近

四至本 義一 福島紡績工場人事係主任(岩手縣市外城南村)

N 二一〇

依田 誠 東高工紡大ニ、千住製絨所、東京市江戶川區小岩町五ノ四七二

依田 武治 上田製專大一、紡績製造株式會社細毛販賣部長、神戶市灘區深田町二ノ六三

四方田 保 京大法明四〇、出雲製織株式會社取締役、大阪府豊能郡箕面村電莖面二〇

余吾忠三郎 名高工紡大二、東洋紡績株式會社赤穂工場長、兵庫縣赤穂町中廣

余傳信太郎 豊濱織物株式會社常務取締役、香川縣三豊郡豊濱町、電一、二七

余米由三 京大機大一四、日本毛織名古屋工場(名古屋市中區岩塚町)

芳野守三 東大應化大一〇、商工省京市流谷區代々木大山町一〇六七

依藤松太郎 和田織物合名會社代表社員、和兵衛縣多可郡重春村和田、電(西區四五)

芳川寛治 東高商、足利紡績株式會社取締役、東京市流谷區豊通二ノ一〇、電青山六〇九七

ラ之部

用木治三郎 京高工藝機械明四四、内外輪上支店理長、中國上海戈登路九六號、電三一九一三

寄田勝美 山口縣染織試驗場技手(山口縣玖珂郡柳井町)

義本新一 熊取織物株式會社常務取締役、大阪府泉南郡熊取村、電無取一三三

善場貫一 日澤紡績株式會社人事係主任(東京市東區龜戸町二ノ七八)

賴惟一 京大機明四四、米澤高等工業學校紡績科科長、米澤市元細工町三三三

リ之部

李 康賢 東高工明四四、京城紡績株式會社、京畿道始興郡永登浦邑、電一三一

李 相李 京城紡績營業主任、京城府西大門町一ノ一六五

李 常雨 京城紡績支配人代理、京城府城北町三七

口之部

李 泰賢 東高工紡明四四、京城紡績株式會社常務取締役(朝鮮京城府南大門通)

柳 成祿 京城高工紡大一三、京城紡績永登浦工場(朝鮮京城道始興郡永登浦驛前)

力武治彦 京高工紡昭三、岐阜縣工業試驗場高工技手、岐阜縣羽島郡等松町下新町一五四

蠟山政次郎 七毛絹糸紡績株式會社監査役(高崎市飯塚村)

六原幸之助 東京麻糸紡績取締役、足利市一〇

六水熊雄 東京麻糸紡績取締役、東京市麻布區宮前町七一

六田常藏 東京紡績四、日市工場長、日市九、電四

ク之部

渡邊 孝 大日本紡績守工場事務係主任(大阪府西成區津守町)

渡邊 清 京高工藝機械大四、群馬縣立工業學校機械科科長、群馬縣佐波郡伊勢崎町西園一五三

渡邊 義 東亞同文大九、日出紡績大津工場手係主任、大津市所町細井方

渡邊 義 濱松高工應化大一五、東京縣富士郡馬場日一〇二八

渡邊 茂 濱高工應大一五、東京人造絹糸吉原工場(靜岡縣吉原町)

渡邊 一郎 廣高工應化大一三、會敷絹織西條工場對造課長、愛媛縣西條町神戶乙一三〇、電一五八九

渡邊 虎一 大機織大一二、東洋麻糸紡績株式會社技師、岸和田市大手町五五六

渡邊 滿次 名高工紡大一〇、日出紡績工場技術係主任、姫路市北福澤町吉仲方

渡邊 綱男 東大農科農藝化學大三、農學博士、農林省農業試驗場化學部、農林省農業試驗場、電四谷一六六二

カ之部

渡邊 保彦 日本麻紡績株式會社支配人、廣島市觀音町、電二一二

渡邊 惠以 王子毛織合名會社代表社員(東京市王子區下十條町)

渡邊 隼人 東高工紡大一三、富士瓦斯紡績川島工場事務係(川崎市堀ノ内社宅)

渡邊 盛雄 東高工大一五、三河染織試驗場(愛和縣寶飯郡三谷町)

渡邊 唯七 德工機明四二、福島紡績德島工場、德島市大工島町

渡邊 喜作 京高工藝機械明四三、京都市上京區上賀茂狗子田町六

渡邊 寶二 東京人絹常務取締役(靜岡縣富士郡古府町吉原工場、電一原二〇〇)

渡邊 英治 大高工機昭二、會敷紡績萬壽第一工場事務課長、會敷市濱田町社宅

渡邊 與市 井原興業株式會社取締役(岡山縣井原町)

渡邊 芳作 東京人絹株式會社工場課別主任、靜岡縣富士郡島田村、依田原四二ノ三

渡邊 勝一 安野毛糸紡績株式會社庶務主任、一宮市外妙興寺

紡織紳士名鑑 (リ) (ロ) (ワ)

N 二一一

渡邊 始 名高工明四一、鐘淵紡績株式會社技師、神戶市林田區片山町三、電湊五三八〇

渡邊 周 東大工機明四〇、鳥紡績株式會社取締役、東京市大塚區山王二ノ一八六

渡邊 網男 東大農科農藝化學大三、農學博士、農林省農業試驗場、電四谷一六六二

渡邊 勝一 安野毛糸紡績株式會社庶務主任、一宮市外妙興寺

渡邊 常治 兵庫工場大一〇、合名會社
 渡邊 正弘 東工麻工業取締役
 渡邊 節三 東工紡大七、渡邊節商店
 渡邊 節三 東工紡大七、合資會社
 渡邊 義作 東工紡大七、合資會社
 渡邊 留次 東工紡大七、合資會社
 渡邊 定範 東工紡大七、合資會社
 渡邊 正徳 東工紡大七、合資會社
 渡邊 時雄 東工紡大七、合資會社
 渡邊 六郎 東工紡大七、合資會社

渡邊 秀吉 日清紡績株式會社用度係主
 渡邊 源太郎 倉敷紡績株式會社監査
 渡邊 傳三郎 仙臺製織株式會社技手
 渡邊 信太郎 名高工紡大五、山田自動
 渡邊 清一郎 上毛製糸人事課 群馬縣佐
 渡邊 邦太郎 昭和織物株式會社取締役
 渡邊 仙太郎 東工紡大七、合資會社
 渡邊 惣太郎 株式會社 郡山工場
 渡邊 七之助 國光紡績青島支店電所擔
 渡邊 喜右衛門 合資會社 津市
 渡部 甫 京高工紡大五、中央染

渡部 誠 慶大理財明四二、鐘淵紡績
 渡部 亘 上田製糸大九、東洋紡績大
 渡部 濟 米高工紡大七、東工紡績
 渡部 始 東工紡績倉庫課長代理
 渡部 信乃 東工紡績主任 鐘淵紡績
 渡部 常治 米工染績別明三七、八、株
 渡部 平八郎 東工紡績大九、東洋紡績
 渡部 勉 東工染績明二七、津島染色
 渡利 定敏 東工紡績大九、東洋紡績

和食 和 京高工明四〇、鐘紡武藤理
 和田 進 名高工紡、愛知縣工業學校
 和田 量 東工紡績大八、帝國製
 和田 耕一 名高工紡大一二、愛知縣工
 和田 重威 東工紡績大七、日清レ
 和田 知二 羽後田織物株式會社工場
 和田 清助 羽後田織物株式會社工場
 和田 三郎 濱高工紡大三、帝國人造絹
 和田 恒介 京大理工明四四、小津武林
 和田 政一 東工紡績今治工場人事係
 和田 正弘 京帝大電工昭五、帝國人造

和田 義一 京高工紡色染三、日東染
 和田 兵助 羽後田織物株式會社監査
 和田 嘉雄 關學高所大一二、日本毛織
 和田 清太郎 大阪出張所 津市
 和田 鴻次郎 東工紡績大六、大正製麻株
 和田 竹三郎 京高工紡色染大二、東洋紡
 和田 保太郎 濱松製織株式會社取締役
 和田 善三郎 大高商別明三二、和田綿布
 和氣 毅一 倉敷紡績早島工場事務課員
 和久 義三 和歌山高商大五一、岸和田
 和久 純一 城北製織株式會社事務取締

若山 繁二 昭和毛織合資會社代表社員
 若山 武雄 名高工紡大一一、富士瓦斯
 若山 藍三 西内綿織布主任 西宮市川
 若山 忠治 片倉紡績製業課長 東京市
 若原 團市 備作製絲事務主任 岡山市
 若林 金弘 植松製織株式會社事務取締
 若林 求巳 久保田製作所取締役工場長
 若林 卯平 宇都中明三八、富士瓦斯紡
 若林 信明 日本毛織株式會社補佐役
 若林 源藏 名古屋輸出織物検査所長
 若林 半造 若林製糸紡大垣工場人事主
 若林 乙吉 若林製絲社長 滋賀縣大上

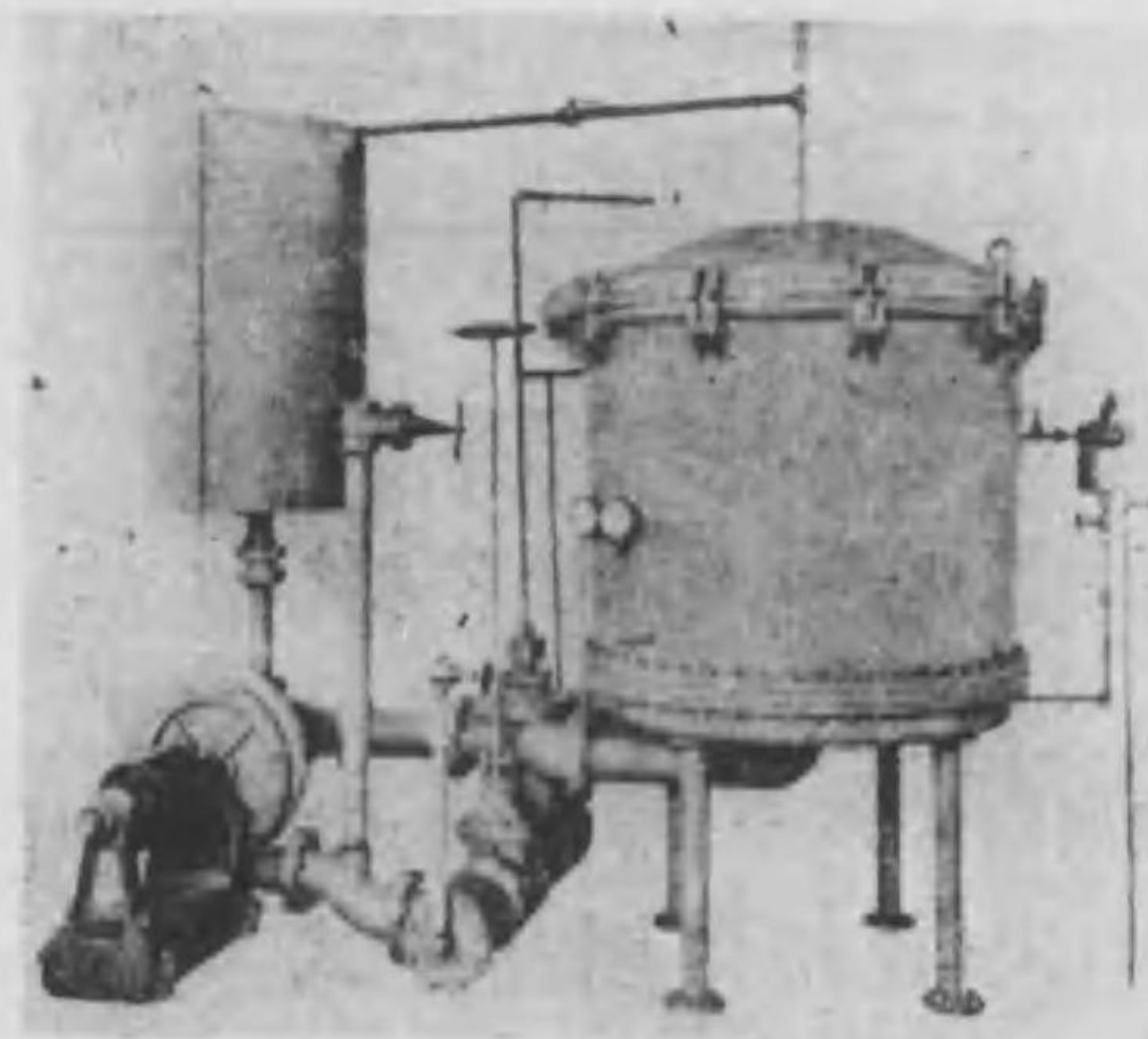
チーズ染色機械及ワインダー



ユニバーサル No. 50 ワインダー



ユニバーサル No. 90 ワインダー



チーズ染色機械

大阪市西淀川区浦江北三丁目二〇

(但シ阪神電鐵北大阪線大仁工業試験所前下車西ノ辻南入)

直輸出入商 **平野榮祐商店**

電話福島(45)三二八八番

營業品目
 ユニバーサルワインダー
 シュワイターワインダー
 セーラーワインダー
 各種ワインダー
 チーズ染色機及
 各種機・駒巻機
 玉巻機
 他式

型録進呈

紡織紳士名鑑 (ワ)

若尾 義信	若園 吉雄	若松 安次	若木 亨藏	若林 丑之助	若林 展二郎	若林 卯三郎	若林 文太郎	若林 藤四郎	若林 榮三	若林 勇二	
東洋紡績株式會社商務課 糸掛主任 兵庫縣武庫郡本 庄村深江 電 芦屋四一四四	長兵衛 東洋紡績株式會社 光寺字竹ノ花一〇六	京大、東洋紡績株式會社 鴨江町一四四二	四日市商大九、東洋紡績 社工務主任(大阪府中河内 郡堅下村字法善寺三七)	原町紡績工務主任 福島縣 相馬郡原町工場社宅	工務主任、柏原紡績株式會 社工務主任(大阪府中河内 郡堅下村字法善寺三七)	工務主任、若林製糸紡績株式會 社工務主任(岐阜縣大垣 市登壇町一〇〇) 電 大垣一 一二九	工務主任、三光紡績株式會社 工務主任(静岡市長治) 式會社工務主任(静岡市長治)	東洋レヨン取締役 大津 市山上町上野慶五四四 電 大津一四一五	長野工機大一三、内外棉青 島支店(中國青島市外四方 庄)	若林製絲監査役兼長瀬工場 長 滋賀縣犬上郡河瀬村 電 高宮六七	若林製絲取締役支配人 滋 賀縣犬上郡河瀬村 電 高宮 二二
鷺田 勇	脇阪 清太郎	脇本 謙太郎	脇山 啓次郎	脇田 清一	脇道 譽	脇川 半	若槻 道隆	若山 武雄	若山 藍造		
桐高工機大一五、帝國人造 絹糸株式會社廣島工場 島市千田町一〇五八	具塚紡績株式會社監査役 大阪府東區具塚町脇阪 電 具塚三〇	名高工機大一〇、富士瓦斯 紡績株式會社工務主任 靜岡 縣濱津町富士紡社宅	國光紡績株式會社取締役 長崎市浦五島町二一 電 四 九八	株式會社三福商店織布工場 工務主任 名古屋市中區廣 路町字安田一一一	株式會社三福商店織布工場 工務主任 名古屋市中區廣 路町字安田一一一	慶大明八、東洋織維工業 株式會社監査役 東京市品 川區南品川三ノ一五一一七 電 高輪五七五	東帝大明四〇、臺南市旭 高等工業學校長 臺南市旭 町六電一四九	富士瓦斯紡績株式會社工務 主任(靜岡縣濱名郡濱津町)	京高工機機大六、内外棉 上海支店第七工場(中國上 海文登路一〇一)		
鷺野 甚之助	鷺尾 俣三	鷺尾 勇平	鰐部 純平	鰐部 純平	鰐部 純平	鰐部 純平	鰐部 純平	鰐部 純平	鰐部 純平		
東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五	京大、東洋紡績株式會社 掛三、東洋紡績株式會社 名九	東帝大明四一、日清紡 績株式會社常務取締役 日 神部三〇〇 電 小石川四 四六八	東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五	東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五	東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五	東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五	東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五	東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五	東洋紡績株式會社調查課長 二丁目 電 岡町九二五		

糊	布	金	金	絹	ワ	各	各
付	海	丸		織	イ	式	式
劑	苔	杵	箴	準	ヤ	ベ	力
料	製	木		備	ー	ル	織
一	造	杵	製	機	ヘ	ト	機
切	造	製	造	製	ル		
		造	造	造	ド		

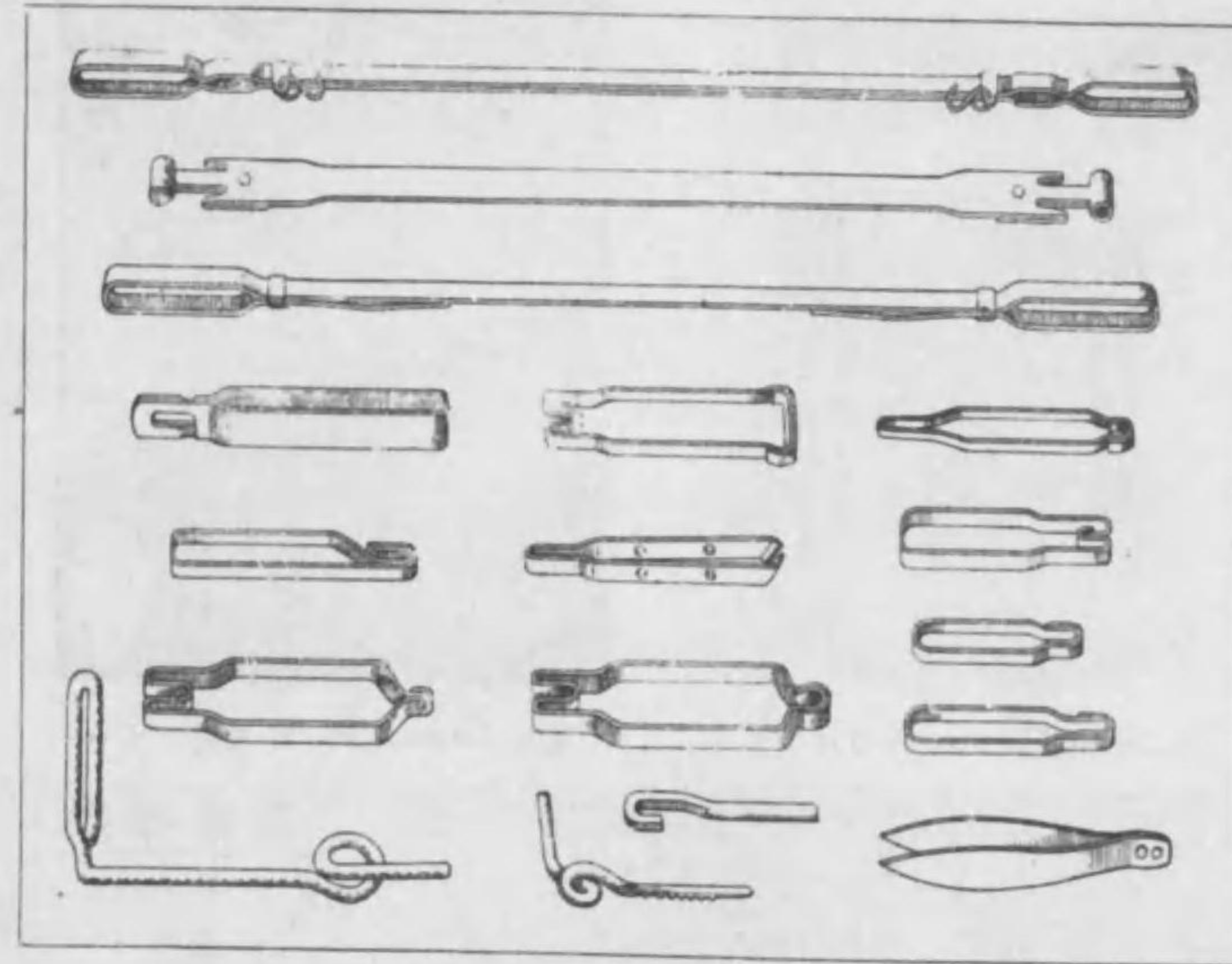
社會名合

鍛冶商店

金澤市松ヶ枝町

電話 三六一九
二八六〇

紡織機附 **HM** 屬品製作



本所製作品の一部

特許228068號

特許ミッドルステー及びフック
 特種ボルト・ナット
 特種輸出向ステー・ロット・フック
 ノッター鎌・杵用附屬品一式
 一般紡織用品製作

森製作所

大阪市西淀川區浦江南一丁目四七
 電話福島(45)三五四七番

主筆 工學博士 喜多源逸

化學評論

學會の雜誌は汗牛充棟と云つて良い程ある。しかし其處には學徒の研究業績が速報的に且つ部分的にしか發表されず、一つの主題に對する総合的、系統的な記述は概ね發表の場所を持たなかつた。然も斯る種類の論文の重要性は近時益々認識されつゝある。本誌の誕生は實にかゝる使命を果すためであつた。見よ創刊以來 103 の有意義な総合的論文を世に送り、本誌の使命と地位は廣く學界の確認と讚美をから得たのである。

46倍版全アート紙使用、毎月30~40頁

定價 1冊40錢(送料4錢) 1年前金 4圓(送料共)

化學評論社

編輯所
京都市吉田京都帝國大學
工業化學教室喜多研究室
電話 五九八〇番

發行所
大阪市西區京町堀通一丁目
電話 土佐堀二四〇・四六八番
振替 大阪一七六一三番

製造課目

内外針布製造所

	絹	麻	毛	紡	用					
圓	開	エ	ヤ	其		ギ	ポ	コ	ブ	平
型	繭	リ	ー	他		ル	ー	ー	ラ	・
針	針	ミ	ル	特		フ	キ	ム	ス	丸
布	布	ネ	取	殊		オ	ユ	プ	バ	・
		ー	針	針		ー	パ	レ	ー	角
		タ	布	布		ラ	イ	ー	コ	度
		ー				ー	ン	ト	ー	針
		針					ロ			
		布					ー			

内外針布製造所

出張所
支店
東京市赤坂區仲ノ町二五
上海北四川路福德里八四

大阪市北區太融寺町一〇一
電話 北 六五五四番
振替 大阪 七一五三五番

工場
大阪市東淀川區本庄西通二丁目
大阪市西淀川區海老江上一丁目

紡織技術圖書出版目錄

書名	編著者	裝幀及頁數	定價及送料
最新綿糸紡績術 第一卷 混打棉機、梳棉機、練條機 第二卷 梳棉機、練條機 第三卷 粗紡機、細紡機 第四卷 精紡機、起機	森山 弘助著	四六洋裝 全四冊 各二〇〇頁	定價全二、四〇 送料一、〇五 (第四卷縮版)
紡績技術問答	佐野 芥舟編	一タボケ 五〇〇頁	送料一、七五
ミユール精紡機	矢橋彦四郎著	五〇〇頁	送料二、三〇
梳棉機取扱法	名取 義雄著	二〇〇頁	送料二、一〇
最新綿糸紡績學	振工業會教育編	菊	送料二、一〇
混打棉機カタログ集	本社編輯部編	五四 五六 〇〇頁	送料五、三〇
細機取扱法	名取 義雄著	八菊 〇布 頁裝	送料一、〇五
英米紡機カタログ集 (精紡機篇)	本社編輯部編	紙 四六判 型	送料一、〇五
分冊 1 Brooks & Dorey 2 Dobson & Barlow 3 Howard & Bullough 4 Howare & Bullough(American) 5 John Hetherington 6 Saco-Lowell 7 Whilin			送料各、一四 (第二卷切)

發行及販賣

合資會社紡織雜誌社

大坂市西區堀通一丁目 電話 番九六二二 寺濱 所業營
大阪府北區高石町 電話 番〇九五三 阪大 替器
東京市神田區鍛冶一丁目 電話 番三三〇三・四七五二 田神 所業營
東京市古所區古所 電話 番二二四三 中 所業營
東京市古所區古所 電話 番二二四三 中 所業營

紡織技術圖書出版目錄

書名	編著者	裝幀及頁數	定價及送料
紡毛糸紡績	大野 一郎著	新三四 〇四六 頁餘判	送料五、三五
ブラット式混棉機カタログ集	本社編輯部編	二麻四 八布六 頁製判	送料二、一〇
ブラット式打棉機カタログ集	本社編輯部編	三四 五六 〇〇頁	送料三、一〇
ブラット式リング燃糸機解説	本社編輯部編	一タ菊 二〇半 〇一頁	送料一、八五
絹糸紡績	森山 二郎著	二菊 九〇 頁判	送料三、一〇
絹紡學	大住 吾八著	四菊 六〇 頁判	送料五、三〇
人造纖維紡績	小岩 隆道著	三菊 〇〇 頁判	送料二、九〇
革ローラー取扱法	名取 義雄著	一圖菊 二判 〇七布 頁製	送料一、五〇
紡機の不安定なるドラフト	西本 直民著	九三 〇六 頁版	送料一、五〇
紡績工場標準動作	名取 義雄著	各一〇〇 頁	送料各、七〇 (第四卷賣切)
紡績工場に於ける ダイゼル機関と電機取扱要項	本社編輯部編	插四四 〇六倍 三二〇 〇四頁判	送料三、三〇

發行及販賣

合資會社紡織雜誌社

東京市神田區鍛冶一丁目 電話 番三三〇三・四七五二 田神 所業營
東京市古所區古所 電話 番二二四三 中 所業營
東京市古所區古所 電話 番二二四三 中 所業營

紡織技術圖書出版目錄

經系送出試驗機に就て	織物設計及分解者必携便覽	內外組織及製造學	普及版 紋織製法	豐田式織機標準取扱法	糊調合と糊付機取扱法	現代織物解説集 (第二卷)	現代織物解説集 (第一卷)	經系糊付の研究	染色讀本
内田 豊作者	福田 祐治編	吉田 喜一著	紋織研究會著	熊木 金意著	森山 弘助著	高松 今男著	高松 今男著	吉崎 角治著	高松 今男著
小冊子	一教 ○科 ○書 頁用	三菊 三判 ○洋 頁裝	四四 ○六 ○倍 頁判	實物見本 四五 ○倍 頁判	菊七三二 ○五 ○美 頁本	四六 倍 判	四六 倍 判	二菊 七判 ○布 頁裝	二菊 ○ ○ 頁判
送價 一〇 二〇	送價 一〇 五〇	送價各 四 二〇 一〇	送價 四 三〇 三〇	送價 三 一〇 四〇	送價 二 二〇 一〇	送價 八 〇 〇	送價 一 〇 〇	送價 三 二〇 一〇	送價 一 二八 一〇

發行及販賣

紡織雜誌社

東京 東區 市 神田區 鍛冶一丁目番地 名古屋 古名屋市中區 鶴舞公團前
 (今川橋會館内) (名古屋銀行ビル三階)
 電話 三三〇三・四七五二 田神 電話 二二四三 中 電話 二二四三

紡織技術圖書出版目錄

織布工場の實際管理	力織機構と調節	力織機の調子	人絹織物の準備と製織	阪本式自動織機取扱法	機織準備法	日本紡織業大觀 (第一篇)	海外紡織文獻總覽 (紡織篇第一卷)	羊毛紡績(上卷)	戦争と纖維工業	カサプランカス式ハイドラフト	ハイドラフトの理論と實際
寺田 武夫著	北川 三郎著	高松 今男著	喜多 舒彦編	久米和雄 松井三共著	森山 弘助著	紡織雜誌社編	本社編輯部編	喜多卯吉郎著	本社編輯部編	研究所編	喜多卯吉郎著
二菊 〇 〇 頁判	一菊 二 〇 頁判	四菊 一 〇 頁判	約菊 一 三 〇 頁型	約總菊 二 〇 〇 頁型	三圖菊 〇 一 〇 頁五判	倍織福 判紋井 四〇試 〇織表 〇〇裝 〇〇場 〇〇製	二國 五 八 頁型	中上菊 卷三判 五〇三 〇〇布 〇〇頁裝	二菊 百 倍 頁判	一菊 〇 〇 頁判	九菊 〇 餘 頁判
送價 一〇 五〇	送價 一 二 五〇	送價 二 〇 一〇	送價 一 二 五〇	送價 一 〇 五〇	送價 三 二 五〇	送價 三 〇 三〇	送價 二 〇 一〇	送價 上中上 三三三 〇〇〇 〇〇〇	送價 一 〇 〇 四〇	送價 一 〇 五〇	送價 一 〇 五〇

發行及販賣

紡織雜誌社

大阪 府 泉北郡 高石町 衣羽
 電話 二二九六 番
 大阪 府 西區 京町 堀通
 電話 四二八六 番 (44) 堀佐土話電

錄目版出書圖術技織紡

毛織工業	改織物	紡織試驗法の理論と實際	訂綿糸	英國の綿業を視る	顯微鏡による纖維研究法	糸の直径の研究	雜	人絹工場的设计と機械設備 (原液製造篇)	グイスコース式人造絹糸	グイスコースに關する知見補遺	天然絹糸の溶解に關する研究	纖維素及其誘導體の研究
佐々木秀賢著	中原 虎男著	新井 幸長著	酒井 龍男著	新井 幸長著	小原龜太郎著	西本 直民著		京都大學 喜多研究室編	喜多 源逸編	岩崎振一郎著	高松勇治郎著	中島 正著
別三菊 五〇 附頁判	四四六 一〇 二布 頁裝	九〇 〇布 頁裝	二四六 六七 頁判	一四二 六〇 頁判	二〇六 〇〇 頁判	九〇三 六〇 〇美 頁便本		二〇〇 〇面倍 〇頁共判	五〇〇 〇〇 頁判	一〇五 〇〇 頁裝	九〇〇 〇布 頁裝	一〇二 〇〇 頁裝
送價 三、二〇 一〇	送價 三、二〇 一〇	送價 八、三五 三〇	送價 二、二〇 一〇	送價 一、一八 五〇	送價 三、二〇 一〇	送價 一、一五 五〇		送價 三、三〇 三〇	送價 四、三八 三〇	送價 一、一七 五〇	送價 一、一五 五〇	送價 一、一五 五〇

賣販及行發

社誌雜織紡資合

大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番

大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番

錄目版出書圖術技織紡

海外紡織文獻總覽 (機械編第一卷)	染料化學綱要	人造絹糸の染色及加工法	中形染色管見	近世色染法第四編 捺染	近世色染法第五編 整染	實用色染學 (正・續)	最新染色法	織物仕上法	醋酸化法人造絹糸製造法	レーヨンとステープルファイバー
本社編輯部編	内田 武者著	宮岡宇一郎著	菱山 衡平著	西田博太郎著	西田博太郎著	中島武太郎著	佐藤 吉彦著	池田 伊介著	谷口政勝共著 李升基著	本社編輯部編
二〇〇 〇〇 餘頁型	一〇三 〇〇 頁判	四〇五 〇〇 〇ス 頁製型	小冊子	菊判布裝	菊判布裝	約三〇 〇〇 〇洋 頁裝	四〇〇 〇〇 頁判	三〇〇 〇〇 頁裝	菊判	四〇六 〇〇 〇三 頁判
送價 二、二〇 一〇	送價 一、一四 五〇	送價 四、三五 三〇	送價 一、〇一 二〇	送價 六、三〇 三〇	送價 五、三五 三〇	送價 正編五、三五〇 續編六、三五〇 各編六、三五〇	送價 三、二〇 一〇	送價 三、二〇 一〇	送價 一、二〇 一〇	送價 四、三五 三〇

賣販及行發

社誌雜織紡資合

大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番

大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番
大阪府西區大坂町一丁目番八番

全國紡織關係法令抄錄

(0)

紡織技術圖書出版目錄

合資會社紡織雜誌社

刊年	刊年	刊年	刊年	刊年	刊月	刊月	刊月	刊月	刊月	刊月	刊月	刊月	刊年	刊年	刊年	刊年	刊年	
光二回刊	棉	研	究	論	化	紡	羊	人	紡	織	維	文	集	覽	帳	帳	帳	亞麻工業
一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	一年分前金	本社調查部編	喜多研究室編	本社編輯部編	本社編輯部編	阿部 松治著
二四〇〇	四〇〇	六三〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	〇五五〇〇	一布菊	サ總イ皮・スコ	サ總イ皮・スコ	サ總イ皮・スコ	麻判一〇四頁
(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	(送料共)	送價一〇、四〇	送價一、〇〇	送價一、〇〇	送價一、〇〇	送價一、〇〇

發售及發行

紡織雜誌社

大阪府北區高石町衣羽 本社
 大阪府西區京町通 營業所
 大阪府西區南區大寺 電話二二六九番
 大阪府西區南區大寺 電話二二六九番
 大阪府西區南區大寺 電話二二六九番
 大阪府西區南區大寺 電話二二六九番

並

七六

紡織手帳

汗牛充棟とも云ふ可き専門書、技術書を常住携帯して仕事をす
 る譯には行かぬ。茲にハンド・ブックの必要不可欠な存在理由が
 ある。それは云はば萬巻の書の縮冊版であり、エキスイである。諸
 氏の欲するものは、一切此等の掌篇中に與へられて居るとすれば
 一金を投じて購はぬと云ふ手はない。昨年度版に大改正を施した
 苦心の跡を窺つて頂きたい、特に光棉紡績の部は日進月歩の技術
 的進歩に對應して、ぎりぎり一ぱいの新しい所まで入れた。御
 愛用を賜らん事を。

コンサイス型・總レザ一装釘・函入優雅堅牢
 各册定價1圓 送料9錢

年末年始の御贈答品に絶好の意義ある品物、50冊以上の御注文
 に對しては、貴社章、社名、御商標を無料にて金箔を以て押捺致
 します。

毎年の例に徴して年内賣切れの虞れあり、至急御申込下さる様
 御願ひ致します。

紡織雜誌社發行・發賣

本社 大阪府東北区高石町羽衣五八 營業所 大阪市西區京町堀通一丁目
 電話 濱寺二二六九番 電話土佐堀二四〇・四六八番
 攝津區座大阪三四五九〇番 攝津區座大阪四六六七〇番
 名古屋市鶴舞公園前 東京市神田區鍛冶町一ノ一
 (名銀支店三階) (今川橋會館一階)
 電話 中三四二二番 電話神田三七三一番

紡織關係法令抄目次(〇)

工場法		工場法施行令		扶助ノ審査調停	
適用範圍	〇	第一章 通則	三	扶助規則ノ作製届出	七
就業時間ノ制限	一	適用除外	四	官立工場ノ扶助	七
深夜業禁止	一	危険有害工場	四	職工名簿	七
休憩日ノ規定	一	第二章 職工又ハ其ノ遺族ノ扶助	四	職工ノ雇入及解雇	七
深夜業就業日休憩ノ除外例	一	扶助義務ノ發生	五	職工ノ雇入及解雇	七
保護職工ノ從業禁止	一	療養負擔	五	職工名簿	七
就業禁止病者ト産婦妊婦ノ休養	一	扶助扶助料	五	賃金ト支拂時期	七
行政命令	一	障害扶助料	五	雇傭契約制限	七
臨検ト檢診	二	扶助料ノ一部支給	五	貯金管理	七
職工及遺族ノ扶助	二	遺族扶助料	五	歸郷旅費ノ支給	七
戸籍ノ證明	二	遺族扶助料	五	雇傭契約解除ノ制限	七
職工ノ雇入解雇徒弟ニ關スル事項	二	葬祭料	五	證明書交附	七
工場管理人	二	遺族扶助料ヲ受クヘキ順位	五	就業規則ノ作成	七
法定責任者	二	扶助料支給期	六	第四章 徒弟	八
罰則	二	扶助料葬祭料ノ支給停止	六	徒弟收容ノ條件	八
罰則	二	扶助ヲ打切ルコトヲ得ル場合	六	徒弟認可條件	八
法一部適用	三	扶助ヲ爲ササルコトヲ得ル場合	六	徒弟ニ工場法ノ一部準用	八
官立工業	三	扶助料算出方法	七	徒弟認可取消	八
年齢及深夜業ノ猶豫	三			徒弟ト認メサル者	九
				工業主ノ義務ヲ免レンシメタル者	九
					〇

(附則)施行期日……………九
 (附則)施行期日改正扶助ノ効力……………九
 新ニ法ノ適用ヲ受クル工場……………九
 年齢ノ猶豫……………一〇
 附 則……………一三
工場法施行規則……………一四
 内務大臣ノ定ムル原動機ノ種類……………一四
 就業制限禁止ノ緩和……………一四
 就業時間ヲ延長シ得ル業務……………一四
 時間延長休日廢止ノ届……………一四
 危険業務……………一四
 有害作業……………一四
 女子ノ就業禁止……………一四
 病者ノ就業禁止……………一五
 産婦ノ就業禁止……………一五
 哺育時間給與……………一五
 就業制限禁止命令……………一五
 臨 檢 票……………一五
 就業條件ノ周知……………一五
 賃金明票……………一五
 扶助規則ノ周知……………一五
 負傷疾病死亡ノ處置……………一五
 扶助料算出ノ際控除スルモノ……………一五

扶助料ノ算出方法……………一五
 職工名簿……………一五
 書類ノ保存……………一六
 賃金貯金ノ即時拂……………一六
 工場管理人ノ選任異動……………一六
 及保存書類ノ滅失届……………一六
 負傷疾病月報……………一六
 職工死傷報告……………一六
 工場災害事故報告……………一六
 法一部適用……………一六
 附 則……………一六
 附則(大正十五年六月七日)……………一七
 附則(内務省第十三號)……………一七
 附則(昭和四年五月内務省)……………一七
 附則(令 第十六號)……………一七
工場危害豫防及衛生規則……………一七
 適用範圍……………一七
 動力傳導裝置ニ關スル事項……………一七
 危害豫防裝置……………一七
 廻轉停止後ニアラサレハ開ク……………一七
 コト能ハサル裝置ヲナス個處……………一七
 動力遮斷裝置……………一七
 急停止裝置……………一七

危害防止ノ帽子又ハ作業服……………二四
 危害豫防裝置……………二四
 可搬梯子ノ安全裝置……………二四
 火氣使用禁止……………二四
 不燃性容器……………二四
 避難出口……………二四
 火災等ノ場合ニ於ケル設備……………二四
 標 示……………二五
 火災危険ト衛生……………二五
 衛生及救急設備ニ關スル事項……………二五
 更衣所及浴場……………二五
 公害アルトキ……………二五
 科 料……………二六
 (附則)施行期日……………二六
工場労働者最低年齢法……………二六
 適用範圍……………二六
 使用制限……………二六
 名簿作成……………二六
 臨 檢……………二六
 戸籍ノ無償證明……………二六
 罰 則……………二六
 責任者……………二六

労働者災害扶助法

官公立工業……………二七
 (附則)施行期日猶豫……………二七
労働者災害扶助法……………二七
 適用範圍……………二七
 扶助原因……………二七
 扶助責任者……………二七
 損害賠償トノ競合……………二七
 時 効……………二七
 扶助ノ讓渡差押ノ禁止(危害防止)……………二七
 救急設備義務……………二七
 監督(臨檢)罰則……………二七
 罰則適用者……………二七
 附 則……………二七
危険物品取締規則……………二七
 第一章 總 則……………二七
 第二章 設置、變更、承繼、廢止……………二七
 檢査立會……………二七
 命令事項……………二七
 設置者遵守事項……………二七
 休止廢止……………二七
 事 故……………二七

管理人員……………三三
 臨 檢……………三三
 制限禁止……………三三
 許可取消……………三三
 第三章 汽罐ノ構造……………三三
 構 造……………三三
 熔 接……………三三
 第四章 汽罐室……………三三
 設置場所……………三三
 設置位置……………三三
 被 覆……………三三
 出入口……………三三
 第五章 汽罐士及汽罐取扱主任者……………三三
 取扱者……………三三
 免許條件……………三三
 試 驗……………三三
 一級汽罐士試験省略……………三三
 第六章 危険物品ノ取扱……………三三
 第七章 罰 則……………三三
 附 則……………三三

重要輸出品取締法……………三九
 重要輸出品取締法施行規則……………四〇
 重要輸出品検査標準……………四〇
 戦時立法中纖維工業に關係深き法律……………六〇
 戦時資金調整法……………六〇
 臨時資金調整法施行勅令要綱……………六三
 事業資金調整標準……………六四

紡織關係法令抄録

【工場法】

明治四十四年三月法律第四十六號
大正十二年三月法律第三十三號改正
昭和四年三月法律第二十一號改正
昭和十年三月法律第九號

適用範圍

第一條 本法ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル工場ニ之ヲ適用ス
一 常時十人以上ノ職工ヲ使用スルモノ
二 事業ノ性質危險ナルモノ又ハ衛生上有害ノ虞アルモノ
本法ノ適用ヲ必要トセサル工場ハ勅令ヲ以テ之ヲ除外スルコトヲ得

第二條 削除

就業時間ノ制限

第三條 工業主ハ十六歳未満ノ者及女子ヲシテ一日ニ付十一時間ヲ超エテ就業セシムルコトヲ得ス
主務大臣ハ業務ノ種類ニ依リ本法施行後十五年間ヲ限リ前項ノ就業時間ヲ二時間以内延長スルコトヲ得
就業時間ハ工場ヲ異ニスル場合ト雖前二項ノ規定ノ適用ニ付テハ之ヲ通算ス

深夜業禁止

第四條 工業主ハ十六歳未満ノ者及女子ヲシテ午後十時ヨリ午前五時ニ至ル間ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス但シ行政官廳ノ許可ヲ受ケ

紡織關係法令抄録

タルトキハ午後十一時迄就業セシムルコトヲ得

第五條 削除

第六條 削除

休憩休日ノ規定

第七條 工業主ハ十六歳未満ノ者及女子ニ對シ毎月少クトモ二回ノ休日ヲ設ケ、一日ノ就業時間カ六時間ヲ超ユルトキハ少クトモ三十分ノ時間ヲ超ユルトキハ少クトモ一時間ノ休憩時間ヲ就業時間中ニ於テ設クヘシ
前項ノ休憩時間ハ一齊ニ之ヲ與フヘシ但シ行政官廳ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラズ
夏季ニ於テ一時間ヲ超ユル休憩時間ヲ設ケル場合ニ於テハ工業主ハ行政官廳ノ許可ヲ受ケ其ノ超ユル時間以内就業時間ヲ延長スルコトヲ得但シ其ノ延長時間ハ一時間ヲ超ユルコトヲ得ス

深夜業就業休日休憩ノ除外例

第八條 天災事變ノ爲又ハ事變ノ虞アル爲必要アル場合ニ於テハ主務大臣ハ事業ノ種類及地域ヲ限リ第三條、第四條及前條ノ規定ノ適用ヲ停止スルコトヲ得
避クヘカラサル事由ニ因リ臨時必要アル場合ニ於テハ工業主ハ行政官廳ノ許可ヲ得テ期間ヲ限リ第三條ノ規定ニ拘ラス就業時間ヲ延長シ、第四條ノ規定ニ拘ラス十六歳以上ノ女子

ヲ就業セシメ又ハ前條ノ休日ヲ廢スルコトヲ得但シ急速ニ腐敗シ又ハ變質スル虞アル原料又ハ材料ノ損失ヲ防ク爲必要ナル場合ニ於テハ繼續四日以上ニ亘ラス且一月ニ付七日ヲ超エサル限リ行政官廳ノ許可ヲ受ケタルコトヲ要セス
臨時必要アル場合ニ於テハ工業主ハ其ノ都度豫メ行政官廳ニ届出テ一月ニ付七日ヲ超エサル期間就業時間ヲ二時間以内延長スルコトヲ得

季節ニ依リ繁忙ナル事業ニ付テハ工業主ハ一定ノ期間ニ付豫メ行政官廳ノ認可ヲ受ケ其ノ期間中一年ニ付百二十日ノ割合ヲ超エサル限リ就業時間ヲ一時間以内延長スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ其ノ認可ヲ受ケタル期間内ハ前項ノ規定ヲ適用セス

保護職工ノ從業禁止

第九條 工業主ハ十六歳未満ノ者及女子ヲシテ運輸中ノ機械若ハ動力傳導裝置ノ危險ナル部分ノ掃除、注油、検査若ハ修繕ヲ爲サシメ又ハ運輸中ノ機械若ハ動力傳導裝置ニ調整、調整ノ取附ケ若ハ取外シヲ爲サシメ其ノ他危險ナル業務ニ就カシムルコトヲ得ス

第十條 工業主ハ十六歳未満ノ者ヲシテ毒藥、劇藥其ノ他有害物品又ハ爆發性、發火性若ハ引火性ノ物品ヲ取扱フ業務及著シク塵埃、粉末ヲ飛散シ又ハ有害瓦斯ヲ發散スル場所ニ於ケル業務其ノ他危險又ハ衛生上有害ナル場所ニ於ケル業務ニ就カシムルコトヲ得ス
第十一條 前二條ニ掲ケタル業務ノ範圍ハ主務

紡織關係法令抄録

大臣之ヲ定ム

前條ノ規定ハ主務大臣ノ定ムル所ニ依リ十六歳以上ノ女子ニ付之ヲ適用スルコトヲ得

就業禁止病者ト産婦妊婦ノ休養

第十二條 主務大臣ハ病者又ハ産前、産後若ハ生兒哺育中ノ女子ノ就業ニ付制限又ハ禁止ノ規定ヲ設ケルコトヲ得

行政命令

第十三條 行政官廳ハ命令ノ定ムル所ニ依リ工場及附屬建物並設備カ危害ヲ生シ又ハ衛生風紀其ノ他公益ヲ害スル虞アリト認ムルトキハ豫防又ハ除害ノ爲必要ナル事項ヲ工業主ニ命シ必要ト認ムルトキハ其ノ全部又ハ一部ノ使用ヲ停止スルコトヲ得

臨時検査ト検査

第十四條 當該官吏ハ工場若ハ其ノ附屬建物ニ臨檢シ又ハ就業ノ禁止制限ヲ爲スヘキ疾病若ハ傳染ノ虞アル疾病ニ罹レル疑アル職工若ハ徒弟ノ檢診ヲ爲スコトヲ得此ノ場合ニ於テハ其ノ遺棄ノ携帶スヘシ

職工及遺族ノ扶助

第十五條 工業主ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ職工カ業務上負傷シ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタル場合ニ於テ本人又ハ其ノ遺族若ハ本人ノ死亡當時其ノ収入ニ依リ生計ヲ維持シタル者ヲ扶助スヘシ

助スヘシ

第十五條ノ二 工業主前條ノ規定ニ基キ扶助ヲ爲シタルトキハ工業主ハ其ノ扶助ノ價額ノ限度ニ於テ民法ニ依リ損害賠償ノ責ヲ免ルル所ニ依リ工業主ヲシテ扶助ヲ要セザラシムル給付ヲ爲シタルトキハ工業主ハ其ノ給付ノ價額ノ限度ニ於テ民法ニ依リ損害賠償ノ責ヲ免ル

第十五條ノ三 第十五條ノ規定ニ基キ扶助ヲ受ケルノ権利ハ二年間之ヲ行ハサルトキハ時効ニ依リ消滅ス

第十五條ノ四 第十五條ノ規定ニ基キ扶助ヲ受ケルノ権利ハ之ヲ讓渡シ又ハ差押フルコトヲ得ス

戶籍ノ證明

第十六條 職工徒弟、職工徒弟タラムトスル者若ハ工業主又ハ其ノ法定代理人若ハ工場管理人ハ職工徒弟又ハ職工徒弟タラムトスル者ノ戶籍ニ關シ戶籍事務ヲ管掌スル者又ハ其ノ代理人ニ對シ無償ニテ證明ヲ求ムルコトヲ得

職工ノ雇入解雇徒弟ニ關スル事項

第十七條 職工ノ雇入、解雇、周旋ノ取締及徒弟ニ關スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

工場管理人

第十八條 工業主ハ工場ニ付一切ノ權限ヲ有スル工場管理人ヲ選任スルコトヲ得

〇 二

工場管理人ヲ選任スルコトヲ要ス
工場管理人ノ選任ハ行政官廳ノ認可ヲ受ケヘシ但シ法人ノ理事、會社ノ業務ヲ執行スル社員、會社ヲ代表スル社員、取締役、業務擔當社員其ノ他法令ノ規定ニ依リ法人ヲ代表スル者及支配人ノ中ヨリ選任スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

法定責任者

第十九條 前條ノ工場管理人ハ本法及本法ニ基キテ發スル命令ノ適用ニ付テハ工業主ニ代ルモノトス但シ第十五條ニ付テハ此ノ限ニ在ラス
工業主營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有セサル未成年者若ハ禁治產者ナル場合又ハ法人ナル場合ニ於テ工場管理人ナルトキハ其ノ法定代理人又ハ理事、業務ヲ執行スル社員、會社ヲ代表スル社員、取締役、業務擔當社員其ノ他法令ノ規定ニ依リ法人ヲ代表スル者ニ付亦前項ニ同シ

罰則

第二十條 工業主又ハ前條ニ依リ工業主ニ代ル者若ハ本法ニ基キテ發スル命令又ハ之ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキハ千圓以下ノ罰金ニ處ス
第二十一條 正當ノ理由ナクシテ當該官吏ノ臨檢ヲ拒ミ、妨ケ若ハ忌避シ又ハ其ノ訊問ニ對シ答辯ヲ爲サス若ハ虚偽ノ陳述ヲ爲シ又ハ職工若ハ徒弟ノ檢診ヲ妨ケタル者ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス
第二十二條 工業主又ハ第十九條ニ依リ工業主

ニ代ル者ハ其ノ代理人、戶主、家族、同居者雇人其ノ他ノ從業者ニシテ本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令又ハ之ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テセルノ故ヲ以テ其ノ處罰ヲ免ルコトヲ得但シ工場ノ管理ニ付相當ノ注意ヲ爲シタルトキハ此ノ限ニ在ラス
工業主又ハ第十九條ニ依リ工業主ニ代ル者ハ職工ノ年齢ヲ知ラザルノ故ヲ以テ本法ノ處罰ヲ免ルコトヲ得但シ工業主又ハ第十九條ニ依リ工業主ニ代ル者及取扱者ニ過失ナカリシ場合ハ此ノ限ニ在ラス

訴訟

第二十三條 本法ニ依リ行政官廳ノ處分ニ不服アル者ハ訴訟ヲ提起シ違法ニ權利ヲ侵害セラレタリトスルトキハ行政訴訟ヲ提起スルコトヲ得

法一部適用

第二十四條 主務大臣ハ第一條ニ該當セザル工場ニシテ原動力ヲ用アルモノニ付テハ第三條第四條、第七條乃至第九條、第十一條、第十三條、第十四條、第十六條及第十八條乃至第二十三條ノ規定ヲ適用スルコトヲ得但シ第三條ノ規定ヲ適用スル場合ニ於テハ其ノ適用後二年以内同條ノ就業時間ノ一時間以内延長スルコトヲ得

官立工業

第二十五條 本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ハ工場管理人ニ關スル規定及罰則ヲ除クノ外

紡織關係法令抄録

官立又ハ公立ノ工場ニ之ヲ適用ス
官立工場ニ關シテハ所轄官廳ハ本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ依リ行政官廳ニ屬スル職務ヲ行フ

附則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム (大正五年一月一號) 附則(大正十二年法律第三十三號)

附則(大正十二年法律第三十三號)

年齡及深夜業ノ猶豫

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム (大正十五年六月一號) 附則(大正十二年法律第三十三號)

附則(大正十二年法律第三十三號)

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム (大正十五年七月一日ヨリ施行)

本法中十六歲トアルハ本法施行後三年間ハ之ヲ十五歲トス
職工二組以上ニ分チ交替ニ就業セシムル場合ニ於テハ本法施行後三年間ハ第四條ノ規定ヲ適用セス
前項ノ規定ニ依リ十五歲未満ノ者及女子ヲシテ就業セシムル場合ニ於テハ毎月少クトモ四回ノ休日ヲ設ケ十日ヲ超ニセザル期間毎ニ其ノ就業時ヲ轉換スヘシ

工場法施行令

大正五年八月二日勅令第一九三號
大正十五年六月勅令第一五三號改正
昭和十一年十二月勅令第四七號改正

第一章 適用除外

- 第一條 左ニ掲クル事業ノミテ工場法ニ付テハ工場法ノ適用ヲ除外ス但シ内務大臣ノ定ムル原動機ヲ用フルモノハ此ノ限ニ在ラス
一 寒天、凍荷、凍豆腐、湯葉、麵類又ハ糖ノ製造
二 行李、籠、籠、和傘骨其ノ他ノ杞柳、藤、竹、竹ノ皮、細木、蔓、草又ハ藁ノ手工品ノ製造
三 細木眞田又ハ麥稈眞田ノ編製
四 「アタン」、「バナマ」又ハ之ニ類スルモノヲ以テスル帽子其ノ他ノモノノ編製
五 扇子、團扇、和傘又ハ提燈ノ製造
六 紙、綿、棉、竹又ハ布帛ヲ主タル材料トスル玩具又ハ造花ノ製造
七 形紙、紙函、元箱又ハ水引ノ製造
八 手工ニ依ル被服、足袋其ノ他ノ布帛類ノ裁縫
九 手工ニ依ル組紐ノ編製
一〇 刺繡、「レース」、「パテンレース」又ハ「ドローンウオーク」ノ業

第二章 農業法ノ適用ヲ受クル工場ニ付テハ工場法ノ適用ヲ除外ス

- 第三條 左ニ掲クル事業ノミテ工場法ニ付テハ第一項第二號ニ該當スルモノトス
一 毒劇物又ハ毒劇薬ノ製造
二 動物ノ剥製
三 水銀ヲ用フル計器ノ製造
四 水銀唧筒ヲ用フル魔法燈ノ製造
五 鉛ヲ用フル鐘ノ製造
六 珪瑯器又ハ珪瑯藥ノ製造
七 糖料、飴料、印刷用インキ又ハ繪具ノ製造
八 亞硫酸瓦斯、「クロール」瓦斯又ハ水素瓦斯ヲ用フル事業
九 硫黄ノ精製
一〇 「チアソ」加里又ハ硝酸鹽ヲ用フル金屬ノ熱處理
一一 「フアクチス」ノ製造
一二 脂肪油ノ精製
一三 「ポイル油」ノ製造
一四 乾燥油又ハ溶劑ヲ用フル製革紙布又ハ防水紙布ノ製造
一五 溶劑ヲ用フル護膜製品ノ製造
一六 溶劑又ハ「ラバールセメント」ヲ用フル護膜製品ノ貼合
一七 溶劑ヲ用フル油脂ノ採取
一八 溶劑ヲ用フル芳香油ノ製造
一九 溶劑ヲ用フル野草草毒ノ採集
二〇 溶劑ヲ用フル模造眞珠ノ製造
二一 溶劑ヲ用フル「ドライクリーニング」

危險有害工場

- (單ニ拂拭スルモノヲ除ク)
二二 溶劑ヲ用フル絆創膏ノ製造
二三 「タンニン」酸ノ製造
二四 合成染料又ハ其ノ中間物ノ製造
二五 「セルロイド」ノ製造、加熱加工又ハ鋸機ヲ用フル加工
二六 硝化綿ノ製造
二七 「コロチウム」ヲ用フル紙摺製品ノ製造
二八 「ニール」ノ製造
二九 酒精ノ製造又ハ變性
三〇 「クイスクロス」ノ製造
三一 「テレビン」油ノ蒸溜又ハ精製
三二 鐵油ノ蒸溜、精製又ハ精製
三三 「アスファルト」ノ精製
三四 瀝質物ヲ用フル建築用「フェルト」又ハ紙ノ製造
三五 燐寸ノ製造
三六 火藥、爆藥又ハ火工品ノ製造又ハ取扱
三七 金屬ノ熔融又ハ精煉
三八 電氣又ハ瓦斯ヲ用フル金屬ノ熔接又ハ切斷
三九 壓縮瓦斯又ハ液化瓦斯ノ製造
四〇 壓縮瓦斯又ハ液化瓦斯ヲ用フル製氷
四一 動力ニ依ル製材
四二 電氣業(發電所、變電所、蓄電所及開閉所)
四三 電球ノ製造
四四 硝子ノ製造、函筒、砂吹又ハ粉砕
四五 金屬、骨、角又ハ貝殼ノ乾燥研磨
四六 動力ニ依ル金屬箔又ハ金屬粉ノ製造

- 四七 動力ニ依ル鑽石、土砂、貝又ハ骨ノ粉砕
四八 電氣用「カーボン」ノ製造
四九 石炭瓦斯又ハ骸炭ノ製造
五〇 「カーバイト」ノ製造
五一 石炭ノ製造
五二 「フェルト」又ハ吹付織紗(粉狀纖維ヲ用フル模造織紗)ノ製造
五三 起毛又ハ反毛ノ作業
五四 製綿
五五 麻ノ梳解
五六 古綿、落綿、古麻、屑紙、屑綿絲屑毛又ハ襪類ノ製別
五七 竹炭又ハ血炭ノ製造
五八 毛皮ノ精製、製革又ハ製膠
五九 毛髮又ハ羽毛ノ精製
六〇 其ノ他内務大臣ノ命令ヲ以テ指スル事業

第二章 職工又ハ其ノ遺族ノ扶助

第四條 職工業務上負傷シ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキハ工業主ハ本業ノ規定ニ依リ扶助ヲ爲スヘシ但シ扶助ノ受ケヘキ者民法ニ依リ同一ノ原因ニ付損害賠償ヲ受ケタルトキハ工業主ハ扶助金額ヨリ其ノ金額ヲ控除スルコトヲ得
前項扶助ノ義務ハ別段ノ定アル場合ヲ除クノ外職工ノ解雇ニ依リテ變更セザルルコトナシ

紡織關係法令抄録

療養負擔

第五條 職工負傷シ又ハ疾病ニ罹リタルトキハ工業主ハ其ノ費用ヲ以テ療養ヲ施シ又ハ療養ニ必要ナル費用ヲ負擔スヘシ
第六條 職工療養ノ爲勞務ニ服スルコト能ハサルニ因リ賃金ヲ受ケサルトキハ工業主ハ職工ノ療養中一日ニ付賃金百分ノ六十ノ休業扶助料ヲ支給スヘシ
第七條 職工ノ病院ニ收容シタル場合ニ於テ本人ノ收入ニ依リ生計ヲ維持スル者ナキトキハ休業扶助料ハ賃金百分ノ二十トス

休業扶助料

第七條 職工ノ負傷又ハ疾病治癒シタル時ニ於テ身體障害存スルトキハ工業主ハ別表ニ掲クル區別ニ依リ障害扶助料ヲ支給スヘシ但シ從來ノ勞務ニ服スルコト能ハサルトキハ賃金百八十分(其ノ金額男子ニ在リテハ百五十圓女子ニ在リテハ九十圓ニ滿テサルトキハ夫々百五十圓又ハ九十圓)ノ下ルコトヲ得ス
別表ニ掲クル身體障害ニ以上存スルトキハ重キ身體障害ノ該當スル等級ニ依リ障害扶助料ヲ支給スヘシ
左ニ掲クル場合ニ於テ前二項ノ規定ニ依ル等級ヲ左ノ如ク繰リ上ケ但シ其ノ障害扶助料ノ金額ハ各身體障害ノ該當スル等級ニ依ル障害扶助料ノ金額ヲ合算シタル額ヲ超ユルコトヲ得ス

扶助料ノ一部支給ヲ要セザルコト

第十三條 以上ノ身體障害
一 一級
二 二級
三 三級
別表ニ掲クルモノ以外ノ身體障害ヲ存スル者ニ付テハ障害ノ程度ニ應ジ別表ニ掲クル身體障害ニ準シ障害扶助料ヲ支給スヘシ
既ニ身體障害ヲ存スル者負傷又ハ疾病ニ因リ同一部位ニ付障害ノ程度ヲ加重シタルトキハ其ノ加重セラレタル障害ノ該當スル障害扶助料ノ金額ヨリ既ニ存シタル障害ノ該當スル障害扶助料ノ金額ヲ差引キタル金額ヲ支給スヘシ
第十四條 職工死亡シタルトキハ工業主ハ遺族又ハ職工ノ死亡當時其ノ收入ニ依リ生計ヲ維持シタル者ニ賃金四百日分(其ノ金額男子ニ在リテハ三百二十圓、女子ニ在リテハ二百圓ニ滿テサルトキハ夫々三百二十圓又ハ二百圓)ノ遺族扶助料ヲ支給スヘシ
第十五條 職工死亡シタルトキハ工業主ハ葬祭ヲ

〇 五

行フ遺族又ハ職工ノ死亡當時其ノ收入ニ依リ
生計ヲ維持シタル者ニシテ葬祭ヲ行フ者ニ賞
金三十日(分其ノ金額三十日ニ滿テサルトキ
ハ三十日)ノ葬祭料ヲ支給スヘシ

遺族扶助料ヲ受クヘキ
順位

- 第十條 遺族扶助料ヲ受クヘキ者ハ職工ノ配偶者トス
- 配偶者ナキ場合ニ於テ遺族扶助料ヲ受クヘキ者ハ職工死亡當時之ト同一ノ家ニ在リタル職工ノ直系卑屬又ハ直系尊屬トシ其ノ順位ハ親等ノ近キ者ヲ先ニシ卑屬ト尊屬ト親等相同シキトキハ卑屬ヲ先ニス
- 第十一條 前條第二項ニ定メタル同順位者ノ間ニ在リテハ其ノ順位ハ左ノ規定ニ依ル
- 一 職工ノ家督相続人又ハ戸主ハ之ヲ他ノ者ヨリ先ニス
- 二 男ハ之ヲ女ヨリ先ニス
- 三 直系卑屬ニ付テハ男又ハ女ノ間ニ在リテハ嫡出子ヲ先ニシ嫡出子 庶子及私生子ノ間ニ在リテハ嫡出子及庶子ハ女ト雖之ヲ私生子ヨリ先ニス
- 四 前二號ニ掲ケル事項ニ付相同シキ者ノ間ニ在リテハ年長者ヲ先ニス
- 第十二條 第十條ノ規定ニ該當スル者ナキ場合ニ於テハ左ニ掲ケル者ノ中一人ニ遺族扶助料ヲ支給スヘシ但シ職工ノ遺言又ハ工業主ニ對シテ爲シタル豫告ニ依リ左ニ掲ケル者ノ中一人ノ特ニ指定シタルトキハ之ニ從フヘシ
- 一 職工ノ家督相続人又ハ戸主

二 職工ノ兄弟姉妹ニシテ職工死亡當時之ト同一ノ家ニ在リタル者

扶助料支給期

- 第十三條 第五條ノ規定ニ依リ本人ニ支給スル費用及休業扶助料ハ毎月一回以上之ヲ支給スヘシ
- 障害扶助料ハ職工ノ負傷又ハ疾病ノ治療後遲滞ナク之ヲ支給スヘシ但シ工業主カ引續キ雇傭スル場合ニ於テ本人ノ承諾アリタルトキハ雇傭期間内障害扶助料ノ支給ヲ延期スルコトヲ得
- 遺族扶助料及葬祭料ハ職工ノ死亡後遲滞ナク之ヲ支給スヘシ
- 工業主地方長官ノ許可ヲ受ケタルトキハ前二項ノ規定ニ拘ラズ障害扶助料及遺族扶助料ヲ數回ニ分割シテ支給スルコトヲ得
- 第十四條 職工ノ死亡ニ關シテ健康保險法ニ依リ埋葬料又ハ埋葬ニ要シタル費用ノ支給アルヘキトキハ葬祭料ノ支給ハ之ヲ爲スコトヲ要セス
- 健康保險法第六十二條第一項第二項、第六十

四條又ハ第六十五條第二項ノ規定ニ依リ保險給付ヲ受ケサル場合ニ於テハ前二項ノ例ニ依リ第五條ノ扶助又ハ休業扶助料若ハ葬祭料ノ支給ハ之ヲ爲スコトヲ要セス

扶助ヲ打切ルコトヲ得ル場合

- 第十四條 第五條ノ規定ニ依リ扶助ヲ受ケ又ハ健康保險法ニ依リ療養ノ給付若ハ療養費ノ支給ヲ受ケル職工療養開始後三年ヲ經過スルモ負傷又ハ疾病治療セサルトキハ工業主ハ賞金五百四十日分(其ノ金額男子ニ在リテハ四百三十日、女子ニ在リテハ二百七十日ニ滿テサルトキハ夫々四百三十日又ハ二百七十日)ノ打切扶助料ヲ支給シ以後本章ノ規定ニ依リ扶助ヲ爲ササルコトヲ得
- 第十五條 工業主ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ニ於テハ本章ノ規定ニ依リ扶助ヲ爲ササルコトヲ得
- 一 職工ノ解雇後一年ヲ經過シテ扶助ヲ請求スルトキ但シ既ニ受ケタル扶助又ハ健康保險法ニ依リ保險給付ノ原因タル負傷又ハ疾病ニ基キ請求スルトキハ此ノ限ニ在

扶助料算出方法

- 第十六條 扶助料及葬祭料算出ノ標準トスヘキ賞金ハ左ノ各號ノ金額トス
- 一 職工健康保險法ニ依ル被保險者タル場合ニ於テハ同法ニ基キ其ノ者ニ付定メタル標準報酬ノ日額
- 二 職工健康保險法ニ依ル被保險者タラサル場合ニ於テハ疾病ニ在リテハ診斷ニ據ル發病ノ日ヲ除キ、發病ノ日明ナラサルトキハ診斷前七日ヲ除キ、負傷又ハ即死ニ在リテハ事故發生ノ日ヲ除キ其ノ前(賞金締切日アル場合ニ於テハ直前)ノ賞金締切日以前)ノ三月間(雇入後三月ニ滿テサルトキハ其ノ期間)ニ於ケル賞金總額ヲ其ノ期間ノ日數ヲ以テ除シタル金額但シ其ノ金額ハ上記賞金總額ヲ該期間中ニ於テ賞金ヲ受ケタル日數ヲ以テ除シタル金額ノ百分ノ六十ヲ下ルコトヲ得
- 前項第二號ニ規定スル期間中ニ左ノ各號ノ一ニ該當スル期間アルトキハ其ノ日數及其ノ期間ニ於ケル賞金ハ前項ノ期間及賞金總額ヨリ之ヲ控除ス
- 一 業務上負傷シ又ハ疾病ニ罹リ療養ノ爲ニ休

紡織關係法令抄録

業シタル期間

- 一 産前又ハ産後ノ女子内務大臣ノ定ムル所ニ依リ休業シタル期間
- 二 試用雇傭期間
- 三 工業主ノ都合ニ依リ職工臨時ニ休業シタル期間
- 四 第一項第二號ノ賞金總額ニハ賞與又ハ臨時ニ支給セラルル手當ニシテ内務大臣ノ定ムルモノヲ包含セス
- 前項ノ規定ニ依リ扶助料及葬祭料算出ノ標準トスヘキ賞金算出スルコトヲ得サル場合ニ於テハ扶助規則ノ定ムル所ニ依ル但シ扶助規則ニ定ナキトキハ地方長官之ヲ定ム
- 第十七條 前條第一項第二號ノ規定ニ依リ賞金算出スル場合ニ於テ工業主カ食事其ノ他ノ給與ヲ當時支給スルトキハ其ノ價格ハ賞金中ニ之ヲ加算ス但シ休業扶助料ノ支給スル場合ニ於テ工業主カ食事其ノ他ノ給與ヲ引續キ支給スルトキハ其ノ價格ハ休業扶助料算出ノ標準トスヘキ賞金中ニ之ヲ加算セス

扶助ノ審査調停

- 第十八條 地方長官ハ職權ヲ以テ又ハ申請ニ因リ職工ノ負傷、疾病若ハ死亡ノ原因、別表ニ掲ケル身體障害ノ程度其ノ他扶助ニ關スル事項ニ付之ヲ審査シ及事件ノ調停ヲ爲スコトヲ得
- 前項ノ場合ニ於テ必要ト認ムルトキハ醫師ヲシテ診斷又ハ検査セシムルコトヲ得
- 第十九條 工業主ハ遲滞ナク扶助規則ヲ作成シ

扶助規則ノ作製届出

官立工場ノ扶助

- 第二十條 官立工場ニ於ケル職工ノ扶助ニ付テハ別ニ定ムル規程ニ依ル
- 第二十一條 工業主ハ遲滞ナク職工名簿ヲ調製シ工場毎ニ之ヲ備付クヘシ
- 職工名簿ニ記載スヘキ事項ニ關シテハ内務大臣ノ定ムル所ニ依ル
- 第二十二條 職工ニ給與スル賞金ハ通貨ヲ以テ毎月一回以上之ヲ支拂フヘシ
- 第二十三條 工業主ハ職工ノ死亡若ハ解雇ノ場合又ハ内務大臣ノ定ムル場合ニ於テ權利者ノ請求アリタルトキハ遲滞ナク賞金ヲ支拂フヘシ
- 前項ノ場合ニ於テ積立金、信託金其ノ他何等ノ名義ヲ用ケルニ拘ラズ職工ノ貯蓄金ハ遲滞ナク之ヲ返還スヘシ
- 第二十四條 工業主ハ職工ノ雇入ニ關シ前二條ノ規定ニ違反スル契約又ハ工業主ノ受クヘキ違約金ヲ定メ若ハ損害賠償額ヲ豫定スル契約ヲ爲スコトヲ得ス但シ左ノ事項ニ付豫メ方法

ヲ定メ地方長官ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラス
一 職工ニ貯蓄ヲ爲サシメ又ハ職工ノ利益ノ爲メ金ノ爲貨金ノ一部ニ代ヘ他ノ給付ヲ爲スコト
二 職工カ雇入契約ニ違反シ其ノ他職工ノ責ニ歸スヘキ事由ニ因リ解雇セララルル場合ニ於テ職工ノ貯蓄金中工業主ノ給與ニ係ル部分ヲ交付セザルコト

貯金管理

第二十五條 職工ノ貯蓄金ヲ管理スル場合ニ於テハ工業主ハ職工ノ確實ナル方法ヲ定メ地方長官ノ認可ヲ受ケヘシ

第二十六條 罰則

歸郷旅費ノ支給

第二十七條 未成年者若ハ女子カ工業主ノ都合ニ依リ解雇セラレ又ハ第五條若ハ第六條ノ規定ニ依リ扶助ヲ受ケル職工ノ業務上負傷シ若ハ疾病ニ罹リ健康保險ニ依リ療養ノ給付若ハ療養費ノ支給ヲ受ケル職工若ハ別表第八級以上ニ該當スル職工解雇セラレ解雇ノ日ヨリ十五日内ニ歸郷スル場合ニ於テハ工業主ハ其ノ必要ナル旅費ヲ負擔スヘシ第十四條ノ規定ニ依リ扶助ヲ廢止セラレタル者廢止ノ日ヨリ十五日内ニ歸郷スル場合亦同シ
第十八條ノ規定ハ前項ノ旅費ニ關シ之ヲ準用ス

雇傭契約解除ノ制限

第二十七條ノ二 工業主職工ニ對シ雇傭契約ヲ

解除セムトスルトキハ少クテモ十四日前ニ其ノ豫告ヲ爲スカ又ハ賃金十四日分以上ノ手當ヲ支給スルコトヲ要ス但シ天災事變ニ基キ事業ノ繼續不可能ト爲リタルニ因リ又ハ職工ノ責ニ歸スヘキ事由ニ因リ已ムヲ得サル場合ニ於テ雇傭契約ヲ解除スルトキハ此ノ限ニ在ラス
前項ノ規定ニ依ル豫告期間ノ計算ニ付テハ左ニ掲ケル期間ハ之ヲ算入セス
一 業務上負傷シ又ハ疾病ニ罹リ療養ノ爲休業スル期間但シ其ノ期間引續キ二月ヲ超スルトキハ其ノ後ノ期間ハ此ノ限ニ在ラス
二 産前又ハ産後ノ女子内務大臣ノ定ムル所ニ依リ休業スル期間
三 工業主ノ都合ニ依リ職工臨時ニ休業スル期間但シ休業中賃金ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラス
前二項ノ規定ハ試ノ雇傭期間中ノ職工ニ付之ヲ適用セス但シ雇入後十四日(工業主地方長官ノ許可ヲ受ケタルトキハ二十一日)ヲ超ユル職工ニ付テハ此ノ限ニ在ラス
第十六條及第十七條ノ規定ハ第一項ノ賃金ニ第十六條ノ規定ハ前二項ノ場合ニ之ヲ準用ス
第十八條ノ規定ハ前二項ノ場合ニ之ヲ準用ス

證明書交付附

第二十七條ノ三 職工解雇ノ場合ニ於テ雇傭期間、業務ノ種類及賃金ニ付證明書ヲ請求シタルトキハ工業主ハ遲滞ナク之ヲ交付スヘシ

就業規則ノ作成

第二十七條ノ四 常時五十人以上ノ職工ヲ使用

スル工場ノ工業主ハ遲滞ナク就業規則ヲ作成シ之ヲ地方長官ニ届出ツヘシ就業規則ヲ變更シタルトキ亦同シ
就業規則ニ定ムヘキ事項左ノ如シ
一 始業終業ノ時刻、休憩時間、休日及職工ヲ二組以上ニ分チ交替ニ就業セシムルトキハ就業時轉換ニ關スル事項
二 賃金支拂ノ方法及時期ニ關スル事項
三 職工ニ食費其ノ他ノ負擔ヲ爲サシムルトキハ之ニ關スル事項
四 制裁ノ定アルトキハ之ニ關スル事項
五 解雇ニ關スル事項
地方長官必要ト認ムルトキハ就業規則ノ變更ヲ命スルコトヲ得

第四章 徒弟

第二十八條 工場ニ收容スル徒弟ハ左ノ各號ノ條件ヲ具備スルコトヲ要ス
一 一定ノ職業ニ必要ナル智識技能ヲ習得スル目的ヲ以テ業務ニ就クコト
二 一定ノ指導者指揮監督ノ下ニ教習ヲ受ケルコト
三 品性ノ修養ニ關シ常時一定ノ監督ヲ受ケルコト
四 地方長官ノ認可ヲ受ケタル規程ニ依リ收容セララルルコト

徒弟收容ノ條件

第二十九條 工業主前條第四號ノ認可ヲ申請スルニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ

徒弟認可條件

- 一 徒弟ノ員數
- 二 徒弟ノ年齢
- 三 指導者ノ資格
- 四 教習ノ事項及期間
- 五 就業ノ方法及一日ニ於ケル就業ノ時間
- 六 休日及休憩ニ關スル事項
- 七 品性修養ニ關スル監督ノ方法
- 八 給與ノ方法
- 九 第三十條ノ規定ニ依リ設ケル規程
- 十 徒弟契約ノ條項

徒弟工場法ノ一部準用

第三十條 徒弟未成年者又ハ女子ナル場合ニ於テハ其ノ就業ニ付十六歳未満ノ者又ハ女子ニ關スル工場法ノ規定ニ準據シテ危險ヲ避ケ及衛生上ノ害ヲ防クノ方法ヲ定ムヘシ

徒弟認可取消

第三十一條 地方長官ハ工業主ニ於テ第二十八條第四號ノ規程ニ違ハス又ハ徒弟教習ノ目的ヲ完クスルコト能ハスト認ムルトキハ之ヲ矯正スル爲メ必要ナル事項ヲ命シ又ハ第二十八條第四號ノ認可ヲ取消スコトヲ得

徒弟ト認メサル者

第三十二條 第二十八條ノ條件ヲ具備セサル者ニ對シテハ工業主ニ於テ徒弟ノ名義ヲ用キルニ拘ラス職工ニ關スル工場法及本令ノ規定ヲ適用ス第二十八條第四號ノ認可ヲ取消サレタルトキ從來ノ徒弟ニ付亦同シ

第五章 罰則

紡織關係法令抄録

工業主ノ義務ヲ免レシメタル者

第三十三條 工業主ヲシテ不正ニ扶助義務、賃金支拂ノ義務、職工ノ貯蓄金返還ノ義務若ハ第二十七條第一項ノ規定ニ依ル義務ノ全部若ハ一部ヲ免レシメタル者又ハ第二十七條ノ二ノ規定ニ違反シテ雇傭契約ヲ解除セシメタル者ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス但シ其ノ所爲ニ付工場法第二十二條ノ規定ニ依リ工業主又ハ之ニ代ル者ヲ罰スヘキ場合ニ於テハ此ノ限ニ在ラス

第三十四條 罰則

第三十五條 罰則

第三十六條 罰則

附 則

施行期日

第三十七條 本令ハ大正五年九月一日ヨリ之ヲ施行ス
第三十八條 第二十四條ノ規定ハ本令施行後一年間本令施行前ノ契約ニ之ヲ適用セス賃金ノ支拂期ニ關シ第二十二條ノ規定ニ異ル慣習アルトキハ工業主ハ地方長官ノ許可ヲ受ケ本令施行後三年内其ノ慣習ニ依リ支拂期ヲ延長セサル限度ニ於テ支拂期ヲ定ムルノ契約ヲ爲スコトヲ得
第三十九條 本令施行ノ際工場法ノ適用ヲ受ケル工場ノ工業主ハ本令施行ノ日ヨリ四月内ハ第十九條、第二十一條、第二十二條、第二十五條及第二十六條ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

施行期日改正扶助ノ效力

第一條 本令ハ大正十二年法律第三十三號施行ヲ日ヨリ之ヲ施行ス
第二條 從前ノ規定ニ依リ扶助ヲ受ケル者本令施行後引續キ扶助ヲ受ケタルトキハ本令施行後ハ本令ニ依リ之ヲ扶助スヘシ本令施行前ニ扶助ヲ受ケテ治療シタル負傷又ハ疾病カ本令施行後再發シテ扶助ヲ受ケタルトキ亦同シ
新ニ法ノ適用ヲ受ケル工場

紡織關係法令抄録

第三條 本令施行ノ際大正十二年法律第三十三號又ハ本令ノ規定ニ依リ新ニ工場法ノ適用ヲ受クル工場ノ工業主カ本令施行前ニ爲シタル契約ニ付テハ第二十四條ノ規定ハ本令施行後一年間之ヲ適用セス

第四條 尋常小學校ノ教科ヲ修了セザル學齡兒童ヲ使用スル場合ニ於テハ工業主ハ避テナク就業ニ關シ必要ナル事項ヲ定メ地方長官ノ認可ヲ受クヘシ

第五條 附則第三條第一項ノ工業主ハ本令施行ノ日ヨリ四月以内ハ第二十二條、第二十五條及前條ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第六條 本令中十六歳トアルハ本令施行後三年間ハ之ヲ十五歳トス

(別表) 身體障害等級及障害扶助料

Table with 3 columns: 等級 (Grade), 身體障害 (Physical Disability), 障害扶助料 (Disability Allowance). It lists grades from 第一級 to 第三級 with corresponding disability descriptions and financial amounts.

Table with 3 columns: 等級 (Grade), 身體障害 (Physical Disability), 障害扶助料 (Disability Allowance). It lists grades from 第四級 to 第六級 with corresponding disability descriptions and financial amounts.

Table with 3 columns: 等級 (Grade), 身體障害 (Physical Disability), 障害扶助料 (Disability Allowance). It lists grades from 第七級 to 第八級 with corresponding disability descriptions and financial amounts.

Table with 3 columns: 等級 (Grade), 身體障害 (Physical Disability), 障害扶助料 (Disability Allowance). It lists grades from 第九級 to 第十級 with corresponding disability descriptions and financial amounts.

紡織關係法令抄録

〇 一一

紡織關係法令抄録

第十一級	第十二級
八七	十一
一、足ノ第一趾又ハ他ノ四趾ヲ失ヒタルモノ	一、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
二、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	二、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
三、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	三、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
四、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	四、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
五、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	五、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
六、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	六、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
七、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	七、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
八、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	八、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
九、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	九、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
十、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	十、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
十一、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	十一、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ

第十三級	第十四級
十三	十四
一、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	一、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
二、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	二、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
三、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	三、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
四、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	四、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
五、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	五、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
六、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	六、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
七、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	七、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
八、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	八、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
九、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	九、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
十、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	十、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
十一、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	十一、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
十二、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	十二、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
十三、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	十三、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ
十四、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ	十四、眼ノ眼珠ニ著シキ調節機能障害又ハ運動障害ヲ残スモノ

備考

- 一、視力ノ測定ハ萬國式試視力表ニ依ル屈折異狀アルモノニ付テハ矯正視力ニ付測定ス
- 二、指ヲ失ヒタルモノトハ指ノ末節ノ半ヲ指ノ第一指ノ末節以上ヲ失ヒタルモノヲ謂フ
- 三、指ノ用ヲ廢シタルモノトハ指ノ末節ノ半以上ヲ失ヒ又ハ掌指關節若ハ第一指關節(指指ニ在リテハ指關節)ニ著シキ運動障害ヲ残スモノヲ謂フ
- 四、趾ヲ失ヒタルモノトハ其ノ全部ヲ失ヒタルモノヲ謂フ
- 五、趾ノ用ヲ廢シタルモノトハ第一趾ハ末節ノ半以上、其ノ他ノ趾ハ末節以上ヲ失ヒタルモノ又ハ趾指關節若ハ第一指關節(第一趾ニ在リテハ趾指關節)ニ著シキ運動障害ヲ残スモノヲ謂フ

附則

本令ハ昭和十二年一月一日ヨリ之ヲ施行ス
 本令施行前支給事由ヲ生シタル扶助ニ付テハ仍從前ノ規定ニ依ル
 本令施行ノ際現ニ休業扶助料ヲ受クル者本令施行後引續キ休業扶助料ヲ受クルトキハ本令施行後ハ本令ノ規定ニ依リ之ヲ扶助スヘシ本令施行前ニ扶助ヲ受ケテ治愈シタル負傷又ハ疾病カ本令施行後再發シテ扶助ヲ受クルトキ亦同シ

工場法施行規則

大正十五年八月農商務省令第一九號
昭和四年六月內務省令第一三號改正
昭和五年六月內務省令第一六號改正
昭和十一年十二月內務省令第五三號改正

内務大臣ノ定ムル原動機ノ種類

第一條 工場法施行令第一條ノ規定ニ依ル原動機ハ蒸氣機關、蒸氣タービン、瓦斯機關、石油機關、タービン水車、ベルトン水車及電動機トス

就業制限禁止ノ緩和

第二條 工場法第四條及第七條ノ規定ニ依ル許可ノ申請ハ地方長官ニ之ヲ爲スヘシ同法第八條ノ規定ニ依ル許可若ハ認可ノ申請又ハ届出ニ付亦同シ

就業時間ヲ延長シ得ル業務

第三條 紡績ノ業務及地方長官ノ告知シタル工場ニ於ケル輸出絹織物ノ業務ニ付テハ工業主ハ大正二十年八月三十一日ニ至ル間ハ十六歳未満ノ者及女子ノ一日ノ就業時間ヲ十二時間迄延長スルコトヲ得但シ職工ヲ二組ニ分チ交替ニ就業セシムル場合ニ於テハ此ノ限リニ在ラス

時間延長休日廢止ノ届

第四條 工場法第八條第二項但書ノ規定ニ依リ

七歳ニ掲ケル業務ニ關シ十六歳以上ノ女子ニ付之ヲ適用ス

病者ノ就業禁止

第八條 工業主ハ左ニ掲ケル疾病ニ罹レル者ヲシテ就業セシムルコトヲ得ズ但シ第四條又ハ第五條ニ掲ケル疾病ニ罹レル者ニ付傳染豫防ノ處置ヲ爲シタル場合ハ此ノ限ニ在ラス

- 一、精神病
- 二、癩、肺結核、喉頭結核
- 三、丹毒、再發熱、麻疹、流行性腦脊髄膜炎
- 四、梅毒、疥癬其ノ他傳染性皮膚病
- 五、膿毒性結膜炎、トキソミア(著シク傳染ノ虞アルモノ)其ノ他之ニ準スヘキ傳染性眼病

工業主ハ肋膜炎、心臟病、脚氣、關節炎、腫瘍、急性泌尿生殖器病其ノ他ノ疾病ニ罹レル者ニシテ就業ノ爲病癒新惡ノ虞アル場合ハ之ヲ就業セシムルコトヲ得ズ

産婦ノ就業禁止

第九條 工業主ハ四週日以内ニ出産スルコトアルヘキ者休業ヲ求メタルトキハ其ノ者ヲシテ就業セシムルコトヲ得ズ

紡織關係法令抄録

工業主行政官廳ノ許可ヲ受ケシテ就業時間ヲ延長シ、十六歳以上ノ女子ヲ就業セシメ又ハ休日ヲ廢シタルトキハ遅滞ナク之ヲ地方長官ニ届出ツヘシ

危険業務

第五條 工場法第九條ニ掲ケル業務ノ範圍左ノ如シ

- 一、原動機、電氣機械其ノ他ノ機械又ハ動力傳導裝置ニ附屬スル勢輪、曲柄、連桿、聯桿器、嚮子桿、發電機ノ「コンミユテーター」、轉子、銳利ナル刃物、齒輪、調帶車、車軸、車輪接手又ハ之ニ準スヘキ危険ナル部分ヲ其ノ運轉中ニ掃除、注油、検査又ハ修繕スル業務
- 二、危険ナル方法ニ依リ運轉中ノ機械又ハ動力傳導裝置ニ調帶、調索ノ取附ケ又ハ取外シテ爲ス業務
- 三、汽罐ノ焚火、給水弁、阻汽弁ノ開閉又ハ安全弁ノ取扱
- 四、發電機ノ抵抗器若ハ變壓器ノ取扱又ハ高壓電線ノ接続
- 五、鋸機ニ木材ヲ送給スル業務
- 六、危険ナル齒輪、調帶車、勢輪、調帶、調索ニシテ完全ナル柵圍其ノ他危険豫防裝置ナキモノ又ハ之ニ準スヘキモノニ接近シテ行フ業務
- 七、完全ナル柵圍其ノ他ノ危険豫防裝置ナキ車軸道、足場其ノ他之ニ準スヘキ場所ニ於ケル業務

哺育時間給與

第九條ノ二 生後滿一年ニ達セザル生兒ヲ哺育スル女子ハ就業時間中ニ於テ一日二回各三十分以内ヲ限リ其ノ生兒ヲ哺育スヘキ時間ヲ求ムルコトヲ得此ノ場合ニ於テ工業主ハ哺育時間中其ノ女子ヲシテ就業セシムルコトヲ得ズ

就業制限禁止命令

第十條 地方長官ハ前二條ニ掲ケル場合ノ外工業主ニ對シ病者又ハ産婦ノ就業ノ制限又ハ禁止ヲ命スルコトヲ得

臨檢票

第十一條 工場法第十四條ノ規定ニ依ル臨檢票ハ標式第一號ニ依ル

就業條件ノ周知

第十二條 工業主ハ就業規則ヲ適宜ノ方法ヲ以テ職工ニ周知セシムヘシ

賃金明票

第十三條ノ二 工業主ハ職工ニ就業前豫メ其ノ賃金ノ率及計算方法ヲ明示スヘシ

扶助規則ノ周知

第十三條 工業主ハ扶助ニ關スル事項ノ要領ヲ平易ニ記述シ適宜ノ方法ヲ以テ之ヲ職工ニ周知セシムルコトヲ得

有害作業

第六條 工場法第十條ニ掲ケル業務ノ範圍左ノ如シ

- 一、砒素若ハ水銀又ハ其ノ化合物、黃燐、硫化燐、チアン水素酸「チアンカリウム」ヲルオール水素酸、硫酸、硝酸、鹽酸、苛性ナトリオン、石炭酸其ノ他之ニ準スヘキ毒劇性物品ヲ取扱フ業務
- 二、「カリウム」、「ナトリウム」、過酸化ナトリウム、「エーテル」、石油ベンゼン、「アロホル」、二硫化炭素其ノ他之ニ準スヘキ發火性又ハ引火性ノ物品ヲ取扱フ業務
- 三、壓縮瓦斯又ハ液化瓦斯ヲ取扱フ業務
- 四、火藥、爆藥又ハ火工品ヲ取扱フ場所ニ於ケル業務
- 五、金屬、鑄物、土石、骨、角、樺、獸毛、棉、麻、藁等ノ塵埃、粉末ヲ著シク飛散スル場所ニ於ケル業務
- 六、砒素、水銀、黃燐、鉛、チアン水素酸「フロホル」、「アニリン」、「クロム」若ハ「クロール」又ハ其ノ化合物其ノ他之ニ準スヘキ有害物品ノ粉塵、蒸氣若ハ瓦斯又ハ酸性瓦斯ヲ發散スル場所ニ於ケル業務
- 七、多量ノ高熱物體ヲ取扱フ業務又ハ金屬、鑄物、土石類ノ熔融若ハ煖燒ヲ爲ス高熱ノ場所、高熱ノ乾燥室其ノ他之ニ準スヘキ場所ニ於ケル業務

女子ノ就業禁止

第七條 工場法第十條ノ規定ハ前條第六號及第

知セシムヘシ

負傷疾病死亡ノ處置

第十四條 職工就業中又ハ工場及附屬建設物内ニ於テ負傷シ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキハ工業主ハ遅滞ナク醫師ヲシテ診斷又ハ検査ヲ爲サシムヘシ

扶助料算出ノ際控除スルモノ

第十四條ノ二 工場法施行令第十六條第三項ノ規定ニ依リ同條第一項第二號ノ賃金總額ニ包含セラレザルモノ左ノ如シ

- 一、三月ヲ超ユル期間毎ニ支給スル賞與
- 二、發明、善行其ノ他特別ノ行爲ニ對スル賞與又ハ手當

扶助料ノ算出方法

第十五條 工場法施行令第十七條ノ算出方法ニ關シ契約又ハ慣習ナキ場合ニ於テ年ヲ以テ定メタルトキハ三百六十分シ月ヲ以テ定メタルトキハ三十分シテ一日ノ賃金又ハ給與ヲ定ム

職工名簿

第十六條 職工名簿ノ記載ハ標式第二號ノ定ムル所ニ依ルヘシ

第十七條 職工名簿ノ用紙ハ職工ノ死亡又ハ解雇後五年間之ヲ保存スヘシ

第十八條 工業主ハ其ノ職工ニ付工場間ニ又ハ工場外トノ間ニ所屬ノ移動ヲ行ヒタル場合ニ於テハ職工名簿ノ記載ニ付届入又ハ解雇アリタルモノト看做ス

書類ノ保存

第十九條 職工ノ雇入解雇及扶助ニ關スル書類ハ工場毎ニ之ヲ備ヘ置クヘシ...

賃金貯金ノ即時拂

第二十條 工場法施行令第二十三條ノ規定ニ依リ工業主カ賃金ヲ支拂ヒ又ハ職工ノ貯蓄金ヲ返還スヘキ場合左ノ如シ...

工場管理人ノ選任異動及保存書類ノ滅失届

第二十一條 工業主工場管理人選任ノ認可ヲ申請セムトスルトキハ申請書ニ其ノ履歷書ヲ添ヘ之ヲ地方長官ニ提出スヘシ...

第二十三條 刑除

負傷疾病月報

第二十四條 當時五十人以上ノ職工ヲ使用スル工場ニ於ケル職工ノ疾病、負傷又ハ死亡ニ付テハ工業主ハ様式第三號ノ定ムル所ニ依リ毎月取纏メ翌月二十日迄ニ地方長官ニ届出ツヘシ...

職工死傷報告

第二十五條 職工就業中又ハ工場若ハ附屬建築物内ニ於テ負傷シ、窒息シ又ハ急性中毒ニ罹リ死亡シタルトキ又ハ療養ノ爲三日以上ノ休業ヲ要スヘキ見込ノトキハ工業主ハ事故發生後遅滞ナク様式第四號ニ依リ地方長官ニ届出ツヘシ...

工場災害事故報告

第二十六條 工場又ハ附屬建築物内ニ於テ左ニ掲ケル事故發生シタル場合ニ於テハ工業主ハ遅滞ナク様式第五號ニ依リ地方長官ニ届出ツヘシ...

第二十六條ノ二

工業主扶助ヲ爲シタルトキ又ハ工場法施行令第十三條第二項但書ノ規定ニ依リ障害扶助料ノ支給ヲ延期シタルトキハ様式第六號ニ依リ之ヲ地方長官ニ届出ツヘシ

法一部適用

第二十七條 工場法第一條ニ該當セサル工場ニシテ原動力ヲ用ヒ機物又ハ燃素ノ事業ヲ營ムモノニハ工場法第三條、第四條、第七條、第八條、第十四條及第十八條乃至第二十三條並本則第二條、第四條、第十一條、第十二條第二項、第二十一條及第二十二條ノ規定ヲ適用ス...

附則

第二十八條 本則ハ大正五年九月一日ヨリ之ヲ施行ス
第二十九條 本則ハ施行ノ際工場法ノ適用ヲ受ケル工場ノ工業主ハ本則施行ノ日ヨリ四月内ハ第十二條、第十三條及第二十四條ノ規定ニ依ラサルコトヲ得
第三十條 工場法施行ノ際十歳以上十二歳未満ノ者ヲ引續キ就業セシムル工業主ハ大正五年九月三十日迄ニ其ノ氏名、男女別、生年月日及雇入年月日ヲ地方長官ニ届出ツヘシ...

ノ記載ヲ爲シタル者ハ五十圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十一條 本則中地方長官トアルハ東京府ニ於テハ警視總監トス

附則

本則ハ大正十二年法律第三十三號施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス(大正十五年七月一日)
本令(様式第二號)改正規定ノ除ク)中十六歳トアルハ本令施行後三年間ハ十五歳トス

附則

本令ハ昭和四年九月一日ヨリ之ヲ施行ス
第二十七條第一項ノ工場ノ工業主ハ本令施行後二年間ハ十六歳未満ノ者及女子ノ一日ノ就業時間ヲ十二時間迄延長スルコトヲ得(様式第一號)

Table with columns for 職名, 職階, 氏名, 官職, 職階, 氏名, 官職, 職階, 氏名, 官職. Includes text for 工場法第十四條 and 職工名簿記載心得.

紡織關係法令抄録

點線ノ所ヨリニ折ト爲シ表面ニ「工場點檢票」ト記ス(様式第二號)

Table for 職工名簿記載心得 with columns for 職名, 職階, 氏名, 官職, 職階, 氏名, 官職, 職階, 氏名, 官職.

一、職工名簿ハ職工毎ニ少クとも用紙一枚ヲ備ヘ其ノ體裁ハカード式其ノ他ノ方式ニ依リ工業主ノ便宜ニ從ヒ之ヲ定ムヘシ...

紡織關係法令抄録

(様式第三號)

Table with columns for 大正年 (Taisho Year), 職工負傷疾病月報 (Monthly Report of Worker Injuries and Diseases), 工場名 (Factory Name), 職工總數 (Total Number of Workers), 男 (Men), 女 (Women), 氏名 (Name), 生年 (Year of Birth), 業務別 (Type of Work), 性別 (Gender), 日数 (Number of Days), 病名 (Disease Name), 負傷種類 (Type of Injury), 負傷部位 (Injury Location), 結果 (Result), 死亡日 (Date of Death), 前日 (Previous Day), 翌日 (Next Day), 未治癒 (Not Healed).

職工負傷疾病月報記載心得

- 一 本報用紙ノ一頁ハ半紙半折大トス
二 本報ニハ業務上ト否トヲ問ハズ負傷又ハ疾病ノ爲引續キ三日又ハ夫レ以上休業シタル者ニ限リ記載スヘシ但シ死亡シタル者ニ付テハ休業三日ニ滿タサルト雖モ之ヲ記載スヘシ同一職工ニ付同一月内ニ二回以上月報ニ記載スヘキ事由ヲ生シタルトキハ各別ニ記載スヘシ
三 負傷及疾病ハ各別ニ取纏メテ記載スヘシ負傷ト疾病ト用紙別ニスルモ妨ケナシ
四 職工總數欄ニハ其ノ月ノ末日ニ使用スル職工ノ總數ヲ記載スヘシ業務別男女別欄ニハ例ヘハ紡績工場ニ於テハ混棉部男工、精紡部女工、製紙工場ニ於テハ紙部男工、綿布工場ニ於テハ整理部女工等ニ準シ記載スヘシ
五 休業日數欄ニハ其ノ月ニ於ケル休業日數ヲ記載スヘシ
六 月末ノ休業日數カ三日ニ滿タケルモ翌月ノ分ト合算シテ三日又ハ

夫レ以上トナリタル場合ニ於テハ之ヲ通算シ翌月ノ月報ニ記載スヘシ
未治癒ノ爲翌月ニ繰越欄ニ記載シタルモノニシテ翌月ニ入り治癒シタルトキハ翌月ニ於ケル休業三日ニ滿タスト雖モ之ヲ翌月ノ月報ニ記載スヘシ
病名又ハ負傷ノ種類、發病又ハ負傷ノ日附判明セザルトキハ「不明」ト記載スヘシ
結末欄ニ於テハ其ノ月内ニ治癒シタル者ハ治癒ノ日附、其ノ月内ニ死亡シ又ハ治癒ニ至ラズシテ解雇シタル者ハ死亡又ハ解雇ノ日附ヲ記載シ其ノ月内ニ治癒セザル者ニ付テハ未治癒ノ爲翌月ノ繰越欄ニ〇印ヲ附スヘシ

(様式第四號)

職工死傷報告書

Table for 職工死傷報告書 (Worker Death and Injury Report) with columns for 工場名 (Factory Name), 所在地 (Location), 職工名 (Worker Name), 性別 (Gender), 生年 (Year of Birth), 業務別 (Type of Work), 死傷種類 (Type of Death/Injury), 原因 (Cause), 結果 (Result), 治療 (Treatment), 備考 (Remarks).

職工死傷報告記載心得

一 本報告ノ用紙一頁ハ美濃紙半折大トス

- 二 本報告ハ職工死亡シ又ハ療養ノ爲休業二週日以上ヲ要スヘキ見込ノ場合ニ於テハ二通其ノ他ノ場合ニ於テハ一通ヲ差出スヘシ
三 本報告ニ付テハ其ノ寫ヲ作成シ届出後五年間之ヲ保存スヘシ
四 本報告ハ死傷者一名毎ニ用紙別ニスヘシ同一ノ事故ニ依リ數人ノ死傷者ヲ生シタル場合ニ於テハ其ノ中一報ヲ詳細記入シテ他ノ報告ニハ其ノ重複スル部分ヲ省略スルコトヲ得
五 工業主ノ都合ニ依リ本様式各欄ノ間隔ヲ伸縮シ各欄内ニ別ニ編メ設ケ又ハ各欄以外ノ欄ヲ設ケタルヲ妨ケス
六 工業主又ハ工場管理人欄ニハ届出人タル工業主又ハ工場管理人ノ氏名ヲ記入シ捺印スヘシ
七 事業ノ種類欄ニハ例ヘハ毛織物業、綿絲紡績業、機械製造業、自轉車製造業、造船業、洋傘骨製造業、セメント製造業、製塩業、菓子製造業等ヲ記入スヘシ二種以上ノ事業ノ營業場合ニ於テハ其ノ主要ナル事業名ヲ記入スヘシ
八 職工數欄ニハ最近ノ調査ニ依リ員數ヲ記入スヘシ
九 事故發生場所欄ニハ事故ノ發生シタル場所ニ於テ行ハルル作業ノ性質ヲ明示シ得ル名稱(例ヘハ機關室、鍛工場、木工場、乾燥室、原料粉碎室、苛性曹達煮詰室、即解作業室、機關室ト貯炭所トノ間ノ軌道、入渠中ノ修理船何丸ノ足場等)ヲ記入スヘシ
十 當日被害者ノ作業開始時刻欄ニハ被害者ノ當日作業ヲ開始シタル時刻ヲ記入スヘシ前日ヨリ引續キ夜業ヲ爲セル場合ニ於テハ前日ノ作業開始時刻ヲ記入スヘシ
十一 死傷者欄中
(一) 業務又ハ職名欄ニハ被害者ノ擔當業務又ハ職名(例ヘハ旋盤工、修繕工、捺染工、縫役夫等)ヲ記入スヘシ
(二) 雇入年月欄ニハ當該工場ニ於テ被害者ヲ雇入レタル年月ヲ記入スヘシ
(三) 賃金額ニハ被害者ノ日給(稼高ノ場合其ノ他收入一定セザル場合ニ於テハ最近ニ於ケル通常一日ノ賃金額)ヲ記入スヘシ

- (四) 被害ノ部位及症狀欄ニハ例ヘハ頭部打撲、右上膊骨折、左第三指及第四指挫傷、電擊、腹部火傷、瓦斯中毒、窒息等ヲ記載スヘシ
(五) 死亡日時又ハ休業見込日數欄ニハ死亡シタル者ニ付テハ死亡ノ日時生命危篤ノ者ニ付テハ其ノ旨、其ノ他ノ者ニ付テハ治療ノ爲休業シタル日數ト其ノ後ノ休業見込日數トノ合計日數ヲ記入スヘシ
十二 災害ノ原因及發生狀況欄ニハ災害發生前ノ被害者ノ動作、操作災害發生位置ノ高サ又ハ深サ、災害力機械又ハ設備ニヨリテ發生シタル場合ニ於テハ其ノ大サ、能力、高サ、壓力、電壓又ハ溫度其ノ他災害ノ原因及狀況ヲ明瞭ナラシムルニ必要ナル事項ヲ擧ケテ其ノ顛末ヲ記載スヘシ但シ動力ニ依リ運轉中ノ機械又ハ動力傳導裝置ニ依リ災害ヲ發生シタルトキ左方ノ記入欄ニ記入スル場合ニ於テハ其ノ機械又ハ動力傳導裝置ニ付テハ簡略ニ記載スヘシ第二十六條ニ規定セル事故ニ依リ死亡者又ハ治療ノ爲休業三日以上ノ要スヘキ者ヲ生シタルトキハ其ノ原因ヲ簡略ニ記載シ様式第五號ノ工場災害事故報告トノ關係ヲ明ニスヘシ
十三 動力ニ依リ運轉中ノ機械又ハ動力傳導裝置ニ依リ災害發生シタルトキ記入スヘキ事項欄中
(一) 名稱欄ニハ機械又ハ動力傳導裝置ノ名稱(例ヘハ蒸汽機關旋盤、圓鋸機、車軸、調帶等)ヲ記入スヘシ
(二) 大サ又ハ能力欄ニハ機械又ハ動力傳導裝置ノ大サ又ハ能力(例ヘハ何馬力、長サ何米、直徑何厘米、幅何厘米、厚サ何厘米等)ヲ記入スヘシ
(三) 災害ヲ生シタル部分欄ニハ例ヘハ曲柄、齒輪、鋸齒、車軸接手、調帶、調帶車等ヲ記入スヘシ
(四) 其ノ部分ノ速度、大サ等欄ニハ廻轉數何程、輪周速度何米長サ何米、幅何厘米、厚サ何厘米等ヲ記入スヘシ
十四 危害豫防裝置ノ狀況欄ニハ災害ノ發生セル機械、設備其ノ他ノ場所ニ危害豫防裝置(例ヘハ高サ何米ノ木製柵欄、何種ノ眞鍮丸

紡織關係法令抄録

- 棒ノ使用セル高サ何米ノ手編、金網製掩蓋、機械運轉中ハ開カサ...

工場災害報告事項

Table with columns for 工場名, 事業ノ種類, 工場地帯, 工場主又ハ工場管理人, 事故發生年月日, 事故發生時刻, 事故發生場所, 災害ノ種類, 被害ノ状況, 被害ノ程度, 被害ノ原因, 被害ノ結果, 被害ノ救済, 被害ノ賠償, 被害ノ処分.

- 工場災害報告記載心得
一 本報告用紙ノ一頁ハ美濃紙半折大トス
二 本報告ハ二通差出スヘシ

- (四) 起重機又ハ昇降機ノ鎖若ハ索切斷シタル場合ニ於テハ其ノ常用荷重及事故發生時ノ荷重、事故ヲ惹起シタル部分(鎖索、梁又ハ支柱)ノ構造、材料、大サ及製造年月其ノ他原因及發生狀況ヲ明ニスルニ必要ナル事項ヲ舉ケ其ノ顛末ヲ記載スヘシ
(五) 工場、附屬建築物、煙突、高架槽ノ倒壊ノ場合ニ於テハ其ノ倒壊ノ直接原因(風、地震等)被害物件ノ構造、材料、構造ノ缺陷、構造ノ年月其ノ他原因及發生狀況ヲ明ニスルニ必要ナル事項ヲ舉ケ其ノ顛末ヲ記載スヘシ

職工扶助報告事項

Table with columns for 事業ノ種類, 工場所在地, 工場主又ハ工場管理人, 扶助ノ種類, 扶助ノ対象者, 扶助ノ内容, 扶助ノ費用, 扶助ノ結果, 扶助ノ備考.

- 職工扶助報告記載心得
一 本報告用紙一頁ハ美濃紙半折大トス
二 本報告ハ毎月二十日迄ニ前月分ヲ差出スヘシ
三 本報告ニ付テハ其ノ寫ヲ作成シ届出後五年間之ヲ保存スヘシ

- 六 工業主又ハ工場管理人欄ニハ届出人タル工業主又ハ工場管理人ノ氏名ヲ記入シ捺印スヘシ
七 事業ノ種類欄ニハ例ヘハ實業製造業、セルロイド加工業、製糖業、機械修理業、煙火製造業等ヲ記入スヘシ二種以上ノ事業ヲ營ム場合ニ於テハ其ノ主要ナル事業名ヲ記入スヘシ
八 職工數欄ニハ最近ノ調査ニ依ル員數ヲ記入スヘシ
九 事故發生場所欄ニハ事故發生シタル場所ニ於テ行ハル作業ノ性質ヲ明示シ得ル名稱(例ヘハ汽罐室瓦斯發生爐前、熔接作業場、硝化作業室、原料、煮熱罐室、鑄造場、脫水作業場等)ヲ記入シ倉庫ノ場合ニ於テハ其ノ倉庫ニ格納セララル物品ヲ明示シ得ル名稱(例ヘハ棉花倉庫、石油貯藏庫等)ヲ記入スヘシ
十 災害ノ原因及發生狀況欄ニハ左ノ各號ニ從ヒ記載スヘシ
(一) 火災ノ場合ニ於テハ發火ノ原因、第一火氣ヲ傳播セシメタル物品ノ名稱、數量、狀態等及之ニ關係セル機械又ハ設備、作業、操作其他原因及發生狀況ヲ明ニスルニ必要ナル事項ヲ舉ケ其ノ顛末ヲ記載スヘシ尚脚筒若ハ消火栓ヲ使用シタル以前ニ消火ノ爲取リタル措置アラハ其狀況ヲ記載スヘシ
(二) 爆發ノ場合ニ於テハ爆發シタル物品ノ名稱、數量、爆發ノ原因及關係アル機械、設備、作業、操作其ノ他原因及發生狀況ヲ明ニスルニ必要ナル事項ヲ舉ケ其ノ顛末ヲ記載スヘシ
(三) 汽罐其ノ他内壓力ヲ有スル容器ノ破裂ノ場合ニ於テハ其ノ種類、型式、使用ノ目的、製造年月、大サ、常用壓力、附屬壓力計ノ容量、安全弁ノ種類及口径、破裂當時ノ使用壓力、水壓試驗ヲ行ヒタルモノニ付テハ其ノ年月及試驗壓力災害事故ニ關係アル作業、操作其ノ他原因及發生狀況ヲ明ニスルニ必要ナル事項ヲ舉ケ其ノ顛末ヲ記載スヘシ
(四) 轉機又ハ高速廻轉機ノ破裂ノ場合ニ於テハ勢輪又ハ高速廻轉機ノ種類其ノ使用ノ目的、構成材料、大サ(直徑、厚サ)

動力遮断装置

第十二條 動力ニ依リ運轉スル機械ニハ各機械毎ニ速ニ運轉ヲ停止シ得ル装置ヲ設クヘシ但シ連続セル一團ノ機械ニシテ共通ノ動力遮断装置ヲ有スルモノ又ハ危険ノ虞ナキ機械ニ付テハ此ノ限ニ在ラス

急停止装置

第十三條 粘性物質ヲ練担スル「ローラー」ニシテ危害ヲ生スル虞アルモノニ付テハ事故發生ノ場合ニ於テ被害者力直ニ運轉ヲ停止シ得ヘキ装置ヲ設クヘシ

危害防止ノ帽子又ハ作業服

第十四條 運轉中ノ原動機、動力傳導装置若ハ動力ニ依リ運轉スル機械ヲ取扱ヒ又ハ之ニ接近シテ作業ニ従事スル爲頭髪又ハ被服ガ之ニ捲込マレ危害ヲ受クル虞アル者又ハ被服ガ之ニ止スルニ適當ナル帽子又ハ作業服ヲ着用セシムヘシ

危害豫防装置

第十五條 物品ノ揚卸口、槽、車軸道、階段其ノ他從業者ノ墜落シ危害ヲ生スル虞アル箇所ニハ柵圍、扶欄、蓋等適當ナル危害豫防装置ヲ設クヘシ但シ作業上己ムヲ得サルトキハ此ノ限ニ在ラス

可搬梯子ノ安全装置

第十六條 作業用可搬梯子ニハ滑止其ノ他轉倒ヲ防止スルニ適當ナル装置ヲ爲スヘシ但シ床面其ノ他ノ關係上危険ノ虞ナキ場合ハ此ノ限ニ在ラス

通路ノ幅

第十七條 機械間又ハ之ト他ノ設備トノ間ニ設クル通路ハ本令施行前既ニ設ケタルモノヲ除クノ外幅一尺六寸以上ナルコトヲ要ス但シ己ムヲ得サル場合ニ於テ地方長官(東京府ニ於テハ警視總監以下之ニ同シ)ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラス

標示

第十八條 危険ナル箇所ニハ適當ナル標示ヲ爲スヘシ

火氣使用禁止

第十九條 職工ハ濫リニ危害豫防装置ヲ取外シ又ハ又ノ效力ヲ失ハシムル行爲ヲ爲スコトヲ得ス

爆發性、發火性若ハ引火性物品ノ製造、取扱又ハ貯藏ヲ爲ス場所

第二十條 地方長官ハ爆發性、發火性若ハ引火性物品ノ製造、取扱又ハ貯藏ヲ爲ス場所、瓦斯蒸氣若ハ粉塵ヲ發散シ得ル虞アル場所其ノ他火災ノ危険ヲ生キ易キ場所ニ於テハ直接作業ニ必要ナル場合ノ外火氣ヲ使用シ又ハ火花ヲ發セシムルコトヲ得ズ但シ安全燈電燈其ノ他危険ナキモノハ此ノ限ニ在ラス

衛生及救急設備ニ關スル事項

第二十一條 爆發性、發火性若ハ引火性物品ノ製造、取扱又ハ貯藏ヲ爲ス場所、一 毒劇藥、毒劇物又ハ其ノ他ノ有害物品ノ製造又ハ取扱ヲ爲ス場所、二 瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散シ衛生上有害ナル場所、三 多量ノ高熱物體ヲ取扱フ場所、四 前項ニ依リ禁止セラレタル場所ニハ職工ハ濫リニ立入ルコトヲ得ス

保護具

第二十二條 破磨機ニ依リ金屬研磨、炭酸含有飲料水ノ罐詰其ノ他物體ノ飛來ノ虞アル作業高熱物體又ハ毒劇藥、毒劇物ノ製造又ハ取扱ヲ爲ス作業、有害光線ニ曝露スル作業、多量ノ粉塵又ハ有害ノ瓦斯、蒸氣若ハ粉塵ヲ發散スル場所ニ於ケル作業其ノ他危害ノ虞アリ又ハ衛生上有害ナル作業ニ於テハ之ニ従事スル職工ニ使用セシムル爲適當ナル保護具ヲ備フヘシ

衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵

第二十三條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散シ得ル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入禁止

食 堂

第二十四條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

モノ、使用ハ此ノ限ニ在ラス

不燃性容器

第二十二條 油又ハ印刷用インキ類ニ依リ浸染シタル襪、紙屑等ハ不燃性ノ容器ニ收メ其ノ他適當ナル處理ヲ爲スヘシ

避難出口

第二十三條 爆發性、發火性若ハ引火性物品ノ製造若ハ取扱ヲ爲ス作業場又ハ常時五十人以上ノ職工ノ就業スル作業場ニハ火災等ノ場合ニ於テ容易ニ安全ナル場所ニ避難シ得ル爲適當ナル二以上ノ出口ヲ設クヘシ

階段ニ具備スヘキ條件

第二十四條 階段ニ具備スヘキ條件

洗面装置

第二十五條 毒劇藥、毒劇物其ノ他有害物品ノ取扱ヲ爲ス工場、多量ノ粉塵ヲ發散スル工場其ノ他ノ工場ニシテ作業ノ爲身體ヲ汚染スル工場ニ於テハ適當ナル洗面装置ヲ設ク必要ナルコトヲ得

諸引 出 具

第二十六條 織機ノ杼力杼通ノ爲杼ヲ吸出ス必要アルモノニ在リテハ杼引出具ヲ備フヘシ

救急用具及材料

第二十七條 工場ニハ負傷者ノ救護ニ必要ナル救急用具及材料ヲ備フヘシ但シ作業ノ性質上傷害ノ虞ナキ場合ニ於テハ此ノ限ニ在ラス

食 堂

第二十八條 食 堂、炊事場及食器ハ常ニ清潔ニ保ツヘシ

食 堂

第二十九條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

第三十條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

第三十一條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

第三十二條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

第三十三條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

第三十四條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

第三十五條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

第三十六條 衛生上有害ナル瓦斯、蒸氣又ハ粉塵ヲ發散スル虞アル場所ニハ必要ナル者以外立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨掲示スヘシ

紡織關係法令抄録

食堂及炊事場ニハ工場法施行規則第八條第一項ノ疾病ニ罹レル者ヲ使用スルコトヲ得ス

更衣所及浴場

第三十四條 更衣衣所及浴場ハ之ヲ男女用ニ區別スヘシ

公害アルトキ

第三十五條 地方長官ハ前各條ニ定ムルモノノ外工場及附屬建設物並設備カ危害ヲ生シ又ハ衛生、風紀其ノ他公益ヲ害スル虞アリト認ムルトキハ豫防又ハ除害ノ爲必要ナル事項ヲ工場主ニ命スルコトヲ得

科 料

第三十六條 第十九條ノ規定ニ違反シタル者又ハ第二十一條ノ場所ニ於テ喫煙ヲ爲シ其ノ他濫リニ火氣ヲ使用シタル者ハ科料ニ處ス

附 則

施行期 日

本令ハ昭和四年九月一日ヨリ之ヲ施行ス 第十六條、第二十八條第一項及第三十條ノ規定ハ本令施行後一年間、第八條、第二十三條第一項乃至第三項、第二十九條第二項及第三十四條ノ規定ハ本令施行前既ニ設ケタルモノニ付本令施行後一年間、第二條、第三條第一項、第四條乃至第七條、第十條乃至第十三條、第十五條、第二十六條及第二十九條第一項ノ規定ハ本令施行前既ニ設ケタルモノニ付本令施行後二年間之ヲ適用セス

本令施行前既ニ設ケタルモノニ付第二十三條第四項ノ許可ヲ受ケムトスル者ハ本令施行後四月以内ニ其ノ申請ヲ爲スヘシ

(參照) 工場法

第一條 本法ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル工場ニ之ヲ適用ス

一 常時十人以上ノ職工ヲ使用スルモノ
二 事業ノ性質危險ナルモノ又ハ衛生上有害ノ虞アルモノ

本法ノ適用ヲ必要トセサル工場ハ勅令ヲ以テ之ヲ除外スルコトヲ得

第十三條 行政官廳ハ命令ノ定ムル所ニ依リ工場及附屬建設物並設備カ危害ヲ生シ又ハ衛生、風紀其ノ他公益ヲ害スル虞アリト認ムルトキハ豫防又ハ除害ノ爲必要ナル事項ヲ工場主ニ命シ必要ト認ムルトキハ其ノ全部又ハ一部ノ使用ヲ停止スルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テハ行政官廳ハ工場主ニ命シタル事項ニ付必要ナル事項ヲ職工又ハ徒弟ニ對シ命スルコトヲ得

第二十條 工業主又ハ前條ニ依リ工業主ニ代ル者若ハ本法ニ基キテ發シタル命令又ハ之ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十二條 工業主又ハ第十九條ニ依リ工業主ニ代ル者ハ其ノ代理人、戸主、家族、同居者雇人其ノ他ノ從業者ニシテ本法又ハ本法ニ基キテ發シタル命令又ハ之ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テサルノ故ヲ以テ其ノ處罰ヲ免ルルコトヲ得ス但シ工場ノ

工業労働者最低年齢法

(大正十二年三月二十九日) (法律第三十四號)

適用範圍

第一條 本法ニ於テ工業ト稱スルハ左ニ掲ケル事業ヲ謂フ
一 鑛業、砂鑛業、石切業其ノ他土地ヨリ鑛物ヲ採取スル事業
二 物品ノ製造、改造、淨洗、修理、裝飾、仕上、販賣ノ爲ニスル仕立、破壊若ハ解体ヲ爲シ又ハ材料ノ製造ヲ爲ス事業(造船業及電氣又ハ各種動力ノ發生、變更及傳導ヲ爲ス事業ヲ合ム)
三 土木、建築其ノ他工作物ノ建設、改造、保存、修理、變更、解體又ハ其ノ準備若ハ基礎工事
四 道路、鐵道、軌道又ハ平水軌路ニ於ケル旅客又ハ貨物ノ運送但シ主トシテ人力ニ依ル運送ヲ除ク
五 船渠、岸壁、波止場又ハ倉庫ニ於ケル貨物ノ取扱

使用制限

第二條 十四歳未満ノ者ハ工業ニ之ヲ使用スルコトヲ得ス但シ十二歳以上ノ者ニシテ尋常小學校ノ教科ヲ修了シタルモノニ付テハ此ノ限ニ在ラス
前項ノ規定ハ同一ノ家庭ニ屬スル者ノミヲ使用スル事業又ハ行政官廳ノ認可ヲ受ケ工業ニ

紡織關係法令抄録

關スル學校ニ於テ兒童ニ爲サシムル作業ニ之ヲ適用セス

名簿作成

第三條 十六歳未満ノ者ヲ工業ニ使用スル場合ニ於テハ使用者ハ其ノ住所、氏名、生年月日及學歷ヲ記載シタル名簿ヲ調製シ作業場ニ備付ケルコトヲ要ス但シ工場法施行令又ハ鑛業法ニ依リ名簿ヲ備付アル場合ニ於テハ此ノ限ニ在ラス

臨 檢

第四條 當該官吏ハ作業場又ハ附屬建設物ニ臨檢スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ其ノ證明ヲ携帯スヘシ

戶籍ノ無償證明

第五條 工業ニ就業ニ就業シ若ハ就業セムトスル者又ハ使用者ハ就業シ又ハ就業セムトスル者ノ戶籍事務ヲ管掌スル者又ハ其ノ代理者ニ對シ無償ニ證明ヲ求ムルコトヲ得

罰 則

第六條 第二條ノ規定ニ違反シタル者ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

第七條 第三條ノ規定ニ違反シタル者又ハ正當ノ理由ナクシテ當該官吏ノ臨檢ヲ拒ミ妨ケ若ハ忌避シ又ハ其ノ尋問ニ對シ答辯ヲ爲サス若ハ虚偽ノ陳述ヲ爲シタル者ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

責 任 者

管理ニ付相當ノ注意ヲ爲シタルトキハ此ノ限ニ在ラス
工業主又ハ第十九條ニ依リ工業主ニ代ル者ハ職工ノ評議ヲ知ラサルノ故ヲ以テ本法ノ處罰ヲ免ルルコトヲ得ス但シ工業主又ハ第十九條ニ依リ工業主ニ代ル者及取扱者ニ過失ナカリシ場合ハ此ノ限ニ在ラス

第八條 使用者營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有セサル未成年者若ハ禁治產者ナル場合又ハ法人ナル場合ニ於テ使用者ニ適用スヘキ罰則ハ其ノ法定代理人又ハ法令ノ規定ニ依リ法人ヲ代表スル者ニ之ヲ適用ス

第九條 使用者ハ其ノ代理人、戸主、家族、同居者、雇人其ノ他ノ從業者ニシテ本法ニ違反スル所爲ヲ爲シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テサルノ故ヲ以テ其ノ處罰ヲ免ルルコトヲ得ス

第十條 本法ニ於テ使用者ニ關スル規定ハ工場法ノ適用ヲ受ケル工場ニ在リテハ工業主ニ工場管理人アル場合ニ於テハ工場管理人ニ、鑛業ニ在リテハ鑛業業者ニ、鑛業代理人アル場合ニ於テハ鑛業代理人ニ之ヲ適用ス

官 公 立 工 業

第十一條 本法ハ罰則ヲ除クノ外、府縣、市町村其ノ他之ニ準スヘキ者ノ使用者タル場合ニ之ヲ適用ス

附 則

施行期日猶豫
本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム (大正十五年五月五日勅令第五十二號ヲ以テ大正十五年七月一日ヨリ施行ノ旨定メラル)

本法施行ノ際十二歳以上ノ者ヲ引續キ使用スル場合ニ於テハ其ノ者ニ付第二條ノ規定ハ之ヲ適用セス

勞働者災害扶助法

(昭和六年四月法律第五十四號) (昭和十年三月法律第十八號改正)

適用範圍

- 第一條 本法ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル事業ニ之ヲ適用ス
 - 一 土石砂鑛ヲ採取スル事業ニシテ動力若ハ火藥類ヲ用ヒ若ハ地下ニ於テ作業ヲ爲スモノ又ハ常時十人以上ノ勞働者ヲ使用スルモノ
 - 二 土木工事又ハ工作物ノ建設、保存、修理變更若ハ破壊ノ工事ニシテ左ノ一ニ該當スルモノ
 - (イ) 國、道府縣、市町村又ハ勸令ヲ以テ指定スル公共團體ノ直營工事
 - (ロ) 鐵道軌道若ハ索道ノ運輸事業又ハ水道、電氣若ハ瓦斯ノ事業ヲ營ム者カ其ノ事業ノ爲ニスル直營工事並ニ此等ノ事業ニ於ケル使用中ノ工作物(作業ノ運行ニ直接關係ナキモノヲ除ク)ニ關スル注文ニ依ル工事
 - (ハ) 其ノ他ノ工事ニシテ勸令ノ定ムル規模ノモノ
 - 三 鐵道、軌道若ハ索道ノ運輸事業又ハ一定ノ路線ニ依ル自動車ノ運輸事業
 - 四 船舶ヨリ若ハ船舶ヘノ貨物ノ積卸ノ事業岸壁、波止場、停車場若ハ倉庫ニ於ケル貨物取扱ノ事業又ハ工場、鑛山若ハ土石砂鑛ヲ採取スル場所ニ於ケル貨物積卸ノ事業

扶助原因

第二條 事業主ハ勸令ノ定ムル所ニ依リ勞働者カ業務上負傷シ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタル場合ニ於テ本人又ハ其ノ遺族若ハ本人ノ死亡當時其ノ收入ニ依リ生計ヲ維持シタル者ヲ扶助スヘシ

扶助責任者

第三條 前條ノ事業主トハ勞働者ヲ使用シテ事業ヲ爲ス者ヲ謂フ但シ第一條第一項第二號(ハ)ノ工事ノ全部又ハ一部カ數次ノ請負ニ依リ爲ササル場合ニ於テハ元請負人ヲ其ノ請負ヒタル工事ニ付事業主トス

前項但書ノ場合ニ於テ元請負人カ書面ニ依ル契約ヲ以テ下請負人ヲシテ扶助ヲ引受ケシメタルトキハ其ノ下請負人モ亦其ノ請負ヒタル工事ニ付事業主トス此ノ場合ニ於テハ二以上ノ下請負人ヲシテ同一ノ工事ニ付重複シテ扶助ヲ引受ケシムルコトヲ得ス

前項ノ場合ニ於テ元請負人カ扶助ノ請求ヲ受

損害賠償トノ競合

第四條ノ二 事業主本法ニ基キ扶助ヲ爲シタルトキハ事業主ハ其ノ扶助ノ價額ノ限度ニ於テ民法ニ依ル損害賠償ノ責ヲ免ル

事業主及勞働者ノ出捐スル共濟組合勸令ノ定ムル所ニ依リ事業主ヲシテ扶助ヲ爲スヲ要セザラシムル給付ヲ爲シタルトキハ事業主ハ其ノ給付ノ價額ノ限度ニ於テ民法ニ依ル損害賠償ノ責ヲ免ル

第四條ノ三 本法ニ基キ扶助ヲ受ケルノ權利ハ二年間之ヲ行ハサルトキハ時効ニ因リ消滅ス

時効

第四條ノ四 本法ニ基キ扶助ヲ受ケルノ權利ハ之ヲ讓渡シ又ハ差押アルコトヲ得ス

扶助ノ讓渡差押ノ禁止

(危害防止)

第五條 行政官廳ハ勸令ノ定ムル所ニ依リ事業ノ行ハルル場所ニ於ケル危害ノ防止又ハ衛生ニ關シ必要ナル事項ヲ事業主又ハ勞働者ニ命スルコトヲ得

救急設備義務

第六條 行政官廳ハ必要アリト認ムルトキハ當該官吏又ハ吏員ヲシテ事業ノ行ハルル場所ニ臨檢セシムルコトヲ得

監督(臨檢)

第七條 事業主扶助ヲ爲スヘキ場合ニ於テ其ノ資力アルニ拘ラス扶助ヲ爲ササルトキハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

罰則

第八條 正當ノ事由ナクシテ當該官吏又ハ吏員ノ臨檢ヲ拒ミ、妨ケ若ハ忌避シ又ハ其ノ尋問ニ對シ答辯ヲ爲サス若ハ虛偽ノ陳述ヲ爲シタル者ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

罰則適用者

第九條 事業主未成年者若ハ禁治產者ナルトキ紡織關係法令抄録

又ハ法人ナルトキハ之ニ適用スヘキ罰則ハ其ノ法定代理人又ハ法令ノ規定ニ依リ法人ヲ代表スル者ニ之ヲ適用ス但シ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有スル未成年者ニ付テハ此ノ限ニ在ラス

第十條 事業主ハ其ノ代理人、戶主、家族、同居者、雇人其ノ他ノ從業者カ其ノ業務ニ關シ本法ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テサルノ故ヲ以テ其ノ處罰ヲ免ルルコトヲ得ス

第十一條 本法中事業主ニ關スル罰則ハ國、道府縣、市町村及勸令ヲ以テ指定スル公共團體ニ之ヲ適用セス

附則

本法ハ昭和七年一月一日ヨリ之ヲ施行ス(昭和六年四月法律五十四號附則)

本法施行ノ期日ハ勸令ヲ以テ之ヲ定ム

勞働者災害扶助法ニ基キ扶助ヲ受ケルノ權利ノ時効ニシテ其ノ進行カ本法施行前ニ始リタルモノニ付テハ仍從前ノ例ニ依ル但シ本法施行ノ日ヨリ起算シ其ノ殘期カ二年ヨリ長キトキハ其ノ日ヨリ起算シテ第四條ノ三ノ規定ヲ適用ス(昭和十年三月法律第十八號附則)

危険物品取締規則

(昭和十年十二月二十一日)
大阪府令第八十八號ヲ以テ改正

第一章 總 則

- 第一條 本令ニ於テ危険物品ト稱スルハ別表ニ定ムルモノヲ謂フ
- 第二條 危険物品ヲ貯藏スルヘキ容器ハ小分瓶詰ヲ除クノ外別表ニ定ムルモノニ依ルヘシ
- 第三條 本令ニ於テ貯藏庫ト稱スルハ別表ニ定ムル數量ノ十倍以上ノ危険物品ヲ貯藏スル倉庫ヲ謂フ
- 第四條 本令ニ於テ貯藏槽ト稱スルハ別表ニ定ムル數量ノ十倍以上ノ危険物品ヲ貯藏スル槽ヲ謂ヒ地下槽ト稱スルハ地下ニ埋設シ別表ニ定ムル數量以上其ノ四十倍未滿ノ危険物品ヲ貯藏スル槽ヲ謂フ
- 第五條 本令ニ於テ槽船ト稱スルハ別表ニ定ムル數量以上ノ危険物品ヲ槽ニ依リ運搬スルノ目的ヲ以テ作ラレタル船隻ヲ謂ヒ槽車ト稱スルハ別表ニ定ムル數量以上ノ危険物品ヲ槽ニ依リ運搬スルノ目的ヲ以テ作ラレタル車輛ヲ謂フ
- 第六條 槽船ト稱スルハ別表ニ定ムル數量以上其ノ三倍未滿ノ危険物品ヲ貯藏スル可搬式槽ヲ謂フ

第二章 設置、變更、承繼、廢止

- 第六條 本令ニ於テ貯藏場ト稱スルハ別表ニ定ムル數量以上其ノ十倍未滿ノ危険物品ヲ貯藏スル建物又ハ槽ヲ謂フ
- 第七條 本令ニ於テ請換所ト稱スルハ一日間ニ別表ニ定ムル數量以上ノ危険物品ヲ請換其ノ他ノ取扱場所ヲ謂フ但シ其ノ數量ニシテ別表ニ定ムル數量ノ十倍ヲ超ムルモノニ付テハ貯藏庫ニ關スル規定ヲ適用ス
- 第八條 別表ニ定ムル數量以上ノ危険物品ハ許可ヲ受ケタル貯藏庫、貯藏槽、地下槽、移動槽、置場及請換所ニ依リニ非サレハ之カ貯藏請換其ノ他ノ取扱場所ヲ爲スコトヲ得ズ但シ第三種石油ニシテ堅牢ナル金屬製容器ニ收容シタルモノハ貯藏庫、貯藏槽ノ敷地内ニ於テ一週間以内別表ニ定ムル數量ノ三十倍未滿ニ限リ假ニ貯藏ノ許可スルコトアルヘシ
- 第九條 第四種危険物品ニ付テハ別表ニ定ムル數量ノ三十倍以上ノ第三種石油ヲ貯藏及請換ノ爲メ場合ヲ除クノ外貯藏庫、貯藏槽ニ關スル規定ヲ適用セズ
- 第十條 貯藏庫、貯藏槽ヲ設置セントスル者ハ左記事項ヲ具シ知事ノ許可ヲ受ケルヘシ第二種第三種及第六種ノ變更セントスルキ亦同シ但シ竣工前第一號及第七號ヲ變更シタルトキハ速ニ届出ツヘシ
- 第十一條 住所、氏名、職業、生年月日(法人ニ在

- リテハ其ノ名稱、事務所ノ所在地、代表者ノ住所氏名、生年月日)
- 二 位置、敷地、建築面積
- 三 貯藏品名、最大貯藏量、貯藏方法
- 四 設備ノ構造
- 五 敷地、周圍百米以内ノ見取圖
- 六 消火設備
- 七 竣工期日
- 八 敷地ニシテ他人ノ所有ニ係ルトキハ其ノ承諾書
- 八條但書ニ依リ假貯藏所ヲ設置セントスル者ハ其ノ旨附記スヘシ
- 第十一條 貯藏庫、貯藏槽ノ工事竣工シタルトキハ届出テ検査ヲ受ケルヘシ
- 第十二條 検査ニ合格シタルトキハ検査證(第一號及第二號様式)ヲ交付ス
- 第十三條 槽船、槽車、地下槽、移動槽、置場及請換所ノ設置ニ付テハ前二條ノ規定ヲ準用ス但シ置場、請換所ニ在リテハ所轄警察署長ノ許可ヲ受ケルヘシ
- 第十四條 貯藏庫、貯藏槽ヲ承繼シタルトキハ双方連署シ検査證ヲ添ヘ七日以内ニ届出ツヘシ但シ連署シ得サルカ若ハ検査證ヲ添フルコト能ハサルトキハ其ノ事由ヲ明記スヘシ
- 第十五條 槽船、槽車、地下槽、移動槽、置場及請換所ノ承繼ニ關シテハ前項ノ規定ヲ準用ス
- 第十六條 左ノ各號ノ場合ニ在リテハ検査證ヲ添ヘ十日以内ニ届出ツヘシ但シ第二號ノ届出

檢査立會

體ヲ冷却シ煙道ヲ掃除シ其ノ他受檢ニ必要ナル準備ヲ爲シ置クヘシ

命令事項

- 第十六條 汽罐設置者又ハ汽罐取扱主任者ハ檢査ニ立會シ當該官吏ノ指揮ニ從フヘシ
- 第十七條 當該官吏檢査ノ爲必要アリト認ムルトキハ左ノ事項ヲ命スルコトヲ得
 - 一 汽罐ノ被覆物ノ全部又ハ一部ヲ取除クコト
 - 二 汽罐ヲ移動スルコト
 - 三 鋼管ハ管ヲ押出シ又ハ鋼材ニ穿孔スルコト
 - 四 水壓試驗ヲ施行スルコト
 - 五 錫製汽罐ニ付テハ特種スルト
 - 六 其ノ他必要ナル事項
- 第十八條 汽罐設置者ハ左ノ各號ノ事項ヲ遵守スヘシ
 - 一 汽罐室其ノ他汽罐ノ設置場所ニハ係員ノ外誰リニ立入ルコトヲ禁止シ其ノ旨見易キ箇所ニ揭示スルコト
 - 二 汽罐検査證或ハ汽罐取扱主任者ノ資格及氏名ヲ汽罐室其ノ他汽罐設置場所内ノ見易キ箇所ニ揭示スルコト但シ移動式汽罐ニ在リテハ汽罐取扱主任者ヲシテ之ヲ携帶セシムルコト
 - 三 汽罐取扱主任者ヨリ汽罐ノ構造裝置ノ缺

休止發止

附ニ付告知ヲ受ケタルトキハ直ニ危害防止ニ付必要ナル措置ヲ爲スコト

- 第十九條 左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ハ汽罐設置者ハ速ニ該設置地地方長官ニ届出ツヘシ
 - 一 汽罐ノ使用ヲ廢止セントスルトキ
 - 二 一年以上汽罐ノ使用ヲ休止セントスルトキ
- 第二十條 前項第一號ノ場合ハ汽罐設置者ハ汽罐検査證ヲ返納スヘシ
- 第二十一條 第一項第二號ノ汽罐ヲ再ヒ使用セントスルトキハ運搬ナク設置地地方長官ニ届出ツヘシ
- 第二十二條 前項ノ場合ニ於テ汽罐検査ノ有効期間滿了後ナルトキハ再ヒ使用検査ヲ受ケルニ非サレハ之ヲ使用スルコトヲ得ズ
- 第二十三條 前項ノ再ヒ使用検査ヲ受ケントスルトキハ別記第十三號様式ニ依リ設置地地方長官ニ申請スヘシ
- 第二十四條 汽罐ノ設置場所ニ於テ火災、汽罐ノ破裂又ハ之ニ準スル事故發生シタルトキハ汽罐設置者ハ別記第十四號様式ニ依リ運搬ナク設置地地方長官ニ届出ツヘシ但シ工場法施行規則第二十六條ノ規定ニ該當スルトキハ此ノ限ニ在ラス
- 第二十五條 管 理 人
- 第二十六條 汽罐設置者ハ汽罐ニ付一切ノ權限

臨 檢

ヲ有スル汽罐管理人ヲ選任スルコトヲ得

制 限 禁 止

- 第二十七條 地方長官ハ當該官吏ヲシテ汽罐ノ設置場所ニ臨檢セシムルコトヲ得
- 第二十八條 地方長官ハ汽罐ノ使用ニ關シ危害ヲ生シ其ノ他公益ヲ害スルノ虞アリト認ムルトキハ汽罐設置者ニ對シ除害若ハ豫防ノ爲必要ナル施設ヲ命シ又ハ其ノ使用ヲ制限若ハ禁止スルコトヲ得
- 第二十九條 許 可 取 消
- 第三十條 地方長官ハ左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ本令ノ規定ニ依リ許可ヲ取消スコトヲ得
 - 一 本令ノ規定ニ依リ提出スヘキ書類ニ虛偽ノ事項ヲ記載シタルトキ
 - 二 汽罐設置者ノ所在不明三月以上ニ互リタルトキ
 - 三 汽罐ノ使用ヲ引續キ三年以上休止シタルトキ

第二章 汽罐ノ構造

第二十五條

汽罐ハ告示ヲ以テ別ニ定ムル構造上ノ要件ヲ具備シタルモノナルコトヲ要ス

第二十六條

汽罐ハ專用ノ建物又ハ適當ニ區劃セル場所ニ之ヲ設置スヘシ但シ已ムヲ得サル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第三章 汽罐室

第二十七條

汽罐ノ据付位置ハ左ノ各號ニ依ルヘシ

- 一 汽罐ノ外側ト天井又ハ屋根裏トノ間ニハ百二十種以上ノ距離ヲ保有セシムルコト但シ安全辨其ノ他ノ装置ノ検査及取扱ニ支障ナキトキハ此ノ限ニ在ラス
二 汽罐ノ露出セル汽罐又ハ堅型汽罐ニ在リテハ前號ノ外其ノ外側ト壁體トノ間ニ四十五種以上ノ距離ヲ保有セシムルコト但シ汽罐ノ内徑五百種以下ニシテ長千種以上

下ノモノニアリテハ三十種迄短縮スルコトヲ妨ケス

被覆

第二十八條 露出セル汽罐ノ外側又ハ金屬性煙突若ハ煙筒ヨリ十二種以内ニ在ル可燃性材料ハ金屬以外ノ不燃性材料ヲ以テ適當ニ被覆スヘシ
汽罐室又ハ汽罐設置場所ニ燃料ヲ貯藏スル場合ニハ汽罐外側ヨリ百二十種以上ノ距離ヲ保有セシムヘシ但シ防火ノ爲適當ナル障壁ヲ設タル場合ハ此ノ限ニ在ラス

出入口

第二十九條 汽罐室ニハ二以上ノ出入口ヲ設クヘシ但シ避難ニ支障ナキトキハ此ノ限ニ在ラス
第三十條 本章ノ規定ハ移動式汽罐ニハ之ヲ適用セス

第四章 汽罐士及汽罐取扱主任者

第三十一條

汽罐士免許ヲ受ケタル者(以下單ニ汽罐士ト稱ス)ニ非サレハ汽罐ノ取扱ニ從事スルコトヲ得ス但シ汽罐士ノ指揮監督ノ下ニ補助トシテ作業ニ從事スル者ハ此ノ限ニ在ラス
汽罐士免許ヲ分チ一級汽罐士免許及二級汽罐士免許ノ二種トス

免許條件

第三十二條 汽罐士免許ハ汽罐士試験ニ合格シ且一級汽罐士免許ニ在リテハ一年以上、二級汽罐士免許ニ在リテハ六月以上汽罐取扱ノ作業ニ從事シタル者ニ之ヲ與フ但シ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニハ之ヲ與ヘス
一 該當スル者ニハ之ヲ與ヘス
二 該當スル者ニハ之ヲ與ヘス
三 汽罐士免許ノ取消ヲ受ケ一年ヲ経過セザル者
四 其ノ他地方長官ニ於テ不適當ト認ムル者

試驗

第三十三條 汽罐士試験ハ左ノ各號ノ科目ニ關シ之ヲ行フ
一 汽罐構造(設計及材料ニ關スル事項ヲモ含ム)
二 汽罐取扱方法
三 燃料及燃焼
四 汽罐取締ニ關スル法令

一級汽罐士試驗省略

第三十四條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ付テハ一級汽罐士試験ノ全部又ハ一部ヲ省略スルコトヲ得
一 工業學校ニシテ尋常小學校卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限五年ノモノ若ハ高等小學校卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限三年ノモノ又ハ之ト同等以上ノ學校ニ於テ機械又ハ船用機關ニ關スル學科目ヲ修メ之ヲ卒業シタル者

第二章 汽罐ノ構造

第二十七條

汽罐ハ告示ヲ以テ別ニ定ムル構造上ノ要件ヲ具備シタルモノナルコトヲ要ス

第二十八條

汽罐ハ專用ノ建物又ハ適當ニ區劃セル場所ニ之ヲ設置スヘシ但シ已ムヲ得サル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第三章 汽罐室

第二十九條

汽罐ノ据付位置ハ左ノ各號ニ依ルヘシ

- 一 汽罐ノ外側ト天井又ハ屋根裏トノ間ニハ百二十種以上ノ距離ヲ保有セシムルコト但シ安全辨其ノ他ノ装置ノ検査及取扱ニ支障ナキトキハ此ノ限ニ在ラス
二 汽罐ノ露出セル汽罐又ハ堅型汽罐ニ在リテハ前號ノ外其ノ外側ト壁體トノ間ニ四十五種以上ノ距離ヲ保有セシムルコト但シ汽罐ノ内徑五百種以下ニシテ長千種以上

ニ在リテハ其ノ最大貯藏量ハ當該物品、制限量ニ按分比例シテ算出シ十倍以上ヲ超ユルコトヲ得ス

取扱

第三十條 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ
一 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ
二 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ
三 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ
四 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ
五 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ
六 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ
七 汽罐ノ取扱ハ左ノ各號ニ依ルヘシ

危險物品ノ取扱

第三十一條 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
一 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
二 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
三 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
四 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
五 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
六 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
七 危險物品ノ貯藏又ハ詰換ヲ爲ス者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ

紡織關係法令抄錄

- 八 危險物品ノ容器、包裝及荷造ノ破損ニ注意スルコト
 - 九 建築物ノ破損ニ注意スルコト
 - 十 消防設備ヲ有効ニ保持スルコト
 - 十一 事故ヲ生シタルトキハ其ノ原因ヲ究リテ必要ナル措置ヲ爲スルコト
 - 十二 其ノ旨最寄警察官吏又ハ消防官吏ニ届出ツルコト
 - 十三 其ノ他危險豫防ニ關シ必要ナル注意ヲ爲スコト
- 第三十二條** 危險物品ヲ運搬スルモノハ左記各號ヲ遵守スヘシ
- 一 危害ヲ惹起シ又ハ助長スル虞アル他物ト混載セサルコト
 - 二 容器、包裝及荷造ノ破損ニ注意スルコト
 - 三 日光ノ直射、火氣其ノ他熱源ノ直接影響ヲ避ケルコト
 - 四 積卸ノ際ニハ投下其ノ他粗暴ナル取扱ヲ爲ササルコト
 - 五 積載ニ當リテハ傾倒、墜落、摩擦、衝擊、動搖等ニ依ル危害發生ノ豫防ニ注意スルコト
 - 六 自動車ニ依ル場合ニ在リテハ積卸ニ際シ機關ノ廻轉ヲ停止スルコト
 - 七 雨水、河水又ハ海水ノ浸入其ノ他ニ依ル漏洩ヲ防クコト
 - 八 停留セントルモノハ安全ナル位置ヲ選ビテ危險物品タルコトヲ標示シ且看守人ヲ附セルコト
 - 九 宿泊セントスルモノハ其ノ品名數量並ニ

- 物品ノ所在地ヲ最寄警察官吏ニ届出ツルコト
 - 第三十三條 貯藏庫、貯藏槽ニ在リテハ所轄警察署長ノ許可ヲ受ケルニ非サレハ日出前、日没後危險物品ノ取扱ヲ爲スコトヲ得ス
 - 第三十四條 危險物品ノ貯藏、詰換其ノ他ノ取扱ニ關シ當該官吏ノ臨檢觀察ニ對シテハ之ヲ拒ムコトヲ得ス
 - 第三十五條 左記各號ノ一ニ該當スル場合ハ貯藏庫、貯藏槽、地下槽、槽船、槽車、移動槽ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ
 - 一 危險豫防ノ爲若ハ土地ノ狀況ノ變化ニ依リ必要アリト認ムルトキ
 - 二 許可ノ日ヨリ六十日以内ニ工事ニ着手セザルトキ
 - 三 正當ノ事由ナクシテ竣功期日ヨリ六十日ヲ超過スルモ尙竣功セザルトキ
 - 四 變失又ハ崩壞ノ日ヨリ六十日以内ニ改築ヲ願出テザルトキ
 - 五 正當ノ事由ナクシテ百八十日以上其ノ使用ヲ休止シタルトキ
 - 六 許可ヲ得シテ其ノ位置構造並ニ設備若ハ貯藏品目ヲ變更シ又ハ貯藏數量ヲ超過セシメタルトキ
 - 七 其ノ他本令ニ違反シタルトキ
- 第四十二條** 本令ハ昭和十一年一月一日ヨリ施行ス
- 第四十三條** 貯藏庫、貯藏槽、槽船、槽車、地下槽、移動槽、置場、詰換所ニシテ本令施行前既ニ許可ヲ受ケタルモノハ本令第十條及第十二條ニ依リ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

- ハ其ノ使用ヲ制限若ハ禁止スルコトアルヘシ
 - 警察署長ハ危險豫防上必要アリト認ムルトキハ置場、詰換所ノ構造設備ノ變更其ノ他ノ施設ヲ命シ又ハ其ノ使用並ニ運搬ヲ制限シ若ハ禁止スルコトヲ得
 - 第三十七條 別表ニ定ムル數量未滿ノ危險物品ノ貯藏、詰換其ノ他ノ取扱ニ關スト雖モ所轄警察署長ハ公安保持上必要アリト認ムルトキハ相當措置ヲ命スルコトヲ得
 - 第三十八條 本令ニ依リ知事ニ提出スル願届ハ所轄警察署ヲ經由スヘシ
- 第六章 罰 則**
- 第三十九條** 左記各號ノ一ニ該當スル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス
- 一 第二條、第八條、第十條、第十一條第三項、第十二條乃至第十四條、第十六條第一項、第二項、第二十條、第三十一條乃至第三十三條ニ違反シタル者
 - 二 第二十七條乃至第二十四條、第二十六條第二十七條第一項、第三項ノ制限ヲ有効ニ保持セザル者
 - 三 第十六條第三項、第十九條、第三十六條第三十七條ノ命令ニ從ハサル者
 - 四 當該官吏ニ對シ虚偽ノ陳述ヲ爲シ又ハ第八條、第三十四條ノ臨檢ヲ拒ミタル者
- 第四十條** 貯藏庫、貯藏槽、槽船、槽車、地下槽、移動槽、置場詰換所ノ設置者ニシテ未成年者又ハ禁治産者ナルトキハ本令ノ罰則ハ之ヲ法定代理人ニ適用ス但シ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有スル未成年者ニ在リテハ此

ノ限ニ在ラス
前項ノ設置者ニシテ法人ナルトキハ本令ノ罰則ハ其ノ代表者ニ適用ス

第四十一條 貯藏庫、貯藏槽、槽船、槽車、地下槽、移動槽、置場、詰換所設置ノ許可ヲ受ケタル者及運搬關係者ハ其ノ代理人家族雇人其ノ他ノ從業者ニシテ其ノ業務ニ關シ本令又ハ本令ニ基キテ發スル命令ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テザルノ故ヲ以テ其ノ責ヲ

免ルルコトヲ得ス

附 則

第四十二條 本令ハ昭和十一年一月一日ヨリ施行ス

第四十三條 貯藏庫、貯藏槽、槽船、槽車、地下槽、移動槽、置場、詰換所ニシテ本令施行前既ニ許可ヲ受ケタルモノハ本令第十條及第十二條ニ依リ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

第四十四條 本令施行ノ際既ニ警察署長ノ許可ヲ受ケ現ニ使用スル第三種石油ノ置場槽及移動槽ニシテ本令施行ニ依リ當該ノ許可ヲ要スルニ至リタルモノハ本令施行ノ日ヨリ向テ六月以内ニ届出テ檢査證ノ書換ヲ受ケヘシ

前項ニ規定スル貯藏庫ニ在リテハ本令施行ノ日ヨリ向テ一年以内ニ於テ取扱主任者ヲ選任シ其ノ届ヲ爲スヘシ

別 表	級 別 類 別	第 一 類		第 二 類		制 限 量	容 器 及 包 裝
		第一類	第二類	第一類	第二類		
第一類	品 目	鹽素酸鹽類	過鹽素酸鹽類	過酸化ソーダ	ピクリン酸及 其ノ鹽類	五〇疋	完全ニ罐詰シ木製容器ニ容ルルコト
		五〇疋	五〇疋	五〇疋	五〇疋	但シ非潮解性ノモノニ在リテハ紙ニテ日貼セル木製容器ニ容ルルコトヲ得	完全ナル木製容器ニ容レ紙ニテ日貼セルコト
第二類	品 目	硝石	煤發性ヲ有スル芳香系例ノ硝化物	五〇疋	五〇疋	五〇疋	完全ナル木製容器又ハ堅固織布製ニ重袋ニ容ルルコト
		五〇疋	五〇疋	五〇疋	五〇疋	完全ナル木製容器又ハ堅固織布製ニ重袋ニ容ルルコト	石油其ノ他ニ依リ空氣ヲ遮斷セル罐ニ完全ニ容ルルコト
第三類	品 目	金屬カリウム	金屬ナトリウム	二疋	二疋	二疋	完全ナル木製容器又ハ堅固織布製ニ重袋ニ容ルルコト
		二疋	二疋	二疋	二疋	完全ナル木製容器又ハ堅固織布製ニ重袋ニ容ルルコト	石油其ノ他ニ依リ空氣ヲ遮斷セル罐ニ完全ニ容ルルコト

別 表	級 別 類 別	第 一 類		第 二 類		制 限 量	容 器 及 包 裝
		第一類	第二類	第一類	第二類		
第一類	品 目	燐 灰	燐 灰	燐 灰	燐 灰	二〇疋	水ヲ滿セル罐ニ完全ニ容ルルコト
		五〇疋	五〇疋	五〇疋	五〇疋	完全ニ罐詰スルコト	但シ生石灰ハ依入ト爲スコトヲ得
第二類	品 目	生 石 灰	生 石 灰	生 石 灰	生 石 灰	六〇〇疋	完全ニ罐詰スルコト
		五〇疋	五〇疋	五〇疋	五〇疋	完全ニ罐詰スルコト	但シ生石灰ハ依入ト爲スコトヲ得
第三類	品 目	赤 燐	赤 燐	赤 燐	赤 燐	五〇疋	完全ニ罐詰スルコト
		五〇疋	五〇疋	五〇疋	五〇疋	完全ニ罐詰スルコト	但シ生石灰ハ依入ト爲スコトヲ得
第四類	品 目	硝 石	硝 石	硝 石	硝 石	二〇〇疋	完全ナル罐詰ト爲スコト
		二〇〇疋	二〇〇疋	二〇〇疋	二〇〇疋	完全ナル罐詰ト爲スコト	完全ナル罐詰ト爲スコト
第五類	品 目	發 煙 硝 酸	發 煙 硝 酸	發 煙 硝 酸	發 煙 硝 酸	一〇〇疋	完全ナル罐詰ト爲スコト
		一〇〇疋	一〇〇疋	一〇〇疋	一〇〇疋	完全ナル罐詰ト爲スコト	完全ナル罐詰ト爲スコト

第 〇 號

危險物品取扱主任者免狀

氏

生年月日 名

危險物品取締規則第十七

條ニ依リ本免狀ヲ附與ス

年 月 日

大 阪 府

重要輸出品取締法

(昭和十一年五月二十八日) 法律第二十六號

第一條 本法ノ適用ヲ受クル重要輸出品ノ種類ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第二條 重要輸出品ハ命令ノ定ムル所ニ依リ主務大臣ノ認可ヲ受ケ検査ヲ行フ者(検査機關)ノ検査ニ合格シタルモノニ非ザレバ販賣ノ目的ヲ以テ之ヲ輸出スルコトヲ得ズ但シ特別ノ事情ニ依リ主務大臣ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限りニ在ラズ

第三條 販賣ノ目的ヲ以テ重要輸出品ノ輸出ヲ爲サントスル者ハ命令ノ定ムル所ニ依リ其ノ重要輸出品ガ前條ノ規定ニ從ヒテ輸出セラレルモノナルコトニ付行政官廳ノ檢閲ヲ受クベシ

第四條 検査機關其ノ検査ノ全部又ハ一部ヲ休止シ又ハ廢止セントスルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ主務大臣ノ認可ヲ受クベシ

第五條 検査機關ハ検査員ヲ置クベシ
検査員ノ選任及解任ハ主務大臣ノ認可ヲ受クベシ
主務大臣必要ト認ムルトキハ検査員ノ選任又ハ解任ヲ爲スコトヲ得
検査機關ハ検査員ノ職務ニ關スル規程ヲ定メ主務大臣ノ認可ヲ受クベシ之ヲ變更セントスルトキ亦同ジ

第六條 主務大臣ハ検査機關ニ對シ検査施行上必要ナル施設ヲ命ジ、検査ノ狀況ニ關シ検査

紡織關係法令抄録

ヲ爲シ又ハ報告ヲ爲サシメ其ノ他監督上必要ナル命令ヲ發シ又ハ處分ヲ爲スコトヲ得

第七條 検査機關本法若ハ本法ニ基キテ發スル命令又ハ之ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキハ主務大臣ハ其ノ検査ノ全部若ハ一部ノ停止ヲ命ジ又ハ第二條ノ認可ヲ取消スコトヲ得

第八條 主務大臣重要輸出品ノ輸出ニ關シ取締上必要アリト認ムルトキハ當該官吏ヲシテ保稅地域内ニ於テ又ハ店舗、倉庫、工場其ノ他場所ニ臨檢シ物品、帳簿其ノ他ノ物件ヲ検査セシムルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テ當該官吏第二條又ハ第三條ノ規定ニ違反シテ重要輸出品ノ輸出ヲ爲シ又ハ輸出ヲ爲サントシタル者アリト認ムルトキハ被疑者若ハ參考人ヲ尋問シ又ハ犯罪ノ事實ヲ證明スベキ物件ヲ搜索シ若ハ之ガ差押ヲ爲スコトヲ得

臨檢、尋問、搜索及差押ニ關シテハ間接國稅犯則者處分法ヲ準用ス

第九條 重要輸出品ノ検査ニ關シ第二條ノ命令ノ規定ニ依リ之ニ附シタル検査機關ノ印章、記號又ハ證書ハ正當ノ理由ナクシテ之ヲ抹消シ除去シ又ハ隠蔽スルコトヲ得ズ

前項ノ印章、記號又ハ證書ヲ抹消シ、除去シ又ハ隠蔽シタル重要輸出品ハ之ヲ輸出スルコトヲ得ズ

第十條 前條ノ記號若ハ證書ヲ不正ニ使用シタル者、行使ノ目的ヲ以テ記號若ハ證書ヲ偽造シ若ハ變造シタル者又ハ偽造若ハ變造ノ記號若ハ證書ヲ使用シタル者ハ三年以下ノ懲役又ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ニ揭ゲタル罪ハ刑法第三條ノ例ニ從テ

第十一條 検査機關ノ役員又ハ検査員其ノ職務ニ關シ賄賂ヲ收受シ又ハ之ヲ要求若ハ約束シタルトキハ二年以下ノ懲役ニ處ス因テ不正ノ行為ヲ爲シ又ハ相當ノ行為ヲ爲サザルトキハ五年以下ノ懲役ニ處ス

前項ノ場合ニ於テ收受シタル賄賂ハ之ヲ沒收ス若シ其ノ全部又ハ一部ヲ沒收スルコト能ハザルトキハ其ノ價額ヲ追徵ス

第十二條 前條第一項ニ揭ゲタル者ニ對シ賄賂ヲ交付、提供又ハ約束シタル者ハ二年以下ノ懲役又ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ罪ヲ犯シタル者自首シタルトキハ其ノ刑ヲ減輕又ハ免除スルコトヲ得

第十三條 第二條、第三條又ハ第九條第二項ノ規定ニ違反シテ重要輸出品ノ輸出ヲ爲シ又ハ輸出ヲ爲サントシタル者ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ場合ニ於テハ犯人ノ所有シ又ハ所持スル重要輸出品ヲ沒收スルコトヲ得若シ其ノ全部又ハ一部ヲ沒收スルコト能ハザルトキハ其ノ價額ヲ追徵スルコトヲ得

第十四條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

一 正當ノ理由ナクシテ第八條ノ規定ニ依リ當該官吏ノ臨檢、検査、搜索若ハ差押ヲ拒ミ、妨ゲ若ハ忌避シ又ハ其ノ尋問ニ對シ答辯ヲ爲サズ若ハ虚偽ノ陳述ヲ爲シタル者

二 第九條第一項ノ規定ニ違反シタル者

第十五條 重要輸出品ニ關スル業ヲ爲ス者ハ其ノ代理人、戶主、家族、同居者、雇人其ノ他

紡織關係法令抄録

ノ從業者ガ其ノ業務ニ關シ第十三條第一項ノ罪ヲ犯シタルトキハ自己ノ指揮ニ出デザルノ故ヲ以テ其ノ處罰ヲ免ルルコトヲ得ズ

第十六條 本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ依リ適用スベキ罰則ハ其ノ者ガ法人ナルトキハ理事、取締役其ノ他ノ法人ノ業務ヲ執行スル役員ニ、未成年者又ハ禁治産者ナルトキハ其ノ法定代理人ニ之ヲ適用ス但シ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有スル未成年者ニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

第十七條 左ノ場合ニ於テハ検査機關ノ役員ヲ十圓以上五百圓以下ノ過料ニ處ス

重要輸出品取締法施行規則

(昭和十一年九月二十六日) (商工省令第八號)

第一條 重要輸出品取締法第一條ノ重要輸出品ノ種類左ノ如シ(纖維關係抜萃)

重要輸出品検査標準

(昭和十一年十月十日) (商工省告示第八十三號)

ノモノ及長五十吋未満ノモノ並ニ綿サロン及綿襪帶子以外ノモノニシテ幅十八吋未満ノモノ及長六碼未満ノモノヲ除ク

紡織關係法令抄録

全ナルモノ 九 伸縮ヲ要スル箇所ニシテ生地ノ伸度ニ副ハザル縫合ヲ爲シタルモノ

一 左ノ原絲ヲ使用シタルモノ (一) 不均齊ナルモノ (二) 糊附其ノ他ノ加工不適當ナルモノ

四一

耐熱湯試験ハ其ノ必要ナシト認ムルトキハ之ヲ省略スルコトヲ得

(五) 著シタ目立ッ捺染度、捺染崩レ其ノ他ノ捺染疵ノ連續一平方吋以上四平方吋以下ノモノ

十七 前各號ノ一ニ該當セザルモノ不良ト認メラルルモノ (別表)

製織標準

本製織標準中ニ規定シタル標準番手ノ縮絲ト交織シタル人造絹絲ノ織度ハ左表ニ依ルモノトス

綿絲ノ標準番手	交織シタル人造絹絲ノ織度
二〇番以下	二〇〇デニール以上
三二番以下	一五〇デニール以上
四二番以下	一二〇デニール以上
六〇番以下	一〇〇デニール以上

一 綿 (整理前)

片	並	並	並	並	瓦斯縮(甲種)	瓦斯縮(乙種)	瓦斯縮(丙種)	瓦斯縮(丁種)	標準		密度(一時間)		長	幅	
									縮(甲種)	縮(乙種)	縮(丙種)	縮(丁種)			經緯
片縮(乙種)	片縮(丙種)	片縮(丁種)	片縮(甲種)	片縮(乙種)	片縮(丙種)	片縮(丁種)	片縮(甲種)	片縮(乙種)	四〇番單絲	二〇番單絲	六〇	四〇	四八	同	三五吋以上
四〇番單絲	三二番單絲	六〇番單絲	三二番單絲	三二番單絲	三二番單絲	三二番單絲	三二番單絲	三二番單絲	二〇番單絲	二〇番單絲	四二	四二	同	同	同
三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	六〇	七三	七三	七三	同
三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	七三	七三	七三	七三	同
三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	七三	七三	七三	七三	同
三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	七三	七三	七三	七三	同
三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	七三	七三	七三	七三	同
三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	七三	七三	七三	七三	同
三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	三三番單絲	七三	七三	七三	七三	同

備考 並縮ノ甲種及乙種ニシテ二七吋幅ニ仕上タルコト明カナルモノハ其ノ旨ヲ表示シタルモノニ限リ本表ノ幅ヨリ三吋少キヲ妨ゲズ

二 綿 (整理前)

標準	番手	密度(一時間)	長	幅
經緯	三三番單絲	七四本以上	四六本以上	二一碼以上
經緯	三三番單絲	七四本以上	四六本以上	三吋以上

三 綿フランネル (整理前)

藍棒裏違	片面綾	片面綾	英面ル	片面白綿	其ノ他ノモノ
一六番以上二四番以下單絲	一六番以上二四番以下單絲	一六番以上二四番以下單絲	一六番以上二四番以下單絲	一六番以上二四番以下單絲	一六番以上二四番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	八番以上一〇番以下單絲	一二番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲
一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一四番以下單絲	一〇番以上一六番以下單絲	一〇番以上一八番以下單絲

紡織關係法令抄録

一六番以上二四番以下單絲

一 一 番以上二 二 番以下單絲

四四

四五

四 綿ポプリン (整理前)

標準	經 緯	手 織	平織密度 (一時間)		紋織密度 (一時間)		長	幅
			經絲數	緯絲數	經絲數	緯絲數		
四二番以上雙絲	三〇番單絲	三〇番單絲	九〇	五〇	九〇	六〇	三〇碼以上	三〇吋以上
四二番以上雙絲	二〇番單絲	二〇番單絲	九〇	五〇	九〇	六〇	又八五九碼以上	三〇吋以上
四二番以上雙絲	一〇番單絲	一〇番單絲	九〇	三〇	九〇	五〇		同
四二番以上雙絲	四二番雙絲	四二番雙絲	九〇	三三	九〇	四〇		同
四二番以上雙絲	三二番雙絲	三二番雙絲	九〇	三三	九〇	四〇		同
四二番以上雙絲	二〇番雙絲	二〇番雙絲	九〇	三三	九〇	四〇		同
四二番以上雙絲	三〇番四合絲	三〇番四合絲	八三	三六				同
四二番以上雙絲	二〇番四合絲	二〇番四合絲	八〇	三四				同
六〇番以上雙絲	四〇番單絲	四〇番單絲	九〇	六〇	一〇〇	五八		同
六〇番以上雙絲	三〇番單絲	三〇番單絲	九〇	五五	一〇〇	五三		同
六〇番以上雙絲	一〇番單絲	一〇番單絲	一一〇	四六	一一〇	六一		同
六〇番以上雙絲	八〇番雙絲	八〇番雙絲	一一〇	六五	一一〇	六〇		同
六〇番以上雙絲	六〇番雙絲	六〇番雙絲	一一〇	六〇	一一〇	五七		同
六〇番以上雙絲	四二番雙絲	四二番雙絲	九〇	四八	一〇〇	四八		同

六〇番以上雙絲	三二番雙絲	三二番雙絲	九〇	四〇	九〇	四三		同
六〇番以上雙絲	二〇番雙絲	二〇番雙絲	九〇	三八				同
六〇番以上雙絲	四二番三合絲	四二番三合絲	九〇	三三	九〇	三七		同
六〇番以上雙絲	三二番三合絲	三二番三合絲	九〇	三〇				同
六〇番以上雙絲	三二番四合絲	三二番四合絲	八五	三八				同
六〇番以上雙絲	二〇番四合絲	二〇番四合絲	八五	三六				同
八〇番以上雙絲	六〇番單絲	六〇番單絲	一一〇	六七	一一〇	六七		同
八〇番以上雙絲	四〇番單絲	四〇番單絲	一一〇	六二	一一〇	六五		同
八〇番以上雙絲	三〇番單絲	三〇番單絲	一一〇	五八	一一〇	六〇		同
八〇番以上雙絲	八〇番雙絲	八〇番雙絲	一一〇	六〇	一一〇	六二		同
八〇番以上雙絲	六〇番雙絲	六〇番雙絲	一一〇	五五	一一〇	六〇		同
八〇番以上雙絲	四二番雙絲	四二番雙絲	一〇五	五〇	一一〇	五〇		同
八〇番以上雙絲	三二番雙絲	三二番雙絲	一一〇	三三	一一〇	三五		同
八〇番以上雙絲	四二番三合絲	四二番三合絲	一一〇	三二	一一〇	三五		同
八〇番以上雙絲	三二番三合絲	三二番三合絲	一一〇	三〇	一一〇	三二		同

紡織關係法令抄録

四五

備考 一 經緯ノ數本表ノ數ヲ超過スルモノニ在リテハ五本ヲ超過スル毎ニ緯絲ノ數本表ノ數ヨリ一本宛少キヲ妨ゲズ
 二 經緯ノ數一時間八〇本以上ノモノハ其ノ名稱ノ如何ニ拘ラズポプリンニ非ザルコト明カナル場合ノ外之ヲポプリント看做ス
 但シ一〇〇番以上ノ合絲ヲ經緯ニ使用シタルモノ又ハ色絲若ハ晒絲ヲ以テ織リタルモノハ此ノ限リニ在ラズ
 三 經緯ニ八〇番以上ノ雙絲ヲ緯絲ニ六〇番、四〇番又ハ三〇番ノ單絲ヲ使用シタル紋織ニシテ緯絲ノ數本表ノ數ヲ超過スルモノニ在リテハ一本ヲ超過スル毎ニ經緯ノ數一五本以内ニ於テ本表ノ數ヨリ五本宛少キヲ妨ゲズ

紡織關係法令抄録

十一 綿布及色絲又ハ晒絲ノ以テ製織シタル綿布 (整理前)

標準	經 緯	香 手	密 度 (一時間)			長	幅
			經 緯 數	緯 緯 數	總 數		
二 一 番 以 下	一 八 番 以 下	一 八 番 以 下	五八	五四	一一二	一 五 碼 以 上	二 四 吋 以 上
二 一 番 以 下	二 〇 番 以 下	二 〇 番 以 下	六一	五九	一一〇	同	同
二 四 番 以 下	二 二 番 以 下	二 二 番 以 下	六二	六一	一二四	同	同

備考 一 四三編、夏綾、柳條布及此等ノ類似品並ニ大正布ノ類似品ト認ムルモノハ之ヲ大正布ト看做ス
 二 經緯ノ總數本表ノ數ヲ超過スルモノニ在リテハ二本ヲ超過スル毎ニ經緯又ハ緯緯ノ數本表ノ數ヨリ一本宛少キヲ妨ゲズ
 乙 其ノ他ノ綿布

標 準	經 緯	香 手	平 織 密 度 (一時間)			其ノ他ノ密 度 (一時間)		
			經 緯 數	緯 緯 數	總 數	經 緯 數	緯 緯 數	總 數
二 〇 番 以 下	一 四 番 以 下	一 四 番 以 下	四〇	三六	七六	五〇	四五	九八
二 〇 番 以 下	一 八 番 以 下	一 八 番 以 下	四六	三六	八二	五五	四八	一〇六
二 〇 番 以 下	一 九 番 以 上	一 九 番 以 上	四六	三八	八四	五五	五〇	一一〇
二 〇 番 以 下	三 三 番 以 上	三 三 番 以 上	五〇	四〇	九〇	五五	五五	一一五
三 二 番 以 下	一 四 番 以 下	一 四 番 以 下	四六	三六	八二	五五	四六	一〇五
三 二 番 以 下	一 八 番 以 下	一 八 番 以 下	四六	三六	八二	五五	四六	一〇五
三 二 番 以 下	二 二 番 以 下	二 二 番 以 下	五〇	四〇	九〇	五五	四六	一一五

標 準	香 手	密 度	長	幅
三 二 番 以 下	二 三 番 以 上	四五	一〇五	一一〇
三 二 番 以 下	三 三 番 以 上	五二	一〇〇	一〇〇
三 三 番 以 上	二 三 番 以 上	五〇	一一〇	一一〇
三 三 番 以 上	三 三 番 以 上	四八	一一五	一一〇
三 三 番 以 上	三 三 番 以 上	五五	一一〇	一一〇
四 〇 番 以 上	四 〇 番 以 上	六〇	一一八	一一五

備考 經緯ノ總數本表ノ數ヲ超過スルモノニ在リテハ二本ヲ超過スル毎ニ經緯又ハ緯緯ノ數本表ノ數ヨリ一本宛少キヲ妨ゲズ
 無地染綿布及捺染綿布 (整理後)

長	幅
一五碼以上、一七・五碼以上、二四碼以上、二六・五碼以上、三〇碼以上、三五碼以上又ハ四〇碼以上	二四吋以上、二六吋以上、二八吋以上、三〇吋以上、三六吋以上又ハ四〇吋以上

備考 本表ニ於テ無地染綿布及捺染綿布トハ本製織標準ニ規定シタル品種以外ノモノヲ無地染又ハ捺染シタルモノヲ指ス

標 準	經 緯	香 手	密 度		長 (釐尺)		幅 (釐尺)
			經 緯 數	緯 緯 數	布ノ部分	房ノ部分	
一 寸 平 巾	三 二 番 雙 緯	一 六 番 單 緯	一三八	七六	一八・五	四・五	一・九寸以上
一 寸 二 平 巾	三 二 番 雙 緯	一 六 番 單 緯	一六〇	七六	一八・〇	同	一・九寸以上
一 寸 四 平 巾	三 二 番 雙 緯	一 六 番 單 緯	一八八	七六	一八・五	同	一・九寸以上
一 寸 六 平 巾	三 二 番 雙 緯	一 六 番 單 緯	二二二	七六	一九・〇	五・五	一・九寸以上
一 寸 八 平 巾	三 二 番 雙 緯	一 六 番 單 緯	二三八	七六	二〇・〇	同	一・九寸以上

紡織關係法令抄録

二寸平モノ	三二番双絲	一六番單絲	二六〇	七六	二〇・五	六〇	二・九寸未滿上
二寸三分平モノ	三二番双絲	二〇番双絲	二九六	六四	二四・五	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
二寸七分平モノ	三二番双絲	二〇番双絲	三四六	六四	二五・五	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
一寸平モノ	三二番双絲	二〇番双絲	三八四	六四	三五・〇	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
一寸二分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	一五〇	七六	一八・五	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
一寸四分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	一八〇	七六	一八・〇	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
一寸六分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	二一〇	七六	一八・五	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
一寸八分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	二四〇	七六	一九・〇	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
二寸平モノ	四二番双絲	三二番双絲	二六四	七六	一九・五	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
二寸二分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	二九六	七六	二〇・〇	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
二寸四分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	三三二	六四	二〇・五	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
二寸七分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	三八八	六四	二五・五	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
二寸七分平モノ	四二番双絲	三二番双絲	三二〇	六四	同	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
三寸平モノ	四二番双絲	三二番双絲	四三二	六四	三五・〇	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上
三寸平モノ	四二番双絲	三二番双絲	三五六	六〇	同	二・九寸未滿上	二・九寸未滿上

綿毛布及同生地
原絲ニシテ織度著シク不均等又ハ織弱ナルモノ
別表製織標準ニ適合セザルモノ但シ製織上製織標準ノ規定ニ依リ難キモノニシテ

豫メ其ノ見本又ハ設計ニ依リ検査機關ノ承認ヲ受ケタルモノハ此ノ限リニ在ラズ著シク地合粗茶ナルモノ又ハ地質脆弱ナルモノ
四 織段著シキモノ

五 針落チ、柄違ヒ、旋通シ違ヒ、綾違ヒ其ノ他製織上ノ缺點著シキモノ
六 綾織絲綿絲四二番双絲ヨリ細キモノ
七 綾織ノ送り一吋ニ付六針未滿ノモノ
八 縞子綾織地ニシテ左ノ標準以外ノモノ

織	度	密	度 (鯨一寸間)
經	細絲一四デニール		二・三〇
緯	綿絲三〇番		一・四〇

紡織關係法令抄録

- 九 精練、漂白其ノ他ノ整理不良ナルモノ
- 十 染色、起毛其ノ他ノ加工不良ナルモノ
- 十一 縫目外レ、針疵其ノ他仕立上ノ缺點著シキモノ
- 十二 酸又ハ鹽素ヲ残留スルモノ
- 十三 染色加工品ニシテ容易ニ變色又ハ褪色

- 十四 スル虞アルモノ
- 十五 長、幅又ハ量日商習慣ニ合致セザルモノ
- 十六 長、幅表示ノ寸法ニ該當セザルモノ
- 十七 瑕疵、汚染其ノ他ノ缺點著シキモノ

- 十八 前各號ノ一ニ該當セザルモノ不良ト認メラルルモノ
- (別表)
- 一 綿毛布及同生地製織標準
- 二 二重組織ノモノ
- 甲 綿絲ノミヲ以テ製織シタルモノ

〇 五六

幅 × 長	標準 番手		密度 (一時間)		量目	縁幅	備考
	經 緯	緯 緯	經 緯	緯 緯			
四四 × 七五	一六番	四番	四〇	四二	七・五〇	一・〇	幅五四吋以上ノモノ又ハ一枚標ノモノニシテ幅五四吋以上ノモノハ長七五吋以上ノモノハ緯四〇吋以下ノモノニ適用ス
四五 × 七〇	一六番	四番	四〇	四〇	七・二〇	〇・六	幅四〇吋以下ノモノニ適用ス
二八 × 三六	一六番	四番	四〇	三八	六・六二	〇・六	超一標ノモノニ適用ス
三〇 × 六〇	一六番	四番	四〇	四〇	六・九〇	一	房附ノモノニ適用ス
六〇 × 八〇	一六番	二番	四〇	三六	一一・六〇	一・五	房ノ長ハ針孔ヨリ三五吋トス
五四 × 七五	一六番	二番	四〇	三三	一〇・五〇	一・五	幅六〇吋以上ノモノ又ハ一枚標ノモノニシテ幅六〇吋以上ノモノハ長八〇吋以上ノモノハ緯四〇吋以上ノモノニ適用ス

附記 一 本表中標準番手及密度ハ整理前ノモノヲ示ス

二 本表中幅及長ハ兩縁幅ヲ含ム

三 房附ノモノニ在リテハ量目ハ房ノ部分ヲ含マズ

乙 人造絹ト綿ト混紡絲ヲ交織シタルモノ

幅 × 長	標準 番手		密度 (一時間)		量目	縁幅	備考
	經 緯	緯 緯	經 緯	緯 緯			
四五 × 七〇	一六番	四・七五番	四〇	四二	一〇・〇〇	一・〇	幅六〇吋以上ノモノ又ハ一枚標ノモノニシテ幅六〇吋以上ノモノハ長八〇吋以上ノモノハ緯四〇吋以上ノモノニ適用ス
六〇 × 八〇	一六番	四・五〇番	四〇	四〇	一〇・四七	一・〇	幅六〇吋以上ノモノ又ハ一枚標ノモノニシテ幅六〇吋以上ノモノハ長八〇吋以上ノモノハ緯四〇吋以上ノモノニ適用ス
四五 × 七〇	一六番	四・五番	四〇	三八	九・二三	一・〇	幅六〇吋以上ノモノ又ハ一枚標ノモノニシテ幅六〇吋以上ノモノハ長八〇吋以上ノモノハ緯四〇吋以上ノモノニ適用ス

附記 一 本表中標準番手及密度ハ整理前ノモノヲ示ス

二 本表中幅及長ハ兩縁幅ヲ含ム

丙 水車紡綿絲ヲ交織シタルモノ

幅 × 長	標準 番手		密度 (一時間)		量目	縁幅	備考
	經 緯	緯 緯	經 緯	緯 緯			
四五 × 七〇	二〇番	當スル双絲	三八	三四	八・三九	〇・六	納モノ以外ノモノニ在リテハ長二吋以内少キヲ妨グズ

附記 一 本表中標準番手及密度ハ整理前ノモノヲ示ス

二 本表中幅及長ハ兩縁幅ヲ含ム

甲 一重組織ノモノ

綿絲ノミヲ以テ製織シタルモノ

幅 × 長	標準 番手		密度 (一時間)		量目	縁幅	備考
	經 緯	緯 緯	經 緯	緯 緯			
四〇 × 六〇	一六番	四番	三〇	二六	五・九五	〇・六	

附記 一 本表中標準番手及密度ハ整理前ノモノヲ示ス

二 本表中幅及長ハ兩縁幅ヲ含ム

乙 水車紡綿絲ヲ交織シタルモノ

紡織關係法令抄録

〇 五七

幅 × 長	經 緯	緯 緯	緯 緯	經 緯	量 目	備 考
四〇 × 五五	一六番又ハ二〇番	該當スルモノ	一六	一六	六・六〇	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
三〇 × 三五	一六番又ハ二〇番	該當スルモノ	一六	一六	六・〇〇	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
四〇 × 五五	一六番又ハ二〇番	該當スルモノ	一六	一六	八・〇〇	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
三〇 × 三五	一六番又ハ二〇番	該當スルモノ	一六	一六	七・六五	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ

附記 本表中經緯ノ番手及密度ハ整理前ノモノヲ示ス

- 一 形體不整ナルモノ
- 二 取疵、汚染又ハ變色著シキモノ
- 三 生地ノ厚不均等ナルモノ
- 四 不良ナル原毛ヲ使用シタルモノ
- 五 地合粗笨ナルモノ
- 六 縮絨不適應ナルモノ
- 七 毛刺不均齊又ハ不適應ナルモノ
- 八 左ノ試験ニ依リ脫色又ハ變色スルモノ

- 九 料面ヲ覆ヒ攝氏一五〇度乃至一八〇度ニ加熱シタル火熨斗ヲ以テ之ヲ壓シ乾燥スルニ至リテ止ム
- 十 染斑其ノ他ノ染色上ノ缺點著シキモノ
- 十一 不適當ナル糊ヲ使用シタルモノ
- 十二 糊附不均等ナルモノ又ハ糊附後乾燥不十分ナルモノ
- 十三 糊附ニ因リ過度ノ柔軟性ヲ缺キタルモノ又ハ鈎ト頂部トノ色相著シク異リタルモノ
- 十四 仕上其ノ他ノ加工綿密ヲ缺キタルモノ
- 十五 附屬品不良ナルモノ又ハ其ノ附方亂雜ナルモノ

- 十六 前各號ノ一ニ該當セザルモノ不良ト認ム
- 一 原絲不良ナルモノ
- 二 別表製織標準ノ規定ニ依リ難キモノニシテ豫メ其ノ見本又ハ設計ニ依リ検査機關ノ承認ヲ受ケタルモノハ此ノ限リニ在ラズ
- 三 地合粗笨ナルモノ又ハ地質脆弱ナルモノ
- 四 バイル構成部分ニ於ケルバイル經ノ長當該部分ニ於ケル地經ノ長ノ二倍未滿ノモノ
- 五 バイル抽出シ易キモノ
- 六 バイル不揃ナルモノ
- 七 バイル構成部分ト他ノ部分著シク均衡ヲ

- 八 得ザルモノ又ハ其ノ限界不整ノモノ
- 九 織段著シキモノ
- 十 柄違ヒ、接通シ違ヒ其ノ他製織上ノ缺點著シキモノ
- 十一 乾燥不十分ナルモノ
- 十二 増量ヲ施シタルモノ
- 十三 酸又ハ鹽素ヲ残留スルモノ
- 十四 精練、漂白其ノ他ノ整理不良ナルモノ

- 十四、マルセル石鹼及結晶炭酸曹達各〇・五パーセントヲ含ム沸騰水ニテ五分間煮沸シ著シク變色、褐色、脫色又ハ汚染スルモノ
- 十五 染斑、染斑其ノ他染色上ノ缺點著シキモノ
- 十六 線縫粗雑ナルモノ
- 十七 房不揃ナルモノ又ハ其ノ結不完全ナルモノ

- 十八 量目商標價ニ合致セザルモノ
- 十九 反物ニシテ長、幅ノ寸法ヲ表示セザルモノ
- 二十 長、幅表示ノ寸法ニ該當セザルモノ
- 二十一 取疵汚染其ノ他ノ缺點著シキモノ
- 二十二 前各號ノ一ニ該當セザルモノ不良ト認ム

(別表) 綿タオル製織標準 (整理後)

標準	地 經 緯	緯 緯	緯 緯	經 緯	量 目	備 考
四 番	一二番以上一六番以下	一六番以下	一六番以下	五二	五二	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
五番又ハ六番	一二番以上一六番以上	一六番以下	一六番以下	五八	五八	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
八番又ハ一〇番	一二番以上一六番以下	一六番以下	一六番以下	六二	六二	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
一二番又ハ一四番	四四番以下双絲	一六番以下	一六番以下	六四	六四	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
一六番又ハ一八番	一六番以上二二番以下	一六番以下	一六番以下	六六	六六	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ
二〇番又ハ二四番	一八番以上二四番以下	一七番以上二二番以下	一七番以下	七〇	七〇	幅四〇吋以上又ハ一吋以上又ハ長五吋以上ノモノ

紡織關係法令抄録

紡織關係法令抄録

Table with 4 columns: 三〇番又ハ三二番以上, 二〇番以上三二番以下, 一六番以上三二番以下, 二〇番以上四〇番以下. Rows include 四〇番以上, 二〇番以上四二番以下, 八〇, 六〇, 一四〇.

備考 一 本表ハ前掲モノニシテ一ニシテ二番以上ノバイル線ヲ使用シタルモノハ線ノ密度本表ノ數ニ六本加算シタルモノヲ適用ス...

戰時立法中纖維工業に關係深き法律

臨時資金調整法

第一條 本法ハ支那事變ニ關聯シ物資及ビ資金ノ供給ノ適合ニ資スル爲メ國內資金ノ使用ヲ調整スルヲ目的トス...

定ニ依ルノ外之ヲ興業債券ニ運用スルコトヲ得 第八條 命令ノ定ムル時局ニ緊要ナル事業ヲ營ム會社ハ事業擴張ノ場合ニ於テ品令ノ定ムル所ニ依リ政府ノ認可ヲ受ケ其ノ事業ニ屬スル設備ノ費用ニ充ツル爲メ株金全額拂込前ト雖モ其ノ資本ヲ増加スルコトヲ得...

附 則

本法施行ノ期日ハ各條ニ付勅令ヲ以テ之ヲ定ム
本法ハ第十四條及第十五條ヲ除キ支那事變終了
後一年內ニ之ヲ廢止スルモノトス

臨時資金調整法

施行勅令要綱

施行令要綱

- 第一 臨時資金調整法第二條の規定の適用を受ける金融機關事業に屬する設備の新設擴張または改良のため使用せらるゝと認むる一十萬圓以上の資金の貸附をなさんとする時は主務大臣の許可を受くべきこと、貸附總額十萬圓以上におよぶべき數目にとする資金の貸附をなさんとする時は同じとすること
- 第二 臨時資金調整法第二條の規定の適用を受ける金融機關または證券引受業者額面總額十萬圓以上の有價証券(本邦の公債および株式を除く以下同じ)の應募引受けまたは募集の取扱ひをなさんとする時は主務大臣の許可を受くべきこと
- 第三 第一および第二條の規定は左の各號の一に該當する場合においてはこれを適用せざることを
 - 一、行政官廳の認可または許可を受け借入るゝ資金の貸附をなす時
 - 二、行政官廳の認可または許可を受け發行する有價証券の應募引受けまたは募集の取扱ひをなす時
 - 三、臨時資金調整法以外の法令により行政官

廳の認可または許可を受け有價証券の應募引受けまたは募集の取扱ひをなす時

第四 臨時資金調整法第四條第一項の規定により設立につき主務大臣の認可を要する會社資本(出資總額、株金總額、出資總額および株金總額の合計または基金總額をいふ以下同じ)は五十萬圓以上の會社とすると、たゞし左の各項の一つに該當するものはこの限りにあらずること

- 一、特別の法令により設立される會社
- 二、臨時資金調整法以外の法令により設立につき行政官廳の認可、許可または免許を受くべき會社
- 三、目的とする事業の全部につき行政官廳の許可または免許を受くべき會社

- 第五 臨時資金調整法第四條第一項の規定により主務大臣の認可を要する會社の資本増加合併または目的變更は左に掲ぐるものとすること、たゞし行政官廳の許可若しくは免許を受けたるものまたは行政官廳の命令によりなすものはこの限りにあらずること
 - 一、資本金五十萬圓以上の會社の資本増助、合併または目的變更
 - 二、資本増加または合併により資本金五十萬圓以上の會社となるべき場合における資本増加または合併
- 第六 臨時資金調整法第四條第二項の規定により主務大臣の許可を受くべき會社は相互會社以外の會社にして資本金五十萬圓以上のものおよび相互會社とすると、但し同項に掲ぐる

事項につき行政官廳の認可、許可もしくは免許を受けたるものまたは行政官廳の命令により當該事項をなすものはこの限りにあらずること

臨時資金調整法第四條第二項第二號の規定により新設擴張または改良につき主務大臣の許可を受くべき事業設備限度は十萬圓とする

第七 左に掲ぐる事業を營む會社は主務大臣および商工大臣の認可を受け臨時資金調整法第八條または第九條の規定により株金全額拂込み前と雖も資本を増加したるは本法第二百條の規定による制限を超えて社債を募集することを得ること

- (一) 航空機製造事業
- (二) 金屬工機製造事業
- (三) 兵器および兵器部分品製造事業
- (四) 鋼管製造事業
- (五) 製鐵事業
- (六) 産金事業
- (七) 石油鑛業
- (八) 石油鑛業、石油精製業および石油輸入業

- 一、臨時資金調整法により政府が許可または認可をなす場合の標準ならびに金融機關または證券引受業者が自治的調整をなす場合の基準は差當り別表事業資金調整標準によるものとする
- 二、別表事業資金調整標準は
 - 1、軍需との關係
 - 一、國際收支改善との關係
 - 二、現在の生産能力その他の事情を藉へ各種事業を(甲)軍需に直接關係ある産業および

これと密接なる關係にある基礎産業にして現在事業設備不足または時局の關係上需要増進しその結果事業設備の不足を來すべしと豫想せられ従つて事業設備の新設、擴張または改良を必要とするもの(乙)甲および丙に屬せざる産業または事業にして場合により事業設備の新設、擴張または改良をなす必要あるもの(丙)生産力過剰なる産業奢侈品その他當面國家全般の見地より見て必要の度薄き物品に關する産業は勿論この際としし差控ふるもやむを得ざる事業にして差當り事業設備の新設、擴張または改良をなすを適當ならざると認むるもの

の三種に大別しさらに各種別の中において各事業の性質に應じ(甲)を二段階(乙)を三段階に區別したるものとす

三、金融機關および證券引受業の自治的資金調整は左記によるものとす

- 1、事業の運轉資金の貸付については從來の通り取扱ひて差支へなきこと
- 2、事業設備の新設、擴張または改良のための資金の貸附および社債の應募引受または募集の取扱ひは別表事業資金調整標準を次の方針により具體的の場合に適用してこれを取扱ふこと、たゞし一件の金額三萬圓未満のものについては各自の任意に取扱ひて差支へなきこと

(一) 事業資金調整標準中甲類に屬する事業に關するものに付ては努めて優先的取扱ひを爲すこと、たゞし(イ)に屬するものは(ロ)に

屬するものに優先せしむべきものとす

(二) 事業資金調整標準中乙類に屬する事業に關するものに付ては一件の金額五十萬圓を超ざる場合には大體(甲)の(ロ)に準じて取扱ひて差支へなきこと、一件の金額五十萬圓を超ゆるときは日本銀行本店または支店に協議すること、B(ロ)に屬するものに關してはこれに對し貸附等をなすを適當と認むるものについては日本銀行本店または支店に協議のうえこれをなし差支へなきこと

但しこの場合日本銀行支店において疑義あるときは本店と打合せべきこと、C(ハ)に屬するものに關しては大體貸附等を差控ふるを可とするもこれをなすを必要と認むる事業ある場合は日本銀行本店または支店に協議すること、この場合日本銀行支店は本店と打合せすべきこと

(三) 事業資金調整標準中丙類に屬する事業に關するものについては貸附等を差控ふることに、但し特殊の事情により特別の取扱ひをなす必要ありと認むるものあるときは日本銀行本店または支店に協議すること、この場合において日本銀行はこれを臨時資金審査委員會の議に附して決定すること

(四) 事業資金標準中乙の(ハ)および丙に屬する事業に關するものについても事業の運轉に支障を來さざるためにする程度設備の改良または店舗、工場、事務所等の安全および保健上の見地より必要なる改良ならび

- (五) 地方公共團體の事業、國家が補助金、助成金または獎勵金を交附する事業、政府が資金の調達を承したる事業若しくは政府が事業の遂行を承したる事業に附しては事業資金調整標準の分類に拘らず特別の取扱ひをなすこと、なほ政府資金を融通したる事業については該融通資金につきまた同様とする
 - (六) 外地および滿洲における事業並に海外における事業に關するものについて特殊の事情により前掲の方針によるを不適當と認めたるときは日本銀行本店または支店に協議の上特別の取扱ひをなすこと、この場合日本銀行支店は本店と打合せすべきこと
- 四、日本銀行は
- (イ) 會社の設立、資本増加、合併または目的變更
 - (ロ) 第二回以來の株金の拂込徴収
 - (ハ) 株金の拂込、社債の募集または金融機關よりの借入によらずしてなす事業設備の新設擴張または改良
 - (ニ) 他人をして引受または募集の取扱ひをなさしめずしてなす社債の募集または
 - (ホ) 自治的調整をなさざる金融機關または證券、引受業者の貸附もしくは社債の應募、引受もしくは募集の取扱ひについて事業資金

調整標準を次の方針により具體の場合に適用し認可または許可の手續をなすものとす

- 一、金銀採掘業 (1)金銀(砂金を含む) 甲イ(2)銅銀、同(3)鉛銀、同(4)錫銀(砂錫を含む) 同(5)アンチモン銀、同(6)水銀銀、同(7)亜鉛銀、同(8)鐵銀(砂鐵を含む) 同(9)硫化鐵銀、同(10)クロム鐵銀、同(11)滿鐵銀、同(12)タンゲステン銀、同(13)モリブデン銀、同(14)ニッケル銀、同(15)コバルト銀、同(16)その他の金銀、同(17)コバルト銀、同(18)その他の金銀、同(19)鉛、同(20)黒鉛、同(21)雲母、同(22)石綿、同(23)硫黃、同(24)石膏、同(25)その他、乙ロ(備考) 朝鮮の重晶石については特別の取扱をなすこと

絹糸製造業(イ)アセチルセルロース絹糸、乙ロ(ロ)その他、丙(3)人造纖維製造業、乙イ(4)眞綿および綿製造業、丙(5)紡績業(イ)絹糸、丙(ロ)毛糸、丙(ハ)麻糸(A)亞麻糸、乙イ(B)その他、丙(ニ)綿糸、丙(ホ)その他、丙(ヘ)蠶糸業、丙(7)織物業(イ)人造絹織物(交織物を含む) 丙(ロ)人造纖維織物(交織物を含む) 乙ロ(ハ)絹織物(交織物を含む) 丙(ニ)毛織物(交織物を含む) 丙(ホ)麻織物(交織物を含む) (A)亞麻織物、乙イ(B)その他、丙(ヘ)絹織物、丙(ト)その他、丙(8)編物製造業(イ)メリヤスおよびメリヤス製品、丙(ロ)その他、丙(9)糸布加工業(イ)漂白精練染色捺染など、乙ロ

アルミニウム、甲イ(カ)マグネシウム、甲イ(コ)その他、乙ハ

- 一、アルミニウム原礦採取業 (1)明礬石、甲イ(2)礬土頁岩、同(3)粘土(ボーキサイトを含む) 同
- 二、その他の土石採取業 (1)マグネサイト、甲イ(2)アロマイト、同(3)耐火粘土、甲ロ(4)アモライト、同(5)螢石、同(6)酸性白土、同(7)石灰石、乙イ(8)珪砂、乙イ(9)陶石、乙ロ(10)抗火石、丙(11)長石、丙(12)火山灰、丙(13)滑石、丙(14)その他、丙

業(丙)「ミシオン製造業」(乙イ)「寫眞機、幻灯機および活動寫眞機製造業」(丙)「照像用機械器具製造業」航空用照明燈、探照燈、燈臺用照明燈(乙ハ)その他(丙)「光學機械器具製造業」(乙イ)「楽器製造業」(丙)「蓄音器製造業」(丙)「車輛(部分品および付属品を含む)製造業」(1)鐵道および軌道車輛(イ)機關車(甲ロ)ガソリン自動車(乙ハ)自動車(乙ロ)(ニ)貨車(甲ト)(ホ)電車(乙ハ)自動車(甲イ)自動車(乙イ)自轉車(丙)その他(乙ハ)造船業(部分品および付属品を含む)「鋼船(甲イ)木船(乙イ)(航空機)部分品および付属品を含む」製造業(甲イ)「ガス器具製造業」(丙)「水道器具製造業」(丙)「排油およびコック製造業」(乙イ)「ベルト車、齒車、車輪、車輪および軸受製造業」(甲イ)その他(乙イ)「その他の機械器具製造業」(丙)「兵器及び兵器部分品製造業」(甲イ)

二 外國通貨ヲ以テ表示スル證券若ハ債權又ハ本邦通貨ヲ以テ表示スル外國居住者ニ對スル債權

三 外國ニ在ル財産ニシテ前二號ニ掲ゲザルモノ

第五條第一項ノ次ニ左ノ一項ヲ加フ

第一條ノ規定ニ基キテ發スル命令ニ違反シ金貨幣、金地金、金ノ合金又ハ主タル材料トスル物ヲ輸出スル目的ヲ以テ收受シ又ハ輸出セントシタル者亦前項ニ同ジ

ヲ爲スコト

第三條 政府ハ第一條ノ制限若ハ禁止又ハ前條ノ命令若ハ處分ニ關係アル事項ニ付報告ヲ徴シ又ハ帳簿其ノ他ノ検査ヲ爲スコトヲ得

第四條 第一條ノ規定ニ依リテ爲スコト又ハ禁止ニ違反シテ輸出又ハ輸入ヲ爲シ又ハ爲セントシタル者ハ三年以下ノ懲役又ハ一萬圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ場合ニ於テハ輸出又ハ輸入ヲ爲シ又ハ爲セントシタル物品ニシテ犯人ノ所有シ又ハ所持スルモノノ沒收スルコトヲ得若シ其ノ全部又ハ一部ノ沒收スルコト能ハザルトキハ其ノ價額ヲ沒收スルコトヲ得

第五條 第二條ノ規定ニ依ル命令若ハ處分又ハ其ノ命令ニ基キテ爲スコト又ハ違反シタル者ハ一年以下ノ懲役又ハ五千圓以下ノ罰金ニ處ス

第六條 第三條ノ規定ニ違反シ報告ヲ爲サズ或ハ報告ヲ爲シ又ハ検査ヲ拒ミ、妨ゲ若ハ忌避シタル者ハ六月以下ノ禁錮又ハ三千圓以下ノ罰金ニ處ス本法ニ基キテ發スル命令ニ依リテ罰金ニ處スル許可ノ申請書其ノ他ノ書類ニ虛偽ノ記載ヲ爲シタル者亦同ジ

第七條 本人ノ代表者又ハ法人若ハ人ノ代理人使用人其ノ他ノ從業者若シテ法人又ハ人ノ業務ニ關シテ前二條ノ違反行爲ヲ爲シタルトキハ行爲者ヲ罰スルノ外其ノ法人又ハ人ニ對シテ亦前三條ノ罰金刑ヲ科ス

第八條 本法施行地ニ本店又ハ主タル事務所ヲ有スル法人ノ代表者、代理人、使用人其ノ他ノ從業者ガ本法施行地外ニ於テ爲シタル行爲

ニモ之ヲ適用ス本法新行地ニ住所ヲ有スル人又ハ其ノ代理人、使用人其ノ他ノ從業者ガ本法施行地外ニ於テ爲シタル行爲ニ付亦同ジ

附 則

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

本法ハ支那事變終了後一年內ニ之ヲ廢止スルモノトス

軍需工業動員法ノ適用ニ關スル法律

(昭和十二年九月十日公布)

今次の事變に於ける陸海軍の軍需品の補給量は相當多量の額に上り之を所望の時期に齊整確實に整備するは緊急の要務である、之が爲め軍需工業中特に重要な部門を能率的に運営し軍需の要求充足に遺憾なからしむる爲には或は勞務者を迅速に補填し或は軍需品の生産の爲に必要なる原料、材料及び燃料等の配給を適切にし其散逸消費規正する等の處置を臨機應變手遅れなき様手配する必要がある。

然るに大正七年の制定に係る軍需工業動員法は戰時に際して以上の如き措置を講じ得る権限を政府に附與することを規定したものであるから此度之を今次の事變に際しても適用し得ることとするは是非必要である。尙右に關聯し損害の補償に關する規定を適用することも亦當然なりと認めて本法を提案したものである。

その要綱は

軍需工業動員法中戰時に關する規定は支那事變にも亦之を適用すること

輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律

(昭和十二年九月十日公布)

第一條 政府ハ支那事變ニ關聯シ國民經濟ノ運行ヲ確保スル爲テ必要アルト認ムルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ物品ヲ指定シ輸出又ハ輸入ノ制限又ハ禁止ヲ爲スコトヲ得

第二條 政府ハ支那事變ニ關聯シ國民經濟ノ運行ヲ確保スル爲テ必要アリト認ムルトキハ輸入ノ制限其ノ他ノ事由ニ因リ需給關係ノ調整ノ必要トスル物品ニ付左ノ措置ヲ爲スコトヲ得

一 命令ノ定ムル所ニ依リ當該物品ノ原料トスル製品ノ製造ニ關シ必要ナル事項ヲ命ジ又ハ制限ヲ爲スコト

二 當該物品又ハ之ノ原料トスル製品ノ配給讓渡、使用又ハ消費ニ關シ必要ナル命令

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

紡織關係各種統計

(P)

纖維工業界の寵児たる
人絹、光棉を知らんとせば

月刊 人絹界 を講讀せられよ

壹册 金九拾錢 (送料四錢)
半ヶ年分6册 金五圓五拾錢 (送料共)
壹ヶ年分12册 金拾圓五拾錢 (前金)

人絹光棉を除きたる纖維工業は既に一般に公開された工業であるが人造纖維工業のみは徒に秘密視過ぎる觀があり、絶対に公開されざる部門である。

此の爲に量的には増加の一途をたどると雖も質的には世界最高峯を進むと云ひ得ぬ。

本誌はやゝもすれば獨善の危期に陥らんとする我國の技術界に鋭いメスで専門學者により検討され學術的の幾多のアルバイトを發表して斯界を指導し工業的貴重なる示唆を與へておる事は在來の讀者の經驗せし處であらう。

特に最近のバルブ問題を繞る學術、技術的論文は極めて豊富で本誌が國策に準じて此の方面を取扱ふ唯一無二の文献たる事も自負し得るのである。

本誌の編輯内容は次の項目を包含せんと常に試みておる處である。

人絹化學・機械・電機・建築及び衛生

以上を學問的に又工場で適用し得る様な技術的に盛上げ加ふるに紡織經濟よりもたらされる暫新なるニュースは他誌の遠く及ばざる處である。

尙世界第一の人絹國を代表して國際誌の役割を演ずる爲に歐文欄も發行し既に名聲を博しておるのである。

全國紡織關係各種統計目次 (P)

本那綿糸紡績會社工場敷資本金推移P	一	世界人絹生産高	二	最近五箇年人絹絲三市場相場當限先限高安表	三
本邦綿業紡績機臺數推移	一	人絹・光棉合計生産高	二	最近四箇年月別人絹布	三
世界棉花消費高概算	二	光棉生産高	三	福井現物平均相場表	三
世界棉花在荷高概算	二	製法別人絹世界生産高	三	近年人絹糸・生糸・綿糸平均市價表	四
世界綿紡績數概算	六	本邦最近据付總錘數	六	世界羊毛生産高	二
綿糸需給表	八	及人絹絲生産高表	七	主要羊毛生産國一覽	六
紡績會社別綿糸綿布出來高	九	本邦人絹糸需給表	七	世界羊毛頭數一覽	七
會員會社紡績番手別綿糸生産高	九	人絹糸デニール別生産高	八	濠洲羊毛頭分布一覽	七
本邦棉花需給表	九	人絹織物生産高	九	主要原毛消費國輸入割合	元
本邦棉花需給表	九	最近五箇年人絹織物生産高表	九	滿洲羊毛輸出高	三
綿織物生産高輸出高	二〇	人絹糸國別輸出高	二〇	南米羊毛輸出高國別表	三
日英綿布輸出比較	二〇	最近五箇年人絹絲輸出高表	二〇	南阿羊毛輸出高國別表	三
綿布重要仕向地別輸出高	二〇	本年人絹織物品種別輸出高	二〇	トップ及原毛輸入高	三
綿布品種別輸出高	二二	光棉・光棉糸・光棉織物輸出高	二二	本邦毛糸紡績生産設備	三
世産棉花集散概況	三	人絹バルブ輸入高	三		
米棉集散調	三	人絹織物國別輸出高	三		
米棉輸出高	三	最近五箇年人絹織物品種別輸出高表	三		
印棉輸出入高	三				
本邦府縣別綿業事情	三				

本邦綿糸紡績會社工場數資本金移推

各月末現在	會社數 (紡績聯合會 未加盟紡績 會社ヲ含ム)	工場數	資 本 金		諸積立金
			總 額	拂 込 高	
昭和5年末	74	263	561,989,750	425,346,487	252,094,974
〃 6年上期末	73	262	560,664,750	421,327,167	243,860,512
〃 〃 末	72	263	537,964,750	398,855,292	240,828,488
〃 7年上期末	71	265	545,114,750	397,903,277	242,704,877
〃 〃 末	71	265	540,561,100	397,646,627	245,939,643
〃 8年上期末	71	267	54,0261,100	397,674,777	249,828,487
〃 〃 末	69	268	543,761,100	403,898,752	255,398,338
〃 9年上期末	70	272	555,282,600	413,338,448	261,998,722
〃 〃 末	72	275	567,228,600	438,573,910	273,315,614
〃 10年上期末	74	276	606,802,600	455,985,565	279,359,885
〃 〃 末	74	281	609,202,600	458,955,945	282,588,696
〃 11年上期末	75	285	621,377,600	467,590,453	285,684,455
〃 〃 末	74	282	678,677,600	483,967,095	292,389,043

本邦綿業紡錘機臺數移推 (紡聯調)

各月末現在	精 紡 錘 數			捲糸錘數	織機臺數
	リ ン グ	ミ ュ ー ル	計		
昭和5年下期末	7,171,527	42,474	7,214,001	803,094	79,466
〃 6年上期末	7,269,120	42,474	7,311,594	810,294	79,173
〃 〃 末	7,498,152	36,994	7,535,146	801,594	77,782
〃 7年上期末	7,762,448	35,320	7,797,768	798,420	77,528
〃 〃 末	7,929,530	35,320	7,964,850	810,492	79,277
〃 8年上期末	8,173,994	35,320	8,209,314	833,016	81,552
〃 〃 末	8,608,608	35,320	8,643,928	842,808	86,343
〃 9年上期末	9,090,344	35,320	9,125,664	849,870	89,766
〃 〃 末	9,495,254	35,320	9,530,574	868,440	91,146
〃 10年上期末	9,925,680	35,320	9,961,000	906,844	93,260
〃 〃 末	10,613,728	35,320	10,649,048	912,912	95,982
〃 11年上期末	10,970,128	19,780	10,989,908	988,697	98,080
〃 〃 末	12,131,488	7,920	12,139,408	1,170,304	100,543

各種統計表

P

一

世界棉花消費

[註 一月末・七月末ニ於ケル各半期]

種類品 國別	米 棉				印 棉			
	七月末	一月末	七月末	七月末	七月末	一月末	七月末	七月末
	1937	1937	1936	1935	1937	1937	1936	1935
歐羅巴洲								
英國	641	621	733	516	226	202	196	172
獨逸	134	119	?	?	88	87	?	?
佛蘭西	307	343	357	269	117	107	95	100
露西亞	1	6	59	44	—	—	—	—
伊太利	?	?	?	232	?	?	?	92
チエツコ	127	123	131	91	39	35	30	22
白耳義	77	78	74	62	95	84	62	61
**西班牙	?	48	79	116	?	12	16	34
波蘭	85	97	108	92	4	1	3	8
瑞西	16	15	14	17	8	6	5	6
和蘭	55	41	42	36	27	23	22	17
澳太	44	44	49	38	18	14	12	11
瑞典	58	65	60	55	1	1	—	—
葡萄牙	11	15	19	20	2	2	2	—
芬蘭	27	25	25	22	—	—	—	—
匈牙利	24	30	29	23	9	6	7	4
ユー・スラフ	18	16	20	17	14	14	15	10
丁抹	17	20	14	15	—	—	—	—
諾威	6	6	6	5	—	—	—	—
合計	1,648	1,712	1,819	1,670	648	594	465	537
亞細亞洲								
印度	9	9	21	45	1,315	1,230	1,351	1,236
日本	747	618	772	846	1,004	978	844	856
支那	37*	38	39	104	42*	43	31	56
合計	793	665	832	995	2,361	2,251	2,226	2,148
亞米利加洲								
米國	3,998	3,767	3,263	2,612	38	39	30	14
加奈陀	151	144	121	106	—	—	—	—
墨西哥	—	—	—	—	—	—	—	—
伯刺西爾	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,149	3,911	3,384	2,718	38	39	30	14
其他	22	21	33	26	9	7	14	11
半期總計	6,612	6,309	6,068	5,409	3,056	2,891	2,735	2,710

註 † 露西亞カラノ統計ナシ、從テ數字ハ通商統計ヨリ概算ス。

** 西班牙ヨリハ1936年1月以降統計ナシ、從テ以降ハ概算。

* 支那ノ統計モ1937年7月ハナク數字ハ概算。

P
三

費高概算 (萬國紡織聯合會發表)

ノ消費高・單位千俵(重量ニ關セズ)

埃及棉				其他				合計			
七月末	一月末	七月末	七月末	七月末	一月末	七月末	七月末	七月末	一月末	七月末	七月末
1937	1937	1936	1935	1937	1937	1936	1935	1937	1937	1936	1935
206	184	175	181	382	389	281	387	1,455	1,396	1,385	1,256
65	44	?	?	254	351	?	?	541	601	?	?
81	70	70	66	97	82	77	93	602	602	599	528
—	—	—	—	1,059	1,129	914	1,021	1,060	1,135	973	1,065
?	?	?	50	?	?	?	23	?	?	?	397
26	25	21	16	45	31	19	11	237	214	201	140
5	5	3	5	53	55	43	64	230	222	182	192
?	16	21	39	?	11	14	16	?	87	130	205
16	17	16	15	27	19	13	8	132	134	140	123
24	21	19	19	12	10	8	5	60	52	46	47
3	2	1	1	64	67	53	44	149	133	118	98
11	10	9	7	28	25	19	15	101	93	89	71
4	3	3	3	5	3	1	2	68	72	64	60
3	2	3	3	27	22	15	10	43	41	39	33
1	1	1	1	3	2	2	4	31	28	28	27
7	6	7	7	19	7	20	6	59	49	63	40
3	4	5	2	3	6	5	4	38	40	45	33
—	—	—	—	1	1	1	1	18	21	15	16
—	—	—	—	—	—	—	1	6	6	6	6
455	410	354	415	2,079	2,210	1,485	1,715	4,830	4,926	4,123	4,337
27	29	18	41	189	146	141	118	1,540	1,414	1,531	1,440
67	44	43	50	243	301	198	103	2,061	1,941	1,857	1,855
15*	15	12	13	1,169*	1,197	1,073	1,000	1,263*	1,293	1,155	1,173
109	88	73	104	1,601	1,644	1,412	1,221	4,864	4,648	4,543	4,468
28	24	22	24	27	14	13	10	4,091	3,844	3,328	2,660
5	4	3	6	—	—	2	—	156	148	126	112
1	—	—	1	103	102	93	90	104	102	93	91
—	—	—	—	296	353	337	275	296	353	337	275
34	28	25	31	426	469	445	375	4,647	4,447	3,884	3,138
40	39	37	13	277	249	243	208	348	316	327	258
638	565	489	563	4,333	4,572	3,585	3,519	14,689	14,337	12,877	12,201

† 獨乙、伊太利ヲ除ク。

‡ 獨乙ヲ除ク。

§ 伊太利ヲ除ク。

各種統計表

P
二

世界棉花在

[註 一月末, 七月末=於ケル各半]

各種統計表

種類品	米				棉			
	國別		棉		印		棉	
	各半期	七月末	一月末	七月末	七月末	一月末	七月末	七月末
	1937	1937	1936	1935	1937	1937	1936	1935
歐羅巴洲								
英國	70	61	54	47	100	43	69	58
獨逸	20	15	?	?	13	19	?	?
佛蘭西	109	103	88	84	97	57	98	108
露西亞	—	—	6	52	—	—	—	—
伊太利	?	?	?	120	?	?	?	62
チエツコ	32	36	29	21	20	9	12	11
白耳義	28	29	32	21	61	31	44	45
西班牙	?	Nil	15	14	?	Nil	5	5
波蘭	7	5	12	6	1	1	2	1
瑞和	13	20	11	13	13	6	8	7
瑞和	25	26	18	21	21	8	18	14
瑞和	8	11	9	9	4	4	4	4
瑞和	20	21	19	26	1	—	—	—
瑞和	2	2	3	5	2	—	1	—
瑞和	6	10	5	4	—	—	—	—
瑞和	7	9	6	4	8	2	6	2
瑞和	4	7	4	4	10	10	12	6
丁諾	5	5	5	6	—	—	—	—
丁諾	3	4	3	2	—	—	—	—
合計	359	364	319	459	351	190	279	323
亞細亞洲								
印度	7	4	9	39	972	865	932	857
日本	304	288	205	299	457	206	310	305
支那	18	10	19	37	23	2	24	21
合計	329	242	233	375	1,452	1,073	1,266	1,183
亞米利加洲								
米加	1,223	2,034	856	749	18	4	8	8
加墨	81	63	59	57	—	—	—	—
伯利	—	—	—	—	—	—	—	—
西爾	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,304	2,097	915	806	18	4	8	8
其他	7	5	8	11	4	1	4	2
半期總計	1,999	2,708	1,475	1,651	1,825	1,268	1,557	1,516

註 † 露西亞カラノ統計ナシ。從テ數字ハ通商統計ヨリ概算ス。

** 西班牙ヨリハ1936年1月以降統計ナシ從テ以降ハ概算。

* 支那ノ統計モ1937年7月ハナク數字ハ概算。

P
五

荷高概算 (萬國紡績聯合會調)

ノ期消費高(單位千依, 重量=關セズ)

各種統計表

埃及棉				其他				合計			
七月末	一月末	七月末	七月末	七月末	一月末	七月末	七月末	七月末	一月末	七月末	七月末
1937	1937	1936	1935	1937	1937	1936	1935	1937	1937	1936	1935
55	58	51	51	96	72	69	80	321	234	243	236
10	11	?	?	24	45	?	?	67	90	?	?
39	43	51	46	68	51	63	50	313	254	300	288
—	—	—	—	360	415	263	389	360	415	269	441
?	?	?	32	?	?	?	15	?	?	?	229
14	11	8	6	15	8	5	7	81	64	54	45
3	2	2	2	24	29	17	21	116	91	95	89
?	Nil	8	9	?	Nil	3	4	?	Nil	31	32
3	2	3	3	7	3	2	2	18	15	19	12
15	20	14	16	10	9	8	6	51	51	41	42
1	1	1	2	34	41	22	14	81	76	59	51
4	4	4	2	7	8	6	5	23	27	23	20
2	2	2	2	2	1	1	1	25	24	22	29
1	1	1	—	7	8	5	2	12	11	10	7
1	—	1	—	1	1	1	1	8	11	7	5
2	2	3	4	8	3	4	1	25	16	19	11
1	2	1	—	4	5	5	3	19	24	22	13
—	—	—	—	—	—	—	—	5	5	5	6
—	—	—	—	—	—	—	—	3	4	3	2
151	159	150	175	667	699	474	601	1,528	1,412	1,222	1,558
16	15	13	22	94	35	62	66	1,089	919	1,016	984
34	20	20	27	112	74	66	22	907	528	601	653
5	5	5	7	336	584	344	251	382	601	392	316
55	40	38	56	542	693	472	339	2,378	2,048	2,009	1,953
21	16	17	17	21	5	10	8	1,283	2,059	891	782
2	3	2	4	—	—	1	—	83	66	62	61
—	—	—	1	43	25	41	42	43	25	41	43
—	—	—	—	117	102	92	53	117	102	92	53
23	19	19	22	181	132	144	103	1,526	2,252	1,086	939
35	26	14	5	143	156	126	90	189	188	152	108
264	244	221	258	1,533	1,680	1,216	1,133	5,621	5,900	4,469	4,558

|| 獨乙, 伊太利ヲ除ク。

† 獨乙ヲ除ク。

‡ 伊太利ヲ除ク。

P
四

世界綿紡錘

種別	錘數總計		ミュール錘數	
	七月末 1937	一月末 1937	七月末 1937	一月末 1937
歐羅巴洲				
英國	38,753	39,938	28,002	29,186
獨逸	10,236	10,247	2,893	2,996
佛蘭西	9,783	9,932	2,303	2,403
露西亞	10,050	9,900	1,000	1,000
† 伊太利	5,483	5,483	570	570
† 希臘	3,445	3,548	1,324	1,427
† 土耳其	2,004	1,995	274	276
† 西班牙	2,070	2,070	431	431
† 波蘭	1,693	1,704	453	454
† 瑞和	1,269	1,272	379	396
† 瑞和	1,191	1,221	230	274
† 瑞和	776	777	237	242
† 瑞和	584	591	39	36
† 瑞和	469	471	130	132
† 瑞和	313	314	41	42
† 瑞和	317	312	30	37
† 瑞和	154	163	29	37
† 瑞和	99	99	—	—
† 瑞和	44	47	3	6
合計	88,733	90,084	38,368	39,945
亞細亞洲				
印度	9,876	9,877	587	587
日本	11,880	11,853	8	8
** 支那	5,071	5,071	—	—
合計	26,827	26,801	595	595
亞米利加洲				
* 米加	26,983	27,288	438	439
† 墨西哥	1,108	1,129	54	64
† 伯利	869	865	7	7
† 刺西	2,714	2,714	27	5
合計	31,674	31,996	526	515
其他	2,241	2,079	279	272
半期總計	149,475	150,960	39,768	41,327

註 米國ノリング錘數、ミュール錘數及ビ埃及棉使用錘數ハ概算。
 † 露西亞カラノ統計ナシ、從テ數字ハ通商統計ヨリ概算ス。
 ** 西班牙ヨリハ1936年1月以降統計ナシ從テ以降ハ概算。
 * 支那ノ統計モ1937年7月ハナク數字ハ概算。

概算 萬國紡織聯合會會調・單位千錘

リング錘數		埃及棉及使用錘數		建設中ノ錘數	
七月末1937	一月末1937	七月末1937	一月末1937	七月末1937	一月末1937
10,751	10,752	16,789	16,545	68	42
7,343	7,251	940	870	—	—
7,480	7,529	2,467	2,216	1	14
9,050	8,900	—	—	?	150
4,913	4,913	700	700	?	?
2,121	2,121	687	642	6	3
1,730	1,719	78	69	3	8
1,639	1,639	207	207	?	—
1,240	1,250	331	361	14	21
890	876	702	588	7	5
961	947	32	15	9	—
539	535	116	83	—	—
545	555	61	45	2	—
339	339	51	45	—	—
272	272	30	29	—	—
287	275	58	74	—	—
125	126	22	30	12	8
99	99	1	1	—	—
41	41	—	—	—	—
50,365	50,139	23,272	22,520	122	251
9,289	9,290	529	638	57	15
11,872	11,845	1,026	1,073	120	80
5,071	5,071	—	—	?	—
26,232	26,206	1,555	1,711	177	95
26,545	26,849	1,000	1,000	?	?
1,054	1,065	69	67	10	—
862	858	4	—	—	3
2,687	2,709	—	—	9	—
31,148	31,481	1,073	1,067	19	3
1,962	1,807	361	403	38	43
109,707	109,633	26,261	25,701	356	392

† 獨乙、伊太利ヲ除ク。
 ‡ 獨乙ヲ除ク。
 § 伊太利ヲ除ク。

各種統計表

各種統計表

P

七

P

六

綿糸需給表

(單位噸, 綿糸在荷ハ40玉入換算表)

Table with columns: 年 (Year), 月 (Month), 据付産數 (Production), 運轉産數 (Operation), 供給 (Supply), 需 (Demand), 差引 (Difference), 在荷 (In Stock), 在荷 (In Stock). Rows for years 9, 10, 11, 12 and months 1-12.

印各月産數ノ月平均。

◎綿布1,000平方碼ヲ1捆ニ換算。

生産高輸入高は紡績調査。

綿糸綿布輸出高在荷高ハ輸出綿糸布同業會調査。

紡績會社別綿糸綿布出來高

(紡績調査)

Table with columns: 會社名 (Company Name), 六月 据付産數 (June Production), 運轉産數 (Operation), 六月 綿糸出來高 (June Cotton Output), 一月以降計 (From January onwards), 綿布出來高 (Cotton Cloth Output). Rows for various companies like 大日本, 東洋, 福島, etc.

會員會社紡績番手別綿糸生産高

(單位噸, 紡績調査)

Table with columns: 年 (Year), 月 (Month), 19手以下 (19 hands or less), 20-22手 (20-22 hands), 23-44手 (23-44 hands), 45手以上 (45 hands or more), 合計 (Total). Rows for years 9, 10, 11, 12 and months 1-12.

本邦綿布集積推况

(單位千碼)

Table with columns: 年 (Year), 月 (Month), 生産 (Production), 生産高 (Production High), 紡績會社 (Spinning Society), 輸出高 (Export High), 在荷 (In Stock). Rows for years 10, 11, 12 and months 1-12.

本邦棉花需給表

(單位表)

(日本棉花同業會調查)

Table showing cotton supply and demand in Japan from 1934 to 1937. Columns include year/month, cotton types (Indian, American, etc.), and quantities in thousands of bales.

綿織物生産高輸出高

(商工省調査) (單位千圓)

Table showing cotton textile production and exports from 1910 to 1912. Columns include year/month, production types (cotton, silk, etc.), and values in thousands of yen.

日英綿布輸出比較

(單位千方碼)

(綿糸布同業會調查)

Table comparing Japanese and British cotton cloth exports from 1910 to 1912. Columns include year/month, country, and quantities in thousands of square yards.

綿布重要仕向地別輸出高

(單位千方碼)

(輸出綿糸布同業會調查)

Table showing cotton cloth exports to various regions from 1910 to 1912. Columns include year/month, region, and quantities in thousands of square yards.

綿布品種別輸出高

(單位千方碼・千圓)

(綿工聯調査)

Table showing cotton cloth exports by variety from 1910 to 1912. Columns include year/month, variety, quantity, and value in thousands of yen.

本邦府縣別綿業事情

各種統計表

縣別	昭和十一年末				大正十三年末			
	錠数		織機臺数		錠数		織機臺数	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
宮城縣	69,912	6	950	9	29,064	6	500	7
福島縣	37,400	3	—	—	15,000	3	—	—
栃木縣	41,856	4	310	3	30,000	6	300	4
群馬縣	15,300	1	804	8	—	—	—	—
埼玉縣	44,044	4	—	—	16,100	4	—	—
東京府	568,816	47	4,018	40	400,722	78	4,861	71
神奈川縣	171,572	14	—	—	147,612	29	—	—
新潟縣	35,464	3	—	—	30,000	6	—	—
富山縣	697,840	57	5,370	53	51,116	10	265	4
石川縣	124,764	10	494	5	50,860	10	—	—
福井縣	196,360	16	864	8	12,936	3	256	4
山梨縣	—	—	—	—	2,720	1	—	—
長野縣	99,960	8	—	—	—	—	—	—
岐阜縣	412,120	30	4,069	40	107,520	21	2,514	36
靜岡縣	790,100	65	4,528	45	175,866	34	2,829	41
愛知縣	1,724,348	142	16,152	159	637,474	125	10,024	146
三重縣	657,948	54	9,203	91	302,648	59	4,868	71
滋賀縣	87,300	7	374	4	20,076	4	252	4
京都府	53,176	4	558	5	70,810	14	432	6
大阪府	1,897,276	156	21,559	213	1,239,292	241	22,870	333
兵庫縣	933,072	77	10,783	106	576,500	112	5,127	75
奈良縣	163,540	13	1,579	15	69,116	13	1,871	27
和歌山縣	597,604	49	1,535	15	215,694	42	3,143	46
鳥取縣	28,848	2	—	—	13,588	3	—	—
島根縣	166,976	14	1,407	14	24,316	5	—	—
岡山縣	614,484	51	4,478	44	297,216	58	3,103	45
廣島縣	134,100	11	—	—	74,332	15	—	—
山口縣	109,208	9	—	—	10,320	2	296	4
徳島縣	210,096	17	3,343	33	73,496	14	1,858	27
香川縣	268,684	22	—	—	37,456	7	—	—
愛媛縣	368,692	30	722	7	81,124	16	870	12
高知縣	60,928	5	—	—	—	—	—	—
福岡縣	220,136	18	788	8	92,640	18	750	11
佐賀縣	123,676	10	378	4	32,248	6	408	6
長崎縣	79,680	7	—	—	66,120	13	—	—
熊本縣	15,608	1	315	3	12,288	2	—	—
大分縣	108,056	9	440	4	76,512	15	352	6
鹿兒島縣	57,056	5	792	8	32,912	6	830	12
朝鮮	153,408	13	5,464	54	—	—	—	—
總計	12,139,408	1000	101,277	1000	5,125,696	1000	68,579	1000

P 一三

世界棉花集散概況 (單位千俵)

年 月	出 廻 高				引 取 高	
	米 棉	印 棉	埃 及 棉	其他合計	總 計	内米棉
36年						
8月1日ヨリ1月末	11,064	1,758	1,492	19,512	11,700	8,631
8月1日ヨリ2月末	11,854	2,397	1,655	21,168	13,711	9,962
8月1日ヨリ3月末	12,565	2,926	1,750	22,552	15,673	11,199
8月1日ヨリ4月末	13,411	3,553	1,810	24,138	17,844	12,545
8月1日ヨリ5月末	13,786	3,869	1,853	24,909	19,313	13,516
8月1日ヨリ6月末	19,054	4,139	1,858	25,590	20,557	14,306
前年 同 期	17,501	3,816	1,632	23,452	17,845	12,288

各種統計表

米棉集散調 (米國國務局)(單位千俵・ランニング俵)

	米國內消費高	海外輸出高	工場在荷	倉庫及市場在荷	工場運轉錠数
1935~36年度	6,348	5,973			
1936 12	693	594	2,001	7,788	24,090
1937 1	678	538	2,066	6,779	24,364
2	664	463	2,056	5,966	24,536
3	779	468	2,080	5,037	24,639
4	719	373	1,987	4,214	24,728
5	669	324	1,815	3,588	24,659
6	681	230	1,551	3,092	24,556
7	583	124	—	—	—
8月以降累計	7,943	5,417	—	—	—
前年 同 期	6,348	5,973	898	3,924	23,250

米棉輸出高 (單位千ランニング俵)

仕 向 國	4 月	5 月	6 月	7 月	九月ヨリ累計	前年度同期
日 本	112	124	44	28	1,532	1,493
支 那	1	1	—	—	15	36
イギリス	64	43	51	24	1,143	1,410
フランス	12	12	9	3	654	681
イタリア	38	34	40	11	396	380
ドイツ	74	25	28	23	650	765
ベルギー	7	10	5	2	156	157
其他歐洲	41	33	28	11	569	559
カナダ	17	43	22	18	308	248
其他共合計	373	324	230	124	5,417	5,973

印棉輸出入高 (單位千俵)

年 月	入 荷	輸 出	日本及支那	大 陸	英 國
8月1日ヨリ1月末	1,380	1,222	686	390	146
8月1日ヨリ2月末	1,829	1,646	846	539	261
8月1日ヨリ3月末	2,211	2,018	1,002	707	309
8月1日ヨリ4月末	2,647	2,463	1,174	861	428
8月1日ヨリ5月末	2,849	2,755	1,312	966	477
8月1日ヨリ6月末	3,016	3,024	1,455	1,007	562
8月1日ヨリ7月末	3,121	3,209	1,557	1,072	580
前年 同 期	3,096	1,877	1,383	1,009	485

P 一二

人絹・光棉合計生産高 (単位千封度) (右側ハ%)

年別	アルゼンチン		濠洲		白耳義		伯刺西爾		加奈陀		チニツコ スロバキヤ		佛蘭西	
	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%
1929	—	0	3,100	1	13,400	3	735	—	3,760	1	4,500	1	41,800	10
1930	—	0	1,730	0	12,700	3	620	—	3,960	1	5,070	1	50,600	11
1931	—	0	—	0	9,800	2	1,100	—	5,560	1	6,150	1	44,500	9
1932	—	0	900	—	9,400	2	1,470	—	7,720	1	5,620	1	52,250	10
1933	—	0	970	—	11,220	2	2,025	—	7,610	1	5,940	1	59,200	9
1934	—	0	1,930	—	12,930	2	2,640	—	10,160	1	5,680	1	61,600	7
1935	—	0	1,870	—	12,700	1	3,500	—	13,250	1	6,150	1	60,800	6
1936	400	—	1,900	—	14,200	1	4,850	—	13,560	1	7,425	1	64,500	4

年別	獨逸		英國		希臘		洪牙利		伊太利		日本		和蘭	
	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%
1929	61,730	14	55,300	13	100	—	660	—	72,850	16	27,000	6	17,600	4
1930	63,300	14	47,700	10	75	—	750	—	66,850	15	36,600	8	17,600	4
1931	66,200	13	52,900	11	100	—	200	—	75,400	15	48,950	10	18,700	4
1932	60,900	11	72,100	13	150	—	—	0	71,600	13	70,150	13	19,800	4
1933	71,650	10	82,750	12	165	—	110	—	84,700	12	99,265	14	19,150	3
1934	100,400	12	91,600	11	200	—	110	—	107,200	13	157,820	19	21,900	3
1935	135,500	13	121,300	11	210	—	110	—	153,050	14	237,945	22	21,200	3
1936	190,000	15	144,000	11	330	—	110	—	195,700	15	320,850	25	21,850	2

年別	波蘭		ルーマニア		西班牙		瑞典		瑞西		露西亞		米國		合計	
	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%
1929	5,850	1	—	0	1,980	—	340	—	10,200	2	660	—	121,900	28	443,465	100
1930	6,000	1	—	0	3,350	1	465	—	10,100	2	1,320	—	127,685	28	456,475	100
1931	8,000	1	—	0	3,600	1	575	—	10,100	2	3,525	1	151,760	30	508,120	100
1932	7,765	1	—	0	4,750	1	645	—	8,900	2	5,725	1	135,770	25	535,615	100
1933	8,490	1	—	0	5,050	1	640	—	9,200	1	8,600	1	215,600	31	692,335	100
1934	10,315	1	—	0	5,550	1	1,025	—	10,200	1	12,000	2	210,520	26	823,780	100
1935	12,550	1	—	0	7,200	1	1,300	—	8,100	1	12,300	1	62,760	25	1,072,795	100
1936	12,490	1	600	—	4,400	—	1,975	—	11,000	1	13,000	1	290,025	22	1,303,165	100

世界人絹生産高 (単位千封度) (右側ハ%)

年別	アルゼンチン		濠洲		白耳義		伯刺西爾		加奈陀		チニツコ スロバキヤ		佛蘭西	
	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%
1928	—	0	3,400	1	14,500	4	900	—	3,500	1	3,750	1	29,900	8
1929	—	0	3,100	1	13,400	3	735	—	3,760	1	4,500	1	41,800	10
1930	—	0	1,730	—	12,700	3	620	—	3,960	1	5,070	1	50,600	11
1931	—	0	—	0	9,800	2	1,100	—	5,560	1	6,150	1	44,000	9
1932	—	0	900	—	9,400	2	1,470	—	7,720	1	5,620	1	50,600	10
1933	—	0	970	—	11,220	2	2,025	—	7,610	1	5,940	1	57,000	6
1934	—	0	1,930	—	12,930	2	2,640	—	10,160	1	5,680	1	57,200	7
1935	—	0	1,870	—	13,700	2	2,500	—	13,250	1	6,150	1	52,800	6
1936	400	—	1,900	—	14,200	1	4,850	—	13,560	1	7,425	1	42,500	4

年別	獨逸		英國		希臘		洪牙利		伊太利		日本		和蘭	
	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%
1928	48,800	14	52,100	15	—	0	770	—	57,200	16	16,500	5	15,000	4
1929	58,250	13	52,700	12	100	—	660	—	71,150	16	27,000	6	17,600	4
1930	59,000	13	47,000	10	75	—	750	—	66,150	15	36,600	8	17,600	4
1931	61,800	13	52,700	10	100	—	200	—	74,000	15	48,950	10	18,700	4
1932	55,400	11	69,900	14	150	—	—	0	62,200	12	69,600	14	19,800	4
1933	62,400	9	80,000	12	165	—	110	—	73,200	11	98,300	15	19,150	3
1934	84,800	11	88,300	11	200	—	110	—	85,600	11	152,100	20	21,900	3
1935	101,200	11	111,300	12	200	—	110	—	85,500	9	224,220	24	20,700	2
1936	100,000	10	117,800	12	265	—	110	—	85,800	9	275,000	27	20,950	2

年別	波蘭		ルーマニア		西班牙		瑞典		瑞西		露西亞		米國		合計	
	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%	千封	%
1928	5,250	1	—	0	1,100	—	330	—	10,000	3	330	—	97,220	27	360,560	100
1929	5,850	1	—	0	1,980	—	340	—	10,200	2	660	—	121,400	28	435,185	100
1930	6,000	1	—	0	3,350	1	465	—	10,100	2	1,320	—	127,335	28	450,425	100
1931	8,000	2	—	0	3,600	1	575	—	10,100	2	3,525	1	150,880	31	499,740	100
1932	7,400	1	—	0	4,750	1	645	—	8,900	2	5,725	1	134,670	26	514,850	100
1933	8,050	1	—	0	5,050	1	640	—	9,200	1	8,600	1	213,500	32	663,130	100
1934	9,650	1	—	0	5,550	1	1,025	—	10,200	1	12,000	2	208,320	27	771,095	100
1935	11,840	1	—	0	7,200	1	1,300	—	8,100	1	12,300	1	257,560	28	932,900	100
1936	11,290	1	600	—	4,400	—	1,625	—	11,000	1	13,000	1	277,625	28	1,004,300	100

光 棉 生 産 高

(単位千身・右側%)

年別	佛蘭西	獨逸	英國	希臘	伊太利	日本	和蘭	波蘭	瑞典	米國	合計
1929	—	3,480	42	2,600	31	—	—	—	0	500	8,280
1930	—	4,300	70	700	12	—	—	—	0	370	6,050
1931	600	4,400	53	1,200	14	—	—	—	0	880	8,380
1932	1,650	5,500	26	2,200	11	—	—	—	0	1,100	20,765
1933	2,200	9,250	32	2,750	9	—	—	—	0	2,100	29,205
1934	4,400	15,800	30	3,300	6	—	—	—	0	2,200	52,685
1935	8,000	34,500	25	10,000	7	—	710	—	0	5,200	139,895
1936	12,000	90,000	30	26,200	9	—	—	—	—	15,400	298,865

世界各種纖維生産割合 (単位百 萬 封 度)

年	棉花	羊毛	絹	人絹	合 計
1930	12,500 82%	2,220 14%	104 1%	454 3%	15,280 100%
1931	13,200 82%	2,230 14%	101 1%	508 3%	16,039 100%
1932	11,600 81%	2,215 15%	89 1%	533 3%	14,440 100%
1933	13,100 82%	2,170 13%	82 1%	662 4%	16,044 100%
1934	11,800 80%	2,135 14%	79 1%	824 5%	14,838 100%
1935	13,000 80%	2,180 13%	89 1%	1,078 6%	16,342 100%
1936	14,700 81%	2,210 13%	82 1%	1,303 7%	18,295 100%

注 棉花—米國農務經濟局(棉花事情1937年4月)1欄ヲ478封度ニ換算
羊毛—同上(羊毛事情)1937年3月
絹—Commodity Exchange Inc. ヲリ生糸ハ日本ノ統計中市場在
荷ノモノヲ示シテ
人絹—人絹, 光棉ノ前表ヨリ

製法別人絹世界生産高 (単位%)

年	シラス	銅安硝化	アセト	アセト	銅安硝化	アセト	合計
1929年	87	4	3	6	100	378	18
1930年	87	4	2	7	100	394	9
1931年	88	3	1	8	100	441	13
1932年	87	3	1	9	100	451	13
1933年	85	3	1	11	100	511	21
1934年	87	4	1	9	100	669	27
1935年	87	3	—	10	100	812	28
1936年	88	4	—	10	100	866	36

本邦最近据付總産數及人絹生産高表

年 別	据付總産數	前 年 比 較		生産高	前 年 比 較	
		産數	増加率		産量	増加率
昭和	75,140	—	—	64,382,440	—	—
8	100,918	24,778	32.9	90,428,530	26,046,090	40.4
9	134,128	33,220	32.9	137,795,190	47,268,660	52.4
10	245,267	111,129	82.8	201,031,570	63,236,380	45.9
11	428,770	183,505	74.8	261,825,200	60,793,630	30.2

(注・昭和12年度分ハ人絹据付表参照)

本邦人絹需給表

人絹機物ノ原糸換算ハ羽二重ハ8平方碼ヲ1.32ポンド、其他ノ機物ハ6平方碼ヲ1ポントテ換算ス(人絹聯合會調査)

年 別	月末据付總産數	供給		消費		備 考
		生産高	人絹輸入	人絹輸出	人絹機物出	
9年 中	1,377,951.9	(100N産量) 1,377,951.9	(100N産量) 669.9	(100N産量) 292,242	(100N産量) 511,335.5	* 昨年4月以降ノ生産高ハ普通通除高ヲ加ヘタモ人絹布在荷ハ東京, 名古屋阪神原糸在荷ハ會社及東京三市場倉庫在荷ノ合計
10年 中	2,010,515.7	(100N産量) 2,010,515.7	(100N産量) 453.6	(100N産量) 504,279	(100N産量) 1,000,897.5	
11 11	314,463	(100N産量) 314,463	(100N産量) 238.7	(100N産量) 444,571	(100N産量) 645,041.3	
9	365,133	(100N産量) 365,133	(100N産量) 32.0	(100N産量) 29,649	(100N産量) 118,318.8	
8	419,281	(100N産量) 419,281	(100N産量) 64.2	(100N産量) 25,623	(100N産量) 133,044.0	
10	423,252	(100N産量) 423,252	(100N産量) 8.1	(100N産量) 28,379	(100N産量) 151,644.3	
11	428,950	(100N産量) 428,950	(100N産量) 7.3	(100N産量) 52,229	(100N産量) 111,109.6	
12 1	432,982	(100N産量) 432,982	(100N産量) 19.3	(100N産量) 32,763	(100N産量) 115,099.9	
2	431,482	(100N産量) 431,482	(100N産量) 57.5	(100N産量) 28,203	(100N産量) 171,023.2	
3	434,482	(100N産量) 434,482	(100N産量) 31.5	(100N産量) 35,895	(100N産量) 154,091.8	
4	431,482	(100N産量) 431,482	(100N産量) 46.2	(100N産量) 41,517	(100N産量) 166,293.2	
5	440,780	(100N産量) 440,780	(100N産量) 42.0	(100N産量) 59,977	(100N産量) 148,640.4	
6	440,780	(100N産量) 440,780	(100N産量) 66.3	(100N産量) 58,648	(100N産量) 70,478.4	
7	440,780	(100N産量) 440,780	(100N産量) 11.2	(100N産量) 53,909	(100N産量) 149,733.9	
8	442,860	(100N産量) 442,860	(100N産量) 98.4	(100N産量) 36,177	(100N産量) 173,427.6	

人絹糸子ニ一ル別生産高 (人絹聯合會調査)

年 別	100D 以下		120D		130D		200D 以上		合 計	
	普通糸	特殊糸 計	普通糸	特殊糸 計	普通糸	特殊糸 計	普通糸	特殊糸 計	普通糸	特殊糸 計
7 年中	12,589.8	574,986.2	192,422.9	225,439.4	22,731	22,731	63,925.5	78,031.0	109,056	108,391
8 年中	17,803.2	583,011.7	225,439.4	275,561.1	21,162	21,162	83,226.4	99,250.0	108,514	112,157
9 年中	23,788.9	932,973.5	275,561.1	392,267.4	20,140	20,140	145,628.4	207,747	116,830	116,830
10 年中	22,421.1	1,433,062.7	392,267.4	392,267.4	20,126	20,126	162,564.6	94,052	123,954	123,954
11 年中	37,460.3	1,971,041.1	363,076.7	363,076.7	19,338	19,338	246,673.9	104,459	124,767	124,767
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

人絹織物生産高 (単位千圓) (商工省調査) 小幅物の縮幅、着尺物、羽尺、持地其他デラ

年 月	人 絹		小 幅 物		特 殊 物	小 計	人 絹 交 織 物			合 計
	縮幅 (型ヲ含ム)	縮幅 (型ヲ含ム)	縮幅 (型ヲ含ム)	縮幅 (型ヲ含ム)			縮交織	毛交織	麻交織	
8 年 年	75,302	17,161	111,471	20,075	18,476	150,019	20,372	19,377	136	189,905
9 年 年	69,204	22,481	147,389	38,941	21,908	200,972	33,926	23,381	83	257,662
10 年 年	96,313	24,623	208,015	64,283	27,410	213,639	35,152	30,848	28	279,668
11 年 年	27,114,284	2,141,326	60,648,229	25,441,888	6,981,900	93,072,017	40,938	36,053	101	383,782
前年比較増減率	39.2	9.3	41.2	63.6	25.3	43.6	5,783,973	73,132	5,204,869	104,136,041
12 年 1	11,576	2,793	26,294	5,794	2,642	34,731	16.5	261.9	16.9	37.2
2	11,379	2,633	26,742	6,983	2,932	35,677	4,036	8,338	41	44,913
3	8,337	2,686	28,653	8,761	4,117	41,430	5,039	6,322	125	48,133
4	13,142	2,637	30,221	8,511	3,435	42,158	4,710	2,339	88	52,917
5	12,760	2,390	27,676	7,294	3,301	38,171	5,897	1,673	80	45,821
6	11,571	2,405	26,195	6,363	3,603	33,151	4,689	1,708	801	42,538

最近5箇年人絹織物生産高表

年 別	価額・率	價	額	前 年 比	較 増 率
昭和 7	7	—	149,951,197	—	—
8	8	—	189,904,746	—	26.6
9	9	—	257,661,578	—	35.7
10	10	—	279,646,076	—	8.5
11	11	—	383,782,117	—	37.2

人絹糸國別輸出高 (單位千封度) (人絹聯合會調査)

Table with columns for destination (住向), year (10-12), and monthly output (1月以降計, 前年同期計). Rows include 洲東, 南洋, 北米, etc.

最近5箇年人絹絲輸出高表

Table showing export trends for 昭和7-11 years, including quantity, value, and percentage change from the previous year.

最近5箇年人絹絲輸入高表

Table showing import trends for 昭和7-11 years, including quantity, value, and percentage change from the previous year.

本年人絹織物種類別輸出高 (單位千方碼)

Table listing various silk fabric types (羽二重, 縮緬及盛織, etc.) and their monthly export values.

光綿、光棉糸、光棉織物輸出高

(大阪人造織維粉糸商同業會調査)

Table showing monthly export trends for light cotton and cotton yarn from January to December.

人絹バル丁輸入高 (輸入高10年、11年ハ封度、12年各月ハロソクダ噸、在庫高個)

(但シ10年11年ハ單位千圓)1噸ヲ1.680斤トシテ換算

Large table showing monthly import trends for Balting silk from 1910 to 1912, including quantity, value, and stock levels.

人絹織物國別輸出高 (單位千方碼) (人絹聯合會調査)

Table showing monthly and annual export values for various countries (e.g., 東洋, 南洋, 歐洲, 非洲) from 1927 to 1931, including a '前年同期' (Previous Year) column.

最近5箇年人絹織物品種別輸出高表

Table showing average monthly export values for various silk products (e.g., 羽二重, 雙頭及子, 縮緬及襪) from 1927 to 1931, with a '合計' (Total) column.

【備考】昭和7年及8年ニ於テハ「ボヤ」ニ「教織・格子織・絞織・梨地織」ニ「其他」ニ含テル 昭和9年ニ於テハ「格子織・絞織・梨地織」ニ「其他」ニ含テル

最近5箇年人絹絲3市場相場當限先限高安表 (單位圓)

Table showing market price trends for three types of silk (高値, 當限, 先限) in 東京 (Tokyo), 大阪 (Osaka), and 福井 (Fukui) from 1927 to 1931.

備考 (1)福井人絹取引所ノ昭和7年5月11日取引開始。買取限月ハ3ヶ月先物迄、從テ5月11日以降ノ高値、安値、平均ヲ示ス (2)東京米穀商品取引所ノ昭和8年2月1日取引開始。買取限月ハ5ヶ月先物迄、從テ2月1日以降ノ高値、安値、平均ヲ示ス (3)大阪三品取引所ノ昭和8年2月15日取引開始。買取限月ハ5ヶ月先物迄、從テ2月15日以降ノ高値、安値、平均ヲ示ス (4)福井人絹取引所ノ昭和8年1月10日ヨリ買取限月ヲ4ヶ月先物迄同年2月15日ヨリ5ヶ月先物迄ノ買取限月ニ改正セリ

最近4箇年月別人絹布福井現物平均相場表 (單位1碼・厘)

Table showing monthly average market prices for silk cloth in Fukui from 1927 to 1931, categorized by month (1-12) and year.

備考 福井縣織物同業組合検査所調

近年人絹糸、生糸、絹糸平均市價表

年 別	種 別	月 別												平 均	指 數			
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
大 正	11	人絹 糸	520	550	550	550	550	500	500	500	500	500	500	500	500	500	518	100
		生絹 糸	1,444	1,346	1,233	1,241	1,388	1,421	1,459	1,391	1,455	1,609	1,594	1,568	1,568	1,568	1,428	100
	12	人絹 糸	128	112	100	100	99	109	107	109	85	81	81	86	86	86	99	100
		生絹 糸	500	500	480	450	450	430	435	435	435	435	435	435	435	435	452	87
	15	人絹 糸	1,605	1,661	1,718	1,759	1,718	1,656	1,476	1,389	1,580	1,628	1,539	1,536	1,536	1,536	1,506	105
		生絹 糸	98	102	103	102	102	100	90	87	90	117	119	123	123	123	104	105
	14	人絹 糸	400	420	380	380	380	377	380	376	375	382	386	386	380	380	385	74
		生絹 糸	1,595	1,531	1,492	1,340	1,450	1,133	1,196	1,250	1,395	1,367	1,480	1,487	1,487	1,487	1,325	93
	1	人絹 糸	123	121	118	120	118	114	115	123	122	123	123	131	136	136	122	123
		生絹 糸	370	350	370	380	375	370	375	370	385	400	380	375	375	375	376	73
	2	人絹 糸	1,540	1,574	1,424	1,361	1,330	1,416	1,435	1,467	1,552	1,559	1,494	1,466	1,466	1,466	1,468	103
		生絹 糸	133	124	119	109	98	106	108	109	107	105	106	102	102	102	111	112
3	人絹 糸	380	380	370	370	370	366	360	330	325	230	230	235	235	235	229	64	
	生絹 糸	1,443	1,395	1,283	1,127	1,139	1,182	1,202	1,158	1,201	1,150	1,100	1,081	1,081	1,081	1,185	83	
4	人絹 糸	102	96	93	92	91	93	96	81	84	73	65	69	69	69	86	87	
	生絹 糸	245	245	295	295	290	270	255	245	225	225	232	242	242	242	255	49	
5	人絹 糸	1,060	1,064	1,061	1,062	1,088	1,070	1,031	988	1,006	976	967	970	970	970	1,031	72	
	生絹 糸	72	75	76	72	76	77	84	79	82	82	85	89	89	89	79	80	
6	人絹 糸	250	265	245	231	215	207	216	218	223	225	222	222	218	218	228	44	
	生絹 糸	983	1,018	1,017	1,011	1,022	938	935	962	984	1,031	1,032	1,028	1,028	1,028	991	44	
7	人絹 糸	88	88	91	91	90	89	90	82	84	90	93	94	94	94	88	69	
	生絹 糸	(244)	(339)	(241)	(247)	(334)	(227)	(218)	(211)	(203)	(166)	(137)	(155)	(155)	(211)	(41)	89	
8	人絹 糸	215	209	208	198	201	190	178	169	168	153	133	125	125	125	179	35	
	生絹 糸	1,017	1,034	1,047	1,051	1,006	986	962	977	998	906	916	877	877	877	986	69	
9	人絹 糸	93	90	89	89	87	85	84	82	80	76	70	71	71	71	83	84	

5	人絹 糸	161	182	181	197	178	135	114	121	146	136	128	137	137	151	29
	生絹 糸	881	877	874	854	825	596	529	551	486	431	438	469	469	581	41
6	人絹 糸	68	64	61	63	60	55	50	51	53	54	57	59	59	58	59
	生絹 糸	126	128	150	132	112	112	128	110	99	81	76	84	84	112	22
7	人絹 糸	59	61	65	61	59	55	54	47	39	37	38	42	42	50	52
	生絹 糸	531	513	500	448	398	395	439	433	430	411	417	425	425	437	51
8	人絹 糸	49	52	51	45	40	39	43	58	64	66	74	75	75	55	56
	生絹 糸	504	490	464	401	355	347	407	372	339	337	383	383	383	524	37
9	人絹 糸	76	71	69	59	67	70	69	73	78	81	83	77	77	75	74
	生絹 糸	160	112	106	110	113	113	113	115	139	140	125	108	108	121	28
10	人絹 糸	74	73	71	72	74	77	76	78	76	76	75	76	76	75	46
	生絹 糸	578	521	491	542	597	728	716	643	638	635	440	416	416	574	28
11	人絹 糸	55	54	55	62	62	59	62	65	63	62	66	68	68	61	12
	生絹 糸	644	573	562	560	518	511	554	578	551	578	647	653	653	583	41

備考 人絹糸ハ昭和4年12月迄帝人「150デニール」P格相場、昭和5年1月ヨリ9年4月迄帝人「120デニール」C格相場、昭和9年5月ヨリ三路相場

トス 絹糸ハ大島40手相場トス

生糸ハ横濱市場現物白十四中D格相場トス

昭和4年ノ括弧内ノ数字ハ帝人「120デニール」C格相場

單位100封度、圓。大正11年ヲ100トシタル指數ナリ

世界原毛生産高 (1935/36年概算)

各種統計表	脂付羊毛(単位千封度)		世界生産(比率%)	
太平洋洲	991,708		26.27	
ニュージーランド	317,000	1,308,708	8.40	34.67
南米	350,000		9.27	
アルゼンチン	112,000		2.97	
ウルグアイ	39,500		1.05	
ブラジル	24,900		.66	
ペルー	16,600+		.44	
その他	10,200	553,200	.27	14.66
北米	452,700		11.99	
カナダ	19,400		.51	
ニューファウンドランド	200+	472,300	.01	12.51
中央アメリカ		10,400		.28
アジア	110,000+		2.91	
支那	100,000+		2.65	
インド	53,300		1.42	
土其	92,800+	356,100	2.46	9.44
アフリカ	251,000		6.65	
南アフリカ	40,000		1.06	
ケープ	28,300+		.75	
その他	33,400+	352,700	.88	9.34
ヨーロッパ	109,000		2.89	
英国	66,000+		1.75	
フランス	52,700		1.40	
ベルギー	42,900		1.14	
ドイツ	36,300		.96	
イタリア	36,000+		.95	
オーストリア	31,000		.82	
ポーランド	21,300+		.56	
ギリシャ	20,000+		.53	
スペイン	13,900		.37	
ポルトガル	13,000		.34	
その他	10,600		.28	
露西亜	32,200+	520,900	.86	13.80
露西亜		200,000		5.30
總計	3,774,308		100.00	

P 二七

註 +印ハ非公式ニシテ地方ヨリノ概算即チ、詳細報告ノ得ラレナカツタモノ

世界羊毛生産高 (単位依 300封度)

年次	濠洲	新西蘭	南阿	亞爾然丁	ウルグアイ	合計
1930-31	2,798,000	785,000	974,667	1,113,333	496,667	6,167,667
1931-32	3,051,000	774,000	1,015,667	1,080,090	353,333	6,274,000
1932-33	3,206,610	758,719	1,054,333	1,133,333	367,333	6,520,323
1933-34	3,043,106	754,396	710,207	1,160,000	349,000	6,016,709
1934-35	3,197,854	702,556	754,000	1,176,000	367,500	6,197,190

各種統計表

〔備考〕 濠洲、新西蘭ハ Dalgety's Annual Wool Reviewニ據ル南阿ハ Statistical Reviewニ據リ亞爾然丁、ウルグアイハ The Wool record and textital worldニ據ル

1935/36年及ビ36/37季生産高ハ下表並ニ次頁ノ参照サレタシ。

主要羊毛生産國一覽

國別	濠洲	ニュージーランド	南阿聯邦	アルゼンチン
羊頭數	113,604,203	30,039,133	34,600,000	37,956,000
メリノ	85%	2%	98%	14%
1935/36年初頭持越數量	90,747依 = 27,224,100 封度	235,679依 = 80,470,860 封度	11,537依 = 3,737,988 封度	13,000,000 封度
1935/36年賣上ゲ數量	2,846,187依 = 853,856,100 封度	737,454依 = 250,734,360 封度	743,000依 = 240,732,000 封度	319,419依 = 271,506,150 封度
1935/36ノ脂付一封度平均價格	14.01片	9.14片	12.50片	7.96片*
1935/36年末持越數量	76,083依 = 22,824,900 封度	17,000,000 封度	21,108依 = 6,838,992 封度	18,000,000 封度
1936/37年賣上ゲ數量	2,718,884依 = 815,665,200 封度 (七月-五月)	663,798依 = 225,691,320 封度	714,172依 = 231,391,728 封度 (七月-五月)	215,374依 = 183,067,900 封度 (十月-三月)
1936/37ノ脂付一封度平均價格	16.63片 (七月-五月)	15.32片	15.63片 (七月-三月)	11.38片 (十月-三月)
1936/37年末持越數量	概算 50,000依 = 15,000,000 封度	25,000依 = 8,500,000 封度		
1937/38年生産數量豫想		730,000依 = 248,200,000 封度		

P 二六

〔註〕 依ハ濠毛300封度、南阿324封度、ニュージーランド340封度、アルゼンチン850封度ト夫々異ツテイルノデ、依數ト共ニ封度換算ヲ附記シタ。價格ハ濠洲建値。*但シアルゼンチンノ價格ハ概算換算。

主要原毛消費國輸入割合

輸入國別	産地別		濠毛	ニュージ ランド毛	アルペン チン毛	南阿毛	ウルグ ワイ毛
	英 國	日 本					
英 國	30%	62%	33%	24%	30%		
佛 蘭 西	9	7	17	24	7		
日 本	21	5	4	2	2		
白 耳 義	13	4	7	11	7		
米 國	1	+	6	1	5		
獨 乙 利	15	5	15	23	26		
伊 太 他	8	+	12	8	11		
其 他	3 100%	17 100%	7 100%	7 100%	12 100%		
英 國	38%	64%	27%	19%	20%		
佛 蘭 西	10	4	15	23	10		
日 本	23	8	+	1	+		
白 耳 義	16	9	5	10	10		
米 國	1	+	13	+	5		
獨 乙 利	4	+	21	30	27		
伊 太 他	2	+	13	10	20		
其 他	6 100%	15 100%	6 100%	7 100%	8 100%		
英 國	33%	53%	29%	26%	7%		
佛 蘭 西	9	12	19	31	5		
日 本	29	8	2	+	23		
白 耳 義	14	4	7	11	+		
米 國	3	+	18	2	25		
獨 乙 利	4	+	15	20	7		
伊 太 他	1	+	4	1	8		
其 他	7 100%	23 100%	6 100%	9 100%	25 100%		
英 國	七月-四月 39%	七月-三月 45%	十月-三月 29%	七月-三月 14%	十月-三月 15%		
佛 蘭 西	10	4	9	14	4		
日 本	9	17	9	33	27		
白 耳 義	16	2	7	8	7		
米 國	10	12	29	2	27		
獨 乙 利	5	1	5	20	12		
伊 太 他	4	+	7	5	5		
其 他	7 100%	19 100%	5 100%	4 100%	3 100%		

P
二九

世界羊頭數一覽

洲	産地別	年	頭數
大洋洲	濠毛	1936	113,604,203
	ニュージ ランド	1936	30,039,133
		計	143,643,336
南米	アルペンチン	1935	37,956,000
	ウルグワイ	1936	22,000,000
	ペルー	1934	12,200,000
	ブラジル	1934	11,000,000
	其 他		13,900,000
		計	97,056,000
北米	米 國	1936	52,600,000
	カナダ	1936	3,372,000
	ニューファウンドランド	1935	100,000
		計	56,072,000
中央亞米利加			計 7,000,000
亞細亞洲	印度	1935	50,000,000
	支那	1935	34,000,000
	土 耳 其	1936	14,800,000
	其 他		30,000,000
		計	128,800,000
阿弗利加洲	南 阿 聯 邦	1936	34,600,000
	佛 領 モ ロ ッ コ	1935	9,200,000
	アルゼビリア	1936	6,400,000
	其 他		39,700,000
		計	89,900,000
歐羅巴洲	英 國	1936	25,035,000
	西 班 牙	1933	19,100,000
	ル マ ニ ア	1935	11,800,000
	佛 蘭 西	1935	9,558,000
	ユーゴスラヴィア	1936	9,200,000
	ブルガリア	1936	9,100,000
	伊 太 利	1936	8,900,000
	希臘	1935	8,200,000
	獨 逸	1936	4,331,000
	葡 萄 牙	1934	3,300,000
	アイルランド	1936	3,100,000
	其 他		14,000,000
		計	125,625,000
露 西 亞		1936	計 66,700,000
總 計			714,796,336

各
種
統
計
表

濠洲羊頭分布一覽

産地別	三六年末概算	三五年末概算
ニューサウスウエルス (New South Wales F.C.T ヲ含ム)	55,588,317	56,228,317
クイーンズランド(Queensland)	20,125,000	17,806,188
ヴィクトリア (Victoria)	18,770,886	17,457,291
南 濠 洲 (South Australia N.T ヲ含ム)	7,925,000	7,970,745
西 濠 洲 (Western Australia)	8,955,000	11,082,972
タスマニア (Tasmania)	2,240,000	2,149,900
合 計	113,604,203	112,695,413

P
二八

滿洲羊毛輸出高 (單位俵)

年 月	日本	英國	佛國	獨逸	米國	伊國	白國	其他	計
1926-27	266,543	803,589	578,942	322,573	141,409	88,455	249,152	11,817	2,462,480
1927-28	357,775	736,104	496,217	359,161	97,900	113,998	261,809	46,936	2,469,903
1928-29	340,706	806,842	561,782	332,366	70,805	129,613	327,787	74,439	2,644,340
1929-30	284,244	784,466	597,988	322,783	69,017	116,873	262,189	36,949	2,474,509
1930-31	508,421	837,734	496,936	347,032	71,707	123,048	253,366	23,556	2,661,800
1931-32	628,310	985,227	391,117	274,701	33,909	189,207	223,039	26,726	2,752,236
1932-33	651,369	939,524	435,505	387,503	19,785	213,962	320,430	69,777	3,037,855
1933-34	571,031	835,160	240,239	415,031	19,292	200,894	358,204	88,859	2,728,760
1934-35	635,872	1,125,331	276,091	110,533	19,736	59,707	448,689	184,617	2,851,596
1935-36	779,857	957,985	257,526	107,429	90,126	17,833	373,692	198,115	2,782,563
11. 7	247	47,635	7,107	16,265	259	4,006	14,634	11,255	101,408
8	682	26,456	917	3,973	486	—	3,140	4,960	40,614
9	—	107,622	13,793	8,472	2,635	3,377	27,288	13,436	176,623
10	3	168,747	33,461	17,180	9,820	5,505	61,361	23,835	319,912
11	—	175,383	72,424	12,957	40,545	12,834	75,177	27,764	417,084
12	—	146,301	44,275	14,186	91,457	19,451	91,008	30,151	436,829
12. 1	38,392	43,748	14,017	6,371	29,823	12,194	26,884	11,061	182,445
2	79,360	101,330	33,113	21,214	30,931	9,108	45,025	20,729	340,810
3	71,851	108,255	23,244	11,535	26,639	25,866	48,484	17,494	333,368
4	52,811	80,659	13,241	12,637	27,086	5,249	18,291	13,263	223,237
5	36,557	29,618	10,189	20,642	3,483	18,698	15,170	9,995	144,352
6	6,725	30,134	12,647	5,794	641	851	16,012	5,651	78,455
7月以降計	286,628	1,065,888	278,428	151,226	263,805	117,139	442,474	189,549	2,795,137
前年同期	779,857	957,985	257,526	107,429	90,126	17,833	373,692	198,115	2,782,563

[備考] 年次ハ大藏省調査，昭和11年7月以降ハ紡經ヨリ，トップヲ含マ×1季ハ自7月1日至翌年6月30日

各種統計表

P 三〇

南米羊毛輸出高國別表 (單位俵)

年	月	日本		英國		佛國		獨逸		米國		其他		共計
		付	洗上	付	洗上	付	洗上	付	洗上	付	洗上	付	洗上	
11	10	5,097	591	3,175	1,183	48	90	207	557	2,316	148	11,625	2,743	
	11	2,338	503	4,833	1,742	4,318	166	750	822	7,848	3,681	25,177	8,673	
	12	5,163	10,134	21,651	4,488	4,993	1,000	2,893	3,211	10,244	5,849	52,486	23,064	
12	1	5,323	9,539	17,248	4,149	4,149	1,181	704	1,612	21,148	9,052	57,779	26,401	
	2	1,264	2,176	7,316	2,323	5,885	461	2,703	2,619	11,287	3,991	41,436	12,898	
	3	2,808	1,976	6,960	2,911	4,445	770	2,840	1,828	7,173	2,174	35,788	9,805	
	4	1,975	1,748	10,916	2,911	7,016	676	4,487	1,748	4,760	1,343	42,071	11,731	
	6	150	1	3,233	1,178	1,680	213	408	1,493	4,023	232	14,675	4,686	
10-6 累計		24,630	26,076	80,568	18,971	37,704	4,964	15,942	16,101	77,204	26,924	307,514	112,138	
前年同期		2,685	3,105	83,701	24,694	57,845	7,912	44,888	25,570	46,715	22,003	283,964	101,764	

南阿羊毛輸出高國別表 (單位子封度)

年	月	日本		英國		佛國		獨逸		米國		其他		共計
		付	洗上	付	洗上	付	洗上	付	洗上	付	洗上	付	洗上	
11. 7	8	1,710	312	2,309	190	1,137	66	3	11	13	—	6,854	1,030	
	9	571	158	733	112	1,089	5	30	11	3	30	3,914	446	
	10	11,663	155	2,646	208	4,320	3	2,404	21	41	22	24,329	527	
	11	13,636	158	3,392	344	9,248	24	3,413	56	401	53	35,636	827	
	12	10,309	97	2,789	250	4,477	44	5,793	86	1,451	238	28,817	909	
12	1	5,793	108	3,385	245	2,604	—	10,847	89	754	276	26,184	883	
	2	8,101	59	3,326	211	1,630	17	11,710	64	634	280	31,044	945	
	3	10,981	4	5,850	271	2,305	16	2,790	40	—	109	25,407	913	
	4	16,486	7	2,891	419	2,785	—	4,018	24	233	16	31,788	771	
	6	1,476	—	1,960	164	2,967	22	152	8	38	—	8,911	497	
7-6 累計		88,256	1,029	33,705	3,819	34,938	197	44,402	419	3,692	1,066	245,542	8,610	
前年同期		5,584	84	51,939	1,990	66,208	408	42,466	1,002	3,073	419	208,898	7,385	

各種統計表

P 三一

トツブ及原毛輸入高

年次	トツブ		羊毛		山羊毛及駱駝毛	合計	
	封筒	圓	封筒	圓		封筒	圓
昭和2	5,967,466	11,529,894	99,238,934	90,146,836	353,016	105,559,416	101,865,178
3	1,716,601	3,438,584	115,696,934	108,433,709	500,752	117,913,287	112,213,461
4	707,200	1,142,674	107,948,668	100,673,152	335,650	103,991,518	102,105,702
5	57,867	56,826	115,560,001	73,549,504	381,243	115,999,111	73,919,539
6	149,066	124,373	190,571,601	86,021,343	653,239	191,373,906	86,521,849
7	41,334	25,569	205,824,268	87,533,854	992,587	206,858,189	88,321,325
8	64,236	101,479	240,714,666	164,090,353	1,841,560	242,620,492	165,818,040
9	66,267	73,827	182,992,000	186,393,669	1,320,954	184,379,221	187,679,981
10	77,201	93,221	245,386,844	191,667,650	1,811,477	247,275,522	193,091,582
11	189,198	249,593	218,422,934	200,648,364	2,770,300	221,382,432	204,342,221
12年7月累計	93,533	142,562	237,807,136	276,371,574	419,830	238,321,499	277,092,767
前年同期	65,466	83,490	186,692,001	172,682,003	1,262,860	188,020,327	174,160,243

本邦毛糸紡績生産設備 (羊毛工業會調)

年次	梳毛設備		紡毛設備 ミュール及 リング(錠)	紡績兼管機設備			
	ミュール (錠)	リング (錠)		モスリン 機	ラシヤ 機	其他織機	
大正13年	上下	302,190	39,320	81,160	8,916	1,722	159
" 14年	上下	303,840	37,920	73,265	9,167	1,771	166
昭和元年	上下	323,480	38,120	80,545	9,346	1,873	169
" 2年	上下	330,220	39,872	79,695	7,872	1,873	171
" 3年	上下	301,780	36,152	72,997	6,670	1,743	150
" 4年	上下	308,080	42,952	72,997	7,086	1,737	150
" 5年	上下	311,920	45,552	74,687	7,005	1,655	152
" 6年	上下	311,370	44,272	70,769	6,536	1,606	164
" 7年	上下	359,150	56,332	74,245	7,549	1,694	196
" 8年	上下	366,950	56,332	72,565	7,554	1,696	57
" 9年	上下	368,550	73,252	72,000	7,243	2,056	45
" 10年	上下	309,350	76,852	73,664	7,153	2,076	45
" 11年	上下	301,310	70,932	48,574	5,189	1,334	49
" 12年	上下	364,880	78,532	69,528	7,029	1,900	63
" 13年	上下	439,070	94,788	71,568	7,581	1,904	63
" 14年	上下	459,930	103,780	75,096	7,593	1,707	91
" 15年	上下	468,040	106,236	74,637	8,231	1,722	94
" 16年	上下	468,040	113,524	87,893	8,227	1,723	92
" 17年	上下	503,870	100,500	88,342	8,087	1,749	67
" 18年	上下	518,170	118,100	88,403	8,061	1,743	67
" 19年	上下	544,170	141,931	87,648	8,063	1,830	158
" 20年	上下	559,120	163,166	91,272		1,970	158
" 21年	上下	559,770	195,786	86,392	8,129	1,960	162
" 22年	上下	574,720	238,386	97,917	8,124	1,910	214
" 23年	上下	583,140	303,926	119,048	8,125	2,065	323
" 24年	上下	596,790	331,550	119,048	7,750	2,091	420
" 25年	上下	599,390	398,602	115,462	6,324	2,166	292

本邦毛織物生産高

年次	モスリン	セル地 (襪用)	セル地 (洋服用)	年次			モスリン (旅服用)	其他	價額計
				1	2	3			
昭和1	140,857,611 (86,034,674)	27,110,156 (35,093,081)	5,694,771 (18,937,031)	6,596,689 (20,348,993)	2,660,682 (4,483,158)	65,703 (4,828,864)	34,876,562	206,252,363	
2	159,043,685 (99,057,868)	24,686,452 (32,383,934)	12,680,848 (32,446,366)	8,887,509 (27,086,195)	2,986,130 (4,771,452)	1,019,308 (5,712,153)	37,248,234	238,706,252	
3	151,661,116 (89,070,255)	26,950,954 (33,427,809)	15,891,482 (45,942,363)	7,568,163 (23,992,711)	3,041,012 (4,942,853)	1,039,845 (4,555,761)	18,487,374	220,419,036	
4	151,399,593 (82,731,932)	26,677,863 (29,176,088)	17,880,151 (46,879,532)	8,184,468 (23,507,157)	2,498,975 (3,729,617)	863,930 (4,203,557)	20,284,527	210,512,310	
5	140,413,675 (61,518,694)	28,724,040 (29,005,228)	18,261,301 (39,933,727)	7,384,187 (19,360,204)	3,874,911 (3,542,837)	854,880 (3,698,673)	14,434,667	164,584,030	
6	147,817,541 (49,476,288)	35,937,088 (30,831,866)	19,670,151 (33,959,009)	8,209,882 (18,497,529)	3,460,178 (3,393,080)	1,171,422 (4,272,580)	13,394,030	153,824,442	
7	194,580,936 (61,379,813)	32,481,305 (29,727,708)	23,977,240 (43,847,243)	10,393,521 (21,930,632)	4,132,697 (4,224,307)	1,025,485 (3,644,158)	12,256,193	167,010,064	
8	132,953,559 (48,276,271)	31,244,644 (29,101,570)	30,382,977 (63,850,283)	11,985,167 (29,927,479)	3,744,062 (3,782,949)	1,446,639 (6,898,423)	20,240,774	201,137,749	
9	121,576,277 (50,848,486)	28,989,058 (29,627,172)	53,811,981 (114,432,693)	14,813,572 (36,710,706)	2,396,756 (3,062,003)	1,982,235 (6,579,557)	22,870,556	264,131,170	
10	134,341,500 (54,807,185)	36,169,643 (36,989,712)	50,142,258 (127,489,700)	16,182,943 (41,100,367)	2,648,911 (3,454,219)	2,038,922 (7,750,958)	24,634,707	296,226,848	

〔備考〕 商工省統計表ニ據ル昭和11年度及12年度ハ10頁参照

各種統計表

本邦毛糸生産高 (羊毛工業會調査)(単位封度)

Table showing domestic wool yarn production from 1909 to 1912, categorized by year and month, with sub-categories for different types of yarn (comb, card, small count) and total production.

本邦毛織物國別輸出高 (単位千圓)

Table showing domestic wool textile exports by country/region from April to July 1912, including cumulative and year-over-year data.

本邦毛糸・毛織物輸出入高 (單位千圓)

Table showing domestic wool yarn and textile trade (import and export) from 1909 to 1912, including monthly and cumulative data for various categories.

(註) 輸入ノ「其他」ニハ毛類, 毛類織物, 天鵝絨(絹類入共), トラツツ, 旅籠, 地氈, ヲ含ム

毛糸・毛織物集散概況

Table showing the distribution of wool yarn and textiles, detailing production, collection, and distribution across different regions and months.

(註) (生産高ハ商工省調査・但シ毛糸生産高ハ羊毛工業會調査) * モスリツク合々

日本毛織株式 大野 一 郎 著
會社技師

紡毛糸紡績

纖維工業叢書第一編

〔新33倍判 本文341頁 其他約20頁 挿入圖269個他挿込1葉〕

—定價 5 圓50錢 送料30錢—

本書は著者が日本毛織の技師としての多年豊富なる體驗と熾烈なる研究心に依つて紡毛糸紡績の全貌を記述したものである。しかも氏の信念たる「理論と實際の合致」を遺憾なく發揮し、從來の解説的記述を敢然打破し技術書として独自の境地を拓いたのが本書である。收容せる圖面、寫眞は殆ど其全部が詳細なるカタログ又は設計圖より得てをり従つて此迄世上に發表せられざるものも多く、中には劇務中の著者が自ら圖面を書かれたものも少くない。以て如何に良心的著書であるかが想像されやう。斯く尊き血と汗で得たる本書は全編至る處生氣漲り、一讀直ちに紡毛糸紡績の眞諦を掴み、得再讀よく斯業の過去現在將來を洞察出来るから單に技術者のみならず經營に當る人々にも必讀すべき書である。此處に我々は絶對的な自信を以て本書をお奨め出来る事を誇りとす。

發 行 所

合資社 紡 織 雜 誌 社

本 社 大阪府泉北郡高石町羽衣五八 { 振替大阪 34590番
電 濱 寺 2269番
本社營業所 大阪市西區京町堀通一丁目四五 { 振替大阪 64670番
電土佐堀④ 240,468番
名古屋營業所 名古屋市鶴舞公園前名銀支店三階 電 中 3422番
東京營業所 東京市神田區鍛冶町一丁目一ノ二 電 神 田 ⑤ 3731番
(今川橋際今川橋會館)

海外纖維工業篇

(Q)

TRADE  MARK

紡織人絹用各種木管製造販賣

創立明治三十二年

千代田木管株式會社

大阪市旭區千林町五十五番地
 京阪沿線關目停留所
 電話堀川 五五九七八
 振替口座大阪三三四二



CHIYODA BOBBIN MFG. CO. LTD.

海外纖維工業篇(Q)

各國綿業概況

英國	英國綿業現況	一
	綿業貿易の狀況	一
	綿糸輸出	一
	ランカンシャー輸出市場回復運動	一
	英國綿業の改造運動	一
	過剩紡機廢棄	一
	キヤリコ捺染部の復興計畫	一
	糸價維持協定	一
	其他の内部改造計畫	一
米國	最近の綿業概況	五
	ブラジル	七
	ブラジル綿業貿易	七
	原料棉花の供給	七
支那	支那の綿業貿易	八

印度

支那棉作の改良
 支那綿業の高級化

印度綿業の發展

印度綿業發展の地方的相違

品種別に見た印度綿業の發展

手織綿布の事

印度綿布の輸出

〔附〕支那紡績會社工場一覽(詳細目次 三頁参照)……一五

〔附〕印度紡績會社工場一覽(詳細目次 三頁参照)……三五

海外人絹工業概観

米國
 獨逸
 伊太利
 英國
 和蘭
 佛蘭西

海外光棉工業概観……………101

光棉最近の發展

光棉の發展傾向と將來

ラニタールの發展

光棉の原料自給問題

主要國の發展

獨逸

伊太利

米國と英國

各國人絹會社工場一覽……………101

獨逸

佛蘭西

英國

〔附〕中華民國紡織會社一覽目次(Q)

支那に於ける歷年鍾數比較……………Q 五
支那に於ける歷年織機比較……………" "
支那に於ける棉花……………" "
生産並消費高統計……………" "

(A)上海市に於ける紡織會社工場

恒豐中記紡織新局(休業中)……………六
合記振華紗廠……………" "
申新第一紡織廠……………" "
申新第二紡織廠……………" "
申新第五紡織廠(德大)……………" "
申新第六紡織廠(厚生)……………" "
申新第七紡織廠(東方)……………七
申新第八紡織廠……………" "
申新第九紡織廠(三新)……………" "
新裕紡織公司第一廠(溥益)……………" "
新裕紡織公司第二廠(溥益)……………" "
緯通合記紡織股份有限公司……………六
統益紡織有限公司……………" "
恒大新記紡織股份有限公司……………" "
永安紡織有限公司第一廠……………" "

永安紡織有限公司第二廠(大中華)……………"
永安紡織有限公司第三廠(鴻裕)……………九
永安紡織有限公司第四廠……………"
大豐記紡織股份有限公司……………"
振泰紡織股份有限公司……………"
天生紡織廠……………二〇
鼎鑫紗廠……………"
崇信紡織有限公司(英册)……………"
仁德紡織公司(隆茂)……………"
寶興紡織公司……………"
大同紗廠無限期……………三
民生紡織股份有限公司(休業中)……………"
美豐紡織股份有限公司(短緯)……………"
上海紡織印染股份有限公司……………"
勤豐紡織廠……………"

(B)江蘇省に於ける紡織會社工場

大生第一紡織公司……………三
大生第一紡織公司副廠……………"
大生第二紡織公司(休業中)……………"
大生第三紡織公司……………"

大通紡織股份有限公司……………"
富安紡織股份有限公司……………三
振業公司祖辦業勤紗廠……………"
慶豐紡織漂染整理股份有限公司……………"
豫康紡織股份有限公司……………二四
申新第三紡織廠……………"
麗新紡織漂染整理公司……………"
蘇綸紡織廠……………"
利泰紡織公司第一廠……………"
裕泰紗廠……………二五
民豐紗廠股份有限公司……………"
大成紡織染股份有限公司……………"
限公司第一、二、三……………"
利用紡織股份有限公司……………"
通成棉毛紡織股份有限公司……………"
嘉豐紡織整染股份有限公司……………二六

(C)河北省に於ける紡織會社工場

唐山華新紡織股份有限公司……………"
誠孚管理恒源紡織廠……………"
誠孚管理北洋商業第一紡織……………"

裕大紡織股份有限公司	元
達生製綿廠	元
寶記紗廠(休業中)	元
大興紡織股份有限公司	元
(D) 湖北省に於ける紡織會社工場		
湖北紡織官局(紗局)	元
湖北紡織官局(布局)	元
漢口第一紡織股份有限公司	元
裕華紡織股份有限公司	元
大成紡織染第四廠	元
中新第四紡織廠	元
沙市紡織股份有限公司	元
(E) 其他の地方に於ける紡織會社工場		
廣益紗廠	元
豫豐紡織股份有限公司	元
鉅興延記紗廠	元
衛輝華新紡織股份有限公司	元
豫安紡織股份有限公司(未操業)	元
三友實業社有限公司	元
(杭州通益公紡織染廠)	元
和豐紡織股份有限公司	元
通惠公紡織股份有限公司	元
成大紡織股份有限公司(魯豐)	元
成通紡織股份有限公司	元
仁豐紡織股份有限公司	元
青島華新紡織有限公司	元
中一紗廠(裕中)	元
利中紡織股份有限公司	元
湖南第一紡織廠	元
豫安紡織股份有限公司	元
衡中紡織股份有限公司	元
嘉陵織股份有限公司	元
普華紡織公司公縣織染廠	元
大華紡織	元
裕泰紡織股份有限公司(未操業)	元
廣東紡織廠棉紡織部	元
阜民紡織公司	元
(F) 在華英國人紡織會社工場		
怡和紡織公司	元
綸昌紡織漂染印花有限公司	元
營口紡織公司	元
普華紡織股份有限公司	元
大益成紡織股份有限公司	元
雍裕紡織股份有限公司	元
普生織染工廠	元

印度紡織會社工場一覽目次 (Q)

綿糸紡織會社工場之部		
[1] 子國島 (Bombay Island) に於ける紡織工場		
Alexandra Mill (The)	元
Apollo Mill (The)	元
Bhawani Mills, Ltd.	元
Bombay Cotton Mfg. Co., Ltd. (The)	元
Bombay Dyeing & Mfg. Co. Ltd. (Spring Mills)	元
Bombay Dyeing & Mfg. Co., Ltd. (Textile Mills)	元
Bombay Industrial Mills Co., Ltd.	元
Bombay Suryodaya Mills, Ltd.	元
Bradbury Mills, Ltd. (The)	元
Century Spinning & Manufacturing Co., Ltd. (Century and Zenith Mills)	元
Colaba Land & Mill Co., Ltd.	元
Coorla Spinning & Weaving Co., Ltd.	元
Crown Spinning & Manufacturing Co., Ltd.	元
David Mills Co., Ltd. (The)	元
Dawn Mills Co., Ltd. (The)	元
Dhanraj Mills, Ltd. (The)	元
Digvijay Spin. & Weaving Co., Ltd. (The)	元
Edward Sassoon Mill (The)	元
E. D. Sassoon Turkey Red Dye Works	元
Elphinstone Mill	元
Finlay Mills, Ltd.	元
Gold Mohur Mills, Ltd.	元
Hattersley Mills (The)	元
Hindoosian Spin. & Weav. Mills Co., Ltd.	元
Hirjee Mills, Ltd. (The)	元
Indian Bleaching, Dyeing and Printing Works, Ltd.	元
Indian Manufacturing Co., Ltd.	元
Jacob Sassoon Mill	元
Jam Manufacturing Co., Ltd. No. 1	元
Jam Manufacturing Co., Ltd. No. 2	元
Jubilee Mills, Ltd. (The)	元
Kamala Mills, Ltd.	元
Khatau Makanji Spin. & Weav. Co., Ltd.	元
Kohinoor Mills Co., Ltd.	元
Madhorao Scindia Mills, Ltd.	元
Madhowji Dharamsi Manfg. Co., Ltd.	元
Madhusudan Mills, Ltd.	元
Manchester Mill (The)	元
Mathradas Mills (The)	元
Meyer Sassoon Mills, Ltd. (The)	元
Moon Mills, Ltd. (The)	元
Morarjee Coculdas Spin. & Weav. Co., Ltd.	元
Modern Mills, Ltd. (The)	元
New China Mills, Ltd. (The)	元
New City of Bombay Manfg. Co., Ltd.	元
New Era Textile Mills Co.	元

New Great Eastern Spin. & Weav. Co., Ltd. ㉑
 New Islam Mills ㉑
 New Kaiser-i-Hind Spin. & Weav. Co., Ltd. ㉑
 Phoenix Mills, Ltd. (The) (own cheese and beam dyeing plant) ... ㉑
 Prathad Mills, Ltd. (The) ㉑
 Rachel Sassoon Mill ㉑
 Raghuvanshi Mills, Ltd. (The) ... ㉑
 Ruby Mills, Ltd. (The) ㉑
 Sassoon Spinning & Weaving Co., Ltd. ㉑
 Sassoon Mill (The E. D.) ㉑
 Saiya Mill, Ltd. (The) ㉑
 Shree Niwas Cotton Mills, Ltd. ... ㉑
 Shree Ram Mills, Ltd. ㉑
 Simplex Mills Co., Ltd. ㉑
 Sir Shapurji Broacha Mills, Ltd. (The) ㉑
 Standard Mills Co., Ltd. (own dyeing plant) ㉑
 Svadeshi Mills Co., Ltd. (own dyeing plant) ㉑
 Swan Mills, Ltd. ㉑

Tata Mills, Ltd. ㉑
 Toyo Podar Cotton Mills, Ltd. ... ㉑
 Union Mills, Ltd. ㉑
 Victoria Mills, Ltd. ㉑
 Western India Spin. & Manfg. Co., Ltd. ㉑

【11】 棉織會 (Bombay Presidency) 巴於棉織會

Ahmedabad Advance Mills, Ltd. ... ㉑
 Ahmedabad Astodia Mfg. Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Cotton Manufactursng Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Cotton Weste Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Ginning & Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Industrial Mills Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Jubilee Spin. & Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Jupiter Spinning, Weaving and Manufacturing Co., Ltd. ㉑

Ahmedabad Kaiser-Hind Mills Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Laxmi Cotton Mills Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Manfg. & Calico Print Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad New Cotton Mills Co., Ltd. No. 1 ㉑
 Ahmedabad Now Cotton Mills Co., Ltd. No. 2 ㉑
 Ahmedabad New Standard Mills Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad New Textile Mills Co., Ltd. Nos. 1 & 2 ㉑
 Ahmedabad Sarangpur Mills Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Shri Ramkrishna Mills Co., Ltd. ㉑
 Ahmedabad Spin. & Weaving Co., Ltd. ㉑
 Ajit Mills, Ltd. (The) ㉑
 Ambica Mills, Ltd. (Shri) ㉑
 Ananta Mills, Ltd. (The) ㉑
 Aryodaya Ginning & Manufacturing Co., Ltd. ㉑
 Aruna Mills, Ltd. (The) ㉑

Arvind Mills, Ltd. (The) ㉑
 Aryodaya Spinning & Weaving Co., Ltd. ㉑
 Asarwa Mills (The) ㉑
 Baroda Spinning & Weaving Co., Ltd. (No. 1) ㉑
 Baroda Spinning & Weaving Co., Ltd. (No. 2) ㉑
 Bechaedas Spinning & Weaving Mills, Co., Ltd. ㉑
 Bhalaria Mills Co., Ltd. (The) ... ㉑
 Bharat Laxmi Cotton Mills Co., Ltd. ㉑
 Bharat Sutyodaya Mills Co., Ltd. ㉑
 Bharat Vijaya Mills, Ltd. ㉑
 Bharatkhand Cotton Mills Co., Ltd. ㉑
 Bharatkhand Textile Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Bihari Mills, Ltd. (The) ㉑
 Broach Fine Counts Spin. & Weav. Co., Ltd. ㉑
 Cambay State Mills ㉑
 Chandrakant Mills, Ltd. (The) ... ㉑

Chandrodaya Mills, Ltd. (The) ... ㉑
 Chhotalal Mills, Ltd. ㉑
 City of Ahmedabad Spg. & Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Commercial Ahmedabad Mills Co., Ltd. ㉑
 Fine Knitting Co., Ltd. (The) ... ㉑
 Gaekwar Mills, Ltd. (The) ㉑
 Gendalal Mills, Ltd. ㉑
 Girhadas Harivalavdas Mills, Ltd. ㉑
 Girhardas Harivallevdas Mills, Ltd. ㉑
 Gokak Mills, Ltd. ㉑
 Gopal Mills Co., Ltd. ㉑
 Gujarat Cotton Mills Co., Ltd. ... ㉑
 Gujarat Ginning & Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Gujarat Hosiey Factory (The) ... ㉑
 Gujarat Spinning & Weaving Co., Ltd. ㉑
 Harivalabhdas Mulchand Mills Co., Ltd. ㉑
 Hahising Manufacturing Co., Ltd. ㉑

Himabhai Manufacturing Co., Ltd. ㉑
 Jayanti Mills, Ltd. ㉑
 Jehangir Vakil Mills Co., Ltd. ... ㉑
 Kalyan Mills, Ltd. ㉑
 Keshav Mills Co., Ltd. (The) ... ㉑
 Khandesh Spin. and Weav. Mills Co., Ltd. ㉑
 Krishna Kumar Mills Co. (The) ... ㉑
 Lalbhai Tricumal Mills, Ltd. ㉑
 Mafatalal Fine Spinning & Manufg. Co., Ltd. ㉑
 Mahalaxmi Mills, Ltd. (The) ... ㉑
 Maharana Mills, Ltd. ㉑
 Moneckchock & Ahmedabad Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Maneklal Harital Spin. & Manfg. Co., Ltd. ㉑
 Manor Mills ㉑
 Marsden Spg. & Manufacturing Co., Ltd. ㉑
 Monogram Mills Co., Ltd. ㉑
 Motial Hirabhai Spinning, Weav. & Manufg. Co., Ltd. ㉑
 Nagri Mills Co., Ltd. ㉑

National Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Najivan Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 Nav Bharat Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 New Baroda Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 (The) ㄐㄩ
 Now Chhotatal Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Now Cymmercial Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 (The) ㄐㄩ
 New Darbhanga Mills ㄐㄩ
 New Jehangir Vakil Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 New Maneckchock Spg. & Wvg. Co., Ltd. ㄐㄩ
 New National Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 Now Rajpur Mills Co., Ltd. (The) ㄐㄩ
 Now Shorroek Spinning & Manfg. Co., Ltd. ㄐㄩ
 Now Swadeshi Mills of Ahmedabad, Ltd. ㄐㄩ
 Nianjan Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Nutan Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 Patell Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Pelad Bulakhidas Mills Co., Ltd. ㄐㄩ

Pratap Spin., Weav. and Manfg. Co., Ltd. ㄐㄩ
 Purshotum Spinning & Manfg. Co., Ltd. ㄐㄩ
 Raipur Manufacturing Co., Ltd. ㄐㄩ
 Raja Bahadur Motilal Poona Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Rajkot Cotton Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Rajkot State Cotton Mills ㄐㄩ
 Rajnagar Spin., Weav. & Manfg. Co., Ltd. No. 1 ㄐㄩ
 Rajnagar Spin., Weav. & Manfg. Co., Ltd. No. 2 ㄐㄩ
 Rajatma Naran Bhai Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Rohit Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Rustom Jehangir Vakil Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Sontokhai Weaving Factory ㄐㄩ
 Sarangpur Cotton Manfg. Co., Ltd. No. 1 ㄐㄩ
 Sarangpur Cotton Manfg. Co., Ltd. No. 2 ㄐㄩ
 Satapur Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 Saraswari Ginning & Manufacturing Co., Ltd. ㄐㄩ

Shorroek Spinning & Manufacturing Co., Ltd. ㄐㄩ
 Shree Sajjan Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Shri Amarsinhji Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Shri Balaji Spinning & Weaving Mills ㄐㄩ
 Shri Jagdish Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Shri Laxmi Weaving & Manfg. Co., Ltd. ㄐㄩ
 Shrinagar Weaving & Manufacturing Co., Ltd. ㄐㄩ
 Shri Shahu Chhatrapati Mills ㄐㄩ
 Shree Sayaji Jubilee Cotton & Jute Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Shri Sayaji Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Shri Vivekanand Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Sidhpur Mills Co., Ltd. (The) ㄐㄩ
 Silver Cotton Mills Co., Ltd. (The) ㄐㄩ
 Sujan Mills, Rohri (Sind.) ㄐㄩ
 Surat Cottan Spinning & Weaving Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Swadeshi Weaving Factory ㄐㄩ
 The Asoka Millg, Ltd. ㄐㄩ

Vasant Spinning & Weaving Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Vijaya Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Vikram Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 Wadhwan Camp Mills, Ltd. ㄐㄩ

【III】孟加拉 (Bengal Presidency)

Acharya Protulla Chandra Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Banga Sri Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Bangeswari Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Bangodaya Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Basanti Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Bengal Belting Works, Ltd. ㄐㄩ
 Bengal Luxmi Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Bharat Abhtuday Cotton Mills, Ltd.—No. 1 & 2 ㄐㄩ
 Bowreah Cotton Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Chittagong Deshapriya Jatindra Mohan Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Chittarajan Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Dhakeswari Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Dunbar Mills, Ltd. ㄐㄩ

Hooghly Cotton Mills Co. ㄐㄩ
 Kesoram Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Luxmi Narayan Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Mahalaxmi Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Mohini Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Now Ring Mills Co., Ltd. ㄐㄩ
 Rampooria Cotton Mills & Co. ㄐㄩ
 Shree Radha Krishna Cotton Mills, Ltd.—No. 1 ㄐㄩ
 Shree Radha Krishna Cotton Mills, Ltd.—No. 2 ㄐㄩ
 Shree Radha Krishna Cotton Mills, Ltd.—No. 2 ㄐㄩ
 Sri Durga Cotton Spinning & Weaving Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Victoria Cotton Mills ㄐㄩ

【IV】Bihar & Orissa ㄐㄩ

Bihar Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ

【V】中央印度 (Central India) ㄐㄩ

Binod Mills Co., Ltd. (The) ㄐㄩ
 Deepchand Mills (The) (The) ㄐㄩ
 Hira Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ

Hukamchand Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Indore Malwa United Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Jivajeerao Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Kalyanmal Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 Motilal Agarwal Mills ㄐㄩ
 Nandalal Bhandar Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Nazarally Mills (The) ㄐㄩ
 Rajkumar Mills, Ltd. (The) ㄐㄩ
 State Mills, Indore (Pannalal Nandalal Bhandari & Co., Ltd.) ㄐㄩ

【VI】中央印度 (Central Provinces) ㄐㄩ

Bengal Nagpur Cotton Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Burhanpur Tapti Mills, Ltd. ㄐㄩ
 Central Inda Spin., Weav. & Mfg. Co., Ltd. ㄐㄩ
 Chalisgaon Shri Laxmi Narayan Mills, Co., Ltd. ㄐㄩ
 Madel Mills Nagpur Ltd. (The) ㄐㄩ
 Noroyandas Chumtilal Spinning & Weaving Mills ㄐㄩ
 Pulgan Cot. Spin., Weav. and Mfg. Co., Ltd. ㄐㄩ

Rai Bahadur Bansilal Abiachand Spinning and Weaving Mills... ㄱㄱ
 Rai Sahab Rehchand Gopaldas Mohota Spinning and Weaving Mills ㄱㄱ
 Rai Sahab Rehchand Mohota Spinning and Weaving Mills... ㄱㄱ
 Raja Gokuldas Mills, Ltd. ㄱㄱ
 Savatram Ramprasad Mills Co., Ltd (The)..... ㄱㄱ
 Sri Balaji Spinning & Weaving Mills ㄱㄱ
 Vidarbha Mills (Berar) Ltd. (The)..... ㄱㄱ

【ㄱ】 토타로 (Ceylon) 地方
 Wellawatte Spinning & Weaving Mills ㄱㄱ
 Aunungabad Mills, Ltd. (The) ... ㄱㄱ
 Azam Jahi Mills, Ltd..... ㄱㄱ
 Barsi Spinning and Weaving Mills, Ltd. ㄱㄱ
 Berar Manufacturing Co., Ltd..... ㄱㄱ

Bharat Spinning & Weaving Co., Ltd. No. 1..... ㄱㄱ
 Dowan Baoadur Ramgopal Mills, Ltd. (The)..... ㄱㄱ
 Hyderabad (Deccan) Spin. & Weav. Co., Ltd. ㄱ0
 Jam Shrs Ranjisinghji Spinning & Weaving Mills Co., Ltd..... ㄱ0
 Jaya Shankar Mills Barsi, Ltd. ... ㄱ0
 Lakhshmi Cotton Mill Manulg. Co., Ltd..... ㄱ0
 Lokamanya Mills, Barsi, Ltd. (The)..... ㄱ0
 Mahabooob Shahi Kulbarga Mills Co., Ltd..... ㄱ0
 Narayandas Chunilal Spinning and Weaving Mills ㄱ0
 Osmanihahi Mills, Ltd..... ㄱ1
 Narsinggiiji Manufacturing Co., Ltd..... ㄱ1
 Sholapur Spinning and Weaving Co., Ltd. ㄱ1
 Shree Madav Spg. & Weaving Mills, Ltd. ㄱ1
 Shri Gajanan Weaving Mills... ㄱ1
 Vishnu Cotton Mills, Ltd. ㄱ1

【ㄱ】 마드라스 (Madras Presidency)
 Andhra Cotton Mille (The) ㄱ1
 Buckingham & Carnatic Co., Ltd. (Buckingham Mill) (The) ㄱ1
 Buckingham & Carnatic Co., Ltd. (Caynatic Mill)(The) ㄱ1
 Cambodia Mills, Ltd. (The) ㄱ1
 Coimbatore Cotton Mills, Ltd. (The)..... ㄱ1
 Coimbatore Kamala Mills, Ltd. ... ㄱ1
 Coimbatore Spinning & Weaving Co., Ltd..... ㄱ1
 Commonwealth Weaving Factory... ㄱ1
 Dhanalakshmi Mills, Ltd. ㄱ1
 Chatalah Electric Weaving Factory ㄱ1
 Janatdana Mills, Ltd. ㄱ1
 Kaleewarar Mills, Ltd..... ㄱ1
 Lakhshmi Mills Co., Ltd. ㄱ1
 Loyal Mills, Ltd. ㄱ1
 Madura Mills Co., Ltd. ㄱ1
 Madura Mills Co., Ltd. ㄱ1
 Madura Mills Co., Ltd. ㄱ1

Madras United Spinning & Weaving Mills Co., Ltd..... ㄱ1
 Mahalakshmi Textile Mills, Ltd. ... ㄱ1
 Malabar Spinning and Weaving Co., Ltd..... ㄱ1
 Paladi Andavar Mills, Ltd..... ㄱ1
 Pankajala Mills, Ltd. ㄱ1
 Radhakrichna Mills, Ltd..... ㄱ1
 Rajalakshmi Mills, Ltd. ㄱ1
 Sitaram Spinning & Weaving Mills, Ltd. ㄱ1
 Sree Meenakshi Mills, Ltd..... ㄱ1
 Sree Ramachandra Spg. & Weaving Mill ㄱ1
 Sree Suryanarayana Spinning & Weaving Mills (Regd.) ㄱ1
 Sri Ramalinga Choodambikai Mills, Ltd. ㄱ1
 Sri Rangavilas Ginning, Spinning & Weaving Mills, Ltd. ㄱ1
 Sri Sarada Mills, Ltd. ㄱ1
 Sri Venkatesa Mills, Ltd.(The) ... ㄱ1
 Vaanta Mills, Ltd..... ㄱ1

【十】 마이소르 (Mysore) 地方

Bangalore Woollen, Cotton & Silk Mills Co., Ltd. ㄱ1
 Kaiser-i-hend Woollen, Cotton & Silk Mills, Ltd..... ㄱ1
 Minerva Mills, Ltd. ㄱ1
 Mysore Spinning & Manufacturing Co., Ltd..... ㄱ1
 Shree Suryodaya Mills..... ㄱ1
 Sri Krishnarajendra Mills, Ltd. ... ㄱ1

【十一】 폰디첸 (Pondicherry) 地方
 Anglo-French Textile Co., Ltd., Ronier Mill ㄱ1
 Establishment Textile de Modeliarpeth, S. A. ㄱ1
 Savana Mill ㄱ1

【十二】 펜시안 (Punjab) 地方
 Bankeshwar Cotton Mills ㄱ1
 Birla Cotton Spinning & Weaving Mills, Ltd. ㄱ1
 Delhi Cloth and General Mills Co., Ltd..... ㄱ1
 Government Waaving Factory ㄱ1

Guru Ramdas Cotton Spinning & Weaving Mills, Ltd..... ㄱ1
 Lakhmi Chand Jeiporia Spg. & Wvg. Mills..... ㄱ1
 Lylipore Cotton Mills ㄱ1
 Melaram Cotton Mills ㄱ1
 Moradabad Sping. & Weav. Mills Co., Ltd. ㄱ1
 Punjab Textile Mills..... ㄱ1
 Sori Bankeshwar Cotton Spinning & Weaving Mills ㄱ1

【十三】 라자푸타 (Rajputana) 地方
 Edward Mills Co., Ltd. ㄱ1
 Rishna Mills, Ltd. (The) ㄱ1
 Mahalakshmi Mills Co., Ltd. ㄱ1
 Maharaja Kishangarh Somyag Mill Co., Ltd. ㄱ1
 New Swadeshi Mills Co., Ltd. ... ㄱ1
 New Weaving & Trading Co., Ltd..... ㄱ1

【十四】 트라판코어 (Travancore) 地方
 Amratlal Damoderdas Cotton Mills, Ltd. (The)..... ㄱ1

【十四】聯合諸洲 (United Provinces)

Agra Spinning & Weaving Mills Co., Ltd. (The)	七九
Atherton Mills	七九
Benares Cotton & Silk Mills, Ltd.	七九
Bharati Cotton Mills, Ltd.	七九
Bijli Mills	七九
Cawnpore Cotton Mills Co.	七九
Cownphre Textiles, Ltd.	七九
Elgin Mills Co., Ltd.	七九
Juggial Kamlapat Cotton Manuf., Ltd.	八〇
Juggial Kamlapat Cotton Spinning & Weaving Mills Co., Ltd.	八〇
Lallamal Herdeodass Cotton Spg. Mill Co.	八〇
Muri Mills Co., Ltd.	八〇
Munna Lal Spinning & Weaving Mills	八〇
Narain Cotton Mills	八〇
New Krishna Mills Ltd.	八〇
New Ramchand Cotton Mill Co.	八〇

New Victoria Mills, Co., Ltd.	八二
Prem. Spg. & Wvg. Mills Co., Ltd. (Thd)	八二
R. G. Cotton Mills Co., Ltd.	八二
Seth Sewaramji Mannulal Cotton Spinning and Weav. Mills Co.	八二
Swadeshi Cotton Mills Co., Ltd.	八二

絹人絹會社工場之部
邦買省 (Bombay)

Chhoi Silk Mill Co., Limited	八二
Sassoon & Alliance Silk Mill Co., Ltd.	八二
Courtaulds (India), Ltd.	八二
Bombay Silk Mills (The)	八二
ベンガル (Bengal) 地方	
Bengal Silk Mills Co., Ltd.	八二
Farridpur Silk Concern	八二
オーウ (Oudh) 地方	
Dharapur Silk Factory	八二
ポンヂヤンチー (Pondicherry) 地方	
Filatures Tissages Gaebele	八二

Savana Societe Anonyme Di Filature Tissages,	八二
プーナ (Poona) 地方	
The Raja Bahadur Motilal Poona Mills	八二
マイソール (Mysore) 地方	
Shri Rama Weaving Shed	八二
Tata's Experimental Silk Farm	八二

毛糸紡績會社工場之部
邦買省 (Bombay)

Indian Woollen Mills	八二
Shri Dinesh Mills, Ltd.	八二
Raymond Woollen Mills	八二
New Raipur Mills Co., Ltd.	八二
マドラス (Madras) 地方	
Central Jai Manufactory of Woollen Carpets, Tents and Coarse Towels.	八二
ベンガロレ (Bangalore City) 地方	
The Bangalore Woollen, Cotton and Silk Mills Co., Ltd.	八二

パンジャブ (Punjab) 地方

New Egerton Woollen Mills Co., Ltd.	八三
Oriental Carpet Manufg. Co.	八三
Shaikh Gulam Sadik Woollen Mills	八三
アグレン・オーウ聯合會 (United Provinces of Agra and Oudh)	
Bajinath Balmakund Woollen Mills	八三
Cawnpore Woollen Mills Co., Ltd.	八三
Seton E. & Co., Ltd. (Seton Woollen Mill)	八三
Shri Govind Weaving Mills	八三

製麻會社工場之部

Hukumchand Jute Mills, Ltd.	八三
Naihathi Jute Mills Co., Ltd.	八三
Goureorpe Co., Ltd.	八三
Nudda Mills Co., Ltd.	八三
Reliance Jute Mills	八四
Kanknarrah Co., Ltd.	八四

Anglo-India Jute Mills Co., Ltd. (Upper)	八四
Anglo-India Jute Mills Co., Ltd. (Middle)	八四
Anglo-India Jute Mills Co., Ltd. (Lower)	八四
Anglo-India Jute Mills Co., Ltd. (Jagatal)	八四
Alliance Jute Mills Co., Ltd.	八四
Megna Jute Mills	八四
Alexandra Jute Mills Co., Ltd.	八四
Auckland Jute Co., Ltd.	八四
Craig Jute Mills, Ltd.	八四
Waverley Jute Mills Co., Ltd.	八四
Samnuggur Jute Factory Co., Ltd.	八四
Empire Jute Ch., Ltd.	八四
Kelvin Jute Mill Co.	八四
Kinnison Jute Mills Co., Ltd.	八四
Standard Jute Co., Ltd.	八四
Titaghur Jute Factory, No. 1	八四
Titaghur Jute Factory, No. 2	八四
Kharchah Jute Mill	八四
Kamrathly Co., Ltd.	八四
Barnagore Jute Factory Co., Ltd.	八四

Lansdowne Jute Co., Ltd.	八五
Soorah Jute Mills Co., Ltd.	八五
Union Jute Co., Ltd.	八五
Hooghly Mills Co., Ltd.	八五
Clive Mills Co., Ltd.	八五
Union South Jute Mill	八五
Cheviot Jute Mills	八五
Caledonian Jute Mills Co., Ltd.	八五
Budge-Budge Jute Mills Co., Ltd.	八五
Albion Jute Co., Ltd.	八五
Lothian Jute Mills Co., Ltd.	八五
Orient Jute Mills Co., Ltd.	八五
Bsrila Jute Manufacturing Co., Ltd.	八五
Bansberia Jute Mill	八五
Gondalpara Jute Mill (in French Territory)	八五
Victoria Jute Co., Ltd.	八五
Samnuggur Jute Factory Co., Ltd. (North)	八五
Angus Jute Works	八五
Northbrook Jute Co., Ltd.	八五
Dalhousie Jute Ch., Ltd.	八五
Champdany Jute Co., Ltd.	八五

India Jute Mills.....	八七	Rameshwara Mills.....	八九
Wellington Jute Mills	八七	Shree Ganesh Jute Mills Ltd.....	八九
Hastings Jute Mill.....	八七		
Presidency Jute Mills Co., Ltd. ...	八七		
Bally Jute Mill	八七		
Adamjee Jute Mills, Ltd.....	八七		
New Central Jute Mills Co., Ltd.....	八七		
Shree Hanuman Jute Mills	八八		
Howrah Mills Co., Ltd.	八八		
Ganges Mfg. Co., Ltd.	八八		
Fort William Jute Co., Ltd.	八八		
National Jute Co., Ltd.	八八		
Belvedere Jute Mills Co., Ltd.....	八八		
Delta Jute Mille Co., Ltd.	八八		
Fort Gloster Jute Mfg. Co., Ltd.....	八八		
Lawrence Jute Co., Ltd.	八八		
Premchand Jute Mills, Ltd.....	八八		
Ludlow Jute Mill	八九		
Gagalbhai Jute Mill.....	八九		
Agarpara Jute Mills	八九		
Juggilal Kamalapat Jute Mills, Co., Ltd.....	八九		
Karnaphuli Jute Mills	八九		

海外纖維工業篇

各國綿業概観

英國

英國綿業の現況

永年不況に苦しんでゐた英國綿業も世界經濟界の回復と共に昨年秋季より好調に轉じ、本年に入つてからは軍需工業盛んに基く國內市場の活況と一時的ではあるが戴冠式景氣も手傳つて愈々好轉し、四・五月頃は綿業ブーム再來を思はせる好況を示した。

生産高も一九三五年に比すれば約一割の増加を示し、各部門共業績改善の跡著しく、多年無配缺損を續けてゐた會社も僅か乍ら黒字を出す所も出て來た。

軍擴運動は世界的の流行現象であり、今後共英國の軍需品工業の活況は續く事と思はれるから、國內市場に對する綿製品の賣行は當分活潑に行はれる事と思はれる。

◇綿業貿易の狀況

英國綿業は我國と同じく其生産品の過半を海外に供給する最も重要な輸出産業である。従て英國の綿業界にとつては海外輸出の情勢は何よりの關心事なのである。

嘗て英國は七十億碼以上の綿布を輸出し、世界綿業界に其威を誇つてゐたのであるが、其最大の輸出市場である印度に綿業が發達した結果、對印輸出が最盛期の八割除も減じて了つた事と、日本綿製品の驚異的進出に壓倒されて、世界隨所に市場を

新進日本綿業の目覺しい躍進に壓倒されて、最近其威頓に衰えたりとは云へ、其生産規模に於て、其生産技術に於て、英國は尙世界一の綿業國たるの地位にある事は争えない。

英國綿業最近の規模は次の通りであるが、日本・支那・印度ブラジル等の後進綿業國が年と共に益々發展の途にあるに對し英國紡績の鍾數も織機數も年々減少の傾向にある事實は、既に綿業の如き輕工業は英國の如き生活程度高く、工業化が高度に達せる國に於ては不適當となれる事を示すものであらう。

第一表 英國綿業規模概要

棉花消費高(一九三六—三七年)	二、八五—千俵
紡績鍾數(一九二七年七月末)	三八、七五—千鍾
織機臺數(一九三六年十二月末)	五〇四、七七—三臺
綿布輸出高(一九三六年)	一、九一六、七五—二千平方碼
綿糸輸出高(一九三六年)	一五〇、九三—五千封度
職工數(一九三六年七月)	四二〇、八五—〇人

(萬國紡績聯合會統計及英國商務省統計)

海外纖維工業概観 (綿業之部)